

令和4年9月定例会日程表（結果）

月	日	曜日	内 容 等	備 考
9	12	月	本会議（議案上程） （開会、新任の幹部職員紹介、会期決定、会議録署名議員指名、議長報告、議案一括上程（第88号議案乃至第104号議案）、知事議案説明、第89号議案・予算決算委員会に付託、休憩） 常任委員会・予算決算委員会（分科会）[総務、文教厚生、農水経済] 常任委員会[観光生活建設] 予算決算委員会(分科会長報告、採決) 議会運営委員会 本会議 (再開、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、散会)	一般質問通告締切
13	火		（議案調査）	
14	水		（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
15	木		（議案調査）	請願受付締切
16	金		本会議 （開議、一般質問、散会）	
17	土			
18	日			
19	月		[敬老の日]	
20	火		本会議 （開議、一般質問、散会） 議会運営委員会	陳情受付締切
21	水		本会議 （開議、一般質問、追加議案上程（第105号議案）、知事議案説明、議案・請願委員会付託、散会）	会派・議員提出決議案等締切
22	木			
23	金		[秋分の日]	
24	土			
25	日			
26	月		常任委員会・予算決算委員会（分科会） （観光生活建設、農水経済） 常任委員会(総務、文教厚生)	
27	火			
28	水		常任委員会・予算決算委員会（分科会） （総務、観光生活建設、農水経済） 常任委員会(文教厚生)	
29	木		常任委員会・予算決算委員会（分科会） （総務、文教厚生、農水経済） 常任委員会(観光生活建設)	
30	金		常任委員会・予算決算委員会（分科会） （総務、観光生活建設）	
10	1	土		
2	日			
3	月			
4	火		ながさき新産業創造特別委員会	
5	水		予算決算委員会（分科会長報告・採決） 議会運営委員会	

6	木	離島・半島地域振興特別委員会	
7	金	本会議（議案採決） （開議、第106号議案上程、知事議案説明、第106号議案・予算 決算委員会に付託、休憩） 予算決算委員会（分科会）[総務、観光生活建設] 予算決算委員会 議会運営委員会 本会議 （再開、第103号議案乃至第104号議案、質疑・討論、採 決、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、意見書等上程、 質疑・討論、採決、発議第203号及び発議第204号上程、質疑・ 討論、採決、認定第1号乃至認定第3号・予算決算委員会に付 託、議会閉会中の継続審査・決定、議員派遣第90号及び議員派 遣第91号上程、採決、議会閉会中委員会付託事件の採決、知事 あいさつ、議長あいさつ、閉会）	
（会期 26日間）			

目 次

第1日目（9月12日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、欠席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 議	3
一、県議会議員補欠選挙（壱岐市選挙区）における当選議員紹介（鶴瀬和博議員）	3
一、議席の指定及び一部変更	3
一、新任の幹部職員紹介	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議長報告（委員会の委員選任の件等）	3
一、議案一括上程（第88号議案乃至第104号議案）	4
一、知事議案説明	4
一、上記、第89号議案（令和4年度長崎県一般会計補正予算〔第7号〕）	
一、予算決算委員会〔総務分科会、文教厚生分科会、農水経済分科会〕に付託	12
一、休 憩	12
常任委員会・予算決算委員会（分科会）（総務分科会、文教厚生分科会、 農水経済分科会）	
常任委員会（観光生活建設）	
予算決算委員会（分科会長報告、採決）	
議会運営委員会	
一、再 開	12

△委員長報告

一、予算決算委員長報告	12
一、第89号議案・原案可決	13
一、散 会	13

第2日目（9月13日）（議案調査）

第3日目（9月14日）（議案調査）

第4日目（9月15日）（議案調査）

第5日目（9月16日）本会議

一、議事日程	15
一、出席議員	16
一、欠席議員	16
一、説明のため出席した者	16

一、開 議	17
-------------	----

△県政一般に対する質問

一、宅島寿一議員質問	17
・知事の政治姿勢について（令和5年度予算編成に向けた重点検討テーマについて）	17
（令和5年度予算編成に向けた重点検討テーマを示した背景や思いについて）	18
（令和5年度予算編成に向けた重点検討テーマに関して、どのような内容について 検討を進めるのか）	18
・新型コロナウイルス感染症対策について（第7波による感染拡大への対応について）	18
（県民の命と健康を守るため、どのような考え方で対策の見直しを行い、今後どのように 感染拡大を防止していこうとしているのか）	18
（社会経済活動との両立を図るため、具体的に医療提供体制の強化に向けて どのように取り組んでいるのか）	18
・コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について	18
（県内堆肥の活用促進に向けた県の考えと、堆肥ペレット製造装置導入の目的について）	18
（物価高騰下における、さらなる対策について）	19
・九州新幹線西九州ルート of 整備促進について（開業を控えた知事の思いと期待に ついて）	19
（開業を控えた現在の思いと今後に対する期待について）	19
・西九州ルート of 整備促進について	19
（全線フル規格による整備の実現に向けて、今後どのように進めていくのか）	19
・特定複合観光施設（I R）区域整備の推進について	19
（令和5年度以降、県としてどのような取組を行っていくのか）	20
・石木ダムの建設推進について	20
（8月10日と9月7日に地元住民と面会したことについての所感と、今後どのように地元 住民の理解を求めていくのか）	20
・産業労働行政について（企業誘致について）	20
（企業誘致のこれまでの雇用創出の実績や今後の目標はどうなっているのか）	20
（コロナ禍を踏まえた企業誘致活動について、今後の具体的な強化策をどう考えているのか）	20
・土木行政について（幹線道路ネットワーク of 整備について）	20
（幹線道路ネットワーク of 整備に向けた県の考えと各道路事業 of 進捗状況について）	21
・建設業における物価高騰対策について	21
（資材 of 高騰に対して、県においては、どのような対応をしているか）	21
・農林水産行政について（農業 of 活性化について）	21
（農業産出額や農業所得など本県 of 農業がどういう現状にあるのか）	21
（県 of 肉用牛繁殖経営への支援対策について）	21
・水産業 of 活性化について	21
（漁港整備 of 推進についての県 of 考えは）	21

・教育行政について（探究的な学びの推進について）	21
（今後、県立学校での探究的な学びはどのように行っていくのか）	22
知事答弁	22
福祉保健部長答弁	24
農林部長答弁	25
水産部長答弁	25
企画部長答弁	26
産業労働部長答弁	26
土木部長答弁	27
教育委員会教育長答弁	28
宅島寿一議員質問	28
・国において、地方創生臨時交付金が拡充され、新たに6千億円規模の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設が決定されたが、県は今後どのような対策を講じていくつもりか	28
知事答弁	28
宅島寿一議員質問	29
・飲食店への支援について	29
県民生活環境部長答弁	29
宅島寿一議員質問	29
・国の対策等を踏まえ、県の肥料高騰に対する取組の考え方と、今後の方針について	29
農林部長答弁	29
宅島寿一議員質問	29
・生産者や農業団体からは肥料高騰による厳しい農業経営の状況を踏まえ、県独自のさらなる対策を講じてもらいたい旨の声があるが、知事はこうした声に対して、どう取り組んでいくのか	29
知事答弁	30
宅島寿一議員質問	30
・開業効果をさらに高めていくためには、佐賀県とも互いの魅力を共有し連携することが重要だが、どのような施策を考えているのか	30
文化観光国際部長答弁	30
宅島寿一議員質問	30
文化観光国際部長答弁	30
宅島寿一議員質問	31
・I R開業後は、かゝり納付金（GGR）や入場料納入金が本県に入ってくるので、様々な施策にも取り組んでほしい	31
企画部長答弁	31
宅島寿一議員質問	31
・企業誘致活動について、前回の5か年を上回るペースでお願いしたいと思うが、いかがか	31
産業労働部長答弁	31
宅島寿一議員質問	31

知事答弁	31
一、休 憩	32
一、再 開	32
一、西川克己議員質問	32
・ 本県の財政状況について（中期財政見通しを踏まえた今後の財政運営について）	32
（中期財政見通しの策定を踏まえた本県の財政状況の認識と今後の財政運営の 基本姿勢について）	32
・ ふるさと納税について（個人版ふるさと納税について）	33
（本県の過去5年間の寄附額の動向はどうなっているか。代表的な返礼品は、どのような ものがあるか。貴重な自主財源の確保という点から、今後の増収対策について、どのよ うに推進していくか）	33
・ 企業版ふるさと納税について	33
（過去5年間の寄附額の動向と今後のさらなる寄附獲得に向けた取り組みはどのように 考えているのか）	33
・ 雇用対策について（佐世保重工業退職者の支援状況について）	33
（佐世保重工業退職者への県のこれまでの取組とその成果について）	33
・ 人材確保及び育成について	33
（成長分野における人材の確保や育成に関して、どのような取組を行っているか）	34
・ 農業の振興について（農産物の輸出について）	34
（本県農産物の輸出の現状と、今後の輸出拡大に向けた取組について）	34
・ 燃油・飼料・肥料価格高騰対策について	34
（農業における燃油、肥料、飼料価格の高騰へのこれまでの対策と今後の対応について）	34
・ 全国和牛能力共進会に向けた準備状況について	34
（第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けた準備状況について）	34
・ 災害時の情報共有について	35
（災害時には県庁と市町等との情報共有が必要になると思うが、どのような手段で行って いるか。また、停電時の対応は想定されているか。さらに、設備は経年で劣化も進むと思う が、更新は適切に行っているか）	35
・ 道路行政について（平戸市内の幹線道路の整備について）	35
（平戸市内における事業中箇所の上り下り状況と市内の混雑緩和に向けた今後の県の取組に ついて）	35
・ 教育行政について（今後の県立高校のあり方について）	35
（地域の小規模校において、中学生・保護者に魅力を感じてもらうためにどのように 取り組んでいくのか）	35
・ 県立高校運動部活動の活性化について	36
（県立高校における運動部活動の支援について、どのような取組を行い、今後も継続した 支援を考えているのか）	36
・ 水泳授業について	36
（学習指導要領では、小中学校・高校の体育授業において、水泳授業は、どのような取扱い となっているのか、また、本県の県立高校の取組状況はどのようになっているのか）	36

（水泳授業において、どのような安全対策を行っているのか）	36
（水泳授業の充実と指導力の向上に向けて、どのような取組を行っているのか）	36
知事答弁	37
総務部長答弁	37
企画部長答弁	38
産業労働部長答弁	38
農林部長答弁	39
危機管理監答弁	40
土木部長答弁	40
教育委員会教育長答弁	41
西川克己議員質問	42
・ 6月補正などで県の講じた飼料価格高騰対策についての趣旨、ねらいなどを伺いたい	42
農林部長答弁	42
西川克己議員質問	42
・ さらなる肥料・飼料高騰対策を含めた農業振興に対する知事の考えを	42
知事答弁	42
西川克己議員質問	42
・ 規制が緩和されている国などへの和牛の輸出攻勢はどうか	43
農林部長答弁	43
西川克己議員質問	43
・ 鹿児島県で開催予定の全国和牛能力共進会に臨む意気込みは	43
農林部長答弁	43
西川克己議員質問	44
・ 栃木国体が始まるが、国体を見据えた高校生の強化支援も大切であるとする。そこで、県の支援の状況はどうか	44
教育委員会教育長答弁	44
西川克己議員発言	45
一、休 憩	45
一、再 開	45
一、松本洋介議員質問	45
・ 知事の政治姿勢について（政策形成に臨む姿勢について）	45
知事答弁	46
松本洋介議員質問	46
（知事が重視する政策形成に対する姿勢について）	46
知事答弁	46
松本洋介議員質問	46
・ 知事の行動力によるトップセールスについて	47
（これまでの実績と今後の目標について）	47
知事答弁	47

松本洋介議員質問	47
知事答弁	47
松本洋介議員質問	48
・新型コロナウイルス感染症対策について（陽性者判断センターの運営について）	48
（抗原検査キットの配送とその対応について）	48
福祉保健部長答弁	48
松本洋介議員質問	48
福祉保健部長答弁	48
松本洋介議員質問	49
・健康観察センターの運営について	49
（電話相談やオンライン診療の対応について）	49
福祉保健部長答弁	49
松本洋介議員質問	49
福祉保健部長答弁	50
松本洋介議員質問	50
・九州新幹線西九州ルートについて（利用促進に向けた取り組みについて）	50
（開業後の営業戦略について）	50
文化観光国際部長答弁	50
松本洋介議員質問	51
地域振興部長答弁	51
松本洋介議員質問	51
・2次交通と渋滞対策について	51
（新幹線新駅、高速IC、空港をスムーズにつなげる対策について）	51
地域振興部長答弁	52
松本洋介議員質問	52
土木部長答弁	52
松本洋介議員質問	53
知事答弁	53
松本洋介議員質問	53
・人口減少対策について（移住対策について）	53
（移住政策における今後の課題について）	53
地域振興部長答弁	53
松本洋介議員質問	54
知事答弁	54
松本洋介議員質問	54
・社会減対策について	54
（県内大学生の県内就職について）	54
産業労働部政策監答弁	55
松本洋介議員質問	55
産業労働部政策監答弁	55

松本洋介議員質問	55
・企業誘致の取り組みについて	55
産業労働部長答弁	56
松本洋介議員質問	56
・コロナ禍における経済対策について（ながさき県民割について）	56
（事業の成果と今後の対応について）	56
文化観光国際部長答弁	56
松本洋介議員質問	57
文化観光国際部長答弁	57
松本洋介議員質問	57
・省エネルギー等設備導入補助金について	57
（事業の実施状況と今後の対応について）	57
産業労働部長答弁	58
松本洋介議員質問	58
産業労働部長答弁	58
松本洋介議員質問	58
・建設業について（人材確保対策について）	59
（なり手不足の現状とその対応策について）	59
土木部長答弁	59
松本洋介議員質問	59
土木部長答弁	59
松本洋介議員質問	59
土木部長答弁	59
松本洋介議員質問	60
・施工時期の平準化対策について	60
（年間を通じた安定した工事の実施について）	60
土木部長答弁	60
松本洋介議員質問	60
土木部長答弁	61
松本洋介議員発言	61
一、休 憩	61
一、再 開	61
一、堤 典子議員質問	61
・「平成の大合併」と地域社会について（「平成の大合併」の総括）	62
知事答弁	62
堤 典子議員質問	62
・合併特例債を使った事業の状況	63
地域振興部長答弁	63
堤 典子議員質問	63
・合併の負の部分についての県の対応	63

地域振興部長答弁	64
堤 典子議員質問	64
・ 県立世知原少年自然の家について	65
教育委員会教育長答弁	66
堤 典子議員質問	66
・ 教育現場の課題について（教員不足の実態と確保策）	66
（今、教員はどのくらい不足しているのか。校種別、任用別）	67
教育委員会教育長答弁	67
堤 典子議員質問	67
・ 教員不足の学校では、どのようにカバーしているのか	67
教育委員会教育長答弁	67
堤 典子議員質問	67
・ 代替教員の確保のために、どのような取組をしているのか	68
教育委員会教育長答弁	68
堤 典子議員質問	68
・ 働きやすい教育職場づくり	69
（業務削減のための方策と有効な対策の共有）	69
教育委員会教育長答弁	69
堤 典子議員質問	69
・ 初任者の退職の実態、初任者へのサポートについて	69
教育委員会教育長答弁	70
堤 典子議員質問	70
・ 保護者や地域へ理解や協力をどう求めていくのか	70
教育委員会教育長答弁	70
堤 典子議員質問	70
・ 学校給食費の公会計化	71
（県内市町の公会計化の状況と課題は何か）	71
教育委員会教育長答弁	71
堤 典子議員質問	71
・ 教職員の負担軽減に向けた取組	71
教育委員会教育長答弁	71
堤 典子議員質問	71
・ 移住定住につながる取組について（移住促進の取組）	71
（本県の近年の移住の成果とその要因）	71
地域振興部長答弁	72
堤 典子議員質問	72
・ 今年度のU I ターンに関する取組	72
地域振興部長答弁	72
堤 典子議員質問	72
・ 移住促進に向けた県内での情報提供	72

地域振興部長答弁	72
堤 典子議員質問	72
・住民と連携した関係人口の創出	73
地域振興部長答弁	73
堤 典子議員質問	73
・地域おこし協力隊の取組	73
(地域おこし協力隊の受入状況)	73
地域振興部長答弁	73
堤 典子議員質問	73
・地域おこし協力隊員の任務終了後の定住支援や起業支援策	73
地域振興部長答弁	73
堤 典子議員質問	74
・海岸漂着物対策について	74
(海岸漂着物の現状はどうか)	74
県民生活環境部長答弁	74
堤 典子議員質問	74
・発生抑制策について	74
県民生活環境部長答弁	74
堤 典子議員質問	74
・林業政策について(本県林業の特色と課題)	74
農林部長答弁	74
堤 典子議員質問	74
・自伐型林業導入の可能性	74
農林部長答弁	75
堤 典子議員質問	75
・県民生活の安心安全について(行方不明者捜索等への警察犬の活用)	75
(警察犬活用の現状)	75
警務部長答弁	75
堤 典子議員質問	75
・警察犬が出動できないのはどんな場合か	75
警務部長答弁	75
堤 典子議員質問	75
・信号機のない横断歩道での一時停止	75
(信号機のない横断歩道上の安全確保についての取組状況)	75
警務部長答弁	76
堤 典子議員質問	76
警務部長答弁	76
堤 典子議員発言	76
一、散 会	76
第6日目(9月17日)	

第7日目（9月18日）

第8日目（9月19日）（敬老の日）

第9日目（9月20日）本会議

一、議事日程	77
一、出席議員	78
一、欠席議員	78
一、説明のため出席した者	78
一、開 議	79

△県政一般に対する質問

一、久保田将誠議員質問	79
・ N P T再検討会議について（参加したことについての知事の所感）	79
（N P T再検討会議に参加したことについての所感）	79
・ 参加したことを受けた今後の取組	79
（N P T再検討会議に参加したことを受けた今後の取組について）	80
・ G7 関係閣僚会合の長崎開催について	80
（G7 保健大臣会合の長崎開催決定についての所感）	80
・ 知事の政治姿勢について（知事就任から半年の総括）	80
（知事就任から半年、どのような思いで県政に向き合い、どのようなことに 取り組んできたのか）	80
・ 施策の実現に向けたかじとりについて	80
（マニフェストの実現に向けた工程や見通しを示してもらいたい）	80
・ 新型コロナウイルス感染症について（医師である知事としての対策）	80
（医師である知事として、これまでどのような特徴ある施策を行い、 どのような効果があったと考えておられるのか）	80
・ 救急搬送	81
（第7波における救急搬送困難事案の状況と、消防の対応について）	81
・ 靈感商法等に関する相談状況について	81
（県消費生活センターにおける開運商法と其中的の靈感商法に関する 相談の状況について）	81
・ 高校生の県内就職率の全国順位と上昇の要因等について	81
（直近の高校生の県内就職率の全国や九州における順位、対前年度の 伸び幅の順位について）	81
（令和3年度の県内就職率が上昇している要因と今後の取組について）	81
・ 水産物・農産物のP Rと販売促進について	82
（本県水産物のP Rと販売促進について）	82
（本県農産物のP Rと販売促進について）	82
・ 土木行政について（管理者不明橋）	82
（長崎県が管理する河川において、どの程度の不明橋が確認され、解消に向けて	

どのように対応していくか)	82
・空き家対策	82
(県内の空き家の現状はどうなっているのか。また、県はどのような取組を行って	
いるのか)	82
・教育行政について(教員の魅力発信)	82
(教員の魅力発信が、なり手不足の解消につながることについての見解と、魅力発信の	
取組は)	82
・魅力的な学校づくり	82
(魅力的な学校づくりを、県教育委員会はどのように考えているのか)	83
知事答弁	83
危機管理監答弁	85
県民生活環境部長答弁	86
産業労働部政策監答弁	86
水産部長答弁	87
農林部長答弁	87
土木部長答弁	87
教育委員会教育長答弁	88
久保田将誠議員質問	88
・現在、靈感商法等が社会問題になっているが、県警察での事件の取扱いや	
相談があるのか	88
警察本部長答弁	88
久保田将誠議員質問	89
・会議の最終文書が今回も採択されなかったことにより、NPT体制への不安	
の声や、核軍縮交渉の停滞を危惧する声もあるが、この点について知事の所感を	89
知事答弁	89
久保田将誠議員質問	89
・今後、準備委員会にも参加し、何らかの取組を行う考えはないのか	89
知事答弁	89
久保田将誠議員質問	89
知事答弁	90
久保田将誠議員質問	90
・来年のG7 関係閣僚会議では、各国の要人が来県されるが、県警察して、	
どのように考えているのか	90
警察本部長答弁	90
久保田将誠議員質問	90
・G7 関係閣僚会合の長崎開催は、訪れた要人に被爆の実相に触れていただく絶好の	
機会だと考える。そこで、各国要人を原爆資料館や平和公園等へ案内することを検	
討するのか	90
知事答弁	90
久保田将誠議員質問	90

知事答弁	91
久保田将誠議員質問	91
・ G 7 関係閣僚会合の開催に向けて、県と長崎市が引き続き連携して具体的な取組を進める必要がある。そこで、人員体制及び予算の検討状況について	91
文化観光国際部長答弁	91
久保田将誠議員質問	91
文化観光国際部長答弁	91
久保田将誠議員質問	91
・ 9 月 2 日の西日本新聞において、知事の就任半年を振り返る記事が掲載されたが、知事の記事への感想について	91
知事答弁	91
久保田将誠議員質問	92
・ マニフェストに掲載されている事業については、県民のニーズとしても必要な事業、あるいは、現時点では関係者の合意が得られておらず、早期実現には高いハードルがある事業など、勇気ある撤退を含めて事業仕分けが必要ではないか	92
知事答弁	92
久保田将誠議員質問	92
・ 女性知事の登用について、県民としては、なぜ登用が実現しないのか、理由を知りたいところであるが、この場でお伺いすることはしない。私としては、ぜひ実現してもらいたいと考えており、女性副知事の誕生を応援する立場から、女性副知事の登用について、改めてどのように考えているのか	92
知事答弁	92
久保田将誠議員質問	93
・ 他の自治体ですでにゼロ宣言をしているところもある。長崎県では殺処分ゼロは実現できるのか。やるとしたら、どういった方法で、いつごろまでに達成するのか、その実現のためのロードマップがあれば具体的に聞きたい	93
知事答弁	93
久保田将誠議員質問	93
・ 日本で開催されたラグビーやサッカーのワールドカップなどは、地域の活性化や交流人口の拡大のツールとして有意義なものであったと考えている。新たな活性化策として、スポーツの国際大会誘致について、知事の考えは	93
知事答弁	93
久保田将誠議員質問	93
・ 子育て支援の充実のうち、令和 5 年度当初予算に向けて、知事は特に何を実現したいと考えているのか	93
知事答弁	93
久保田将誠議員質問	94
・ 県民車座集会における意見について、今度どのように活かしていくつもりか	94
知事答弁	94
久保田将誠議員質問	94

・管理者不明橋が減った理由は	94
土木部長答弁	94
久保田将誠議員質問	94
・管理者不明橋の管理者の特定は難しいと考えられるが、特定できない場合の対応を どのように考えているのか	94
土木部長答弁	94
久保田将誠議員発言	95
一、休 憩	95
一、再 開	95
一、山口経正議員質問	95
・知事の政治姿勢について（第一次産業の振興について）	95
（地域に根差した第一次産業の振興は、人口減少対策においても不可欠だがどうか）	96
（中山間地域が多い本県は、農地基盤整備事業が最大の農業振興策と思うがどうか）	96
（水産県長崎にとって、さらなる振興策が問われているが、知事の考えはどうか）	96
・産業の振興について	96
（成長産業の育成にあたって、どのように注力していくのか）	96
（企業誘致と人材育成は関連性があるが、戦略的にどのように進めるのか）	97
・公共事業について	97
（気象災害が頻発する中、国土強靱化事業に積極的に取り組むべきではないのか）	97
（高規格道路のネットワーク化の早期完成が県勢発展のためにも必要だがどうか）	97
知事答弁	97
山口経正議員質問	99
・100人～200人規模の小さな規模での集落の機能維持対策が必要と思うが、 県としての考えは	99
知事答弁	99
山口経正議員質問	100
・半農半X・半漁半Xも含め、U I ターンの人たちが地域の課題解決や地域活動に 携わることが、集落の維持・活性化にも資するものと思うが、県の取組は	100
地域振興部長答弁	100
山口経正議員質問	100
・今のところは、これまでの路線をそのまま継承していくと捉えていいのか	100
知事答弁	100
山口経正議員質問	101
・トップセールスは、タイミングが大事と考えるが、企業誘致に対するトップセールス の考え方は	101
知事答弁	101
山口経正議員質問	101
・新しい視点を持った施策を構築するためには、民間の知見を取り入れる仕組みが 必要と考えるが、知事の考えは	101
知事答弁	101

山口経正議員質問	101
・ 道路行政について（西彼杵道路〔時津工区〕の暫定供用開始に向けて）	102
（供用開始に伴う交通の流れの変化を見るための交通量調査はどうするのか）	102
（交通量の増加が予想される町道子々川日並線や日並中央線の交通安全対策 はどうするのか）	102
・ 野田～滑石間の事業化について	102
（交通渋滞解消や道路ネットワークの観点からも事業化が遅れることがあっては ならないと思うが、どうか）	102
・ 国道207号の未整備区間について	103
（三彩橋交差点から船津橋交差点間は、未整備区間として残っているが、今後整備は どのように進めるのか）	103
土木部長答弁	103
警察本部長答弁	103
土木部長答弁	103
山口経正議員質問	104
・ 右折帯の滞留長は十分か、また、信号の時間調整等をどうか考えているのか	104
土木部長答弁	104
山口経正議員質問	104
・ 2本の平行する道路を計画することとなった要因と、工期と予算の面が心配に なるが、大丈夫か	104
土木部長答弁	105
山口経正議員質問	105
・ 農林業をめぐる情勢について（みどりの食料システム法について）	105
（この法で、環境負荷低減を目指す有機農業の目標が示されたが、県の対応はどうか）	105
（まずは減肥・減農薬の特別栽培を推奨してはどうか）	105
（また、有機農業には欠かせない堆肥の供給体制はどうするのか）	106
・ 集落営農と法人化について	106
（中山間地域が多い本県の集落営農と法人化の取組はどうか）	106
（企業の農業参入が進んでいるが、撤退する場合の農地保全について、県はどのように 考えているのか）	106
・ 中山間地域等直接支払制度について	106
（この制度は、導入から20年以上経過したが、協定の維持が困難になっている集落も ある県はどのようにとらえているのか）	106
農林部長答弁	107
山口経正議員質問	108
・ 堆肥を従来の土壌改良のためだけでなく、成分を調整した堆肥ペレットとすれば代替 肥料として期待されるが、県のペレット化への対応について	108
農林部長答弁	108
山口経正議員質問	108
・ 「長崎県中山間地域ボランティア支援センター」の取組について	109

農林部長答弁	109
山口経正議員発言	109
一、休 憩	110
一、再 開	110
一、清川久義議員質問	110
・ 離島振興について（離島振興法の改正・延長に向けた取組について）	110
（離島振興法の改正・延長に向けて、県としてどのような施策を要望したのか、また、その要望事項の実現性について）	110
・ 情報基盤等の整備について	110
（今後、離島における5Gの整備をどのように図ろうと考えているのか）	111
・ 再生可能エネルギー導入拡大について	
（五島市における基幹送電網の整備について）	111
（今後、さらなる再生可能エネルギー導入拡大のためには、基幹送電網の整備が不可欠であるが、県としてどのように取り組むのか）	111
・ 農林水産業振興について（肥料、飼料高騰対策について）	111
（肥料や配合飼料における県の価格高騰対策について）	111
（堆肥の活用促進について）	112
（自給飼料の増産について）	112
・ 五島市の農業振興について	112
（県は、今後、五島の農業をどのように振興していくのか）	112
・ 特定有人国境離島漁村支援交付金の積極的な活用について	112
（特定有人国境離島漁村支援交付金の積極的な活用について、県はどのように考えているのか）	112
・ 健康寿命の延伸について（健康課題への取組について）	113
（健康寿命延伸のため、野菜の摂取促進に向けて県ではどのように取り組んでいるのか）	113
・ 九州新幹線西九州ルート開業効果の地域への波及について	
（離島への来訪意欲を高める仕掛けづくりについて）	113
（離島への来訪意欲を高めるために、地元五島市を含めどのように取り組んでいるのか）	113
（通行の支障となっている樹木の伐採を積極的に行うべき）	113
・ 駅周辺施設への誘客の離島への波及について	114
（開業に向け、関係機関と連携して県外からの誘客を図るようになっているが、離島への波及について、どのように考えているか）	114
（MaaSの離島地域における展開について）	114
・ おもてなし活動の推進について	114
（「おもてなし」について、その重要性をどう考え、また、どのように取り組んでいるのか）	114
知事答弁	114
企画部長答弁	115

産業労働部長答弁	115
農林部長答弁	116
水産部長答弁	117
福祉保健部長答弁	117
文化観光国際部長答弁	117
土木部長答弁	119
清川久義議員質問	119
・五島の農業振興のための規模拡大や生産性向上について、具体的にどのように進めていくのか	119
農林部長答弁	119
清川久義議員質問	120
・農業就業人口が減少しており、後継者を確保する取組は非常に重要と考える。五島における後継者確保の取組をどう進めていくのか	120
農林部長答弁	120
清川久義議員質問	120
・後継者を確保するには、地元の方に地域の食文化を支える農業を理解してもらうことが必要であり、学校給食を含めた地産地消の推進の取組を進めるべきと考えている。県はどのように取組を進めていくのか	120
農林部長答弁	120
清川久義議員質問	120
・県として新規漁業就業者の確保・育成について、どのように取組を進めているのか	120
水産部長答弁	121
清川久義議員質問	121
・九州新幹線西九州ルートの開業効果の波及に関し、全国に誇れる五島市の観光資源を活かした地元の取組をバックアップしていただきたい	121
文化観光国際部長答弁	121
清川久義議員発言	121
一、休憩	122
一、再開	122
一、中村一三議員質問	122
・新型コロナウイルス感染症対策と本県財政について（これまでの新型コロナウイルス感染症対策について）	122
・財源確保について	122
（財源の状況について）	122
（今後の財源確保について）	122
総務部長答弁	123
知事答弁	123
中村一三議員質問	124
・自主財源を確保し、しっかりとした財政基盤を構築することが必要だが、県としてどのように考えているのか	124

総務部長答弁	124
中村一三議員質問	124
・原油価格・物価高騰による対策について（中小企業対策について）	124
（県のコロナ関係融資の実績額について）	124
（今後の支援策について）	124
・生活困窮者への支援について	125
（生活福祉資金の現状と今後の返済について）	125
産業労働部長答弁	125
福祉保健部長答弁	125
中村一三議員質問	126
・支援策は事業者だけでなく、アドバイスを行う商工団体等、融資を実行する金融機関など関係者に対しても情報提供を行う取組も重要と考えるが、どのように進めるのか	126
産業労働部長答弁	126
中村一三議員質問	126
・農業行政について（南島原市における農業振興について）	126
（農地の基盤整備について）	127
（スマート農業の推進について）	127
（有機農業の推進について）	127
（果樹振興対策について）	127
農林部長答弁	127
中村一三議員質問	128
・大規模な農地の基盤整備のほか、小規模な団地の基盤整備について、どのように考えているのか	129
農林部長答弁	129
中村一三議員質問	129
・水産行政について（漁業者の所得向上対策について）	129
（漁業が魅力ある産業とするためには、漁業者の所得を向上させる事が重要と考えるが、県の取組状況について）	129
・長崎県における赤潮対策について	129
（本県における赤潮発生状況及び対策について）	129
水産部長答弁	130
中村一三議員質問	130
・先端技術を用いた赤潮対策について	130
水産部長答弁	130
中村一三議員質問	131
・防災・減災対策について（緊急浚渫推進事業債について）	131
土木部長答弁	131
中村一三議員質問	131
・この事業は、令和6年度までであるが、令和7年度までの繰越ができるのか	131
土木部長答弁	131

中村一三議員質問	131
・「緊急浚渫推進事業債」は、地域住民が安心して生活するためには、今後必要不可欠な事業と考えており、事業期間終了後以降どのように取り組むのか	131
土木部長答弁	131
中村一三議員質問	132
・島原半島の振興について（南島原市の諸課題について）	132
（史跡原城跡の地域振興への活用について）	132
（昨年８月の大雨による南有馬町夏吉地区の災害復旧について）	132
（みずなし本陣ふかえの撤退による道の駅の今後の方向性と、休暇村「雲仙」閉館による今後の存続について）	132
（堂崎港埋立地の取り付け道路の進捗状況と埋立地の状況について）	133
（島原半島の幹線道路網の整備状況について）	133
文化観光国際部長答弁	134
農林部長答弁	134
地域振興部長答弁	134
県民生活環境部長答弁	135
土木部長答弁	135
中村一三議員質問	136
・３県架橋について	136
知事答弁	136
中村一三議員質問	136
知事答弁	136
一、散 会	137

第１０日目（９月２１日）本会議

一、議事日程	139
一、出席議員	140
一、欠席議員	140
一、説明のため出席した者	140
一、開 議	141

△県政一般に対する質問

一、●庭敦子議員質問	141
・孤独・孤立対策について（誰一人取り残さない長崎県にするための対策）	141
（知事の考えを伺う）	141
知事答弁	142
●庭敦子議員質問	142
・孤独・孤立対策の中で生活困窮者対策は重要と考えるが、具体的な取り組みを伺う	142
福祉保健部長答弁	143
●庭敦子議員質問	143

・自殺対策について	143
(長崎県の自殺者の現状と対策について、どのように取り組んでいるか)	143
福祉保健部長答弁	143
●庭敦子議員質問	143
・今年度の新たな取り組みとして、SNS相談窓口「こころとこころのほっとライン @ながさき」を開設したとのことだが、実施体制や現在の登録状況、周知方法に ついて	143
福祉保健部長答弁	144
●庭敦子議員質問	144
・相談窓口について	144
(孤独・孤立で悩まれている方への相談できる体制を整備するとともに、民間団体に 届いている声も拾い上げていくことが重要と思うが、長崎県の見解を)	144
福祉保健部長答弁	144
●庭敦子議員質問	144
・教育行政について(部活動の地域移行について)	144
(中学生の運動部活動)	144
教育委員会教育長答弁	145
●庭敦子議員質問	145
教育委員会教育長答弁	145
●庭敦子議員質問	145
・中学生の文化部活動	145
教育委員会教育長答弁	145
●庭敦子議員質問	146
・教員の働き方改革・教員のなり手不足	146
(休憩時間、残業時間に関して、市町からの報告を受けるだけでなく本気で対策する 必要があるのではないか)	146
教育委員会教育長答弁	146
●庭敦子議員質問	146
教育委員会教育長答弁	146
●庭敦子議員質問	146
・教員の休職者状況とメンタルヘルス対策	147
教育委員会教育長答弁	147
●庭敦子議員質問	147
・教員のなり手不足の対策	147
教育委員会教育長答弁	147
●庭敦子議員質問	147
・不登校対策	147
(コロナ禍の影響がある中での不登校の現状と対策)	147
教育委員会教育長答弁	148
●庭敦子議員質問	148

教育委員会教育長答弁	148
●庭敦子議員質問	148
・子どものうつ症状の捉え方と対策	148
教育委員会教育長答弁	148
●庭敦子議員質問	149
・教職員の処分について（体罰）	149
教育委員会教育長答弁	149
●庭敦子議員質問	149
教育委員会教育長答弁	149
●庭敦子議員質問	149
・わいせつ・セクハラ・性暴力	149
教育委員会教育長答弁	150
●庭敦子議員質問	150
・G I G Aスクール構想について（進捗状況）	150
教育委員会教育長答弁	150
●庭敦子議員質問	150
・ネットいじめを早期発見、未然防止するために、効果的な対策をどのように 考えているか	150
教育委員会教育長答弁	151
●庭敦子議員質問	151
・特別支援学校について	151
（特別支援学校に通う生徒が増えていて、教室不足が課題となっているが、 長崎県の現状と対策を伺う）	151
教育委員会教育長答弁	151
●庭敦子議員質問	151
・特別支援学校の設置の要望があると聞いているが、今後の計画は どうなっているか	151
教育委員会教育長答弁	152
●庭敦子議員質問	152
教育委員会教育長答弁	152
●庭敦子議員質問	152
・スクールバスの運用について	152
教育委員会教育長答弁	152
●庭敦子議員質問	152
・デジタル教科書の活用状況と普及に向けた取組	152
教育委員会教育長答弁	153
●庭敦子議員質問	153
教育委員会教育長答弁	153
●庭敦子議員質問	153
・新型コロナ対策について（医療対策）	153

(コロナ感染症と闘う医療の専門家として、第7波で発熱外来、保健所逼迫の中、医療崩壊、死亡者が8月31日付全国で2位と言われている中での知事の第7波でのコロナ対策は十分だったのか)	153
知事答弁	153
●庭敦子議員質問	154
知事答弁	154
●庭敦子議員質問	154
知事答弁	154
●庭敦子議員質問	154
●庭敦子議員質問	154
・抗原検査キットの配布なども、他県で進んでいるところもあり、長崎は後手後手になっている。感染者が落ち着いている時に県として早めに対策できたのではないか、知事の見解を	154
知事答弁	154
●庭敦子議員質問	155
・経済支援策	155
(コロナ禍における県内事業の倒産の状況と未然に防ぐ対策について	155
産業労働部長答弁	155
●庭敦子議員質問	155
・県再犯防止推進計画について(社会復帰支援の実情)	156
(社会復帰の実情はどうなっているか。併せて、出所後の住まい確保が再犯防止を進めるうえでは重要であると考えますが、県ではどのような取組を行っているか)	156
福祉保健部長答弁	156
●庭敦子議員質問	156
・警察の防止計画	156
(関係部局が様々な再犯防止のために取り組むとされているが、県警察においてはどのように取り組んでいるか)	156
警務部長答弁	156
●庭敦子議員質問	156
・関係機関との連携	156
(計画の実現に向けて関係機関は、今後どのように連携していくか)	156
福祉保健部長答弁	157
●庭敦子議員質問	157
・NPT再検討会議	157
(NPT再検討会議でどのような成果があったのか。また、今後被爆地長崎として、核廃絶に向けてどう進めていくか)	157
知事答弁	157
●庭敦子議員質問	157
・香害に関する理解促進について	157
(県ではどのような取組を行っているか)	157
県民生活環境部長答弁	157

一、休 憩	158
一、再 開	158
一、浦川基継議員質問	158
・人口減少対策について（新たな視点の取組について）	158
（若い世代の定着や呼び込みのために、新しい視点でどのように取り組んでいくのか） ..	158
・不登校対策・いじめ撲滅対策について	
（不登校対策・いじめ撲滅対策に係る対応について）	158
（民生委員など経験豊富な地域の人材を活用することで、児童生徒を一人にしない 体制の充実を図っていくことはできないのか）	159
・新たなスポーツ振興策について（アーバンスポーツの振興について）	159
（県内では、今後整備予定の施設等はどれくらいあるのか。また、県として アーバンスポーツをどのような位置づけで、どのように推進されるのか）	159
・農業振興について（農地の基盤整備について）	159
（東長崎地域で進められている農地の基盤整備の検討状況について）	160
・長崎市内の幹線道路ネットワークについて（長崎南北幹線道路 （茂里町から滑石間）について）	160
（長崎南北幹線道路の茂里町から滑石間の事業予算の確保と早期完成に向けて、 どのように取り組んでいくのか）	161
・構想路線長崎外環状道路について	161
（どのような考えで、長崎外環状道路を構想路線に位置づけたのか）	161
・県道の維持管理について（道路維持及び街路樹剪定等の発注効率化について）	161
（包括委託や複数年にわたる債務負担で発注の効率化を）	161
知事答弁	161
教育委員会教育長答弁	162
文化観光国際部長答弁	162
農林部長答弁	163
土木部長答弁	163
浦川基継議員質問	164
・令和5年度の予算編成の重点検討テーマが示されたが、具体的な施策・事業は これから検討されていくため、県民がイメージできるよう、どのような未来像 を描かれているのか	164
知事答弁	165
浦川基継議員質問	165
・企業版ふるさと納税について	165
企画部長答弁	165
浦川基継議員質問	166
・本県の自主財源確保に向けて、どのように取り組んでいくのか	166
総務部長答弁	166
浦川基継議員質問	167
・地域と学校が連携できるように取り組む必要があると思うが、どう考えるか	167

教育委員会教育長答弁	168
浦川基継議員質問	168
・幹線道路について、トンネルの方が入口、出口の買収を行うだけで済むので効率がいい。 トンネル工事で出た残土で団地等を造成することで産業の活性化に寄与できると考える が、いかがか	170
土木部長答弁	170
浦川基継議員質問	170
・包括委託や複数年での発注は、河川内の除草についても検討してみてもどうか	171
土木部長答弁	171
浦川基継議員発言	171
一、休 憩	171
一、再 開	171
一、石本政弘議員質問	171
・知事の県政取組方針について（令和５年度事業の基本方針について）	172
知事答弁	172
石本政弘議員質問	172
知事答弁	173
石本政弘議員質問	173
・防災、減災・国土強靱化に向けた予算確保について	173
知事答弁	173
石本政弘議員質問	173
土木部長答弁	174
石本政弘議員質問	174
・NPT再検討会議参加の成果と今後の対応について	174
知事答弁	174
石本政弘議員質問	175
知事答弁	175
石本政弘議員質問	175
・新型コロナ対策について （知事の現状認識と今後の対応について）	175
知事答弁	175
石本政弘議員質問	176
・逼迫する医療体制の再構築について	176
福祉保健部長答弁	176
石本政弘議員質問	176
・情報弱者及び生活困窮者対策について	177
福祉保健部長答弁	177
石本政弘議員質問	177
・I Rについて （資金調達先及び出資金額等の開示について）	177

企画部長答弁	178
石本政弘議員質問	178
企画部長答弁	178
石本政弘議員質問	179
企画部長答弁	179
石本政弘議員質問	179
企画部長答弁	179
石本政弘議員質問	179
・松浦地域の産業振興について（農林業振興について）	179
（肥料・飼料等、生産資材高騰への支援について）	179
（子牛価格低下とその対策について）	179
農林部長答弁	179
石本政弘議員質問	180
農林部長答弁	180
石本政弘議員質問	180
・中山間地域における農地の基盤整備と農業振興について	180
農林部長答弁	180
石本政弘議員質問	180
・水田の有効活用について	180
農林部長答弁	181
石本政弘議員質問	181
・水産業振興について	181
（養殖業の振興対策について）	181
水産部長答弁	181
石本政弘議員質問	181
・輸出促進対策について	182
水産部長答弁	182
石本政弘議員質問	182
・商工業振興について	182
産業労働部長答弁	182
石本政弘議員質問	183
・教育・福祉対策について（松浦高校の生徒確保対策について）	183
教育委員会教育長答弁	183
石本政弘議員質問	183
教育委員会教育長答弁	184
石本政弘議員質問	184
・ヤングケアラーに対する県の支援策について	184
こども政策局長答弁	185
石本政弘議員質問	185
教育委員会教育長答弁	185

石本政弘議員発言	185
一、休 憩	186
一、再 開	186
一、麻生 隆議員質問	186
・知事の核兵器廃絶への取組について（N P T再検討会議に参加とその後の行動について）	186
（N P T再検討会議への参加と参加された感想、その後の核兵器廃絶への決意を）	186
・長崎県として、次の展開に向けての取組や企画について	186
（長崎県として次の展開に向けての取組や企画について）	187
・県都長崎市のまちづくりについて（浜の町地区再開発について）	187
（県の支援の条件及びソフト面の支援を求められた場合の県の対応は何か）	187
（市街地再開発事業について、長崎市による県補助金の補助率アップの要望に関する県の見解は）	187
・松が枝ターミナル2バース化推進状況と課題について	187
（2バース事業の推進状況と課題について）	188
・三県架橋の推進について（島原・天草・長島架橋の推進について）	188
（三県架橋の実現に向け、県はどのように取り組まれようとしているのか）	188
・県内生活排水処理の現状と課題について（合併浄化槽の維持管理と法定点検に伴う業務改善について）	188
（清掃点検業務のデジタル化とそのデータを一元化して業務の効率化を目指すべきと考えるが、県の考えはいかがか）	189
（「指定採水員制度」を構築して、地元事業者への委託制度に変更、検討する考えはないのか）	189
・農業畜産業の振興について（畜産業飼料高騰への対策について）	189
（畜産業における飼料高騰対策について）	189
・堆肥の活用について	189
（堆肥の活用推進について）	189
・ながさき夜景観光の魅力アップについて（長崎市の「夜景観光」における県の取組について）	189
（県として、長崎の夜景の魅力アップに対して、どのような取組を考え、進められようとしているのか）	190
・女神大橋のライトアップ照明の修繕等について	190
（女神大橋のライトアップ照明について、どのような対策を図られるのか）	190
・県内事業者への経済対策について（県内事業者のコロナ融資の返済に伴う課題と対策について）	190
（県内事業者の資金繰りについて、県はどのような認識をして、どのような対策を講じようとしているのか）	190
・コロナ禍と製造業等の長崎県経済縮小対策について	190
（県内の既存の基幹産業である造船関連企業が厳しい局面にある中、県はどう対策に取り組んでいくのか）	190

知事答弁	191
土木部長答弁	191
平田 研副知事答弁	192
地域振興部長答弁	192
県民生活環境部長答弁	193
農林部長答弁	193
産業労働部長答弁	194
麻生 隆議員質問	194
・ 平和に関する自分の考えをしっかりと発信できるような次の時代を担う若者を 育てなければならないと思うが、知事の考えを伺いたい	195
知事答弁	195
麻生 隆議員質問	195
・ 2バース化後の跡地及び背後地の活用に向けたサウンディング調査を行ったと 伺っているが、どのような調査結果を得たのか	196
土木部長答弁	196
麻生 隆議員質問	196
・ 改善策について、ロードマップを作成し、進捗管理を図りながら進めるよう協会を 指導すべきと考えるが、このことについて県としてはどう考えるか。浄化槽の普 及啓発など協会の機能強化についても触れてほしい	197
県民生活環境部長答弁	197
麻生 隆議員質問	197
県民生活環境部長答弁	198
麻生 隆議員質問	198
・ 飼料高騰時のコスト低減対策のひとつとしてエコフィードの活用があると思われるが、 エコフィードの利用拡大に向けた県の取組について	198
農林部長答弁	199
麻生 隆議員質問	199
・ ライトアップ照明の不良割合はどれくらいあるのか。県は、女神大橋のライト アップ照明をどうしたいのか。今後、どのように進めていくのか	199
土木部長答弁	199
麻生 隆議員質問	199
・ 中小企業の支援に関して、相談窓口として中小企業診断士はどのような取組をして おられるのか	200
産業労働部長答弁	200
麻生 隆議員発言	200
一、追加議案上程（第105号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」）	200
一、上記、追加議案について、知事説明	201
一、議案（第88号議案、第90号議案乃至第102号議案及び第105号議案）・委員会付託	201
一、第103号議案（長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて） 及び第104号議案（長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めること	

について）・委員会付託省略	201
一、第1号請願「駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する請願」・上程	201
一、上記・請願、農水経済委員会に付託	201
一、散 会	201
第11日目（9月22日）（議案調査）	
第12日目（9月23日）（秋分の日）	
第13日目（9月24日）	
第14日目（9月25日）	
第15日目（9月26日） 常任委員会・予算決算委員会（分科会）（観光生活建設、農水経済） 常任委員会（総務、文教厚生）	
第16日目（9月27日）	
第17日目（9月28日） 常任委員会・予算決算委員会（分科会）（総務、観光生活建設、農 水経済） 常任委員会（文教厚生）	
第18日目（9月29日） 常任委員会・予算決算委員会（分科会）（総務、文教厚生、農水経 済） 常任委員会（観光生活建設）	
第19日目（9月30日） 常任委員会・予算決算委員会（分科会）（総務、観光生活建設）	
第20日目（10月1日）	
第21日目（10月2日）	
第22日目（10月3日）	
第23日目（10月4日） ながさき新産業創造特別委員会	
第24日目（10月5日） 予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会	
第25日目（10月6日） 離島・半島振興対策特別委員会	
第26日目（10月7日） 本会議（議案採決）	
一、議事日程	203
一、出席議員	204
一、説明のため出席した者	204
一、開 議	205
一、新任の幹部職員紹介	205
一、追加議案上程（第106号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」）	205
一、上記、追加議案について、知事説明	205
一、上記、第106号議案・予算決算委員会へ付託	205
一、休 憩	205
予算決算委員会（分科会）[総務、観光生活建設]	
予算決算委員会	
議会運営委員会	
一、再 開	205
一、第103号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について同意を求めることについて」、	

質疑・討論省略・原案同意	205
一、第104号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について同意を求めることについて」、 質疑・討論省略・原案同意	206

△委員長報告

一、総務委員長報告	206
一、各議案・原案可決	208
一、文教厚生委員長報告	209
一、各議案・原案可決	211
一、観光生活建設委員長報告	211
一、各議案・原案可決	213
一、農水経済委員長報告	213
一、第102号議案を除く各議案・原案可決、第1号請願・採択	215
一、農水経済副委員長報告	215
一、第102号議案・原案可決	216
一、予算決算委員長報告	216
一、第88号議案・原案可決	217
一、その他の議案・原案可決	217
一、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議・提出	218
一、上記・各動議・可決	218
一、八江利春議員ほか40名より、「石木ダム建設推進に関する決議」・動議提出	218
一、宅島寿一議員・上記・動議について、提案理由説明	218
一、上記・動議について、質疑・討論	219
一、堀江ひとみ議員、上記・動議について、反対討論	219
一、外間雅広議員、上記・動議について、賛成討論	220
一、上記・動議・可決	220
一、八江利春議員ほか44名より、発議第203号「長崎県ケアラー支援条例案」・提出	220
一、ごうまなみ議員、上記・発議第203号について、提案理由説明	220
一、上記、発議第203号・委員会付託・省略	222
一、上記、発議第203号・原案可決	222
一、議会運営委員会より、発議第204号「長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」・提出	222
一、上記、発議第204号・原案可決	222
一、追加議案一括上程（認定第1号乃至認定第3号）	222
一、上記、知事議案説明	222
一、上記、・予算決算委員会に付託	222
一、上記、・追加議案・議会閉会中の継続審査・決定	223
一、議員派遣第90号及び議員派遣第91号・決定	223
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・許可・決定	223

一、知事あいさつ	223
一、議長あいさつ	226
一、閉 会	227

令和4年9月定例会

令和4年9月12日

議 事 日 程

第 1 日 目

-
- ◇
-
- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議席の指定及び一部変更
 - 4 会 期 決 定
 - 5 会議録署名議員指名
 - 6 議 長 報 告
 - 7 第88号議案乃至第104号議案一括上程
 - 8 知事議案説明
 - 9 第89号議案委員会付託
 - 10 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
 - 11 散 会

令和4年9月12日（月曜日）

出席議員（45名）

1番 石本政弘君
2番 赤木幸仁君
4番 ●庭敦子君
5番 堤典子君
6番 鵜瀬和博君
7番 清川久義君
8番 坂口慎一君
9番 千住良治君
10番 下条博文君
11番 山下博史君
12番 北村貴寿君
13番 浦川基継君
14番 久保田将誠君
15番 中村一三君
16番 宮島大典君
17番 宮本法広君
18番 麻生隆君
19番 川崎祥司君
20番 山口経正君
21番 吉村洋君
22番 坂本浩君
23番 深堀ひろし君
24番 大場博文君
25番 近藤智昭君
26番 宅島寿一君
27番 山本由夫君
28番 松本洋介君
29番 ごうまなみ君
30番 中島浩介君
31番 前田哲也君
32番 堀江ひとみ君
33番 溝口芙美雄君
34番 中山功君

35番 小林克敏君
36番 山口初實君
37番 山田朋子君
38番 西川克己君
39番 浅田ますみ君
40番 外間雅広君
41番 徳永達也君
42番 中島●義君
43番 瀬川光之君
44番 坂本智徳君
45番 田中愛国君
46番 八江利春君

欠席議員（1名）

3番 中村泰輔君

説明のため出席した者

知事 大石賢吾君
副知事 平田修三君
副知事 平田研君
統轄監 柿本敏晶君
危機管理監 多田浩之君
企画部長 浦真樹君
総務部長 大田圭君
地域振興部長 早稲田智仁君
文化観光国際部長 前川謙介君
県民生活環境部長 貞方学君
福祉保健部長 寺原朋裕君
こども政策局長 田中紀久美君
産業労働部長 松尾誠司君
水産部長 川口和宏君
農林部長 綾香直芳君
土木部長 奥田秀樹君
会計管理者 吉野ゆき子君
交通局長 太田彰幸君

地域振興部政策監	渡 辺 大 祐 君
産業労働部政策監	村 田 誠 君
教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員長	葺 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	● 良 子 君
公安委員会委員	瀬 戸 牧 子 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議 事 課 長	川 原 孝 行 君
政 務 調 査 課 長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開会 —

○議長（中島●義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和4年9月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、先般行われました県議会議員補欠選挙において、めでたくご当選されました議員をご紹介します。

壱岐市選挙区において、ご当選されました鶴

瀬和博議員でございます。（拍手）

次に、議席の指定及び一部変更を行います。

議席の指定及び一部変更につきましては、お手元の議席表のとおり決定いたします。

次に、知事より、新任の幹部職員を紹介したい旨、申し出がっておりますので、これを受けることにいたします—知事。

○知事（大石賢吾君） さきの令和4年6月定例県議会におきまして、ご同意をいただき、任命いたしました特別職をご紹介します。

副知事 平田 研君。（拍手）教育委員会委員 嶋崎真英君。（拍手）人事委員会委員 ●良子君。（拍手）

次に、同定例県議会以降に発令いたしました幹部職員をご紹介します。

地域振興部次長 鳥居祐輔君。（拍手）

以上でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（中島●義君） 次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より10月7日までの26日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、26日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、西川克己議員及び山田朋子議員を指名いたします。

次に、委員会の委員選任の件について、ご報告いたします。

鶴瀬和博議員を文教厚生委員会、予算決算委員会及びながさき新産業創造特別委員会の委員に、長崎県議会委員会条例第4条の規定により、それぞれ選任いたしましたので、ご報告いたし

ます。

次に、知事より、出資法人の経営状況説明書等が、さきに配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、知事より、第88号議案乃至第104号議案の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます一知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日、ここに、令和4年9月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、さきの参議院議員選挙期間中、安倍晋三元総理大臣が銃撃され、ご逝去されるという痛ましい事件が発生しました。

安倍元総理大臣におかれては、長年にわたり総理大臣の重責を担われ、本県の諸課題についても、2つの世界文化遺産の登録実現や、高規格道路をはじめ各種社会資本の整備等にお力添えを賜ってまいりました。

生前のご功績に深く敬意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

このたび、参議院議員にご当選されました山本啓介議員、県議会議員にご当選されました鶴瀬和博議員に対しまして、心からお慶びを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様には、深く哀悼の意を表しますとともに、現在も治療中の皆様のご一日も早い回復を心からお祈り申し上げます。

そして、医療関係者や福祉関係者の皆様におかれては、大変厳しい環境の中で、県民の命と健康を守るために多大なるご尽力をいただい

ておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

それでは、開会に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの県政の重要事項について、ご報告を申し上げたいと存じます。

（新型コロナウイルス感染症にかかる本県の対策）

本県における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、本年5月中旬以降、減少傾向で推移していたものの、6月中旬から再び上昇傾向に転じ、7月下旬以降は、感染力がさらに高いオミクロン株のB A.5系統への置き換え等による第7波により、急激に増加いたしました。

そのため、去る7月21日には、県内全域の感染段階レベルを2－Ⅱに引き上げるとともに、特別警戒警報を発令し、さらなる感染拡大を招かないよう、会食の際の基本的な感染対策の徹底のほか、旅行や帰省時における事前の検査や積極的なワクチン接種等についてお願いしたところであります。

一方、国において新たな行動制限は行わない方針が示されたことも踏まえ、医療や福祉などの機能が維持できる範囲であれば、コロナと共生し、旅行や飲食等の社会経済活動を継続する方針を改めてお示しいたしました。

その後、7月28日には、県が独自に定める「感染段階対応の目安」を第6波以降の実態に合わせて改定し、より強い行動制限を要請するレベル3への移行は、病床使用率に加え、医療や福祉、公共交通機関や行政機関などの社会機能の制限状況等も踏まえ慎重に判断することといたしました。また、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方に対しては、感染リスクの低減を図るため、レベル3で行う接触機会の低減にかかる要請をレベル2－Ⅱの段階で前倒し

して実施することとし、感染リスクが高い場所等への外出を控えるよう、お願いしたところであります。

8月に入ってから感染拡大に歯止めがかからず、中旬以降は、病床使用率がレベル3の基準である50%を超過する日が続いたものの、社会機能全体としては深刻な状況には至っていないことから、レベル2－Ⅱを維持し、強い行動制限は実施せず、引き続き、リスクの高い高齢者等への対策の重点化や基本的な感染防止対策を講じることとしております。

一方で、私も8月18日に、医療機関へお伺いして実際の救急外来の様子を視察させていただき、現場を取り巻く状況は大変厳しく、病床使用率などの数字にはあらわれない非常に逼迫した状況であることを深く認識したところであります。

こうした状況を踏まえながら、検査体制・医療提供体制のさらなる強化とともに、関係機関の負担軽減などについて早急に取り組む必要があると考えております。

まず、検査体制については、診療・検査医療機関のマッピングを行い、発熱等の有症状者自らが検索できるWEBサイトを開設したほか、発熱外来診療の逼迫した状況を改善するため、さきの定例記者会見において、発熱外来にかかる受診フローを県民の皆様へお示しし、症状が軽い場合には、まずは自宅療養していただき、性急な救急な外来受診をお控えいただくよう、お願いしたところであります。

また、8月3日に県医師会の協力のもと、発熱外来にかかるWEB研修会を開催し、約700の医療機関等に参加いただくなど、感染対策の知識の向上を図り、新たな診療・検査医療機関の掘り起こしを行っております。

さらに、診療・検査医療機関や自己検査を希望する有症状者に対し、国から無償譲渡された抗原定性検査キットを配布するとともに、9月2日には、「陽性者判断センター」を開設し、自己検査や無料検査等による陽性者について、重症化リスクが低い場合は、医療機関を受診することなく療養開始できる体制を整備したところであります。

このほか、高齢者及び障害者の入所施設内感染を防止するため、施設に抗原定性検査キットを配布し、職員に対する集中的・定期的な検査の支援を行っております。

次に、医療提供体制については、最大570床の入院病床を705床まで拡充するとともに、宿泊療養施設内の臨時的診療所を再開し、経口ウイルス薬による治療を可能とするなど、受入体制を強化しております。

また、自宅療養者の急増に対応するため、保健所による健康観察の対象を重症化リスクの高い高齢者等に絞り込み、症状悪化時には医療機関への受診につなげるなど、適切な医療支援を実施しております。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、7月8日、長崎市の道ノ尾病院に設置した県の接種センターにおいて、武田社ワクチン（ノババックス）の接種を開始したところであります。

引き続き、より多くの県民の皆様接種していただけるよう、他の年代と比較して接種率が低い若年層に対して3回目接種の呼びかけを行うとともに、市町と連携のうえ、高齢者施設等における4回目の接種促進に向けた取組を進めてまいります。

県としては、これまでも全国知事会を通して、感染拡大の抑制と社会経済活動の両立に向けた

提言等を行ってきたところであり、国では感染症法上の位置づけなどの抜本的対策の見直しが検討されております。

こうした中、8月24日には、岸田総理大臣から、緊急避難措置として、自治体の判断で発生届の範囲を限定することを可能とするなど、医療機関や保健所の負担軽減にかかる方針が示されました。

このことを踏まえて、本県においても、発生届を重症化リスクのある方に限定するなど、医療機関及び保健所の負担軽減を図ったところであります。

引き続き、国の動きも注視しながら、県医師会及び長崎大学等の関係機関や、市町と連携し、検査体制・医療提供体制の強化や保健所機能等の維持を図り、県民の皆様の安全・安心の確保に万全を期してまいります。

（コロナ禍における原油価格・物価高騰対策）

県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、原油価格や物価の高騰により様々な分野で影響が生じていることから、県民の皆様の生活や事業者の方々の社会経済活動をしっかり支えていくため、国の総合緊急対策を踏まえて編成した、令和4年6月追加補正予算にかかる各種事業の執行に全力で取り組んでいるところであります。

しかしながら、原油価格や物価の高騰が長期化し、県内事業者においても、老舗の店舗が廃業を余儀なくされるなど、経営環境は一層厳しい状況にあり、緊張感を高めております。

県としては、こうした現状等を踏まえて、これまでの取組に加え、各産業分野の方々や金融機関などの声をお聞きしながら実態把握に努めつつ、相談窓口や緊急資金繰り支援資金をはじめとする様々な支援策の情報提供・周知を図る

など、県内事業者の事業継続のための支援に注力しているところであります。

また、去る9月9日には、行政と商工、金融などの関係団体から構成される「長崎県緊急経済雇用連絡会議」を開催し、県内の経済雇用情勢や各機関の支援施策等について情報を共有するとともに、改めて関係機関が連携して取り組んでいくことを確認いたしました。

このほか、本議会に提案しております補正予算において、貨物運送業の事業継続に向けた新たな支援や、農業・水産業の経営改善等に資する取組への支援など、さらなる支援措置を講じてまいりたいと考えております。

引き続き、県民の皆様の生活を下支えし、県内の社会経済活動に対する影響をできる限り抑えるため、国の政策等も見極めながら、迅速かつ的確な施策の構築に努めてまいります。

（「新しい長崎県づくり」の実現）

私は、全世代の皆様の安全・安心で豊かな暮らしづくりや、長崎だからこそチャレンジできる環境づくりを進め、併せて、そうした本県の魅力を県内外に向けて戦略的に発信していくことにより、多方面から選ばれる「新しい長崎県づくり」を県民の皆様と一緒に実現したいと考えております。

そのため、直ちに実行可能な施策や早急に取り組むべき施策等について、可能な限り令和4年6月補正予算に盛り込んだところでありますが、山積する諸課題の解決のためには、県民の皆様のご意見もお聞きしながら、施策のさらなる充実・強化が必要であると認識しております。

私は、知事就任以来、対話などを通じ、長崎県を愛し応援する多くの皆様の姿や声を見聞きする中、ふるさと長崎県を誇りに思い、将来を担っていく人材を育てることが、本県のさらな

る発展のためには欠かすことできない最も重要なテーマであるとの思いを改めて強くしたところであります。

私としては、子どもたちへの投資を未来への投資と捉えたうえで、子どもたちが安全・安心に健やかに成長し、その能力と可能性を高めることを積極的に支援して、社会での多様な活躍につなげていくことが強く求められていると考え、子ども施策を県政の基軸に位置づけ、県政運営に臨んでまいります。

こうした考えを踏まえ、子どもを安心して産み育てることができる社会の実現に向けた関連施策の展開や、子どもたちが予測困難な社会を生き抜き、チャレンジする資質や能力を身につける教育の充実などに、市町や関係団体等と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

また、「新しい長崎県づくり」を進めていくためには、社会経済状況の変化にも適切に対応しながら、中・長期的な視点に立ち、施策の追加等を図っていく必要があることから、長崎県総合計画について、指標や重点的に取り組むべき分野等に関して、一部見直しを行ってまいりたいと考えております。

今後、県議会をはじめ、県民の皆様のご意見も踏まえながら、来年度の早期には見直しの素案をお示しできるよう、検討を進めてまいります。

（「新しい長崎県づくり」のための令和5年度予算編成に向けた重点検討テーマ）

本県の最重要課題である人口減少に対して、施策の充実・強化を図りながら、「新しい長崎県づくり」を推進するためには、新たな視点・発想を取り入れつつ、スピード感を持って、具体的な成果につなげていく必要があると認識しております。

先ほども申し述べましたとおり、子ども施策を県政の基軸に位置づけることとしており、令和5年度に向けても、最重要検討テーマに据え、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境づくりのための支援や、子どもたちの教育環境の整備など、関連施策の充実・強化に全力を注いでまいります。

このほか、来年度予算編成に向けて、4つの「重点検討テーマ」を設けることとしたところであり、それぞれのテーマについて、ご説明いたします。

一 全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保

全世代の県民が安全・安心に暮らし続けることができるよう、医療・福祉・介護等の充実や人材確保、長崎健康革命プロジェクトの推進等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、若者・女性・外国人など多様な人材が活躍できる社会の実現や、人と動物の共生に向けた施策のほか、県民の皆様の暮らしを守るためのハード・ソフト一体となった防災・減災対策などにも力を注いでまいります。

二 みんながチャレンジできる環境づくり

県内外から長崎でチャレンジしたいと思っていただける環境づくりを進めるため、スタートアップにかかる事業化支援や新たな基幹産業の創出、IT企業等の誘致のほか、もうかる農林水産業の確立や産学官連携による地域課題解決の仕組みづくり、脱炭素社会の実現に向けた施策推進等に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取組と併せて、UIターンを含めたチャレンジに意欲的な人材の育成・確保やキャリア教育の充実を図ることで、働く場づくりと人づくりの好循環を生み出してまいります。

三 「長崎県版デジタル社会」の実現

本県独自のデジタル社会実現を目指し、国境離島等における先端技術を活用した地域課題の解決や先進事例の創出を図るとともに、多様な産業分野において、デジタル化やDXを推進することで、さらなる生産性の向上につなげてまいりたいと考えております。

併せて、行政のデジタル化の観点では、マイナンバーの利活用などによる県民サービスの向上に努めるほか、教育面では、最先端の学びと学習環境改善に向けて、AI・IoT等の活用を推進してまいります。

四 選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング

県内はもとより国内外から選ばれる長崎県の実現に向けて、西九州新幹線の開業効果を継続・波及させる取組のほか、本県ならではの強みを活かした、観光・文化・スポーツのまちづくりと情報発信に注力してまいりたいと考えております。

また、若者・女性等に本県を選んでいただくため、分野横断的視点やマーケティングに基づく広報等に力を入れるとともに、多様な分野の魅力を引き出しながら、本県の総体的なイメージ向上につながるブランディングに努めてまいります。

こうした施策の構築に当たっては、若者・女性等をはじめ、県民の皆様との対話を積極的に重ねるほか、市町や民間事業者との一層の連携、分野横断的な取組の推進といった観点などを踏まえて、政策形成に臨むこととしており、県議会のご意見等もお聞きしながら、具体的な施策の検討を進めてまいります。

（子どもの医療費助成制度）

現在、子どもの医療費助成制度は、全国全て

の自治体において、子育て支援施策の一つとして実施されております。本県においては、就学前までの子どもに対して、市町が助成する費用の2分の1を県が補助する乳幼児医療費助成制度があり、小中学生に対しては、全ての市町において、市町単独での医療費助成が行われているところであります。

私は、本県が直面している人口減少という最大の課題に対して、社会減・自然減の両面から施策の充実・強化を図るため、特に、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりや経済的支援にかかる思い切った施策に、県全体で取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、県としては、18歳までの全ての子どもたちが、安心して医療を受けることができるよう、本県独自の医療費助成制度の創設について、現在、市町との協議を進めているところであります。

今後とも、子育て支援施策の充実等について、本県の財政状況や国の動き等も注視しつつ、市町への影響にも配慮しながら、議論を深めてまいります。

（特定複合観光施設（IR）区域整備の推進）

本県のIR区域整備計画については、現在、国が設置した審査委員会において認定審査が行われているところであります。

こうした中、県では、IR区域認定後を見据え、去る7月26日に、IR導入に対する県民の皆様への理解促進を図るため、九州・長崎IRにおけるギャンブル等依存症対策やIRがもたらす雇用創出効果に関するセミナーを開催いたしました。

また、県内企業の皆様が、IRに関連する取引の実態や仕組みへの理解を深め、IRビジネス

スへの参入意欲を高めていただけるよう、6月下旬から、商工会議所や商工会に対する説明会を県内各地で順次開催しております。

加えて、8月26日からは、九州 I R 推進協議会の主催により、地元調達促進に向けたビジネスセミナーをオンラインで配信しているところでもあります。

なお、資金調達に関する企業として、クレディスイスグループとアメリカのキャンターフィッツジェラルド証券株式会社が参画されていることをご報告いたします。

両社は、既に公表している C B R E と共同で、九州・長崎 I R の資金調達に取り組まれています。

今後も、出資・融資に関わる企業については、事業者間の協議が整い次第、速やかに公表してまいります。

引き続き、本県のみならず、九州の観光並びに地域経済の活性化に寄与し、我が国の発展にも貢献する九州・長崎 I R の実現を目指して、力を注いでまいります。

（ハウステンボスの株式売却）

去る8月30日に、株式会社エイチ・アイ・エス（H I S）が、同社所有のハウステンボス株式会社の持ち株について、香港の投資会社である P A G 社へ売却することを公表されました。

H I S におかれましては、平成22年にハウステンボスの経営支援を引き受けられ、佐世保市や九州経済界の支援も受けつつ、今日の業績まで引き上げられたことに対して、心から敬意を表し深く感謝申し上げます。

私も、H I S の矢田社長及び P A G 社の伊藤日本代表にそれぞれお会いし、営業の継続と従業員の皆様の雇用の維持についてお願いしたところであり、両者からは、営業も雇用も維持す

ると伺っております。

ハウステンボスは、県北地域はもとより本県を代表する観光施設であり、また、地域経済を牽引する大きな役割を果たしていることから、本県観光の中心として、さらに発展されることを期待しております。

県としては、佐世保市や関係事業者とともに、ハウステンボスとの情報共有を図り、観光振興や I R 区域の整備などについて、引き続き連携しながら取り組んでまいります。

（九州新幹線西九州ルート of 整備促進）

本県の悲願でありました西九州新幹線（長崎～武雄温泉間）については、いよいよ9月23日に開業いたします。

西九州新幹線は、昭和48年に整備計画に位置づけられてから、およそ半世紀、幾度となく厳しい局面もありましたが、歴代知事や、県議会並びに本県選出国会議員の皆様、経済界の方々など、多くの関係者のご尽力や熱意が結実し、開業を迎える運びとなったものであり、厚くお礼を申し上げます。

開業に先立ちまして、去る8月20日と21日の両日、J R 大阪駅において、「長崎観光・物産展 i n J R 大阪駅」を開催いたしました。当日は、私から、大阪をはじめ関西圏の方々に対し、本県の食や観光、2つの世界文化遺産をはじめとする多様な歴史・文化、様々なプロジェクトの展開により変わりゆくまちの様子など、本県の魅力をお伝えし、ぜひ、この機会に本県を訪れていただけるよう誘客活動を行ってまいりました。

また、8月22日には、利用者の利便性向上や西九州新幹線の開業効果の拡大を図るため、J R 九州、佐賀県及び長崎県の三者の連携した取組として、交通系 I C カードの導入エリアを

J R佐世保線等に拡大することに合意したところであります。

開業当日は、早朝から新幹線各駅において、開業記念式典や出発式が行われるとともに、長崎市内では、竣工開業祝賀会を開催することとしております。これまでご尽力を賜りました様々な関係者をお招きし、新たな出発を迎える西九州新幹線の開業を皆様方と一緒に祝いしたいと考えております。

さらに、開業後の10月から12月までの3か月間、佐賀県及びJ Rグループと共同で佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンを実施いたします。西九州新幹線で本県を訪れた方々に対して、新幹線の沿線地域だけでなく、離島地域も含めた県内全域への周遊を促すことにより、開業効果を県内各地に広く波及させ、再び本県を訪れたいと感じていただけるよう、私自身が先頭に立って、しっかり取り組んでまいります。

一方、九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）については、去る7月16日、私が、西九州新幹線の開業に向けて武雄温泉駅の対面乗換施設を視察した際、佐賀県の山口知事と意見交換を行ったところであります。

その中で、本県としては、フル規格による整備を望んでいるが、そのためには佐賀県の理解が必要であり、どのような形であれば、佐賀県がメリットを享受でき、デメリットを小さくできるのか、一緒に知恵を絞りたいという考えをお伝えしてまいりました。

県としては、引き続き、佐賀県とも対話を重ねながら、関係者に対する働きかけを行うなど、フル規格による整備の実現を目指して、力を注いでまいります。

（核兵器廃絶に向けた取組）

去る7月31日から8月4日まで、核兵器不拡散

条約の再検討会議の開催に合わせ、アメリカ・ニューヨーク市を訪問いたしました。

現地では、広島県との共催により、核兵器廃絶に向けた国際社会の機運を高めることを目的としたシンポジウムを開催し、SDGsの新たな目標として核兵器廃絶を位置づける取組への賛同を訴えるとともに、「長崎を最後の被爆地に」との県民の強い思いを発信してまいりました。

また、我が国の総理大臣として初めて会議に参加された岸田総理大臣と面会したほか、国連関係者やドイツ政府代表等と核兵器廃絶に向けた取組について意見交換を行い、私からは、ぜひ長崎を訪れ、被爆の実相に触れてほしいとお願いをしたところであります。

会議閉幕直前の8月24日には、各国間で様々な主張や反論が繰り返されており、会議の最終合意文書の採択が大変厳しい状況であったため、広島県知事との連名で、全締約国に対し、合意文書の採択に向けて最後までご尽力いただくよう強く要望する緊急メッセージを発出いたしました。

残念ながら、各国の懸命な努力にもかかわらず、合意文書は採択されませんでした。核なき世界の実現に向けた歩みを止めてはならないと考えております。

今後とも、被爆県の使命として、被爆の実相の発信や次世代を担う人材育成など、これまで以上に取り組んでいく覚悟であり、今回構築したネットワークも活用しながら、一日も早い核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、力を注いでまいります。

（石木ダムの推進）

石木ダムについては、早期完成を望まれている皆様のお話をお聞きする必要があると考え、去る7月13日に、佐世保市及び川棚町において、

事業のために大切な土地をお譲りいただいた元地権者の皆様や、過去の洪水・渇水被害で大変な思いをされた皆様のお話をお聞きする機会をいただきました。

また、事業に反対されている川原地区にお住まいの皆様と、現地において、8月10日に3回目、9月7日には4回目となる面会の機会をいただき、ふるさとへの思いや事業の必要性に対するご意見など、率直なお話をお聞きし、それに対して、ご説明をさせていただいたところであります。引き続き、事業へのご理解とご協力をいただけるよう、努力を重ねてまいりたいと考えております。

今後とも、石木ダムの早期完成に向けて、佐世保市及び川棚町と一体となって事業の推進に全力を注いでまいります。

（スポーツの振興）

この夏、本県の中・高校生が各種全国大会において、見事な活躍を見せてくれました。

去る7月23日から8月23日まで、四国地方4県を主会場として開催された「全国高等学校総合体育大会」において、バドミントン競技男子団体で瓊浦高校、ソフトボール競技男子で大村工業高校、剣道競技男子団体で島原高校、登山競技女子で長崎北陽台高校がそれぞれ優勝するなど、団体・個人合わせて30の入賞を果たしました。

また、8月17日から25日まで北海道・東北地方各県で開催された「全国中学校体育大会」では、体操競技女子跳馬で聖和女子学院中学校の川上めい選手、柔道競技女子40kg級で佐世保市立小佐々中学校の小宗紘那選手、柔道競技男子60kg級で長崎日本大学中学校の平井豪輝選手が準優勝するなど、団体・個人合わせて10の入賞を果たしました。

一方、成年競技では、相撲競技で長崎県教職員クラブが、7月31日に行われた「第51回全国選抜社会人相撲選手権大会」において、団体の部で優勝を飾り、また、個人の部においても野口清之選手が準優勝と健闘いたしました。

選手並びに指導に当たられた関係者の皆様のご健闘を心からたたえとともに、今後とも、世界で活躍できる選手の発掘や育成・強化に取り組み、県民に希望と活力を与えるスポーツの振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

次に、議案関係について、ご説明いたします。

まず、補正予算であります。今回は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策に要する経費、その他緊急を要する経費について編成いたしました。

一般会計233億4,357万9,000円の増額補正をしております。

この結果、現計予算と合算した本年度の一般会計の歳入歳出予算額は、7,802億9,989万3,000円となり、前年同期の予算に比べ、315億5,167万6,000円の減となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについて、ご説明いたします。

第91号議案「職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例」は、地方公務員法の一部を改正する法律の公布等に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、所要の改正をしようとするものであります。

第100号議案「契約の締結について」は、主要地方道長崎南環状線道路改良工事（〔仮称〕江川トンネル）の請負契約を締結しようとするものであります。

第103号議案は、長崎県公安委員会の委員の

任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、森 拓二郎君を任命しようとするものであります。

適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、公安委員会委員を退任されます、山中勝義君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

第104号議案は、長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、藤森弘行君、松尾佐和子君、五島聖子君、西岡誠治君、清心由紀美君、佐藤義高君、成田真樹子君を任命しようとするものであります。

いずれも適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、土地利用審査会委員を退任されます、中村尚志君、井手 宏君、杉本三矢子君、繁宮悠介君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中島●義君） ただいま上程いたしました議案のうち、第89号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」につきましては、お手元の議案付託表のとおり予算決算委員会に付託いたします。

予算決算委員会での審査が終了するまでの間、

しばらく休憩することにいたします。

— 午前10時41分 休憩 —

— 午後 3時30分 再開 —

○議長（中島●義君） 会議を再開いたします。

これより、午前中に、予算決算委員会に付託して審査をお願いいたしておりました第89号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」について、審議することにいたします。

予算決算委員長の報告を求めます。

松本委員長—28番。

○予算決算委員長（松本洋介君）（拍手）〔登壇〕 予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会で審査いたしました案件は、本日、本委員会に付託されました、第89号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」でございます。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、文教厚生分科会では、休日等外来診療医療機関支援事業に関し、土日祝日の開設に協力してもらうことにより、かえって、休日の受診が増加し、医療機関が逼迫するということになるのではないかとこの質問に対し、休日対応の発熱外来を強化することによって、患者の集中も想定されることから、できる限り、平日の診療時間内での受診を促す広報啓発活動にも力を入れていく、併せて、検査キットの配布と陽性者判断センターの登録により、分散を図りたいとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、長崎県事業復活

支援給付金事業費に関し、想定より多くの申請があったことから、今回、給付金の増額補正予算を計上しているが、申請が増加した要因をどのように分析しているかとの質問に対し、本県が独自に県下7地域に設置した、電子申請サポート窓口が効果的であったとともに、コロナ禍に加え、物価高騰などの影響により県内の幅広い企業へ売上減少等が生じていることが要因と考えるとの答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島●義君） お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、第89号議案は、原案のとおり、可決されました。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から9月15日までは、議案調査等のため本会議は休会、9月16日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

— 午後 3時35分 散会 —

令和４年９月定例会

令和４年９月１６日

議 事 日 程

第 ５ 日 目



１ 開 議

２ 県政一般に対する質問

３ 散 会

令和4年9月16日（金曜日）

出席議員（45名）

1番 石本政弘君
 2番 赤木幸仁君
 4番 ●庭敦子君
 5番 堤典子君
 6番 鵜瀬和博君
 7番 清川久義君
 8番 坂口慎一君
 9番 千住良治君
 10番 下条博文君
 11番 山下博史君
 12番 北村貴寿君
 13番 浦川基継君
 14番 久保田将誠君
 15番 中村一三君
 16番 宮島大典君
 17番 宮本法広君
 18番 麻生隆君
 19番 川崎祥司君
 20番 山口経正君
 21番 吉村洋君
 22番 坂本浩君
 23番 深堀ひろし君
 24番 大場博文君
 25番 近藤智昭君
 26番 宅島寿一君
 27番 山本由夫君
 28番 松本洋介君
 29番 ごうまなみ君
 30番 中島浩介君
 31番 前田哲也君
 32番 堀江ひとみ君
 33番 溝口芙美雄君
 34番 中山功君

35番 小林克敏君
 36番 山口初實君
 37番 山田朋子君
 38番 西川克己君
 39番 浅田ますみ君
 40番 外間雅広君
 41番 徳永達也君
 42番 中島●義君
 43番 瀬川光之君
 44番 坂本智徳君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

欠席議員（1名）

3番 中村泰輔君

説明のため出席した者

知事 大石賢吾君
 副知事 平田修三君
 副知事 平田研君
 統轄監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 前川謙介君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 松尾誠司君
 水産部長 川口和宏君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君

地域振興部政策監	渡 辺 大 祐 君
産業労働部政策監	村 田 誠 君
教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員	堀 江 憲 二 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長	水 上 正 博 君
公安委員会委員	瀬 戸 牧 子 君
警察本部警務部長	橋 本 真 和 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議 事 課 長	川 原 孝 行 君
政 務 調 査 課 長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

ー 午前10時 0分 開議 ー

○議長（中島●義君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

宅島議員－26番。

○26番（宅島寿一君）（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

自由民主党、雲仙市選出、宅島寿一でございます。

質問に入ります前に、去る7月8日、安倍晋三

元総理大臣がご逝去されるという大変痛ましい事件が発生いたしました。

安倍元総理大臣におかれては、憲政史上最長となる8年8か月にわたり総理大臣の職責を務められ、本県の発展にも多大なるお力添えを賜ってまいりました。

生前のご功績に深く敬意を表しますとともに、心から哀悼の意を表する次第であります。

また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、感染拡大により日常生活に影響を受けておられる全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

知事、教育委員会教育長、関係部長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）令和5年度予算編成に向けた重点検討テーマについて。

大石知事が知事に就任されてから、早いもので6か月が経過いたしました。

全国最年少知事という若いリーダーとして、就任早々、様々な現場へ足を運ばれるなど、その行動力を発揮されております。

また、初めて本格編成をされた6月補正予算、さらには今議会の9月補正予算等において、大石知事が目標に掲げる県民の皆様が安心して暮らしていける長崎県の実現に向けて、その歩みを進められているところであります。

一方で、人口減少が依然として続く中、県政を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大やウクライナ危機を発端とする原油・物価高騰など、ますます厳しさを増しております。

こうした厳しい状況において、県民の大石知事に対する期待は極めて大きいものがあり、大石知事も、新しい長崎県をつくるため、変えるべきものは変えていくという姿勢で県政運営に臨まれていると思います。

知事は、このたび令和5年度予算編成に向けた重点検討テーマを示されたところでありますが、この重点検討テーマを示された背景や知事の思いについて、お尋ねいたします。

また、重点検討テーマにおいて、各テーマを設けられておりますが、どのような内容について検討を進めているのか、お尋ねいたします。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）第7波による感染拡大への対応について。

最前線で働いておられる医療機関の皆様、保健所職員の皆様には、大変厳しい環境の中で、県民の命と健康を守るために多大なるご尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

国においては、医療機関や保健所の負担軽減のため、感染者の全数把握を限定し、県においても9月9日から発生届の限定が始まっており、保健所への発生届を高齢者など重症化リスクが高い方に絞られております。

しかしながら、まだまだ病床使用率の高止まりや発熱外来の逼迫が伝えられており、医療の逼迫を回避し社会経済活動との両立を図ることは、大変な困難を伴うのではないかと感じているところであります。

そこで、2点お尋ねいたします。

知事においては、県民の命と健康を守るため、どのような考え方で対策の見直しを行い、今後、どのように感染症対策に取り組んでいこうとされているのか、お尋ねいたします。

また、医療体制の逼迫を解消するため、迅速

に効果的な対策をとっていくことが極めて重要であると考えます。具体的に医療提供体制の強化に向けて、どのように取り組まれているのか、お尋ねいたします。

（2）コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について。

①肥料価格高騰対策について。

農業分野においては、化学肥料の価格が基準銘柄で2年前の約2倍になるなど、価格高騰が深刻な状況となっています。

その背景としては、ロシアのウクライナ侵攻等の影響による肥料原料の国際相場の高騰や円安などの要因があり、肥料原料の調達を海外に頼っている我が国農業への影響は大きいと思われます。

そこで、まずは化学肥料に代わるものとして、県内堆肥の活用促進に向けた県の考えについて、お尋ねいたします。

また、県では、本議会において、堆肥ペレットの製造装置の導入に対する予算を提案されておりますが、その目的などについても併せてお尋ねいたします。

②物価高騰に伴う水産業への影響と対策について。

コロナ禍による水産物の価格は回復の兆しが見えますが、一方で、世界的な原油価格の高騰で県内の漁業用燃油は高止まりで推移し、本年4月の平均小売価格はここ10年で最高値となるなど、漁業の経営は大変厳しい状況です。

これに併せて漁業用資材の価格も上昇しており、漁業者の負担はますます増加し、漁業者の生産を支える漁協においても、電気代の高騰で製氷施設等の経費負担が増しております。

県では、国のセーフティネット事業と連携した燃油対策や、燃費向上につながる船底清掃へ

の支援、漁協施設の省エネ化支援などの対策を講じられておりますが、物価高騰が続く中、漁業者や漁協は、いまだ大きな不安を抱えております。

このような中、生産活動に対する漁業者の意欲を支えるために、さらなる対策が必要と考えますが、県の考え方をお尋ねいたします。

3、九州新幹線西九州ルート整備促進について。

（1）開業を控えた知事の思いと期待について。

九州新幹線西九州ルートは、昭和48年の整備計画路線決定以降、久保勘一知事から5代の知事にわたり、およそ半世紀の年月を経て、長崎―武雄温泉間が「西九州新幹線」として、いよいよ来週23日に開業いたします。

振り返りますと、久保知事時代にはオイルショックの影響による着工凍結、高田知事時代には、JR九州から「県北・早岐回りルートでは収支改善効果はあらわれない」との意見を受け、現在の短絡ルートへ変更されました。

また、金子知事時代には、並行在来線区間の運営のあり方について、肥前山口から諫早間が、経営分離方式ではなく、上下分離方式に決定されました。

そして中村知事時代には、新大阪への直通運行の期待をかけていたフリーゲージトレインの導入断念など、その時代、その時代において、幾多の難しい局面に直面しながらも、県、国会議員、県議会及び関係者の皆様とともに乗り越えてまいりました。

このように非常に長く、また紆余曲折の歴史を持つ新幹線事業が、ようやく大石県政において、一部ではありますが、実を結ぶこととなります。

県におかれては、これまで一貫して、この新幹線事業を最重要プロジェクトの一つとして位置づけ、取り組んでこられました。

ようやく、この長い歴史ある事業が開業を迎えることは、県民の皆様にとって非常に喜ばしいことであり、これまで、この事業に関わられた皆様方に敬意と感謝を申し上げます。

大石知事におかれては、これまで尽力された多くの関係者の皆様方のバトンを引き継ぎ、開業を迎えることとなりますが、現在の思いと今後に対する期待について、お尋ねをいたします。

（2）西九州ルート整備促進について。

一方で、新鳥栖―武雄温泉間については、国土交通省と佐賀県との幅広い協議が行われているものの、開業を目前に控えた現時点においても整備方式は決定しておりません。

このような中、大石知事におかれては、3月の就任以降、佐賀県の山口知事と積極的に対話を重ね、隣県として話し合える関係を築くことに尽力しておられます。

早期に対面乗換えを解消するためには、佐賀県のご理解が必要であります。全線フル規格による整備の実現に向けて、今後どのように取り組まれていくのか、お尋ねをいたします。

4、特定複合観光施設（IR）区域整備の推進について。

IRについては、現在、国が設置された審査委員会において審査が行われております。

IRが実現すれば、本県は大きく変革していくものと確信をしております。IRがもたらす納付金や、その他税収の増加により自主財源が増えて、知事が考えている様々な施策も実現できるようになり、県民一人ひとりの暮らしも変わっていくものと考えております。

これから重要になっていくのは、認定を取っ

た後、どうするかということです。区域整備計画を実現するに当たって、まずは開業までに、交通インフラの整備やギャンブル依存症をはじめとした懸念事項対策など、令和5年度以降、県としてどのような取組を行っていくのか、お尋ねいたします。

5、石木ダムの建設推進について。

近年、全国各地で甚大な豪雨災害が頻発している状況を踏まえ、川棚川流域においては、地域住民の皆様の安全と安心を確保するため、また、佐世保市においては安定した水源を確保するために、石木ダムの完成が必要不可欠であります。

石木ダムについては、昭和50年度の事業採択以来、40年以上の長きにわたり県が取り組んでいる重要課題であります。いまだ地元住民の方々から事業の必要性についてのご理解を得ることができず、土地の明け渡しにに応じていないのが現状であります。

知事におかれましては、事業を円滑に進めるためには、事業に反対されている地元住民の方々のご協力をいただくことが重要であると考えておられ、就任以来、既に何回も現地に足を運ばれたと伺っております。

去る8月10日と9月7日の面会では、地元住民の方々と、それぞれ2時間にわたり意見交換をされたとのことですが、知事の所感と、今後どのように地元住民の方々のご理解を求めていくのか、お尋ねいたします。

6、産業労働行政について。

（1）企業誘致について。

知事は、マニフェストにおいて、子育て支援等の自然減対策を掲げられており、今後、これらに力を入れて取り組まれていくことと思います。

一方で、県内に給与面などで魅力のある働く場所があって、はじめて、県民の皆様が安心して子どもを産み育てることが可能になると強く感じております。

企業誘致をはじめ、県内企業の規模拡大への支援などの産業支援策も、県政の柱として一層重視していただく必要があり、とりわけ、具体的にどれだけの雇用の場が創出されたのかが大変重要だと考えております。

県では、次なる基幹産業の創出・育成に向けた成長分野の製造拠点の誘致に取り組んでおり、県内企業との連携を進めることで、県内サプライチェーンの構築、強化を図ると聞いております。

また、他県に先駆けて人口減少が進み、中でも若者や女性の県外流出が課題となっている本県にとっては、金融、保険やBPOといわれる事務代行サービス関連、IT関連などのオフィス系企業を誘致することにより、雇用の受け皿を創出していくことも必要であると考えます。

そこで、企業誘致について、これまでの雇用創出の実績や今後の目標をお尋ねいたします。

次に、為替相場の急速な円安の進行などを受けて、製造業の国内回帰が進む可能性も考えられる中、今後とも誘致活動を積極的に展開し、他県との激しい競争を勝ち抜いていくことが重要と考えますが、コロナ禍を踏まえた企業誘致活動について、今後の具体的な強化策をお尋ねいたします。

7、土木行政について。

（1）幹線道路ネットワークの整備について。

県内の高規格道路には、未開通区間が約4割も残っており、まだまだ完成にはほど遠い状況であると感じております。

産業振興や地域活性化など、県土の均衡ある

発展を推進していくためには、幹線道路ネットワークを早期に構築することが必要不可欠であります。

また、近年の頻発化・激甚化する災害に対応していくためにも、災害に強い強靱な県土づくり、幹線道路ネットワークの整備を早急に進めていかなければなりません。

そこで、早期の幹線道路ネットワークの整備に向けた県の考え方と、これら各路線の進捗状況について、お尋ねいたします。

（2）建設業における物価高騰対策について。

建設業界では、将来の担い手確保のため、適切な賃金水準の確保や福利厚生の実、DX化の推進、技術伝承などが課題となっており、その対策は、各企業にとって金銭的なものを含め大変大きな負担となっております。

こうした中、さらに追い打ちをかけるように、世界的な原材料の高騰と品薄などにより、幅広い資材において、かつて経験したことがない価格高騰と納期遅れが発生しております。

特に、建設工事関連では、生コン価格の急激な上昇や鉄筋価格が最高値を更新するなど、業界を取り巻く環境は一層不透明感が高まっております。

安定的な工事品質を確保するためには、円滑な価格転嫁を進め、適切に工事価格に反映させることが重要であると考えますが、県においてはどのように対応されているのか、お尋ねいたします。

8、農林水産行政について。

（1）農業の活性化について。

本県各地域には、変化に富んだ美しく豊かな自然などの本県の強みを最大限に活かし、多様な農林施策を展開されていることは理解しておりますが、そうした施策展開の結果として、産

出額、農業所得など本県の農業がどのような現状にあるのか、お尋ねいたします。

また、畜産業においては、現在、円安や国際情勢の変化等によって配合飼料価格が高騰し、経営が圧迫されている肥育農家の子牛の買い控えなどから、本年5月以降、子牛価格が大幅に下落しており、肉用牛繁殖経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような現状を踏まえ、県の肉用牛繁殖経営に対する対策をお尋ねいたします。

（2）水産業の活性化について。

漁業就労者の高齢化が進むなど水産業を取り巻く環境が厳しい状況の中で、高齢者のみならず、女性や若い就業者が、安全で安心して働けるような環境づくりが求められております。

また、昨年9月には、平戸市宮之浦漁港において、台風14号の影響により大きな被害が発生しており、一度大きな災害が発生すると漁業活動や暮らしに甚大な影響を及ぼすことから、漁港の防災・減災に対する早急な対策も必要となっております。

そこで、安全で快適な漁業活動と暮らしを確保できるよう、その基盤となる漁港の整備を一層進めていく必要があると考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

9、教育行政について。

（1）探究的な学びの推進について。

社会のグローバル化や科学技術の発展、そして新型コロナウイルス感染の拡大など、将来を見通すことが困難な時代の中で、教育を取り巻く環境も大きく変化していると実感しております。

高校教育においては、このような予測不能な現代社会を生き抜く力を育むことや、持続可能な社会のづくり手を育成することがこれまで以

上に求められていると思います。

これらの状況に対応するためには、全ての高校において、従来の知識や技能に加え、自ら課題を見つけ解決に向けて取り組む探究的な学びを、教育活動の様々な場面で進めていくことが重要ではないかと考えます。

そこで、今後の県立高校における探究的な学びについてはどのように行っていくのか、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、再質問につきましては、対面演壇席で行わせていただきます。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 宅島議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和5年度予算編成に向けた重点検討テーマを示した背景や思いについてのお尋ねですが、私は、知事就任以来、人口減少や新型コロナウイルス感染症など、山積する課題の解決に向け、スピード感を意識しながら関連施策の推進を図っており、補正予算においても、直ちに実行可能な施策等について、可能な限り盛り込んだところであります。

しかしながら、まだまだ十分とは言えず、引き続き、県民の皆様との対話を重ねながら、施策のさらなる充実、強化を図る必要があると考えております。

こうした中、これから令和5年度、来年度当初予算の編成時期を迎えることから、限られた財源の中で「新しい長崎県づくり」を実現するためには、重点的に検討すべきテーマを早期に明らかにする必要があると考え、今般、「令和5年度予算編成に向けた重点検討テーマ」をお示しいたしました。

私としては、人口減少が進む中、さらなる県

勢浮揚のためには、本県の将来を担う人材の育成が最も重要であると考え、県政の基軸に据えた子ども施策を最重要検討テーマに位置づけたほか、4つの重点検討テーマを設けたところであります。

また、県民の皆様と一緒に「新しい長崎県づくり」を進めていきたいとの思いから、検討を深めていく、この時期に公表をさせていただいたところであり、今後、県議会をはじめ県民の皆様のご意見も踏まえながら、具体的な施策の構築に取り組んでまいります。

次に、令和5年度予算編成に向けた重点検討テーマに関して、どのような内容について検討を進めるのかとのお尋ねですが、令和5年度予算編成に向けては、最重要検討テーマである子ども施策において、子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、学校と地域の連携等による教育環境の充実など、関連施策の強化に力を注いでまいります。

また、4つの重点検討テーマについては、まず、「全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保」において、市町等との連携した医療・福祉・介護サービスの充実や人材の確保・育成のほか、動物愛護管理施策や防災・減災対策などに取り組んでまいります。

次に、「みんながチャレンジできる環境づくり」においては、イノベーション創出に向けたスタートアップ支援や、もうかる農林水産業のための環境づくり等に取り組むとともに、これらを通じてチャレンジする人材の育成、確保にもつなげてまいります。

また、「長崎県版デジタル社会の実現」では、国境離島地域をはじめとする県内各地域において、地理的不利条件の克服に向けた先進事例の

創出や、デジタル化による地域課題の解決等を進め、暮らしの質の維持・向上を図ってまいります。

さらに、「選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング」については、本県の強みを活かした観光・文化・スポーツのまちづくりを進め、そうした魅力を国内外へ戦略的にPRするなど、本県の総合的なイメージ向上に努めてまいります。

今後、これらのテーマに沿って、市町等と一層の連携を図り、県議会のご意見もお聞きしながら具体的な検討を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、県民の命と健康を守るため、どのような考え方で対策の見直しを行い、今後どのような感染症対策に取り組んでいくのかとのお尋ねですが、本県においても、オミクロン株による第7波におけるこれまでにない感染拡大に伴い、発熱外来や救急外来が逼迫し、コロナ病床使用率も一時60%台にまで至ったところであります。

オミクロン株の特徴として、感染力が強く発症期間が短いことから、これまでのように全感染者の状況を把握・分析し、個別の感染拡大防止対策を実施するには限界があります。

また、外来医療が逼迫している中で、軽症者がほとんどを占めていることから、医療を重症化リスクのある方に重点化することが県民の命と健康を守ることに繋がると考えております。

このため、診療・検査医療機関やコロナ対応病床など医療の拡充を図りつつ、重症化リスクの低い方に要している医療機関の負担軽減を図り、重症化リスクが高い方へ医療資源を重点化するため、有症状者への検査キットの無料配布を今月2日から実施し、発生届の限定化についても、全国一律の適用を待つことなく、速やか

に開始したところであります。

新型コロナウイルスについては、いわゆるゼロコロナを目指すことが現実的に難しい状況であることから、救急医療や一般医療を含む医療提供体制を守りながら、県民の皆様が社会経済活動を行い、日常生活を営むことができるコロナとの共生を目指して、引き続き、全力を尽くして取り組んでまいります。

次に、西九州新幹線について、開業を控えた現在の思いと今後に対する期待についてのお尋ねですが、西九州新幹線については、昭和48年に整備計画路線として決定されて以降、様々な難局を経て、ようやく開業に至るものであります。

これまで多大なるご尽力を賜りました歴代知事や県議会、本県選出国会議員の皆様など多くの関係者の方々に、改めて深い感謝と敬意を表するものであります。

特に、平成4年、現在の短絡ルートに決定し、事業を前進させることができたのは、県北地域の方々のご理解と苦渋のご決断があったからこそであります。

また、平成19年に並行在来線の課題について、上下分離方式で運行することで合意に至ったことや、フリーゲージトレインの導入が断念されたことなど紆余曲折の経過をたどってまいりました。

この約半世紀の間、整備に携わる関係皆様が、熱意と強い信念を持って事業を推進されてきましたが、私は、こうした思いを引き継ぎ、新幹線を活用した新しいまちづくりにしっかりと取り組んでいかなければならないと、改めて身の引き締まる思いを持っております。

今後において、まずは県内全体で開業効果を楽しむことが重要であります。そのため、来

県者の皆様に本県を堪能していただき、また長崎を訪れたいと思っていただけるよう、受入体制を充実させるとともに、二次交通等の周遊対策の強化にも取り組んでいるところであります。

こうした取組を通して、交流人口の拡大や民間投資等により、県内全域に新幹線効果が波及し、地域経済の活性化が図られることを期待するものであります。

次に、全線フル規格による整備の実現に向けて、今後どのように進めていくのかのお尋ねですが、九州新幹線西九州ルート、新鳥栖－武雄温泉間については、整備方式が決定しておらず、現在、国土交通省と佐賀県との幅広い協議が行われているところであります。

本県としては、人口減少や少子・高齢化が進行する中、全国の新幹線ネットワークに接続することで、新大阪駅まで直通運行を実現し、交流人口を拡大することが重要であり、その手法として、全線フル規格での整備が必要であると考えております。

しかしながら、整備に当たっては、佐賀県の理解を得ることが不可欠であり、私は、3月の就任挨拶の際にお会いして以降、山口知事とは、機会を捉えて九州新幹線西九州ルートについて率直に意見を交わしてまいりました。

また、佐賀県の課題解決に向けて、関係者がそれぞれ知恵を絞っていく必要があることから、政府・与党などに対して、佐賀県の課題解決に向けた対応をお願いしてきたところであります。

県としては、引き続き、佐賀県知事との対話を重ねるとともに、議論が前進するよう関係者への働きかけを行うなど、全線フル規格による整備の実現に力を注いでまいります。

次に、石木ダムの建設推進について、8月10日と9月7日に現地地元住民と面会したことに

ついての所感と、今後、どのように地元住民の理解を求めていくのかのお尋ねですが、近年、全国各地で自然災害が頻発する中、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市の安定した水源を確保することで、地域住民の皆様の安全と安心を確保することは行政の重要な責務であり、石木ダムは、早期に完成させなければならないと考えております。

知事に就任以来、事業に反対されている川原地区の皆様と面会の機会をいただいていることについては、大変ありがたいと感じております。

面会においては、これまでの事業の進め方や必要性などについて、多くのご意見、ご質問をいただいているところであり、これからも皆様の疑問点に対して、しっかりとお答えしていくことで、事業へのご理解をいただけるよう、引き続き、話し合いの継続をしまいたいと考えております。

今後も、共同事業者である佐世保市及び地元川棚町と一体となって、事業の推進に全力を注いでまいります。

残余のご質問については、関係部局長から答弁させていただきます。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 第7波による感染拡大への対応について、具体的に医療提供体制の強化に向けて、どのように取り組んでいるのかのお尋ねについてでございますが、発熱外来患者を診る診療・検査医療機関については、郡市医師会に直接お願いするなど拡充に努め、7月以降、新たに69機関に登録いただき、現在は584機関となっており、人口10万人当たりの診療・検査医療機関数は九州平均を上回っております。

さらに、休日の発熱外来を増やすための支援

策として協力金を交付することとし、既存の当番医に加え、今週末から新たな医療機関にも休日診療に協力いただけることとなっております。

また、最大確保時のコロナ病床についても、新たな医療機関にもご協力いただき、8月に135床を増加し、現在は705床を確保しております。

このように医療提供体制の強化を図りつつ、高齢者施設への医療サポートのさらなる強化等、今後は中長期的な視点も加えつつ、感染症対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私から、3点お答えさせていただきます。

まず、県内堆肥の活用促進に向けた県の考えと、堆肥ペレット製造装置導入の目的についてのお尋ねですが、畜産業が盛んな本県において、堆肥は有効な肥料資源として、その利用促進を図ることが重要と考えており、県では、6月及び9月補正予算において、利用促進に必要な保管庫や散布機等の導入支援を行っていくこととしております。

また、9月補正予算においては、堆肥の広域流通と散布作業の効率化、さらには肥料原料として有効活用することを目的に、JAグループが計画している堆肥ペレット製造装置の導入支援も行うこととしております。

これにより、現在利用している化学肥料の一部を県内産の堆肥ペレットに置き換えることが可能となり、肥料価格を中・長期にわたって約1割抑制する効果を見込んでいるところです。

次に、農業産出額や農業所得など、本県の農業がどういう現状にあるのかのお尋ねですが、令和2年の本県の農業産出額は、1,491億円と10年前から約100億円増加しており、生産農業所得においては593億円と、10年前の約1.5倍に増

加しております。

この要因としては、地域別、品目別に所得向上を図る「産地計画」を基軸として、農地の基盤整備や集出荷施設の整備のほか、労力支援などによる露地野菜の作付け拡大、シートマルチや指定園制度によるみかんの単価向上、肉用牛の増頭や分娩間隔短縮によるコスト縮減など、生産者の方々による様々な取組が具体的な成果としてあらわれたものと考えております。

県としましても、引き続き、農地の基盤整備やスマート農業の導入など、生産者や農業団体等関係の皆様方と一体となって、さらなる規模拡大、低コスト化等の取組を推進し、農業産出額及び農業所得の向上を目指してまいります。

次に、県の肉用牛繁殖経営への支援対策についてのお尋ねですが、肉用牛の子牛価格は、全国的に下落傾向にあり、7月の平均価格は、前年同月比で86%の64万1,000円であり、本県の平均価格は、同じく84%の59万9,000円まで下落しております。

こうした状況を受け、国による支援対策として、全国の子牛平均価格が60万円を下回った場合に、1万円の奨励金を交付する事業が創設されたところです。

また、県においては、本県独自の対策として、全国の平均価格が60万円を下回らない状況においても、本県の平均価格が60万円を下回った場合には、1万円の奨励金を交付する予算を今議会に提案しているところです。

今後とも、生産者が安心して営農を継続できるよう、関係機関と連携し、しっかり対応してまいります。

○議長（中島●義君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、2点お答えいたします。

物価高騰下におけるさらなる対策についてのお尋ねですが、燃油高騰に加え、資材価格の上昇により、漁業経営は大きな影響を受けております。

燃油については、県の緊急対策でセーフティネットへの新規加入者数が増加し、リスクへの備えが強化されたと考えております。

また、漁協経費の負担軽減を図るため、省エネ効果の高い機器の導入を支援しておりますが、現場ニーズに十分対応するため、今後、支援枠の拡大を図りたいと考えております。

さらに、魚箱や氷など資材価格の高騰が漁業者の経営を圧迫しておりますので、操業意欲を維持するため、価格高騰分に対する支援を行いたいと考えているところです。

次に、漁港整備の推進についての県の考えはとのお尋ねですが、漁港は、産業と暮らしを支える重要な役割を担っており、安全・安心で使いやすい漁港づくりが必要であると考えております。

このため県では、3つの視点を持って重点的に整備を進めていくこととしております。

1点目は、拠点となる漁港の生産・流通機能の強化として、衛生管理型の荷捌所の整備などを進めます。

2点目は、災害リスクへの対応力強化として、頻発化・激甚化する自然災害に備えるため、防波堤の幅を広げる改良などを進めます。

3点目は、働きやすい漁港づくりとして、荷揚げ作業を軽減するための浮桟橋の整備などを進めます。

今後とも、必要な予算の確保に努めるとともに、計画的かつ着実な整備を推進してまいります。

○議長（中島●義君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I Rに関しまして、令和5年度以降、開業までの取組についてのお尋ねであります。I R区域整備計画につきましては、現在、国が設置した審査委員会において認定審査が行われているところでありますが、区域認定後は、令和9年度の開業に向けて、I Rの経済効果を広く波及させる取組や県民の皆様の安全・安心に資する事業など、各種施策を推進することとしております。

特に、交通インフラの整備につきましては、長崎空港やJ Rハウステンボス駅等について、I R事業者や関係事業者と連携して、施設機能の拡充や国際航空路線の誘致、船舶、鉄道による輸送体制の強化に向けた具体的な事業に着手し、交通アクセスの向上を図ってまいります。また、I R候補地周辺の県道の4車線化や交差点改良などにも速やかに着手いたします。

さらに、ギャンブル依存症対策や防犯対策などについて関係機関と具体的な協議を進めるとともに、これまで準備会として活動していた「九州・長崎I R安全安心ネットワーク協議会」を正式に発足させるなど、地域住民の皆様と一緒に、安全・安心の確保並びに快適な生活環境の整備に取り組んでまいります。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私から、2点お答えいたします。

企業誘致のこれまでの雇用創出の実績や今後の目標はどうなっているかとお尋ねですが、県においては、県内経済の活性化を図るため、良質な雇用の場の創出や県内企業への波及効果が期待できる企業誘致に取り組んでまいりました。

平成29年度から令和3年度までの5年間の誘致企業による雇用創出の実績は、金融、保険や

情報関連、医療関連などの企業により3,576人となっております。

また、県の総合計画において、令和3年度から令和7年度まで毎年500人、5年間合計で2,500人の雇用創出を目標としており、引き続き市町や産業振興財団などと一体となり、企業誘致に全力を注いでまいります。

次に、コロナ禍を踏まえた企業誘致活動について、今後の具体的な強化策をどう考えているのかとのお尋ねですが、コロナ禍やデジタル社会の進展などにより、半導体や医療関連の国内投資が活発になっていることに加え、コロナ禍において需要が拡大している事務代行サービスに取り組む企業の進出や規模拡大も続いております。

こうした成長分野の企業をターゲットとして、さらなる企業誘致を図るため、企業誘致活動のあり方も見直していく必要があるものと考えております。

具体的には、これまで対面を中心に進めてきました誘致活動について、さらに効率的、効果的に進めるため、企業へのダイレクトメールによる情報収集や商社など民間企業のネットワークの活用など、ウィズコロナ時代に即した強化策を検討してまいります。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私からは、2点お答えいたします。

まず、幹線道路ネットワークの整備に向けた県の考えと各道路事業の進捗状況についてのお尋ねですが、県では、幹線道路ネットワークである高規格道路の整備を重点的に進めています。

このうち西九州自動車道の松浦佐々道路については、国において、トンネルや橋梁などの工事が鋭意進められています。また、西日本高速

道路株式会社において進められている佐々から佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化工事についても、令和9年度までの完成に向けて順調に進捗しています。

島原道路については、国で1工区、県で3工区の整備を進めており、このうち国が整備を進めている森山西から森山東インターチェンジ間は、来年度の完成が予定されています。

東彼杵道路については、国において、事業化の前段となる計画段階評価手続が進められており、今年5月には、沿線地域の皆様に対して、3つのルート帯に関する意見聴取が実施されました。

西彼杵道路については、来年2月に、県が整備を進めてきた時津工区の開通を予定しており、また、今年度から大串白似田バイパスの整備に着手したところです。

引き続き、県内の幹線道路ネットワークの整備促進に全力で取り組んでまいります。

次に、資材の高騰に対して、県ではどのような対応をしているのかとのお尋ねですが、本県では、これまでも主要な資材である燃料、鋼材、アスファルト、セメント・コンクリートについては、毎月価格調査を実施し、変動があれば積算に用いる単価を改定しています。

一方で、最近の原材料費等の価格の高騰を受け、国からは、本年4月に適切な価格転嫁に向けた取組の要請がなされたところです。

本県においても一部の資材で価格の高騰が確認されており、工事発注後に資材価格に大きな変動があった場合には、実際の取引価格の妥当性を確認し、適切であると判断できれば、最新の取引価格を変更設計金額に反映するなど、国と同様の手続を行ってまいります。

今後とも、市場の動向を注視しながら地域の

実態を把握しつつ、適正な設計金額の設定に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 今後、県立学校での探究的な学びはどのように行っていくのかとのお尋ねでございます。

今年度から高等学校では新学習指導要領が実施されており、自らの問題意識から課題を設定し、他者と協働しながら主体的に解決策を導き出す探究的な学びに、県下全ての県立高校が取り組んでいるところでございます。

その中でも、来年度新たに探究学習を教育課程の中心に据えた学科としまして、県立高校5校に「文理探究科」を設置し、教科横断的な学習や正解のない問いを探究していく学びに力を入れますことで、新たな大学入試や社会が求める資質や能力を育成しますとともに、将来のリーダーとして活躍できる人材を育てていきたいと考えております。

また、一方で、地元市町や地域との関わりが深い離島・半島地域にあります中・小規模の高校におきましては、地域の課題やニーズとより連動した課題探究型学習が行われているのが特徴でありますので、今後、市町と連携しまして、その学びに磨きをかけていくことで学校の特色化や魅力化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 宅島議員—26番。

○26番（宅島寿一君） それぞれ、ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

国では、去る9月9日に開催されました「物価・賃金・生活総合対策本部」において、物価高騰に対する追加支援策について決定をされたところであります。

主な対策として、所得の低い世帯の方々に、一世帯当たり5万円の給付金等が創設されるほか、地方創生臨時交付金が拡充され、新たに6,000億円規模の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が設けられることとなりました。

この6,000億円の枠からいきますと、長崎県においても50億円から60億円ぐらいが交付されることが予想されますが、県において、これまでも様々な原油価格・物価高騰対策を講じられていると思いますが、世界的な物価高騰が続く中、現在もなお県民の皆様が社会経済活動に大きな影響を受けて生活をされています。

県において、今回の交付金創設を踏まえ、今後どのような対策を講じていこうとされているのか、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県においては、第7波による新型コロナウイルス感染症の急拡大や、原油価格・物価高騰の長期化などにより様々な経済的影響が生じていることから、各産業分野の実態の把握に努めてきたところであります。

こうした実情を踏まえ、県内の社会経済活動の回復、拡大を図るために必要な予算について、6月の追加補正予算に加え、本定例会に提案をいたしました。

今般の国において示された物価高騰に対する追加策への対応については、本県への新たな交付金配分額などを見極めつつ、地方自治体向けの推奨事業メニューも参考に、県民生活や社会経済活動を下支えするために必要な対策を早急に検討のうえ、県議会のご意見も伺いながら速やかに実施してまいります。

なお、急速に感染が拡大した第7波により特に大きな影響を受けている観光業、飲食業につ

いては、さらに早急な対策が必要だと認識をしております。

観光業については、現在、国において、全国旅行支援を再開する方向で調整がなされているところであり、この動きに合わせて、飲食業についても一層の利用促進を図り、人の動きや消費を喚起するために、第三者認証店キャンペーンの第2弾に関する予算を今定例会に追加提案させていただきたいと考えております。

○議長（中島●義君） 宅島議員—26番。

○26番（宅島寿一君） 知事、ありがとうございます。今の知事の答弁の中で、新たに飲食店の方々の対策、支援をするとありました。

これは認証店を取っている店が対象であると思いますけれども、担当部長からでいいので、事業を詳しく説明していただけますでしょうか。

○議長（中島●義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 認証店の第2弾となる利用促進キャンペーンにつきましては、現在、その内容について検討を深めているところであり、詳細についてはまだまだ申し上げる状況にはございませんが、早急にその内容を固めまして、またご提案をさせていただきたいと考えております。

○議長（中島●義君） 宅島議員—26番。

○26番（宅島寿一君） 私の調べたところによりますと約4,000店舗が、県内の飲食店の中で認証店の制度を取っている飲食店でありますので、この方たちが助かるような支援策をしっかりと組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、肥料価格の高騰に対してですが、堆肥ペレットを置き換える効果として、肥料価格を約1割抑制する効果があり、肥料活用をさらに進めていくとの農林部長からの答弁がありまし

たが、こうした農業の物価高騰に対して、さきの国における新たな対策の中でも公表されたところであります。

国の対策等を踏まえ、県の肥料高騰に対する取組の考え方と今後の方針について、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 国においては、肥料高騰対策として、生産者に対して、来年春までに使用する肥料コスト上昇分の7割を緊急的に補填する対策を講じることとされております。

一方、県としては、中・長期的な視点に立って、将来にわたりコスト低減効果が続くよう、肥料使用量そのものを低減する機械の導入など肥料価格高騰の影響を受けにくい生産体制の整備に対して支援することとしております。

県の施策の具体的な効果としては、生産者が機械を導入することで、今後、肥料使用量の3割程度の低減を見込んでおり、また、先ほど答弁いたしました堆肥のペレット化による1割程度の肥料価格の抑制と併せた肥料高騰対策に取り組むこととしております。

しかしながら、いまだその価格動向が不透明なことから、今後とも、肥料価格の推移や、それらが農業経営に及ぼす影響などに加え、国・県の講じた施策の効果等の分析に努め、必要な対策を引き続き検討してまいります。

○議長（中島●義君） 宅島議員—26番。

○26番（宅島寿一君） 最近、我々自民党県連に対しまして、いろんな農業団体の方から、生産者や農業団体の肥料高騰に対する厳しい農業経営の訴えがございました。

特に、九州各県の状況を見た時に、国の支援策プラス県独自の支援策が今回の各県の補正予算においても計上されているという話も伝わっ

てきております。

長崎県において、県独自の追加支援策の考え方がないのか、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私も、JAなどの農業団体、酪農や養豚、養鶏などの畜産団体の皆様から、肥料や飼料などの農業資材の高騰が続けば営農継続が困難となるといった厳しい声を直接お伺いしております。

先ほど農林部長が答弁いたしました、機械等の導入を支援する中・長期の対策については、その効果の発現が来年度以降となることを踏まえて、国の施策の動向等を注視しつつ、当面の対策についても、できるだけ早く検討してまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 宅島議員—26番。

○26番（宅島寿一君） ありがとうございます。しっかり対策を講じていただきたいと思います。

次に、九州新幹線西九州ルートの整備促進について、再質問をさせていただきます。

西九州新幹線開業後の観光振興策について、お尋ねいたします。

新幹線の開業によって、長崎—博多間の所要時間が30分短縮されるなど地域間の移動時間が短縮されるため、多くの方に長崎にお越しいただき、多様な歴史や文化など様々な長崎の良さを知っていただく大きなチャンスであると考えております。

開業効果をさらに高めていくためには、新幹線でつながる佐賀県とも、お互いの魅力を共有し連携していくことが重要と考えますが、県としてどのように対応されるのか、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 新幹線の開

業は、長崎・佐賀両県の魅力を全国に発信し、誘客につなげていく絶好の機会と考えております。佐賀県とも連携いたしまして取組を進めていくことが大変重要だと考えております。

具体的には、開業直後の10月から12月にかけて、JRグループ及び佐賀県と共同で実施いたします「佐賀・長崎デステネーションキャンペーン」で、両県の魅力を全国に向けて発信し、誘客促進を図ってまいります。

また、両県共通の日本遺産であります「シュガーロード」や「肥前やきもの圏」を活用した周遊パスポートの商品化、あるいは観光地だけではなく、まちの風景や暮らし、食文化など、地域の日常にある魅力を発掘し、県内外へ発信することも、両県の連携事業として取り組んでいるところでございます。

今後とも、両県で連携しながら、その魅力を高め、情報発信していくことで、全国からの誘客や相互の送客につなげてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 宅島議員—26番。

○26番（宅島寿一君） 観光統計によりますと、令和2年では、佐賀県の皆さんの中で長崎県に宿泊された方が14万人いらっしゃるんです。そういった方々も含めて、この長崎の良さを佐賀県にも知っていただきたい。そして佐賀県のすばらしさ、佐賀県の良さも我々長崎県民は理解しつつ、新幹線で行き来をしながら、フル規格の整備に向けて、お互いの機運醸成を高めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中島●義君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 議員ご指摘のとおり、佐賀と長崎、両県には、世界遺産、日本遺産をはじめといたしまして、県内各地に多様な歴史、文化、豊かな自然、食など魅力的

な資源が数多く存在しています。しっかり両県で連携をいたしまして、新幹線に向けましても機運を高めていくよう努力してまいります。

○議長（中島●義君） 宅島議員—26番。

○26番（宅島寿一君） 次に、I Rについて、再質問させていただきます。

先ほど、令和5年度以降の取組について、ご答弁いただきました。

I R開業後は、カジノ納付金や入場料納付金为本県に税収として入ってくるわけです。こうした財源を有効に活用し、大石知事が掲げる最重要検討テーマである、子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現など、これまでなかなか実施できなかった施策などにダイナミックにチャレンジしていただきたいと考えます。

そこで、I R開業後に見込まれるカジノ納付金や入場料納入金がどのように施策に活用が可能なのか、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） カジノ納付金の使途につきましては、I R整備法において、観光や地域経済の振興、社会福祉の増進、文化・芸術の振興に関する施策等に活用するよう定められております。

この納付金は、開業5年目には約314億円が見込まれており、本県の貴重な一般財源となりますことから、法の趣旨を踏まえつつ、地元佐世保市等へ配分するほか、地域振興や県内経済の活性化に資する様々な施策に有効活用してまいりたいと考えております。

また併せまして、カジノ施設にかかる入場料納入金については、同じく5年目に約77億円が見込まれており、国の基本方針を踏まえ、ギャンブル等依存症対策や防犯対策など、県民の皆

様の安全・安心に資する施策へ活用することといたしております。

県議会や県民の皆様のご意見もお聞きしながら、納付金等の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 宅島議員—26番。

○26番（宅島寿一君） 次に、企業誘致についてですが、長崎県において、先ほど部長から答弁があった平成29年度から令和3年までの2,700人の目標に対して3,576人、そして今回、令和3年度から令和7年度の目標が2,500人ということでありますけれども、ぜひ、前回の5か年を上回るペースで企業誘致をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 今、議員がおっしゃいました企業誘致につきましては、本県の雇用創出の基本となるような施策だというふうに思っておりますので、今まで以上に県内経済の活性化を図るため、良質の雇用の創出、そして県内企業への波及効果が期待できる誘致企業を、ぜひ続けまして実施していきたいというふうに思っております。

○議長（中島●義君） 宅島議員—26番。

○26番（宅島寿一君） ありがとうございます。時間がもう最後、1分になりました。

今、朝のNHKのドラマで「ちむどんどん」をやっておりますが、来月10月3日から、大阪と五島列島を舞台にした「舞いあがれ!」というドラマが始まります。

知事のご出身の五島が舞台です。知事の所感を述べていただきたいと思います。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） NHKの連続テレビ小説というのは、全国版で非常に注目度が高いとい

うふうに認識をしております。

そこで、長崎県五島が出るということで、私も新たに、この長崎の自然の壮大さ、また、人の温かさといったものを全国の方々に見ていただいて興味を持っていただく、また、それによって長崎に足を向けていただくということを期待しております。

私も、長崎の地元出身の知事として、非常に大きく期待をしているということを申し上げて、最後の答弁とさせていただきます。

○26番（宅島寿一君） 終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島●義君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分より再開いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○議長（中島●義君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

西川議員—38番。

○38番（西川克己君）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

自由民主党、平戸市選出、西川克己でございます。

質問に入ります前に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。罹患された方々及び家族、関係者の皆様、感染拡大により日常生活に影響を受けられている全ての皆様にも、心からお見舞いを申し上げます。

また、県民の命と健康を守るために日夜奮闘されている医療・福祉関係の方々に改めて敬意を表し、感謝いたします。

150キロ以上離れた遠い平戸より、今朝早く

から傍聴に来ていただいた平戸市民の皆様、ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

知事、教育委員会教育長、関係部長の適切なお答弁をよろしくお願いいたします。

1、本県の財政状況について。

（1）中期財政見通しを踏まえた今後の財政運営について。

去る9月12日、県においては、令和5年度から5年間の「中期財政見通し」を策定、公表されましたが、それによると、令和9年度末の財源調整基金の枯渇という危機的な状況は避けられる見込みであり、これまでの財政健全化の取組の成果が生じてきているものと評価しております。

しかしながら、今回の中身を見ると、歳出面において、社会保障関係費の継続的な伸びに加えて、令和6年以降は、これまで減少が続いていた公債費が再び増加基調になることに伴い、令和7年度以降、再び財源不足が生じるなど、昨年度の「中期財政見通し」と同様に厳しい財政状況が続く見込みとなっております。

さらに、併せて作成された実質的な公債費の長期シミュレーションにおいて、令和15年度は現在より約117億円負担が増加する見込みとなっており、中・長期的な公債費負担の増加が懸念されるところであります。

今後、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策のほか、本県の最重要課題である人口減少対策や産業の振興、近年、頻発化する自然災害への対応など、本県が直面する課題の解決に必要な事業の財源を確保していくためには、歳入・歳出両面からの収支改善を着実に図り、財政の健全性を確保していく必要が

あると考えております。

そこで、今回の「中期財政見通し」の策定を踏まえた本県の財政状況の認識と今後の財政運営の基本姿勢について、お尋ねいたします。

2、ふるさと納税について。

（1）個人版ふるさと納税について。

ふるさと長崎応援寄附金、いわゆる個人版のふるさと納税について、お尋ねします。

去る7月29日に、総務省から、ふるさと納税制度による令和3年度の寄附総額が発表されております。これによると、全国の寄附総額が約8,302億円と過去最高を記録しており、本県においても、県と21市町合わせて、約132億円と過去最高額を記録し、貴重な財源となっております。

そこで、お尋ねします。

本県への寄附額も令和3年度約2億8,600万円と、前年度と比較して約2倍となっておりますが、過去5年間の寄附額の動向はどうなっているのか。

寄附額増額には返礼品も大きく影響していると思われそうですが、その要因となったものや人気の返礼品にはどのようなものがあるのか。

貴重な自主財源の確保という点から、今後もしさらなる増収に向けて取り組んでいただきたいと思いますと考えていますが、増収対策についてはどのように推進していくのか。

以上、3点について、お尋ねします。

（2）企業版ふるさと納税について。

企業版ふるさと納税については、企業が地方創生に取り組む地方を応援する制度であり、令和2年に税制の優遇措置の拡充等が行われるなど、企業が寄附しやすくなるような見直しが実施されております。

内閣府が8月26日に発表したところによれば、

令和3年度の全国の企業版ふるさと納税の寄附実績は、金額、件数とも前年より大きく増加しているとのことですが、長崎県の過去5か年の寄附額の動向はどうなっているのか、お尋ねします。

また、コロナ禍の影響で企業からの寄附が厳しいとは思いますが、財源が厳しい中であって、貴重な財源であります。今後、さらなる寄附の獲得に向けた取組が必要であると考えますが、どのように考えているのか、併せてお尋ねします。

3、雇用対策について。

（1）佐世保重工業退職者の支援状況について。

基幹産業である造船業において、県北地域の経済の中核を担ってきた佐世保重工業が、昨年2月、事業の再構築とそれに伴う希望退職者の募集を発表され、約1年半が経過したところであります。

私としては、当初、県北地域の雇用調整に大きな影響があるのではないかと危惧もあり、離職を余儀なくされた方ができるだけ県北地域をはじめ、県内で再就職していただき、引き続き、地域でご活躍いただくことを願っていたところですが、これまで大きな混乱もなく、再就職が進んでいるとお聞きしています。

改めまして、これまでの県の取組内容とその成果について、お尋ねいたします。

（2）人材確保及び育成について。

日銀長崎支店が発表した9月の金融経済概況では、「本県の景気は緩やかに持ち直している」とされておりますが、コロナ禍の収束はいまだ見通せず、国際情勢や物価高騰などの問題が今後も懸念されます。

また、コロナ禍からの脱却を図るうえで人材

不足がネックとなっているという声も聞かれています。

このような状況の中、本県、そして、我が国の経済を維持、発展させるためには、企業の生産性を向上させることが必要不可欠であります。そのためには、企業内での人材育成と他分野からの労働移動に対するきめ細やかな支援が必要であると考えます。

さらに、半導体やITなどの成長分野においては、スキルや知識を持つ労働者を増やすことが喫緊の課題となっていると思います。

そこで、県では、成長分野における人材の確保や育成に関して、どのような取組を行っているのか、お尋ねします。

4、農業の振興について。

（1）農産物の輸出について。

農林水産物・食品の輸出に関する国の統計では、2021年の輸出額が初めて1兆円を突破し、また、2022年上半期の輸出額は前年同期比13.1%増の6,525億円であり、上半期として過去最高となっております。

国は、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出目標額を掲げており、今後のさらなる輸出拡大のため、取組を強化しているところです。

このような状況の中、本県においても、輸出拡大に向けて取組を進めていくべきと考えますが、現在、農産物の輸出について、どのような状況になっているのか。また、今後、県として力を入れていく品目や輸出ターゲット国など、輸出を拡大していくためにどのような取組を進めていこうとしているのかをお尋ねします。

（2）燃油・飼料・肥料価格高騰対策について。

現在、コロナ禍に加え、昨今の不安定な国際

情勢等により、燃油・肥料・飼料といった農業生産に不可欠な資材の価格が高騰し、農業経営が圧迫されているところです。

そのような状況の中、国においては、本年4月末の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」により、肥料調達先の多角化や配合飼料価格安定制度に係る補填等の支援を行うとともに、先般、肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割を支援する新たな支援金の創設が打ち出されております。

県としても、本県の基幹産業である農業を守っていくためにしっかりと対応すべきと考えますが、県における燃油・肥料・飼料価格の高騰に対するこれまでの対策の状況と今後の対応について、お尋ねします。

（3）全国和牛能力共進会に向けた準備状況について。

5年に一度開催される和牛のオリンピックと称される「全国和牛能力共進会」において、平成24年本県開催の第10回長崎大会では、「内閣総理大臣賞」を受賞し、日本一を獲得しております。

また、平成29年の第11回宮城大会においても、特別賞である「交雑脂肪の形状賞」を受賞したことにより、長崎和牛の知名度が着実に高まったと感じております。

10月に開催が予定されている「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」において、再び日本一を獲得することは、長崎和牛のブランド力向上と生産拡大に大きな効果をもたらすものと考えております。

そこで、10月6日から鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会まで、あとわずかとなって

おり、7月以降、全国でも各県の代表出品牛が続々と決まっているようですが、本県の代表牛の選考状況や生産者の機運向上対策など、準備状況について、お尋ねします。

5、災害時の情報共有について。

近年、災害が激甚化しており、昨年8月の豪雨においては、雲仙市で3名、西海市で2名の貴重な人命が失われたほか、住家や土木施設、農林水産業などに甚大な被害が発生しました。

このような災害時には、被害状況の把握や救助活動の調整など、県庁と振興局、市町、そして警察、消防との連携が必要になると思います。

そこで、お尋ねしますが、関係機関の間で情報共有はどのような手段で行われているのでしょうか。

また、災害対策を担うに当たって、通信の確保は極めて重要であると考えますが、万一、停電が発生した場合の対応は想定されているのでしょうか。

加えて、設備は年数が経てば劣化が進み、様々な障害が発生する可能性も高まってくると思いますが、更新は適切に行われているのかについてもお尋ねします。

6、道路行政について。

(1) 平戸市内の幹線道路の整備について。

平戸市においては、春日集落などが世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として登録され、多くの観光客が訪れております。

このような観光資源を活かした地域活性化を図るためには、観光地へのアクセス向上や地域間の連携強化など、道路の整備が重要な役割となっております。

このため、西九州自動車道とのアクセス向上を図る田平工区や現道の走行性、安全性向上を

図る向月工区など5つの工区においては改良事業が進められており、地域の皆さんは早期の完成を期待しているところであります。

一方で、市内中心部などは、朝夕の通勤時間帯やイベント開催時に渋滞混雑する箇所が存在しております。数年後の西九州自動車道の松浦インターから平戸インターの開通後は、観光客のさらなる増加が予想され、市内の交通混雑に拍車がかかるものと考えられます。

そこで、事業中箇所の進捗状況と市内の混雑緩和に向けた今後の県の取組について、お尋ねします。

7、教育行政について。

(1) 今後の県立高校のあり方について。

少子化や私立高校の授業料実質無償化の影響等により、県立高校の生徒数はこの10年間で2割以上減少しています。

また、来年の中学卒業生1万1,852人に対し、令和13年度の卒業生となる現在の小学1年生は1万886人となり、約1,000人の減少が見込まれています。

また、県立高校では全日制54校のうち15校が1学年2学級以下となるなど、小規模化が進行しています。加えて、県立高校の8割以上の学校が定員割れという状況の中、特に、離島・半島地域の多くの高校で定員を充足できない状況となっています。

このままでは高校がなくなるのではないかと地域の住民の不安の声も聞いていますが、高校の存在は地域の活力につながるものであり、廃校となると地域は衰退してしまうと危惧しています。

地域の小規模校を存続させるために、それぞれの高校において特色ある教育を展開し、中学生や保護者に魅力を感じてもらう必要があると

考えますが、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

（2）県立高校運動部活動の活性化について。

今年の四国で行われたインターハイでは、大村工業高校ソフトボール、島原高校男子剣道、長崎北陽台高校女子登山の優勝をはじめ、多くの運動部が入賞を果たし、輝かしい成績を収めております。

本県では、年々、少子化や経済的な負担から、運動部の活動や大会、練習試合などの遠征が厳しい状況になっております。

高校生は、3年間で部活動に取り組み、充実した学校生活を送り、青春のエネルギーを発揮することが大切だと考えます。

今後もインターハイの全国の舞台で活躍する選手を育成するためには、財政が厳しい折ですが、部活動への支援が必要と考えております。

そこで、県は、県立高校の運動部活動の支援について、どのような取組を行っており、今後も継続した支援を考えておられるのか、お尋ねします。

（3）水泳授業について。

小中学校、高校における水泳授業について、お聞きします。

以前は、高校の体育授業で、多くの学校が水泳授業に取り組み、また、近隣の海や川で泳ぎ、泳力を鍛えておりました。しかし、時代の流れで学校のプールが少なくなり、水泳の授業に取り組む機会が少なくなっております。私が卒業した高校も以前は立派なプールがありましたが、現在は撤去され、ほかの体育施設に代わっております。

水泳授業を行うためには、プールの維持管理費の問題や先生方の負担なども十分に理解しているところです。

しかしながら、水泳授業をはじめ、全国で水難事故が相次いでおります。これは、子どもが泳ぐ経験や機会が少なくなっているからではないでしょうか。

そのような状況だからこそ、改めて体育の授業で水泳授業にも力を入れて取り組み、児童生徒の水難事故防止に努めていくことが重要ではないでしょうか。

そこで、本県の水泳授業の取組状況について、3点お尋ねいたします。

1点目は、小中学校・高校の体育授業における水泳の取扱いについてです。

学校におけるプールの維持管理問題や少子化により、以前に比べ水泳授業に取り組む機会が少なくなっている状況になっているものと考えられますが、現在、学習指導要領では、小中学校・高校の体育授業において、水泳の授業はどのような取扱いとなっているのか。また、本県の県立高校の取組状況はどのようなになっているのか、お尋ねします。

2点目は、水泳授業における安全対策の取組についてです。

水泳授業における事故については、今年7月にも、一命は取りとめたものの、愛知県で小学生が水泳授業における事故、ノーパニック症候群が発生しております。水泳授業における事故防止について、本県の取組をお尋ねします。

3点目は、水泳授業の充実と指導力向上に向けた取組についてです。

本県は、海に面した県であります。子どもたちが海で泳いだり、遊んだりする機会が他県に比べ多いものと思います。子どもたちが泳力を鍛え、海に落ちても自分の身を守るなど、水難事故防止のためにも、水泳授業の充実が大切であると考えます。

また、先生方の水泳授業の指導力の向上も重要だと考えますが、県の見解と現在の取組について、内容をお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、再質問につきましては、対面演壇席で行わさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 西川議員のご質問にお答えいたします。

「中期財政見通し」の策定を踏まえた本県の財政状況の認識と今後の財政運営の基本姿勢についてのお尋ねでございました。

今回策定しました「中期財政見通し」においては、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰による本県財政への影響は依然として不透明なものの、これまでの収支改善対策の効果や公債費の減少等により、令和4年度から令和6年度の間は財源不足が生じない見込みとなっております。

しかしながら、令和7年度以降は社会保障関係費の継続した伸びに加え、大型事業の償還開始に伴い、公債費が増加に転じること等から、基金の取崩しが見込まれており、厳しい財政状況が続く見通しであると認識をしております。

そのため、今後の財政運営に当たっては、長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響等を十分に注視しつつ、引き続き、歳入確保と歳出削減の両面から着実な収支改善に取り組むほか、将来の公債費負担の抑制に向けた対策を継続することが重要であると考えております。

また、国に対しては、今後の社会保障関係経費の増加や人口減少対策をはじめ、防災・減災への取組、デジタル化の推進など、地方の課題

に適切に対応するための地方税財源の充実、強化を強く要請してまいります。

県としては、新しい長崎県づくりの実現に向け、本県の将来を見据えた施策の重点化を図りながら、このような取組を通して持続可能な財政運営に力を注いでまいりたいと考えております。

残余のご質問については、関係部局長から答弁させていただきます。

○議長（中島●義君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、いわゆる個人版のふるさと納税について、3点ご答弁申し上げます。

まず、寄附額の動向ということでございます。

本県のふるさと納税寄附額の過去5年間の実績といたしましては、平成29年度は4,500万円、平成30年度は7,300万円、令和元年度は1億5,000万円、令和2年度は1億4,400万円、令和3年度は2億8,600万円と増加傾向でございます。

増収の要因ということでございまして、その一つとなりました返礼品につきましては、令和元年度から導入いたしました「旅行クーポン」がございしますが、その他主要な返礼品といたしましては、「波佐見焼」、「茶碗蒸し」、「カステラ」などが人気となっております。

また、今後の増収対策ということでございますけれども、引き続き、ふるさと納税サイト運営事業者やパートナー事業者と連携をいたしまして、返礼品の充実ですとか、あるいは新たな開発に努めるとともに、継続して寄附をしていただけるような取組ということを進めてまいりたいと考えております。

また、今年度は新たにふるさと納税のインターネット募集サイトを3つ増やしまして、合計7サイトといたしまして、募集窓口の拡大も進め

ているという状況でございます。

○議長（中島●義君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 企業版ふるさと納税について、過去5年間の寄附額の動向と今後のさらなる寄附獲得に向けた取組に関するお尋ねでございます。

本県の企業版ふるさと納税の過去5年間の寄附額の実績は、平成29年度が2,960万円、平成30年度は2,730万円、令和元年度は1,550万円、令和2年度は3,180万円、令和3年度は7,550万円となっており、5年間の累計額1億7,970万円は全国で上位から8位となっております。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、企業訪問や企業経営者等との交流の場での寄附の呼びかけが難しい状況下にはございますけれども、可能な限り制度を活用いただけるよう努めているところであります。

具体的には、本県にゆかりのある企業や誘致企業等約370社に対しまして文書等でご案内を行っており、そのうち、過年度に寄附をいただいた企業には感謝状の贈呈や様々な媒体を通じた企業のPR等により継続して寄附をいただけるよう働きかけております。

今後は、こうした取組に加えまして、企業から伺った意向等を踏まえ、関心の高い子育て支援や健康長寿に関する取組を寄附の対象プロジェクトに新たに加えるほか、県人会等の催しにおける呼びかけや企業訪問等も再開するなど、様々な機会を捉えて積極的に企業の皆様方へ働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私から、2点お答えいたします。

佐世保重工業退職者への県のこれまでの取組

とその成果についてとのお尋ねですが、佐世保重工業の事業再構築に伴い、県では、希望退職者の再就職支援や協力企業向け取引・事業拡大支援等を目的として、長崎労働局や佐世保市など関係機関による対策会議を立ち上げました。

この間、希望退職者の早期再就職に向けた県内求人掘り起こしや個別相談に加え、協力企業向けの取引マッチング支援など、各機関が連携した実効性のある支援に取り組んでまいりました。

このうち、再就職支援については、支援を希望された方のうち8割を超える方が既に再就職され、そのうち、9割近くが佐世保市内を中心とした県内に就職されております。

また、再就職先は、造船関連に加え、半導体関連や建設業、サービス業など、支援対象者の希望に沿った幅広い業種に及んでおります。

希望退職者の再就職については、佐世保重工業から、「当初懸念された人材の県外流出について最小限に抑えられた」との評価をいただくなど、県をはじめ、関係機関においても一定のめどが立ったものと考えておりますが、今後とも必要に応じ、関係機関と連携し、支援を行ってまいります。

次に、成長分野における人材の確保や育成に関してどのような取組を行っているかとお尋ねですが、労働力人口が減少する中で、国では、人への投資に重点を置き、社会全体での学び直しやスキルアップなどへの支援を強化して付加価値を生み出せる人材の育成を進めております。

これを踏まえ、県では、半導体やITなど成長分野の企業における人材の確保及び育成への支援を強化しているところであります。

具体的には、半導体関連企業等が行う企業内人材教育への支援やIT関連企業向けに長崎大

学と連携した先端技術講座の実施、離職者向けIT訓練の充実などに取り組んでおります。

今後とも、国及び企業の動向を注視しながら、本県産業の振興に資する人材の確保、育成について、関係機関と連携し取り組んでまいります。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、3点お答えをさせていただきます。

まず、本県農産物の輸出の現状と今後の輸出拡大に向けた取組についてのお尋ねですが、本県農産物の輸出については、平成26年に関係団体と設立した「長崎県農産物輸出協議会」において、会員への初期商談やテスト輸出支援、県外の流通事業者等と連携した海外での長崎フェアの開催などの輸出拡大対策に取り組んでまいりました。

その結果、令和3年度の農産物輸出額は、目標の5億4,000万円を超える約6億2,000万円となっており、主な品目としては、鶏卵約1億8,000万円、いちご約1億7,000万円、牛肉約1億1,000万円であります。

今後は、本県の主要な品目で、海外で評価も高い牛肉、いちご、みかん、茶などの輸出拡大に重点的に取り組むとともに、動植物検疫等の輸出障壁が低く、GDPが高いシンガポールとマレーシアに対し、県内流通事業者等と連携して現地における商談を実施するなど、県内市場からの新たな輸出ルートを開拓してまいります。

さらに、アメリカについても市場ニーズや物流ルート等、今後の輸出に向け可能性調査を実施するなど、引き続き、産地や農業者等の所得向上につながる農産物の輸出拡大を図ってまいります。

次に、農業における燃油・肥料・飼料価格の高騰へのこれまでの対策と今後の対応について

のお尋ねですが、燃油高騰対策については、国の施設園芸セーフティーネット構築事業への加入を推進した結果、加入者数は昨年より23%増加し、燃油高騰の影響が大きい農家のほぼ全員が加入している状況です。

加えて、県の6月補正予算において、重油使用料を削減できるヒートポンプなどの資機材の導入支援を開始したところです。

肥料高騰対策については、同じく6月補正予算において施肥量を節減できる機械等の導入支援を開始した結果、多くの要望があったことから、本議会に予算の増額を提案したほか、堆肥の有効活用を図るため、JAグループへの堆肥ペレット製造装置の導入支援についても提案をしております。

なお、国においては、新たに肥料コスト増加分の7割を補填する事業が打ち出されており、県としましても、機械等の導入支援の効果の発現が次年度以降となること等を踏まえ、先ほど知事から答弁がありましたように、当面の対策についても早急に検討してまいります。

飼料高騰対策については、6月補正予算においてセーフティーネットである配合飼料価格安定制度の生産者積立金の一部を支援したところです。

また、国において、今月9日、生産コスト削減等に取り組む生産者の飼料コスト上昇分を補填する緊急対策が打ち出されたところです。

今後とも、価格の状況を注視しながら、県内の農業者が将来も安心して営農を継続できるよう、関係機関と連携し、県としてしっかりと対応してまいります。

次に、「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」に向けた準備状況についてのお尋ねですが、第12回全国和牛能力共進会へ出品する本県代

表牛の選考状況につきましては、去る7月7日に、体型の良さなどを競う種牛の部の14頭と、8月10日には、肉質を競う肉牛の部の7頭が決定し、県代表となる21頭が出揃ったところです。

また、今月9日に、代表牛の生産者等が参加した壮行会が開催され、目標とする全出品区での優等賞入賞と日本一奪還を果たし、長崎和牛を全国にアピールするとの決意表明がなされるなど、大会に向けた機運が高まっているところです。

大会まで残りわずかとなり、生産者の皆様には、代表牛の飼養管理や調教等の最後の仕上げにご尽力いただいております。県といたしましても、生産者、関係団体、市町と一体となって、鹿児島大会での目標達成に向け、全力で取り組んでまいります。

○議長（中島●義君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 災害時には県庁と関係機関との情報共有はどのような手段で行っているのか、また停電時の対応は想定されているのか、さらに設備の更新は適切に行っているかとのお尋ねでございますが、災害時には県庁と振興局、市町間で運用している防災情報システムをはじめ、一般の電話回線や地上系と衛星系からなる防災行政無線での通話やファックスにより、被害や避難の情報を共有しております。

警察や消防とは、県のシステムの共有はなされておりましたが、警察との専用回線や防災行政無線によって緊密に情報共有を図っております。

停電時には、県庁は非常用発電機で72時間、地方本部となる振興局もそれぞれ一定時間の対応が可能でございます。加えて、長期の停電に備えまして、民間事業者と燃料の優先供給に係る協定を締結しております。

設備の更新については、計画的に実施しており、本年度は防災情報システムの再整備を行い、来年度のできるだけ早い時期の本格運用を目指しております。

また、衛星系防災行政無線については、本年度から2か年事業で更新することとしており、これらの事業により、県と市町の業務の効率化や情報共有の迅速化等を図ってまいります。

災害時には防災機関相互の情報伝達が重要であり、システムや設備の高度化と更新を着実にを行い、有事即応体制の維持と向上に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、1点お答えいたします。

平戸市内の幹線道路の整備について、事業中箇所を進捗状況と市内の混雑緩和に向けた今後の県の取組についてのお尋ねですが、現在、平戸市内で整備を進めている主要地方道平戸田平線の事業のうち、西九州自動車道の平戸インターチェンジと平戸島を最短で結ぶ田平工区については、来年度の完成に向けて鋭意整備を進めています。

また、平戸市南部へのアクセス向上を図る向月工区については、トンネル工事を今年度契約する予定です。このほかの事業中箇所についても早期完成に向けて取り組んでいるところです。

市内の混雑緩和については、国道383号の岩の上大橋交差点において、朝夕の通勤時間帯を中心に混雑していることから、現在、平戸大橋から市南部方面への左折レーンの追加について検討を進めています。

今後も、平戸市内の幹線道路の整備推進に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(中崎謙司君) 私の方から、教育行政5点について、お答えをさせていただきます。

まず、地域の小規模高校において、中学生・保護者に魅力を感じてもらうためにどのように取り組んでいくのかとのお尋ねでございます。

少子化の進行によりまして、離島・半島地域の県立高校では小規模化が進んでいる中、「学校を維持できなくなれば、その地域の活力は低下してしまう」との思いから、現在、各市町を訪問して、今後の県立高校のあり方などについて、首長等々と意見交換を行い、高校の担うべきビジョンの構築を図っているところであります。

引き続き、高校を核としまして、市町、地元企業等が参画する枠組みの中でビジョンを明確にしたうえで、各地域の魅力やニーズに着目した学びについて協議をしまして、地元の資源を教材として活用するなど、地域の特性を活かした学びを実践してまいりたいと考えております。

このように外部と連携しました探究的な学びの推進、あるいは地域産業が求めるスキルの取得など、それぞれの地域に根ざした特色ある教育活動を展開することで、生徒や保護者にとりまして魅力ある学校づくりに取り組みますとともに、地域の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、県立高校における運動部活動の支援についてのお尋ねでございます。

県立高校の運動部活動の支援につきましては、全国大会において入賞が期待できる場合などには、合宿や遠征等に要する活動費を支援しております。

また、全国大会、あるいは九州大会に出場する場合には旅費の助成も行っておりますが、特

に、経済的負担が大きい離島地区の高校に対しましては、県内であっても主要大会に出場する旅費や活動費を助成しております。

引き続き、県立高校の運動部の活性化に努め、全国の舞台で活躍する高校生の育成、強化を図ってまいります。

次に、体育授業におけます水泳授業の取扱いについてのお尋ねでございます。

学習指導要領における水泳の授業につきましては、小学校から中学校2年生までは必修となっております。全ての児童生徒が泳法や泳力の技能、知識の習得に取り組み、併せて水泳の事故防止における安全教育などを取り扱うことになっております。

また、中学校3年生と高校生におきましては、「水泳」、「陸上競技」、「器械運動」、「ダンス」の中から選択して履修することとなっております。

なお、本県の県立高校におきましては56校中7校にプールを設置しており、そのうち3校で水泳の授業が実施されております。

次に、水泳授業において、どのような安全対策を行っているかとのお尋ねでございます。

水泳の授業につきましては、水温や気温、残留塩素測定などの点検をはじめ、事前の健康観察や複数名の教員による指導を行うなど、各学校が安全を十分に確保したうえで実施しています。

また、水泳の授業が始まる6月には、長崎県薬剤師会と日本赤十字社長崎県支部の協力のもと、プール管理者や指導者を対象に、プールの衛生管理、心肺蘇生法、水上安全法などについて理解を深める講習会を実施するなど、水泳の授業における事故防止に努めているところでございます。

最後に、水泳授業の充実と指導力の向上に向けてのお尋ねでございます。

保健体育科の専門教諭がいない小学校におきましては、主に学級担任が水泳の授業を行うことになっておりますので、その参考となりますよう、水泳をはじめ、各運動の指導内容や留意点等をまとめた授業プログラムを県のホームページ上で紹介しております。

また、希望します小学校には、県水泳連盟の指導者を派遣しまして、児童への技術指導や教員への指導法のアドバイスをを行うなど、水泳の授業の充実と教員の指導力向上に取り組んでいるところでございます。

○議長（中島●義君） 西川議員—38番。

○38番（西川克己君） 知事、そして各部長から丁寧な、そして明快なご答弁をいただきましたが、時間がまだありますので、再質問をさせていただきますと思います。

順序は少し変わりますが、農業問題について、お尋ねします。

燃油・肥料・飼料価格の高騰に対する答弁を農林部長からいただきました。農家支援について、6月補正予算に続き、9月補正予算でも提案があったということで、その答弁を了といたしますが、いま一度再質問させていただきます。

現在のウクライナ情勢等を踏まえれば、今後の肥料・飼料価格の動向は不透明でありますし、JAや畜産などの団体からの要望等があるとも聞いております。県が講じた現対策はどういうものか、いま一度理解する必要があると思いますが、先ほど肥料対策については、農林部長から説明がありましたが、6月補正などで県の講じた飼料対策についての趣旨、狙いなどをいま一度お答えいただきたいと思います。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 国のセーフティネットとしての配合飼料価格安定制度において、価格高騰を受けた生産者負担金の引上げが行われたことから、経営の厳しい生産者の負担軽減を図るために、県の6月補正予算において、その積増し分の支援を行ったところです。

加えて、配合飼料を利用せず、とうもろこしなどの単体飼料を使用している生産者に対しても、本県独自に同額の支援措置を講じたところであります。

飼料高騰対策については、先ほど答弁しましたように、国において、飼料コスト上昇分を補填する緊急対策が打ち出されたところであり、これらの内容等も踏まえたうえで、県として、必要な施策等について、引き続き検討してまいります。

○議長（中島●義君） 西川議員—38番。

○38番（西川克己君） ありがとうございます。6月補正予算に続き、9月補正予算で提案のあった農林部の緊急対策のねらいが理解でき、しっかりと対策を講じていると理解しました。

最後に知事、こうした情勢を踏まえ、さらなる肥料・飼料高騰対策を含めた農業振興全般に対する知事の考え方をお聞かせください。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 離島・半島が多い本県にとって、地域活性化や雇用の場の確保などの面において、農業は重要な役割を果たしている基幹産業であると、まず認識をしております。

今後とも、地域で頑張っておられる生産者の皆様が安心して営農を継続できるよう、国の施策等を踏まえて、県としても、引き続き必要な支援、対策を検討してまいります。

○議長（中島●義君） 西川議員—38番。

○38番（西川克己君） 知事、ありがとうございます。

いました。

正直言って、知事はお医者さんです。そして、教育とか、文化、福祉などには十分精通されておられるとは、みんな思っているんですね。しかし、農林水産業に対しては、知事の実家は養鶏をしていたとか、また五島ですので、水産業も子どもの時から見聞きしていると思いますが、まだ何せ知事就任一年も経っていませんので、私は農林もわかっているよ、頑張るよと、または水産業も頑張るよ、一次産業は大事だよと、そういう知事の発信を遠慮なくしていただければ、県民、そして農業従事者、水産業従事者、さらには農業団体、水産業団体も安心して県政にご協力いただけるのではないかと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、農林部長、先ほどの答弁で輸出のことについてもお聞きしましたが、東南アジアの中でも大変HACCPなど厳しいところがありますし、本県にはその施設もないわけですね。他県でしてもらって輸出しておるという状況ですが、なかなか屠畜については難しいのか、そして、さらに規制が少し緩和されている国などへの輸出攻勢はどうか。また、今後、アメリカに対する和牛の輸出に対しては何か見込みがないのか。もし、資料が手元にあってわかっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 先ほど議員がご指摘のとおり、牛肉を輸出する場合にHACCPとかハラールとか、様々な相手先国の条件によって輸出ができる国が限られております。そのような中、今、香港を中心に牛肉の輸出をしておりますけれども、今後は輸出条件が比較的低いシンガポール、マレーシア、そういう東南アジアの国々を対象にしっかりと売り込みをかけて

いきたいと思っております。

また、ご指摘いただいたアメリカについても、和牛の消費が伸びている国でございますし、昨今の円安の状況等も踏まえますと、非常に輸出については可能性が高いと思いますので、今後しっかり新しい国、新しい品目、ターゲットを見据えたうえで関係団体、農家と一緒に輸出対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 西川議員—38番。

○38番（西川克己君） ありがとうございます。打合せなどであまりはっきり言ってなかったのですが、突然のこういう質問にお答えいただき、ありがとうございます。

さらに一つ付け加えさせていただきますと、どうしても全国和牛能力共進会のことが、私、心配なんですね。

5年前に宮城県での全国和牛能力共進会に行きましたが、その時の宮崎県、鹿児島県の勢い、まず、人、応援の人、出品者及びその関係者、それから行政の職員、そしてJA関係の皆さん方、相当の応援団を見て、わあ、すごいな、勢いがあるなと思いました。

それで、鹿児島県は、今度は地元です。しかし、長崎県も同じ九州の出品県でございます。

そこで、意気込みというよりも、農林部長として、専門家として、今回はこういうふうにいけるんじゃないとか、そういうことを簡単には言われなくてもわかりませんが、何かそういう心持ちがあったら、少し披瀝していただければと思いますけれど、どうでしょうか。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 第12回全国和牛能力共進会、今年度鹿児島県で10月6日から開催をされます。本県からも21頭出品をする予定と

しております。

その中には農業高校からも出品して、若い方もしっかり全国の牛等の状況を見て、今後、将来に役立てる機会があるものと思っております。

長崎和牛、私も全部とは申しませんが、できるだけ牛舎を回りまして、出品牛の状況を見て回っておりますけれども、非常に能力を発揮できる良い仕上がりと思っております。

他県も良い仕上がりで臨んできますので、必ず日本一奪還とまでは、ここではお約束できませんけれども、長崎の和牛は、必ず自分の能力をしっかりと発揮できる状態に仕上がってきているということは間違いなく思っております。

特に、最近、和牛の肉質が、脂が多いだけではなくて、その脂が非常に口溶けが良いとか、そして食味が良い、体が良い、オレイン酸の含有量が高いとか、そういう脂の内容まで評価が今回進展しておりますので、その辺については長崎和牛は非常に強みを持っております。肉用牛改良センターを中心に団体と一緒に、これまで肉用牛改良をやってきておりますので、その辺で高い評価を得られたら、非常にありがたい、うれしいと思っておりますので、最後まで気を抜かずに頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（中島●義君） 西川議員—38番。

○38番（西川克己君） 私たち議員も8日、9日と応援に行きますので、部長も先陣を切ってご指導いただければと思います。今のお話で少し安心しました。

今回も前回と同様、部長のご出身の松浦市と私の平戸市から出品牛がおります。大変楽しみではありますが、そういう心配もしておるところでございますが、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

次に、先ほど、土木部長から、平戸市内の道路の整備、国道と県道のつなぎとか、県道の整備について説明をいただきました。

そういう中で、さらなる整備促進を続けて頑張っていただくとありますが、少し土木部の中でも道路建設課と道路維持課は役割が違いますが、国道、県道の陰きり、剪定、除草について、いつも市民の皆さんに会えば「県議、県は何ぼしよるとか」とか、「県議は、県に言いやらんちゃろ」とか、そういうふうに私たち叱咤激励されるわけです。

そういうことで、昨年的一般質問でも言わせていただきましたが、この維持管理的な国道・県道の陰きり、剪定、除草について、予算や仕事の手順の都合もあると思いますが、今後とも対応方よろしく願いして、日頃のお礼に代えさせていただきます。

次に、教育行政について、再質問をさせていただきます。

県立高校の運動部活動については、先ほど教育委員会教育長から、引き続き、支援いただくとの回答をいただきましたが、再質問をさせていただきます。

いよいよ10月1日から3年ぶり、国民体育大会が栃木県で開催されます。国体における本県の得点源は少年種別であり、運動部活動の支援に加え、国体を見据えた少年種別の主力となる高校生の強化支援も大切であると私は思います。

県の支援の状況について、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 国民体育大会の少年種別で活躍が期待できます選抜チーム、あるいは全国大会で優秀な成績を収めている選手等に対しましては、合宿や遠征等に要する強化費の支援を行っております。

議員ご案内のとおり、少年種別は、国体での本県の得点源の主力となりますので、引き続き、優秀な選手の育成、強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 西川議員—38番。

○38番（西川克己君） 実は、9月10日土曜日の長崎新聞、（新聞掲示）このように2面にわたり教育委員会教育長と県スポーツ協会理事長との談話、そして、若手アスリートを積極雇用、企業が人、長崎を育てるという記事も載っております。

残念ながら、ソフトボールの男子一般出場がかなわないかも知れませんが、このチームなど長年にわたり活動されておりますし、素晴らしいチームだと思います。国体にできれば毎年出てもらいたいのですが、出られない場合もあります。そして、県内の高校で活躍したメンバーの就職先となって選手を支えるというか、長崎県で活動する、そういうことにつながりますので、私は、私立も含めて県内の高校生の活躍は素晴らしいものであると思いますので、今後も引き続き教育委員会として、できるだけバックアップ、支援をしていただきたいと思います。

そして、一般質問では運動部だけ言っておりましたが、やはり高校生は文武両道であります。そういう中で、総文祭においても県内の高校生がそれぞれ各分野で活躍され、新聞に掲載され、私たちにも勇気と感動を与えております。

今後とも、教育委員会として、高校生の指導をよろしくお願いして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島●義君） 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩をいたします。

午後は、1時30分から再開をいたします。

— 午後零時13分 休憩 —

— 午後1時30分 再開 —

○議長（中島●義君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

松本議員—28番。

○28番（松本洋介君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、大村市選出、松本洋介でございます。

本日、一般質問の機会をいただきました会派の同僚議員の皆様に、心より感謝を申し上げます。

そして、本日、コロナ禍において入場制限がかけられている中で傍聴にご参加いただきました皆様に、心より感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルスの影響によりお亡くなりになりました方々のご冥福と療養中の皆様のご回復をお祈り申し上げ、併せて、現場で対応いただいている医療従事者の皆様に心より感謝申し上げます。

今月12日をもって46歳となり、34歳で初当選してから、早いもので10年以上が過ぎました。初当選の時の「県政に新風を」、このスローガンの初心を忘れず、県民の代弁者としての責任を果たすため、通告に従いまして、一問一答方式で質問させていただきます。

1、知事の政治姿勢について。

（1）政策形成に臨む姿勢について。

今年2月に県民の皆様の支持を得て当選された大石知事ですが、就任から半年以上が過ぎる中で、新型コロナウイルスの感染者の増加、原油価格や物価の高騰など大変厳しい社会情勢に、県民の皆様からも不安や不満の声をいただきます。

「新しい長崎県を皆さんと一緒に」というス

ローガンに期待した県民の皆様も多かったと思いますが、新しい長崎県に向けて、大石知事はどうのような姿勢で政策形成に臨むのか、お尋ねしまして、残余の質問は、対面演壇席にて行います。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 松本議員のご質問にお答えいたします。

県民の皆様と一緒に「新しい長崎県づくり」を実現するためには、若者・女性等をはじめ、県民の皆様との対話を重ね、その意見を取り入れるほか、市町や民間事業者等との一層の連携を図ることが必要であると認識をしております。

また、本県の厳しい財政状況の中、施策効果の最大化を図ることが重要であり、成果を重視した的確な目標設定や、費用対効果の検証を徹底するなど、より効果的な施策の構築につなげてまいりたいと考えております。

今般の「令和5年度予算編成に向けた重点検討テーマ」においても、これらの政策形成に臨む姿勢を各部局に示したところであり、こうした基本的な考え方のもと、施策の検討を進めてまいりたいと思います。

以後のご質問については、自席から答弁させていただきます。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） ご答弁ありがとうございました。

今の中で私が伺いたかったのは、新しい長崎県、新しい大石知事として、何を重点的にしたいのかというところが、なかなか県民の方に伝わっていないところが意見としてありました。

先ほどの答弁の中に対話、そして官民協働、成果主義、費用対効果、こういうところを、今までもやっているけれども、さらに、そこを強

調してやっていくというところで頑張っていたきたいと思います。

しかしながら、新型コロナウイルスや物価高騰、自然災害も大変状況は厳しくございます。新幹線のフル規格の問題やIRの誘致、人口減少、財政状況も踏まえて、県政運営には、この考えを知事一人が旗を振っても進むことはできません。やはり県職員全てが知事と同じ気持ちになって、チームで進んでいく必要があると思いますが、そちらに対して、県職員の方々に浸透させていく手法について、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 「重点検討テーマ」において示した政策形成に臨む姿勢については、知事就任以来、重視してきたものでございまして、補正予算編成をはじめとした様々な機会を通じて、職員に対しても直接申し上げてまいりました。

この考え方については、先日開催した定例部長会議において、改めて、私から各部局長へ指示を行い、各部局の職員に対して意識の徹底を求めたところでございます。

今後、職員とのコミュニケーションの機会を積極的に設けるなど様々な機会を捉えて、職員への浸透を図り、予算編成過程を通じて、効果的・効率的な施策の構築につなげてまいりたいと考えています。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） ありがとうございます。

県政の今までの考えももちろん検証する中で、やはり知事の考え方が本当に職員一人ひとりまでに伝わっているか、それをあらわすのが、やはり政策に対して、その思いが届いているかというところは、政策に出てくると思います。

「新しい長崎県を皆さんと一緒に」の、この

「皆さん」というのは、もちろん県職員も、私たち議会も、県民みんなが入っている、みんなで新しい長崎県をつくるという趣旨で臨まれたと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

（2）知事の行動力によるトップセールスについて。

大石知事に期待する声として、「若さと行動力」をよく耳にします。具体的には、これまでも石木ダムの地権者への訪問、山口佐賀県知事との面会等、積極的に現地に赴く姿勢は評価するところではありますが、実際に知事が、これまで自ら行動し、現場へ赴き感じたこと、得たものについて、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、就任以来、機会あるごとに様々な現場を訪問し、また、各界の方々とお会いしてまいりました。

議員ご指摘の石木ダムについても、就任後3月には、現地を歩いて見て回りました。

その中で、改めて自然の豊かさを実感し、その後も川原地区にお住まいの皆様との意見交換を重ね、9月7日には4回目となる意見交換を行ったところでございます。

また、佐賀県の山口知事についても、3月の佐賀県庁への訪問以降、視察など機会を捉えて意見交換を行っておりまして、両県で幅広い分野で、さらに連携した取組を行っていくことを共有できたというところでございます。

県政には様々な課題が山積しておりますけれども、今後も引き続き、可能な限り関係する皆様のご意見をお聞きして、県政推進にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 松本議員一28番。

○28番（松本洋介君） 長崎県のトップリーダ

ーとして、自ら率先して行動することは大きな影響力があります。一番大事なことは、先ほど4回とおっしゃいましたけれども、やはり県民の皆様へ寄り添う姿勢だと思いますし、後は地道に何度もやることだと思います。1回、2回でできなければ3回、4回、5回、6回と、やはりどうすればわかっていただけるかというところの姿勢が、そういった姿勢が相手の心を動かしていくものだと思いますし、もちろん職員の皆様も同じだと思っております。

また、県産品や本県の魅力のPRも、地域間競争が激化する中で必要になってくると思いますが、知事としてトップセールスについて、どのようにお考えですか。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県の豊富で多彩な魅力を売り込んでいくため、私自身が関係事業者のトップと良好な関係を構築し、また、イベント等において、自らの言葉でPRするなど積極的に取り組んでまいりたいと、まず考えております。

直近では、8月にイオングループが北関東の大規模ショッピングモールほか44店舗で、初めて開催した「長崎フェア」において、私自身のメッセージ動画を放映するなど県産品の販促プロモーションを実施した結果、次年度以降の定期開催へのお話をいただいたところでございます。

また、中国向けの輸出ブランドでございます長崎鮮魚の現地パートナー企業のキーパーソンに直接お会いをいたしました。先方からも、知事自ら働きかけてもらうことは重要であると、そういった言葉もいただきまして、改めて、私自らトップセールスの必要性を感じたところでございます。

こうしたことを踏まえて、来年度の予算編成においても、トップセールスも含めた県産品や本県の魅力のPRについて、重点的に検討すべきテーマの一つとして掲げております。

今後も、商談やPRなどのあらゆる機会を捉え、可能な限り現地へ足を運び、市町や関係団体とも連携しながら、本県への誘客や販路拡大など、多くの成果につなげてまいりたいと考えています。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 大変な意気込みも感じましたし、具体的に、実際に行動されたこと、また、一過性で終わることなく、来年度も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

今月から待望の新幹線が開通をいたします。今後は、観光客の増加も期待できるようになりますが、一次産業を取り巻く環境というのは大変深刻でございます。

午前中もありましたとおり、物価高・燃油高、そういった状況の中で、農産物、水産物、また物産は、やはり県外や海外にこれから売り込んでいくかというのも、知事のトップセールスに大きな役割がございます。

来年度に向けて、対話、官民協働、成果主義、費用対効果という意識を持って、若さと行動力で積極的なトップセールスに取り組んでいただくことをお願いいたします。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）陽性者判断センターの運営について。

第7波の影響で、外来診療や保健所が逼迫していることが問題になっております。その対策として、風邪のような症状のある方に対して、直接病院に行く前に、ネットからの申し込みにようになりますが、無料で抗原検査キットを配布する事業が、先日12日に先議、承認されました。

約26万セットを用意しているようですが、現在の配送状況について、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 抗原定性検査キットについては、国から本県に26万1,250キットが無償で提供され、県から8月に検査実績のある診療・検査医療機関に7万1,130キットを送付し、9月2日からは、有症状者への配送を開始したところであります。

有症状者への配送の対象は、小学4年生以上65歳未満で重症化リスクがない本県在住の方としており、9月13日までに6,196キットをご自宅へ、おおむね翌日までに配送しております。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） この制度は、あくまでも症状のある方に限定をされています。無症状の方は無料のPCR検査場にて検査をしなくてはなりません。つまり、あくまでも風邪のような症状の方が病院に行かないようにするために、事前に検査を自分で実施する制度、それでコロナなのか、コロナでないかを判断することによって逼迫を防ぐということです。

確かに、これで外来診療や保健所の逼迫を抑えることができるかもしれませんが、風邪の症状のある人が、わざわざネットで検査キットを注文し、翌日検査をして、その結果を陽性者判断センターに報告する。現状の実績、6,196という配送になっていますが、今、約19万個残っているということですが、これ以上に、19万個も要望があると考えがたいんですが、県民の皆様への周知について、お尋ねをいたします。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 抗原検査キットの配送事業については、9月1日の知事会見において、重症化リスクがなく、かつ市販薬を含め

解熱鎮静剤を持っている方で発熱等の症状がある場合、医療機関を受診することなく、自己検査等で陽性を確定し、療養開始ができるようになることなどをお伝えし、9月3日には新聞に広告を掲載して、県民の皆様へ周知をいたしました。

また、県ホームページに掲載しているほか、県公式ツイッターなどSNSを活用した情報発信を行っております。

さらに、9月14日からは、知事出演のテレビコマーシャルを放映しており、本日から、浜の町の大型ビジョンでも同様の映像を流すこととしております。

広く県民の皆様へ、適切でわかりやすい情報が行き届くよう、引き続き、効果的な情報発信に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 無料でいただけることがありがたいですけれども、条件が5つもあります。

先ほど答弁にありましたとおり、長崎県内在住、小学4年生から65歳未満、基礎疾患の危険因子がない、事前に解熱剤などのお薬を確保している、スマホやパソコンで申し込みができる、このような5つの条件が、果たして県民の皆様にとって便利なのか。自動販売機で3,000円で売っているところも大村市内にはありますが、本当にそれが、あと19万人の方に必要とされているのか。むしろ、私は大人数が集まる学校や大企業とかそういうところに、職場とか働く場、学ぶ場に直接送った方が、まだ効果的であるのではないかと思います。

いずれにしても、外来診療や保健所が逼迫しないようにはなるとしますので、市町や関係団体と連携して、県民の皆様への周知をよろし

くお願いいたします。

（2）健康観察センターの運営について。

先ほどからありますように、今後は重症化リスクの低い65歳未満の感染者が自主検査をした後は、陽性者判断センターに登録していただきます。登録後は、健康観察センターにて感染者からの相談に対応しますが、あくまで在宅においての医療行為や薬の処方はなく、症状が悪化した場合に自ら電話相談し、判断を仰ぐ形になります。

また、今回から新たに、希望する場合はオンライン診療も対応できるということですが、重症化リスクが低いとはいえ、医療行為や薬の処方ありません。在宅での治療で解決できるのか不安を感じるのですが、どのようにお考えですか。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 本県では、多くの他県同様に、自宅療養者のうち重症化リスクの低い方については、健康上の不安を感じられた場合には、健康観察センターに相談いただき、必要時には、センターから保健所へ迅速に連絡する体制に、7月下旬から移行しております。

当センターにおいては、現在、看護師が24時間常駐して健康に関する相談に対応しており、かかりつけ医への受診案内に加えて、オンライン診療等が可能な医療機関を案内して、医師の診察や薬剤処方が受けられるよう機能拡充を図るなど、自宅療養者のサポート体制を確保しているところであります。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 感染者において、重症化リスクの高い方は保健所が従来どおり毎日健康観察を実施し、重症化リスクの低い方は健康観察センターに振り分けられるということでご

ざいます。

もちろん、これで保健所の負担軽減にはつながります。ただ、その重症化リスクの高い、低いか、年齢だけで分けてありますが、65歳以下でも重症になられた方もいますし、亡くなった方もいらっしゃいます。あくまでも確率の問題でございます。在宅で医療行為、薬の処方もない中で、本当にこれで大丈夫なのかという不安の声をいただいております。しかも、この健康観察センターは、保健所の職員ではなくて、民間の委託業者だというふうに伺っております。どういった企業が、どのような業務内容に取り組むのか、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 健康観察センターは、他県においても実績がある株式会社日本旅行に運営を委託し、24時間体制で相談業務等に当たっております。

当センターでは、県が作成したマニュアルを基に自宅療養者の対応を行い、常時看護師を配置して、緊急時には迅速に保健所に対応を引き継ぐなど、県の指導及び監督のもと、自宅療養者の健康管理を行っております。

自宅療養者の増加に伴い相談件数が増えてきており、8月には電話を25回線まで拡張し対応しています。

今後とも、健康観察センターの利用状況を適宜確認しながら、自宅で療養される方々の適切な健康管理に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 旅行代理店ということで、業界が大変なものわかりますが、その部分でコールセンターの役割も担うという意味だとは思いますが。

そもそも健康観察センターの存在が、まだ周

知されていないところもありますし、この業務は、症状悪化の電話相談だけではなくて、医療機関やオンライン診療の紹介、宿泊療養施設の入所申込み受付など、多岐にわたる業務を、専門家ではない業者に委託することに不安がないとは言えません。ただ、看護師が24時間体制にいるということでもありますので、そしてまた、保健所の負担軽減にもつながると思います。ただ、負担軽減は必要ですが、システムを構築した以上は、業務の分散だけではなくて、責任も分散しないように、しっかりと把握していただいて、県の方でも、保健所も一緒に連携して取り組んでいただく、このようにお願いをいたします。

3、九州新幹線西九州ルートについて。

（1）利用促進に向けた取組について。

いよいよ待望の新幹線が、今月23日に開業するということで、大きな期待をする反面、コロナ禍の中で、依然として、県外や海外からの観光客がコロナ前まで戻っていない状況で、いかにして新幹線利用客を増やしていくのかが、今後の誘客に向けての課題だと思います。

新幹線開業はゴールではなく、あくまでスタートであると考えますが、開業直後の営業戦略について、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 西九州新幹線の開業を契機といたしました誘客効果を最大化するため、開業直後の10月から12月の間、JRグループ及び佐賀県と共同で、「佐賀・長崎デスティネーションキャンペーン」を実施し、集中的なプロモーションを展開してまいります。

具体的には、専用サイトの開設、全国のJR主要駅での5連貼りポスターの掲示、あるいは公式ガイドブックの配布など、JRグループが有する販売力、宣伝チャンネルをフル活用し、

全国からの誘客促進につなげてまいります。

また、県民の皆様にも新幹線を利用していただけよう、佐賀・長崎をめぐるスタンプラリーなどの多様な企画を実施するほか、新幹線開業と合わせまして、観光列車「ふたつ星4047」の運行なども行われます。

今回のキャンペーンは、佐賀・長崎両県が共同で実施することにより、一層の効果が期待されますので、しっかりと佐賀県と連携して取り組み、さらに新幹線開業の効果を沿線地域だけでなく、県下全域に波及させることができるよう、市町とも連携しながら周遊対策を進めてまいります。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 今回は、宣伝・販売力が全国のJRでできるというメリット、それとやはり長崎、佐賀が一緒に取り組むということが、新幹線をいかに活かした、効果のある事業だと思います。

設置期間が10月1日から12月31日と、まさにスタートダッシュにはもってこいの企画でございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。観光客というのは、あくまでも安定した利用者ではなくて、時期によって変動します。新幹線の利用客がやはり安定をしなければ、今後の運行にも影響いたします。

そこで、安定した利用客として期待できるのが、やはり通勤・通学客であります。例えば、これまで大村から長崎まで普通電車で60分だったものが15分に短縮されれば、通勤・通学には大きな効果となります。もちろん価格は新幹線だと上がりますが、お得な回数券や定期券も販売すると思いますが、どのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） 西九州新幹線の開業により、大村市から長崎市への所要時間は、これまでの在来線と比較して、約半分以下に短縮されることが見込まれております。

また、今回の開業では、通勤・通学者に対して、自由席に乗車できる、価格を抑えた定期券や、在来線の通勤・通学定期券と組み合わせた4枚つづりの特急料金回数券が販売されることとなっております。

さらに、県や大村市を中心として、JR九州に対して要望を行ってまいりました大村車両基地発着の回送列車の利用については、早朝便と深夜便を営業用車両として活用するなど、通勤・通学客に配慮したダイヤ設定がなされているところであります。

こうした取組によりまして、観光面に加え、通勤・通学客による利用の促進が図られ、新幹線の利用客が安定的に確保されていくものと考えております。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 新大村駅や諫早駅からは、長崎駅への通勤客も期待できます。また、新幹線で通えるならば、駅周辺に住宅やマンションを購入するきっかけになり、人口増にも寄与します。新幹線が開通したから目的達成ではなく、これから、いかにして新幹線を活かすかは、JRだけではなくて長崎県や、沿線自治体の重点課題として取り組むべきであります。まずは積極的な情報発信をよろしくお願いいたします。

（2）2次交通と渋滞対策について。

新幹線の新大村駅は、周辺4キロの圏内に長崎空港と高速インターチェンジを有する交通結節地点になります。そのため、新幹線の利用客が新幹線を降りてから、すぐに次の目的地に向

けて飛行機、または高速バスなどで移動できる恵まれた立地にありますが、この3か所をつなぐ2次交通の役割は大きいと思います。スムーズな乗り継ぎができなければ不便さが露呈し、利用促進にも影響すると思いますが、23日の開業に向けて、2次交通への取組について、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） 西九州新幹線開業後における新大村駅と高速道路の大村インターチェンジ、長崎空港の3拠点を結ぶ2次交通アクセスについては、大村市の地域公共交通再編実施計画に基づき、9月23日から来年3月31日までの期間で、予約型乗合タクシーの実証運行が実施される予定であり、一定のニーズがあれば、来年度以降、本格運行するとお聞きしております。

また、県営バスにおける大村市内バス路線についても、新大村駅や大村車両基地駅を経由する北部循環ルートが新設される予定であり、市民や新幹線利用者の利便性向上が図られるものと考えております。

県としましては、今後、大村市における乗合タクシーの実証運行の実態も注視しながら、大村市地域公共交通会議などを通じて、西九州新幹線開業に伴う2次交通対策の取り組みを後押ししてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 新大村駅から大村高速インターチェンジまではわずか1.5キロの距離、車で5分で高速に乗れます。高速バスだけでなく、レンタカーも活用すれば、効率よく県内を周遊できるはずです。その立地をどう活かすか、今後の対応にかかってくるので、よろしくをお願いします。

次に、皆様に配付しております大村市の全体の地図をご覧ください。（パネル掲示）

これは、大村市全体の今の幹線道路の整備状況でございます。先ほどからお話ししております大村インターチェンジ、そして、長崎県の玄関であります長崎空港、この直線のことについて質問をいたします。

この直線、高速インターチェンジから空港まではわずか6キロの距離なのですが、信号が10か所もあります。特に、大村インターチェンジから真っすぐ延びている国道444号線には、この直線の国道444号に対して横串となる、最近開通しました池田沖田線、久原の方から沖田まで直線の都市計画道路、これが環状線になって、さらにもう一本、国道34号、横串が2本入っております、こちらの池田2丁目交差点と桜馬場交差点の2か所が、今、大変な渋滞になっていると、そして、23日に、その池田交差点と桜馬場交差点の間にある新大村駅が開業するとなると、さらに渋滞が深刻化するのではないかと、市民の皆様から不安の声をいただいています。

この状況、管理は県の方になっておりますので、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 大村インターチェンジから長崎空港間については、空の玄関口である空港と県内各方面とをつなぐ重要な区間であると認識しています。

この間を結ぶ国道444号と県道長崎空港線は、大村市内の幹線道路であり交通量も多いことから、池田2丁目交差点及び桜馬場交差点が主要渋滞箇所となっています。

このうち桜馬場交差点については、即効性の高い渋滞対策として、既存の用地内において大

村インターチェンジ側から市役所方面への左折レーンを増やす工事に、今年度中に着手したいと考えています。

一方、昨年6月に策定した「新広域道路交通計画」において、大村インターチェンジから長崎空港間を長崎空港連絡道路として構想路線に位置づけたところであり、抜本的な渋滞対策については、この構想を含めて検討してまいります。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 大村市の人口は、昭和20年の戦後には4万4,292人でしたが、令和元年には9万5,062人ということで、戦後から5万人増えています。今後は、水陸機動団の誘致により、2年後には1,000名以上の増加も期待され、あと少しで10万人が見えてきました。

大村市は、県内でも珍しく、唯一合併をしない自治体ですから、面積は変わらず、人口が戦後から倍増することになっております。また、自動車も今や一人一台の時代になりました。幾ら道路を整備しても、渋滞するのはもう必然であります。ましてや、長崎県の玄関である長崎空港から高速インターチェンジへのアクセスが渋滞をすれば、長崎県全体にも大変影響を与えます。

答弁にありましたとおり、短期的には信号や道路の調整を図るということですが、長期的な展望を含め、今後のIRも含め、ぜひとも高速インターチェンジから空港へ直接バイパスでつなげる構想路線の道路の実現へ取り組んでいただきたいのですが、知事の見解をお尋ねします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 高速道路の大村インターチェンジ、新大村駅、そして長崎空港の相互のアクセス向上については、県全体の将来の発展

においても大変重要な課題であると考えております。

このため、今年度から、構想路線である長崎空港連絡道路の将来のあり方等について、関係者による検討を始めることとしております。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 4、人口減少対策について。

（1）移住対策について。

人口減少は、本県にとって最も深刻な課題であります。最近ではコロナ禍の影響で地方回帰の動きが進み、平成29年に782名だった移住者は、令和3年には1,740名となり、2.2倍に増加をしております。内訳として、長崎市418名、佐世保市239名は当然ですが、五島市の196名は驚異的な数字であり、今後の移住対策に期待をするところであります。

そんな中、先月21日に、知事が直接県民と意見交換をする、「こんな長崎どがんです会」が開催をされました。移住者を集めて開催され、私も傍聴させていただきました。会の中では、移住者から見た長崎県のいいところ、悪いところ、移住した時困ったこと、移住対策の改善提案など、90分という短い時間でしたが、率直な意見が積極的に寄せられていました。

そこで、様々な意見をいただく中で、本県の移住政策の課題と対策について、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 先般の意見交換を通しました移住施策の課題としましては、例えばライフスタイルや個々の事情など、移住希望者のタイプに応じたホームページの見せ方や、先輩移住者の経験を踏まえたQ&Aの掲載など情報発信にかかるものがあります。

また、移住前後の相談対応をはじめ、受入れ

時のサポート体制の強化や、本県にリモートワーク等で試行的に来訪される場合の子どもの学校の対応なども課題として捉えているところでもあります。

これらの課題への対策としましては、今後、移住支援ホームページ「ながさき移住ナビ」の改良や、県内の地域活動団体も加えた受入体制の強化、先進地の事例研究など、市町とも連携しながら移住施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） その会で私自身も移住者の方々の率直な意見を拝聴する中で、やはり実際に県外から移住した方の意見だからこそ説得力があると思います。そもそも長崎県に移住したことがない行政職員が、どうすれば移住していただくかを考えるのも無理があると思います。

そこで、今回の移住者の意見を踏まえて、移住者の目線からの政策形成を目的とした、県内移住者による団体をつくって、官民協働で実施する方が効果的と思いますが、実際に移住者の声を聞かれた知事は、どのようにお考えですか。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 移住を促進するうえで、実際に移住された方のご意見をお聞きしながら施策に反映させることは重要であると考えております。

先月開催の「こんな長崎どがんです会」においても、移住された方々から様々なご意見をいただき、情報発信や受入支援など、私としても気づかされることが大変多かったと感じております。

現在、県内では、移住者である地域おこし協力隊のOB・OGで構成するネットワーク団体

や関係人口の創出に取り組む民間団体などもあります。県では、こうした団体と官民協働による施策を推進しているところであります。

そのため、「こんな長崎どがんです会」などの機会を含め、引き続き、本県に移住された方々等のご意見をお伺いしながら、さらなる官民協働による移住施策の展開に活かしてまいりたいと考えています。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 移住した方々の意見には、家賃が高いとか、給料が安いなど、改善が難しい意見も確かにありました。今や、全国で移住に向けての競争が進む中で、人口減少が進み、離島や半島を抱える本県にとって大変重要な課題であります。

現状として、既に移住者が増加傾向にあり、さらに離島である五島市も一定の移住者が集まっている状況をさらに活かしていくことが、人口増による産業振興、雇用の創出など、今後の長崎県のさらなる発展につながっていくと思います。

ぜひとも、聞いただけで終わりではなく、その聞かせていただいたことを政策まで、官民協働で一緒にやるところまで、ぜひ落とし込んでいただきたいと思います。

（2）社会減対策について。

人口減少には、少子化による自然減と人口流出による社会減が挙げられます。少子化対策は短期間での対応は難しいですが、人口流出については、県内就職率を上げて流出を抑えることができます。

そこで、県としても、高校生や大学生の県内就職対策に取り組まれているところですが、高校生については、コロナ禍の影響もあってか、県内就職率が上昇傾向にあります。直近の速報

値では、過去最高の72.1%になると答えました。一方、県内の大学生については、直近の県内就職率が40.8%と、高校生と比較すると低い水準にあると伺いました。

そこで、大学生の県内就職率が低い要因について、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（村田 誠君） 県が実施している移動理由アンケートにおきまして、県外に就職する若者の約40%は、「県内に希望する業種や職種がない」、または、「知識や技能を活かしたい」と回答するなど、県内企業の実在や魅力が県内大学生に十分に知られていないことが主な要因であると認識をしております。

一方、令和4年3月卒の県内大学生の就職者数を出身地別で見ますと、県内出身者が約56%、県外出身者が約44%となっております。このうち県内出身者の県内就職率は64%と、高校生の県内就職率と遜色ないものとなっている一方で、県外出身者の県内就職率は11%にとどまっていることが、高校生と異なり、全体の県内就職率等を押し下げている構造的な要因の一つであると考えております。

○議長（中島●義君） 松本議員一28番。

○28番（松本洋介君） 高校生に比べ大学生は、先ほど答弁にあるように、県外出身者が約4割ということで、県外出身者が県内就職する割合は、その中でなんと11%と低いことが大きな要因だと考えられます。

しかしながら、高校生と比べ大学生は自由に使える時間が多いですし、アルバイトなど社会と接する機会も多いと思います。したがって、就職活動の時期だけではなく、やはり4年間を通じて、大学生活の中でいかに長崎の企業と接する機会をつくる取組が必要だと思います。

県では若者定着課という部署までありますが、もう一步踏み込んだ取組について、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（村田 誠君） 議員ご指摘のとおり、就職活動の時期だけではなく、低学年時の早い段階から県内企業との交流機会をより多く確保することが重要であるものと認識をしております。

そのため、県では、大学の講義枠を提供いただきながら、100年に一度の変革期を迎えている本県の将来像をお伝えするとともに、県内企業の講演や紹介を実施しているところであります。

さらに、今年度からは、3年生以下を対象に、県内学生が運営する就職支援団体と連携し、学生目線で企画、集客、運営を行う、学生が気軽に参加できるラフなスタイルでの企業担当者との交流会を開催しているところであり、早期からの県内就職対策に今後も力を注いでまいります。

○議長（中島●義君） 松本議員一28番。

○28番（松本洋介君） ぜひとも大学生、1年生の時点から、そして、インターンシップとかも、今どんどん進んでおります。ぜひ県も、職員が今後減る可能性もありますので、ぜひ積極的に地元の大学生等インターンシップを受入れて取り組んでいただきたいと思います。

県外就職の理由の一つに、もう一つ、魅力的な職場や企業がないとの意見があります。特に、長崎県は県外流出の女性が多いと、理由として、事務系の職場が少ないことが要因として挙げられていましたが、午前中も答弁がありましたが、最近の企業誘致の実績では、コロナ禍の影響でリモートワークが増えて、バックオフィス機能

を本県に移す傾向があると伺いましたが、昨年の企業誘致の実績とオフィス系企業の誘致の取組について、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、平成27年度に「長崎金融バックオフィスセンター構想」を策定し、金融・保険業等の誘致の強化とともに、オフィスビルの整備を進めたことにより、関連企業の集積が進んでおります。

最近では、コロナ禍において、需要が拡大しております事務代行サービスに取り組む企業や、県内大学における情報系人材の育成を評価いただいた情報関連企業の進出が相次いでおります。

このような中、昨年度の企業誘致実績は、立地件数9件、雇用計画数509人で、その内訳はオフィス系企業が5件、434人、製造業が4件、75人となっております。

今後は、女性にも魅力的な企業に加え、長崎大学と連携した医療系の設計・開発拠点など、本県の強みを活かしたオフィス系企業の誘致に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 松本議員一28番。

○28番（松本洋介君） これだけ全国的に人口減少が進む中で、企業誘致が仮に成功しても、やはり人材が不足していれば運営ができないわけでございます。だからこそ、誘致企業と大学生の接点を積極的につくることが社会減対策になると思っております。

つまり、企業誘致をする前に、やはり県内にとどまる学生をたくさん抱えていることが企業誘致の促進になるわけございまして、実際に、県立大学の情報システム学部の優秀な学生が企業誘致の一助になったという事例も伺っていますし、逆に、優秀すぎて全国から求人がきて流出しているという話も伺いました。これは表裏

一体だと思いますが、このことも踏まえて、県内の大学生と企業誘致、併せて取り組んでいただきたいと思います。

5、コロナ禍における経済対策について。

（1）ながさき県民割について。

「コロナ禍の影響で」という言葉が出始めてから既に2年が過ぎようとしております。特に影響を受けたのが旅行業界でした。そういった中で希望の光になったのが、「ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」でした。いわゆる県民の県内旅行への補助金であり、旅行代金の50%、上限5,000円ではありますが、それと2,000円のクーポンで物産を買えるというお得なキャンペーンが、昨年4月15日から、途中何回か中断しましたが、今月末まで実施する予定ですが、この事業の実績と経済効果について、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） コロナ感染症の影響によりまして落ち込んだ旅行需要を喚起するため、昨年4月から、国の補助金を活用して、「第2弾ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」を実施しているところでございます。

感染拡大の影響によりまして、途中3回、事業停止期間がございましたが、昨年度は59万人泊の利用実績がございまして、今年度は、7月までに34万人泊、合計で93万人泊となっております。

これまでの予算執行額は、それぞれ36億円、26億円、合計で62億円となっております。

また、これによる観光消費額は、推計で、それぞれ154億円、89億円、合計で243億円となっております。事業者の皆様からは、経営面において大きな助けとなったという声をいただくなど、県内観光産業の下支えとして、一定の事業

効果があったものと考えております。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 93万人泊というのは大変大きな数字でありますし、予算62億円、これはほぼ国費なんですが、これに対しての経済効果が243億円ということですから、投資した金額の4倍の経済効果が出ているということで、大変意味のあることだと思います。

ただ、今後、今月末までですから、今後この事業がどうなるのかを、多くの県民の皆様が、やはり10月、秋から冬にかけての旅行を楽しみにしている方に問い合わせをたくさんいただきました。一部報道では、全国割が、連休が明けた後に始まるのではというふうな報道も出ていますが、県としてはどのように把握されているのか、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 今後の旅行支援の実施につきまして、国は、感染状況の改善が確認できれば、速やかに全国を対象とした旅行支援を実施するというお考えと伺っておりますが、現時点では、開始時期についてはまだ示されておられません。

なお、制度概要につきましては、交通付き旅行商品の割引上限額が、現行の5,000円から8,000円に引き上げられまして、地域限定クーポンが、一律2,000円から、平日3,000円、休日1,000円に変更されることとなっております。

県といたしましては、国の事業開始の方針が示され次第、すぐに対応できるように準備を進め、感染防止対策の徹底と併せまして、全国からの誘客を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） まだ、来月からどうなるのかというところで、多くの方が、やはりま

だ待っているところもあると思いますが、これはもう国の返事待ちということで待つしかないのですが、しかし、受け入れる体制というのは、やはり準備しておかなければいけない。つまり、今後は全国から来る可能性が10月から出てくるわけです。経済効果も大きいですが、感染拡大防止の受入体制も、やはり県外からたくさん来られた時にしっかりと感染防止対策も併せてしなければ、本末転倒になってしまいます。

そちらのことをしっかり取り組んでいただくことと、そして、今回のこの“心呼吸”の旅を通じて多くの意見が寄せられたのは、県民が今まで行ったことがない県内を回ることができた。離島に行った、半島に行ったという声をたくさんいただきました。これはいいきっかけだと思うんですね。やはり長崎県民が県内で行ってないところがあるということ、だから、ここの部分に関しては、次の全国割も県内が使えるわけだから、できればリピーター拡大についても、そして、新幹線もさらに開業するわけですから、新幹線に乗って、そして県内周遊というのも、併せて10月の全国割に長崎県もやはり乗っかっていって、さらに秋、冬の需要拡大、これを進めていただきたいと思います。

（2）省エネルギー等設備導入補助金について。

長引くコロナ禍に加えて原油価格、物価高騰という厳しい状況の中で、県内の中小企業に対しての支援も地域経済にとって重要であります。

そういった中で県は、省エネ対策を進めるための省エネ設備や生産設備の導入に関する予算を6月補正で計上しました。売上げが厳しい状況において、設備投資はなかなか難しい中で、3分の2といえども補助金が出るのであれば、設備投資のきっかけになり、このことがコスト削

減や売上げ増につながればと思います。補助金は3分の2以内で、上限が100万円以内で、予算額はなんと8億円で800件も対応できる事業として期待をしておりました。

先月10日から募集をし、9月末、今月末が締め切りということで、現在の申請状況をお尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響により、県内事業者には様々な影響が生じる中、県におきましては、中小事業者による省エネ設備の導入や省エネにつながる生産設備投資に対する支援に取り組んでいるところであります。

当該補助金につきましては、申請受付期限を今月末としておりまして、9月13日現在46件、約4,000万円の申請とともに、対象業種や対象設備等に関するお問い合わせ640件をいただいている状況であります。

○議長（中島●義君） 松本議員一28番。

○28番（松本洋介君） 今、答弁に、9月13日時点で46件の申請にとどまっていると、額にして4,000万円、予算は8億円あります。率にして、今、5.7%しか使われていないということでもあります。予算確保をしたにもかかわらず、申請期間終了まであと13日しかありません。全額国からの予算といえども、せっかく確保した予算が活用されないことは、やはり政策決定過程の中の甘さを指摘せざるを得ません。

そもそもなぜこんなに申請が少ないのか、また、今月末が申請期限ということですが、申請件数が当初の見込みを下回った場合、申請期間を延ばす考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 原油価格、物価

高騰が長期化する中、事業者の皆様の中・長期的な視点で課題に取り組んでいただけるよう、経営革新計画の策定等を補助金申請の要件としており、こうした手続に時間を要していると考えております。

計画策定については、県中小企業診断士協会や商工会・商工会議所が作成支援を行っており、こうした相談窓口等も含め、引き続き周知に取り組むとともに、既に計画の承認を得ている企業に対しても補助金の活用を検討していただくよう、働きかけを行っているところであります。

なお、申請期間の延長についても、今後の申請状況を見ながら柔軟に検討してまいりたいと思っています。

○議長（中島●義君） 松本議員一28番。

○28番（松本洋介君） あと13日ですから、もう時間がないので、ぜひとも延長したということの告知、早く決めていただいて、まだ時間がありますよということで周知をしていただきたいと思います。

コロナ禍で、今まで様々な補助金の制度がありました。本当にありがたいことではあります。ただ、中小企業も補助金申請だけが仕事ではありません。時間や労力を、やはり補助金申請だけに割くのが時間がないのかもしれない。特に、先ほど答弁にありました経営革新計画の承認という条件が、大きなハードルになっていることは間違いないようです。企業によっては、その労力を使うぐらいなら申請しない方がいいと判断した企業が大半だったと思います。

また、生産設備というのは、ボイラーであったり様々な機械は専門的な機械なので、高額なものもたくさんあります。省エネともなれば、なおさらでございます。補助上限が100万円の3分の2なので、最高で150万円相当の設備が対象

になります。この条件が、現場のニーズに果たして合っていたのか。やはり予算額がもう7億円以上余っていますので、事前に調べたうえで、もう一回事業を再構築していただいて、やはり現場の声をよく聞いて期間を延長して、中小企業への周知を徹底して当初の目的を果たせるように取り組んでいただきたいと思います。

6、建設業について。

（1）人材確保対策について。

地方において基幹産業の一つとして建設業があり、これまでの地域のインフラや建物を建設し、まちづくりや防災の観点から、なくてはならない存在であります。人口減少とともに人手不足が深刻化している声をよく聞きます。

そこで、ピーク時と比べ建設業の就業者数と50歳以上の年齢構成について、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎県内の建設業就業者数の推移は、国勢調査によると、平成7年の約8万3,000人をピークに大幅に減少し、令和2年には約5万1,000人となっています。

また、50歳以上の年齢構成の割合は、建設業就業者数のピーク時の平成7年に31.2%でありましたが、令和2年で53.0%と高齢化が進んでいる状況です。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 今答弁にありましたとおり、建設業の就業者数は、ピーク時と比べると約3万人減少し、50歳以上の構成率が31.2%から53%、実に半分以上の就業者の方が50歳以上になっています。

そうすると、今後、10年後、20年後、単純に予算が確保されたとしても、受け皿となる建設業が維持できるのか不安を感じます。

このような減少が今後も続けば、長崎県にとってどういったことが想定されるか、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 今後、50歳以上の就労者が大量に退職することが見込まれ、このままでは建設業がインフラ整備や維持管理のみならず、災害時に担っている応急・復旧対応など地域の守り手としての役割も果たすことができなくなり、県民生活や社会経済に大きな影響を与えるおそれがあり、県としても危機感を感じています。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 50歳以上が半分以上、そして10年、20年たって、もちろん頑張っているところではありますが、新しい人が入らなきゃいけないし、そして、予算を確保したとしても人がいなければ、受ける人がいないと、長崎県としてできることにも限度はあると思いますが、そういった危機感に対して、これはもう建設業協会がやることではなくて、県も一緒になってやはり対応しなくては間に合わないというふうに思いますが、今年度何か新たな取組はされていらっしゃるでしょうか。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 将来の担い手確保のため、これまでも建設業界が中心となって学校を巻き込んだ人材確保対策や若手技術者の育成・定着などの取組を行ってまいりました。

これらに加え、今年度から、県の新たな取組として、働き方改革による就労環境の改善、生産性向上を図るためのDX化の推進、多様な人材の確保と育成・定着をテーマとした経営者の意識改革を促すためのセミナーを10月と1月の2回開催する予定です。

建設業の担い手確保は、重要な課題であると考えており、今後も建設業界と連携し、将来の建設業を担う若者の就職や定着につながる取組を充実・強化してまいります。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） 最近、建設会社のテレビCMもよく目にしますけれども、やはりそれだけ人が足りないのかなというのを感じますし、また、大村・諫早では半導体関係が非常に伸びていることで、そちらも人が足りないということで、本当に若者の人材の争奪戦になっているぐらい、半導体は景気がいいのはありがたいんですけれども、今後の担い手確保というのは大変深刻だと思います。

そういった意味でも、やはり業界だけではなく、県としても、もう受けてくれる人がいなければ、予算を確保しても執行ができないわけですから、そちらに対しても業界とよく話し合っていて、例えばDXを本当にもっと効率よくすることによって、やはり書類の量が尋常じゃないという話を前から言われて、ご相談しているけれど、規則なのと言われて、それでほとんど通っていません。ルールはわかります。ルールはわかりますが、やはりその中で業界の声をよく聞いて、効率化というものもお互いで話し合っていたきたいと思います。

（2）施工時期の平準化対策について。

もう一つ問題になっているのが、施工時期の平準化対策ということでございます。

温暖化による異常気象により、全国各地で台風や豪雨による自然災害が多発しています。本県においても豪雨災害は、県内のほとんどの地域で同時期に発生しています。災害被害の対応は、スピード感を持って対応していただく必要があるのですが、同時期に同じ振興局管内に災

害対応の入札が一斉に発注されますと、受け皿となる地元業者が対応できず、結局、不調・不落になってしまいます。

災害がなくても、建設業界においては年度末に仕事が集中し、その反動で春から仕事が減るといった傾向が続いていると伺いました。その現状と課題について、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 公共工事は予算が単年度制度であるため、年度末に工期末が集中し繁忙期となる一方、年度明けは閑散期となる傾向にあり、令和元年度を例にとると、繁忙期の平均稼働件数は、閑散期の約1.6倍となっています。

こうした状況は、県内の人材や資機材等の資源を効率的に活用できないこと、また、休日の確保等ができず、担い手の就労環境改善が進まないことにつながるものであり、施工時期の平準化は重要な課題であると認識しております。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） これは毎年のことではありますが、特に、災害が最近増えて、そういった対応がやはり遅くなると、地域の方々に2次災害の危険性を懸念される声も実際にいただいております。大村でも2年前に水害があって、今ほぼ復旧をしておりますが、やはり大雨が降るたびに地域の方々が、いつ工事が終わるんでしょうかというふうなご相談、たくさんいただいております。

やはり予算化された事業を実施する建設業者の体制が整っていることが重要になります。もちろん、先ほどのなり手不足も同様でございますが、今後、10年、20年後を考えた時に、年間を通じて安定した売上げが確保できれば、経営者側も安心して雇用を維持できるはずです。

これまでの、そういった傾向だからという先入観があったから、あまりこの偏在に関しては大きな問題になりませんでした。国土交通省も、今後は改善を求め動き出したと伺いました。長崎県として、今後具体的にどのような対策をとるのか、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 年間の閑散期と繁忙期の差を縮める施工時期の平準化は、令和元年に改正された「担い手3法」において、発注者の責務として規定されており、国が全国統一指標を定め、市町を含めた地域平準化率の向上を目指し取り組みを進めています。

県においても、平準化率の目標を定め、債務負担行為の積極的な活用や柔軟な工期設定、適正な工期を確保するための速やかな繰越し手続、積算の前倒し、早期執行のための目標設定などに取り組んでいるところです。

施工時期の平準化は、入札不調・不落の抑制など安定的な施工の確保に加え、休日の確保など技能者の処遇改善、年間を通じた安定的な工事の実施による経営安定化につながるものであり、今後も積極的に取り組んでまいります。

○議長（中島●義君） 松本議員—28番。

○28番（松本洋介君） やはり行政というのは制度をつくるところで、運営・管理をするところであります。それを基に民間でもしっかりと事業に取り組んでいるんですけれども、その制度というものが、本当に効率的なのかどうかというのは、民間の声を聞けば、一目瞭然でわかることでありまして、やっている制度がこのような不備がある、このような難しい点があるといった時に、いかに迅速にそこを変えることができるか、そこが大事だと思います。

先ほどの設備投資の補助金が全然使われなか

ったことも、やはりニーズに合っていなかったから、誰も申請をしなかったわけでありまして、コロナの対応に関しても、やはり一生懸命やっていたのはわかるんですけれども、一番大事なことは、冒頭に申し上げました、知事が、やはり県民に寄り添う、対話、その部分で民間の方がどのように思っているのかと、そうしたら、今、私たちがやっている制度が本当に正しいのか、もうちょっと改善すべきでないかということを議会で提案させていただいているわけでございます。

様々な提案も今までやってきましたけれども、なかなかあまり変わらないことが多いです。だから、その部分に関しては、やはり議会と一緒にあって、最終的な目的は県のため、県民のためにどうなるかというところを念頭に置いて、今後とも、県政運営を大石知事に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島●義君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時31分 休憩 —

— 午後 2時45分 再開 —

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

堤議員—5番。

○5番（堤 典子君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

改革21会派、社会民主党、佐世保市・北松浦郡選出、堤 典子でございます。

今日は、佐世保や長崎市内などから多くの方に傍聴においでいただきました。ありがとうご

ございます。

質問に入ります前に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様に謹んで哀悼の意を表します。

そして、現在も治療中の皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さらに、この間ずっと、かけがえのない命や健康を守るために奮闘してこられている医療従事者やエッセンシャルワーカーの方々に心から敬意を表し、感謝申し上げます。

それでは、一問一答形式で質問に入ります。

1、「平成の大合併」と地域社会について。

（1）「平成の大合併」の総括。

平成の大合併は、1999年（平成11年）7月の市町村合併特例法改正によって国策として取り組み、2010年（平成22年）3月31日までの10年余りにわたって実施されました。

本県では、金子原二郎知事の時代、2004年（平成16年）3月1日、4町が対等合併して壱岐市、6町の対等合併による対馬市の誕生から、2010年（平成22年3月31日）、北松浦郡江迎町と鹿町町が佐世保市に編入合併するまで、市町村合併が相次ぎました。

結果、合併前の79市町村から21市町に減少し、市町村数の減少率73.4%は全国一となっています。

今、全国で人口減少や少子・高齢化が進んでいますが、本県は、それが全国よりも速いスピードで進行しています。

平成の大合併から12年が経過した今、改めて本県における平成の大合併をどう総括しているのか、お尋ねします。

以後の質問は、対面演壇席から行います。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 堤議員のご質問

にお答えいたします。

平成11年から全国的にはじまった、いわゆる「平成の大合併」は、人口減少、少子・高齢化の進行や国、地方を通じた厳しい財政状況、地方分権の進展、日常生活圏の拡大に対応した行政区域の拡大等を背景として、積極的に推進されてまいりました。

本県においては、多くの離島や過疎地域を有し、小規模町村の割合が非常に高かったことや人口減少、少子・高齢化が全国よりも早いスピードで進んでいることなどから、地域の将来を見据え、必要な住民サービスの維持、向上を図っていくため、市町村合併が有効な手段であるとして、全国に先駆けて推進されてきたところであります。

合併した市町につきましては、組織体制の強化や専門職員の配置による体制整備、権限移譲の進捗による住民サービスの充実、拡大等が図られるとともに、規模の拡大に伴い、効率的な行財政運営や財政基盤の強化が図られたものと考えております。

また、合併特例債や県の財政支援措置である市町村合併支援特別交付金の活用等により、合併後のまちづくりのための施設整備や一体的なまちづくり支援のための施策が推進されてきたところであります。

一方で、合併当初から懸念されていた周辺地域の活力の低下や地域住民の声の反映といった点については、引き続き、きめ細やかな対応を行っていく必要があるものと考えております。

以後のご質問については、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤 典子君） ご答弁ありがとうございます。

ちなみに、この平成の大合併の頃、大石知事は何をされていたのかというと、見てみると、アメリカや日本の大学で医学生として学び、研究に携わっておられた頃ではないかと思います。

今、全国最年少の知事として、長崎県のトップリーダーになりました。131万県民の先頭に立って、様々な立場の県民の皆さんの声にしっかり耳を傾け、将来にわたって持続可能な、明るい展望の開ける長崎県づくりに邁進していただきたいと思います。

（2）合併特例債を使った事業の状況。

平成の大合併では、市町村の合併で必要となる公共的施設の整備事業をスムーズに行えるようにするために、合併特例債という有利な地方債が設けられました。

この合併特例債は、どのような事業に活用され、どのような効果があったのか、お尋ねします。

特に、佐世保市における合併特例債の活用事例などについて、お尋ねしたいと思います。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） 合併特例債は、新市町建設計画に基づく事業に活用できる交付税措置率の高い、有利な起債であります。

新市町の建設計画は、合併市町の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的として策定されたものであり、合併特例債は、合併後のまちづくりに必要な施設整備のほか、地域振興事業を実施するための基金の積立てに活用されてまいりました。

具体的な活用事例としましては、道路の整備や農林水産業の基盤整備、学校給食センター整備等があり、佐世保市においては、新西部クリーンセンターの建設や、くにみの森公園整備事業、世知原小学校の建て替え等に活用されてき

たところであり、このような新市町の基盤整備に基づく建設について、効果的な事業というものを取り組んできたところであります。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤 典子君） 様々な施設あるいは道路など整備を行って、合併後の市町がスムーズに、その後の行政運営が行えるように、あるいは住民生活の向上のために使われてきたというふう

に受け止めております。

（3）合併の負の部分についての県の対応。

合併によって財政基盤の強化が図られ、自治体の特別職議員の減少などで人件費の削減がされたこと、合併が自治体職員の職務の専門性を高め、小規模自治体では独立した課の設置が難しかった分野についても専門の組織で対応できるようになったというのは成果であると思います。

県内では、合併した自治体で、行政と住民が力を合わせて地域活性化に取り組んでいる市もあれば、かんかんがくがく議論して、合併しない選択をし、そのことが結果的に地域の課題を住民が自分ごととして捉え、協力して乗り切っていこうとする機運を高めた町もあると私は受け止めております。

しかし、周辺地域では、役場が支所になって自治体職員の数が減り、公金を扱わなくなったことで金融機関が撤退し、農協もなくなり、スーパーなどの閉店につながっています。

それだけではなく、各地で行われていた様々な行事、スポーツイベントなどの開催が難しくなって、一定整理する必要はあったと思うんですけども、住民同士のつながりや一体感が希薄になってきています。これは人口流出の一因ともなっているのではないかと考えます。

合併の負の部分が特に周辺部の衰退に顕著で

あるとありますが、この負の部分に対する県としての取組について、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） これまで合併市町におきましては、地域審議会の活用や各支所等への地域振興予算の計上、一体感の醸成に向けた新市町全域でのイベント開催等により、地域バランスや特性に配慮したまちづくりが進められてきたところであります。

県としましても、地域コミュニティ活動の支援や旧市町村間の交流を促進するための事業などに活用できる、合併後10年を期限とした市町村合併支援特別交付金などにより、合併後の一体的なまちづくりを支援してまいりました。

今後とも、市町自らが地域のニーズに応じた施策を実践できるように、人事交流や研修派遣の受入れ等による人材育成支援のほか、市町が行う地域コミュニティの活性化支援などにより、地域の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤 典子君） 私の受け止めと県の受け止めは少し違っているなという、そういう感じがしています。

先ほど、スポーツイベントなどの開催が難しくなったというお話をしました。例えば、旧世知原町には、「長崎せちばるロードレース大会」というのがありました。これは9月のはじめ、マラソンやロードレース大会のシーズンの皮切りとなる大会で、県内外から多い時は千数百人のランナーが集まり、また、町を挙げてそのイベントを守り立て、そして招待選手、国内の有力選手を招待してレースに参加をしていただいて、暑い時期ではありましたが、そういうレースを展開してきた。しかし、合併した後、

この行事を続けようとした時に、なかなか人員が配置できなくなったということで、実行委員会がやめると、もう開催をしないということを判断しました。

きちんと、終わりますというようなことで終わってしまったわけではないので、関係者は、いつか機会をつくって、終わりの行事をつくりたいという、そういう思いは持っていられようですけれども、様々な周囲の状況の変化というのもあります。

例えば、各地にいろいろなロードレース大会などがあって、このせちばるロードレースというのは長く続いたんですけれども、そして日本陸連の公認レースで、そこでの記録が公式の記録として残るといような、そういう記録重視の大会でした。ところが、周囲で、もっと気楽に参加をできるいろいろな大会が出てきた。例えば、レースの着順によっては真珠やハマチが1匹プレゼントされるというような、そういうものがあつたりすると、やっぱりどうしても参加者の関心がそちらに移っていく、そういう住民の皆さんの意識の変化というのもあったと思いますけれども、そうやっていろいろなものがなくなってしまっていた、そういうことがあります。

佐世保市には、伝統の小柳賞佐世保シティロードレース大会があります。これは今もしっかり続いていますけれども、合併をしたことで、様々なものをもっと整理して、精選して減らしていかなければいけないとか、そういうことの中で、住民の皆さんがそれぞれ取り組んでこられた、頑張ってこられたものが、なかなかなくなったしまったことでの皆さんの残念な思いとか、そういったところを、じゃ、これを新しくどういうふうに切り替えていこうという

ような、そういうところがまだまだ十分ではなかったのかなと、そういうふうに受け止めています。

こうした負の部分への手当も人口減少対策を考えるうえで重要ではないかと思っておりますので、今後とも、そういったところへのきめ細やかな取組もよろしくお願いいたします。

（4）県立世知原少年自然の家について。

県立世知原少年自然の家は、青少年の健全育成と豊かな自然体験活動を提供することを目的に、1976年（昭和51年）に、旧北松浦郡世知原町に設置された社会教育施設です。その後、市町村合併によって、佐世保市所在となりました。

合併前の世知原町は、隣の吉井町、東彼波佐見町とともに、本県では数少ない海に面していない町で、北は松浦市、東は佐賀県伊万里市に隣接しています。

2019年（令和元年）12月、県議会において、同じ佐世保市にある県立佐世保青少年の天地にその機能を集約し、県立世知原少年自然の家は、2021年（令和3年）3月末で廃止とする方針が示されました。

これに対し、佐世保市、佐世保市教委から施設の存続を求める要望書が提出され、翌年2月には、県北の3市2町連名で同じ趣旨の要望書が提出されました。

その後、県議会において、廃止時期を延期するとの見解が示され、現在も、今後のことは検討中であると伺っています。

県立世知原少年自然の家の運営存続については、本年度も佐世保市の県の施策等に関する重点要望事項の中に、本市の重点課題として、教育・文化の充実の3項目の中に取り上げられています。

今、全国でこうした青少年教育施設の廃止が

相次いでいます。少子化による利用者の減少や建物の老朽化のほか、野外活動に対する意識の変化などもあり、20年間で250か所以上が廃止され、跡地利用も課題となっていると報じられています。

しかし、この県立世知原少年自然の家の状況は、全国の動きとは違っています。この夏も、全国各地で水難事故が相次ぎました。今、清流が流れていても、大抵は遊泳禁止です。子どもたちはプールか海水浴場で泳ぎ、人工の水辺で遊ぶことくらいしかできません。

しかし、この自然の家には、佐々川上流の沢登りという自然体験のメニューがあります。施設の職員が川に通じる道に茂った草を刈り、木の枝を払って通れるように整備し、大雨や台風の後には水量が増え、流れの中の岩が動いたりして、すっかり川の姿が変わってしまうのを活動がしやすいように目を配り、安全に配慮しながら沢登りを実施しています。子どもたちは、ぬれてもいい服と運動靴で川に入り、少々の雨の中でも、水量が多くなっているにもかかわらず、沢登りを体験し、水に親しんでいます。

今、多くの子どもは、スマホのアプリのゲームやSNSに夢中になっているかと思いますが、自然の中で、例えば反抗期のとんがった中学生が、大きな赤い草いちごの実をほおぼって、その甘さに感動したり、恐る恐るイヌビワの実を口にしたりした小学生が、食べられることをはじめて知って驚いたり、秋には、川の崖にまたたびの実がどっさり実っているのを見つけたり、この自然の豊かさに触れる貴重な体験は、その後の長い人生にとって、大きな財産になるものだと思います。自然体験を通して、ふるさとの自然のすばらしさを実感し、ふるさとへの愛着や誇りを育む、これこそ、ふるさと教育そのものでは

ないでしょうか。このような体験メニューは、ほかの施設では行われていません。

この施設には、設置計画が持ち上がった時から地元が用地取得に協力し、完成後は、自然の家が主催する茶摘みや田植え、芋さしなどの栽培体験事業に田畑を提供してきました。一方、地元のおくんちで披露される浮立などに施設の職員も参加して、祭りのにぎわいに一役買ってきました。

自然の家の野外では活動メニューは、沢登りのほかにも様々ありますが、施設を利用する子どもたちの活動を温かく見守り、農道を通行させ、時にはトイレを貸したり、グループからはぐれた子どもを保護したり、とにかく物心両面にわたって地域を挙げた支援が行われてきました。

施設の利用団体も、平戸市、松浦市の小学校はほぼ100%、佐世保市内は約3分の2の小学校と半数の中学校が利用しています。少子化で児童生徒数の減少が続いていますが、コロナ禍を除けば、年間利用者数は目標より多い2万5,000人前後ずっと推移してきました。

本年度は、やはりコロナ禍のため、日帰りの活動が増えているものの、利用は徐々に回復してきているといいます。

県立世知原少年自然の家は、県北地域では数少ない県有施設ですが、単に県の施設というだけではなく、利用団体から存続が強く望まれている施設です。立地地域の住民の皆さんと、これほど強い結びつきのある県の施設はありません。地域の宝であり、誇りであり、地域の活性化に大きく貢献してきました。何より、県北地域の未来ある子どもたちの健やかな成長に寄与し続けてきた存在です。

行財政改革の面からいえば、施設の存続は難

しいかもしれません。しかし、この施設は役割を終えたわけではありません。本県の最重要課題は人口減少対策ですが、企業誘致、移住促進、子育て支援、農林水産業振興、地場中小企業振興など、様々に取り組みされている一方で、この施設を廃止することは、人口減少、過疎地域拡大の後押しをすることになると考えます。たとえ経費がかかっても、存続させることで得られるものは大きいと考えます。

県立世知原少年自然の家は存続させるべきであると考えますが、県の見解を求めます。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 世知原少年自然の家につきましては、令和2年度末の廃止としておりましたが、現在、その廃止時期を延期しているところでございます。

県立の少年自然の家は、その大半が設置から40年以上を経過しており、厳しい財政状況の中、施設を健全に維持していくためには、拠点化による集約など、一定の見直しが必要であると考えております。

一方で、議員ご案内のとおり、世知原少年自然の家は、地域とのつながりは深く、沢登りや茶摘みなど、特色ある自然体験ができる場所であることも十分認識しており、現在、関係市町や地元の方々からの様々な意見を参考にしながら、施設のあり方につきまして、協議や検討を重ねているところでございます。

○副議長（山口初實君） 堤議員一5番。

○5番（堤典子君） 十分にしっかり検討していただき、ぜひとも県北地域の皆さんが納得のいく結論を出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2、教育現場の課題について。

（1）教員不足の実態と確保策。

数年前から、高齢教職員の大量退職に伴う新規採用者数の増加で、教員採用試験の倍率が低下しています。

倍率の低下は不合格者が少なくなったことをあらわし、次の採用試験の合格を目指しながら学校現場で病気休暇などの正規教員に代わって働くため講師に登録する人が少なくなっていると聞きます。

教員が産休、育休を取得する際、また病気休暇を取る際、代わって教壇に立つ臨任者は学校現場には欠かせません。産休、育休は、前もって、いつから休みに入るかわかりますから、代替者は、ほぼ配置されているようですが、それでも正規教員が産休に入ってから、しばらくしてから、やっと配置された例もあったと聞いています。年度途中で病気休暇に入ったりする場合は、教員が確保できないことも度々起きているようです。

今、公立の小、中、高、特別支援学校などの教員は、どのくらい不足しているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 9月1日現在、本県における代替教員の不足数は、校種別に、小学校12名、中学校11名、高等学校16名、特別支援学校8名の計47名であります。

任用別の内訳につきましては、教員の病気に伴う代替が30名、出産、育児、介護に伴う代替が17名となっております。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） 小学校12名、中学校11名、高等学校16名、特別支援学校8名の47名が不足している。私が想像していた以上に、はるかに多くの学校で、そういう欠員が出てきている、これは大変なことだと思います。

それぞれの学校で、どういうふうに行われているのか、これから質問をしていくわけですが、本当にこの問題というのは深刻な、重大な問題であると思いますし、県民の皆さんとしっかり共有をしながら、このことの解決を目指していかなければいけないというふうに思います。

受持ちの先生が休みに入って、代わりの先生が来ないということは、授業、担任業務、校務分掌などに多大の影響を与えることになります。児童生徒の学習の機会が十分に保障できず、子どもが抱える課題に対し適切な助言、支援をすることも難しくなります。こうなると、学力向上云々といった問題のはるか手前で、子どもたちがスタートラインにさえ立てない状態と言えるかと思います。

代替教員を確保できていない学校において、教員不足をどのようにカバーされているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 教員が配置できない学校に対しましては、非常勤講師を配置したり、近隣の学校の教員が兼務することにより、必要となる授業を確保しているところでございます。

また、そのような対応ができない学校の中には、教頭や専科の教員が授業したり、同じ教科の教員がクラスを合併して授業を行っておりますが、一部教員の授業の持ち時間が増えるという課題もございますので、授業の質の維持と教員の負担のバランスを考慮しながら対応しているところでございます。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） 高等学校でも16人が不足しているというお話がありましたけれども、

中学校や高校は教科担任制ですから、その教科の専門の先生がいなければ、ほかの先生が、例えば免許外で受け持つとか、そういったことになります。そうすると、本当に教えられる子どもたちは気の毒というか、不幸であるというふうに思います。

その不足分をカバーする先生たちの負担も非常に大きいですし、学校の負担も非常に大きいし、そして、一番子どもたちが迷惑を被る。そして、しっかり学ぶことができない。そういう状態が、今、全国的に教員不足ということは言われていますけれども、本県においても、これほど深刻な実態であるということは、私もつかんでいませんでした。大変な問題だと思います。

教員不足を補うために、ほかの教職員に過重な負担がかかっている学校では、例えば、私がつかんでいることでも、新たに健康を害する人が出てきたり、子どもたちの問題に気づけない事態が起きたり、悪循環に陥る場合があるようです。

ある小学校では、6年生の担任に代わって教頭が担任と教頭の仕事を兼任していて、日に日にやせてきているのがわかり、周りは心配していますと、そういう声をいただいています。また、メンタルで病休に入った人が、学校のことが気になって、ゆっくり休めない。十分に体調が回復しないまま、無理をして現場に復帰しているケースもあります。

さらには、今のところ、うちの職場には職員の健康問題はありませんという学校でも、この中の誰か1人が倒れたら、途端に余裕のない状態になると、そういうふうに言われています。

教員不足の一番の被害者は、子どもたちです。子どもたちが安心して学び、学校生活を送ることができるために、この代替教員の確保、大変

厳しい状況であるかと思いますが、どう取り組まれるのか、重ねてお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 代替教員が不足している要因の一つは、教員の志願者数が減少していることに加えまして、非正規ではなく、正規職員として働くことができる他の職種を選択している方が増えていると、そういった状況もあると考えております。

ただ、このような状況の中ではございますけれども、代替職員の確保というのは、これは喫緊の課題でございますので、現在、県のホームページやSNS、商業施設へのポスター掲載等により募集を行っているところでございます。

また、これに加えまして、今般、教員免許の更新制度の廃止がございましたので、これまで教員免許を更新されていない方につきましても簡便な手続で志願できるようになりましたので、今後は、この点を周知しながら募集を図ると、そういうことも含めて、代替職員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員一5番。

○5番（堤典子君） 様々なところで教員を募る、そういう取組をされているということですが、今、教育委員会教育長がおっしゃった、教員の免許更新制度がなくなりました。この免許更新制度があるために、それを受講しなければいけないということで退職をする人もいましたし、それでこれまでは、免許が失効して、もう教職には就けないと、そういったことがあったんですけれども、それは廃止になってよかったのですが、この制度が確かに教員不足に何らかの影響を与えているということは否めないと思っています。

大変な状況ではありますけれども、大学で教

職の課程を取ったという方はいらっしゃいますし、それから退職者もいらっしゃいますので、幅広くウイングを伸ばして、そして、子どもたちの前に教える先生が立てるような状況をしっかりつくっていただきたいと思います。

（2）働きやすい教育職場づくり。

学校現場の働き方改革として、客観的な在校時間の把握が随分進んできたように思いますが、現場の声として一番多く聞くのは、もっと人を配置してほしい、早く帰れと言われても、業務が終わらないということです。

行事の精選やオンライン会議で出張を減らしたり、書類作成を減らしたり、業務をさらに見直すことが必要だと思います。

夏休みの高校のオープンスクールについて、ある高校では、中学生が自分でQRコードを読み込んで参加申込みをする、そういう仕組みになっているところがありました。一方で、別の高校では、中学校側に参加生徒の一覧表の提出を求める、そういったところもあったということです。

公立だけでなく、私立の高校も一緒になって、負担を軽減する方法の共有が必要ではないかと思います。そういった業務削減と有効な策の共有について、どう取り組まれているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 教員の業務削減に向けましては、現在、各種会議や学校行事等の見直し、あるいは部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなどの外部人材の活用、そしてICTを活用しました事務の効率化、オンラインによる研修会、様々な取組を進めているところでございます。

また、私学も含めまして、各学校や各市町に

おける効果的な取組を共有するという事は、これは業務削減を進めるうえで重要な方策であると思っておりますので、働き方改革に係る各種協議会での意見交換や、あるいはWebサイトを活用した実践事例の共有も行っております。

今後も、教員一人ひとりの負担軽減につながるよう、さらに検討を加えながら、取組の充実を図ってまいります。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） 様々な方法で業務削減の取組を進めていらっしゃるけれども、まだまだ取り組むところがあるのではないかなと思いますし、多くの人と、よい削減策を共有しながら、さらに一層進めていただきたいと思います。

それとは別に、各学校に新任教員が配置されていたりするわけですが、新任教員として赴任した学校で、一年足らずで退職するケースがあるということを耳にしています。

せっかく念願かなって先生になって、子どもたちに教える、そういう憧れていた仕事に就いた。にもかかわらず退職に至るということは、当人にとっては大変無念なことだろうと思いますし、子どもたちや保護者、同僚職員にとっても大変残念なことに違いありません。

教員は、その学校に着任した時から学級担任や、その教科を任されます。しかし、はじめから何事もうまくできるわけではなく、失敗したり、悩んだりしながら、子どもたちや同僚に学び、成長していくものだと思います。

今、様々な課題を抱えた子どもたちが増え、保護者の価値観も多様化して、学校が対応に苦慮すること多いかと思いますが、学校現場の多忙化ということも、退職に追い込まれる原因の一つではないかと思っています。

初任者の退職の実態と初任者に対する職場で

のサポートはどうなっているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 昨年度の初任者の退職の状況は、公立学校の新規採用教職員426名中、一年以内に退職した者が6名おりまして、全体の1.4%となっております。

初任者へのサポートというのは、これは校内で組織的に進めていくことが重要でありまして、本県では、平成30年度に初任者研修のやり方を見直しまして、校外での研修を縮減しまして、校内でのOJTによる研修にシフトしております。その中で、初任者の課題や悩み等について相談できる場も設けているところでございます。

今後とも、若手教職員が抱える課題にも寄り添いながら、自信を持って教職の道を歩み続けることができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） 教職というのは、子どもたちの笑顔であったり、子どもたちが、わかる喜びをあらわした時とか、そういった時に、本当にやりがいを感じるというか、そういう場面がたくさんある、そういう職業だと思います。学校の先生になって、うまくいなくて自信を失って、そして教職の場を去っていく、そういう残念なことにならないように、しっかりとしたサポート体制、みんな悩みながら成長していったんだということを若い人たちにも伝えながら、そういう支え合う職場をつくっていただけるようによろしくお願いしたいと思います。

登下校の見守りを地域の人に引き受けてもらったり、夏休みの作品展の開催をPTAが中心となって、夜に親子で鑑賞できるよう取り組んでくれたりして、大変ありがたかったという声

を聞きました。

学校側が直接地域にお願いしたり、保護者の方から提案があったり、様々ですが、教育現場の働き方に関しても、学校の方から地域や保護者に発信していくことが重要ではないかと思えます。

一方で、いろいろ地域にお世話をかけることがあるので、教職員の負担軽減については言い出しにくいという学校もあるようです。

私は、学校が何でも抱え込まないで、周囲に率直に相談できる関係を築いていくことが重要ではないかと考えます。保護者や地域へ理解や協力をどう求めていくのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 教員の業務の削減は、これは学校だけで実現できるものではなく、これまでも保護者向けの情報誌、PTA等の関係団体との会議などを通じまして、教員の時間外勤務の状況、あるいは学校での働き方改革について、理解や協力を求めてきたところでございます。

また、コミュニティスクールを導入しました小学校におきましては、保護者や地域の代表者と教員の業務削減をテーマに協議を行ったことで、地域の方が通学中の見守り活動や児童の体験学習に協力していただいた事例も報告されているところでございます。

今後も、教員の業務を削減し、子どもたち一人ひとりと向きあう時間を確保することが、子どもたちの健やかな成長につながるという認識を学校、家庭、地域が共有して、一体となって職場環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） 子どもたちの健やかな成

長のためということで、本当に地域、保護者、学校が協力して取り組めるようにしっかりやっていただきたいと思います。

（3）学校給食費の公会計化。

公立学校の学校給食費の徴収、管理に関わる教員の業務負担軽減を図るために、学校給食費については、公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとされた中教審答申を受けて、文部科学省は2019年（令和元年）、「学校給食費の徴収に関する公会計化等の推進について」という通知を発出し、学校給食費の徴収・管理に関するガイドラインを公表しました。

今、県内での公会計化の状況はどうなっているのか、お尋ねします

また、これを進めるうえでの課題は、どんなことでしょうか。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 学校給食費を公会計としているのは、県内21市町のうち6市町でございまして、残りのうち、8市町は外部に徴収業務等を委託しておりまして、また7市町が公会計化に向けた準備、検討を進めている状況でございます。

なお、公会計の導入に当たっての課題といたしましては、システム開発等に要する経費や徴収、管理事務に係る人員の確保などが課題としてあります。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） 今、課題について、お話がありましたけれども、実際公会計化された自治体では、教職員の負担が確実に減っているそうです。

ただし、導入の際に、一方的に進めるのではなく、事前の説明会で教職員によく周知し、移行期間を設け、ゆとりある導入を進めてほしい

との声を聞きました。移行期間の事務量が増えることから、児童生徒数の多い学校には、公会計に関わる職員の配置があれば、よりスムーズに進めることができるということです。

一方、公会計化されていない市で、毎月、各学校で集金した給食費を入金する際、硬貨取扱手数料が発生するため、職員室で硬貨を紙幣に両替しているという実態があります。市教委は、先ほど言われたように、公会計化のシステム導入には多額のコストがかかるため、導入できないとの立場だそうです。

各市町が公会計化の必要性を認識し、対処していくべきだと思いますけれども、県としての考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 国におきましては、学校の業務量負担軽減、あるいは保護者の利便性、そして会計の透明性向上等の観点から、公会計化につきましては推進しているところでございます。

県教育委員会といたしましても、その趣旨を踏まえ、学校給食費の公会計化を計画していない市町に対しましては、国が示したガイドラインを参考に公会計化の導入を図りますよう、引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） よろしく申し上げます。

3、移住定住につながる取組について。

（1）移住促進の取組。

地方回帰の動きや国の政策を受けて、首都圏や大阪以外の各県は移住に関する取組を強めています。

そんな中、本県への移住者も増えてきているようですが、本県への移住者の数、それから、その増加の要因はどこにあると考えているか、

お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 本県への移住者数については、近年、増加傾向にあり、平成28年度は454人でありましたが、令和元年度は1,479人、令和2年度は1,452人、令和3年度は1,740人で過去最高となっております。

その要因としまして、平成28年度に、県内市町と協働運営する「ながさき移住サポートセンター」を設置して以降、市町における移住専用窓口設置等の相談体制の強化や移住支援サイト「ながさき移住ナビ」における情報発信の充実など、県と市町が連携して、様々な移住施策に取り組んだことが挙げられます。

また、近年では、情報通信技術の発達により、リモートワーク等の環境が進展していることや、コロナ禍を契機として、地方回帰の機運が高まっていることなども移住者の増加につながっていると考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員―5番。

○5番（堤 典子君） 今年度のU I ターンに関する取組はどうなっているのか、お聞きます。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 今年度の主な取組としましては、近年、増加傾向にあるUターン者を呼び込むための県、市町による集中的なプロモーションの展開や、自然増にも寄与することが期待される子育て世代の移住促進に取り組むこととしております。

具体的には、本年11月から12月にかけて、Uターン促進キャンペーンを実施することとしており、市町と連携した移住相談会の開催や移住関連情報の発信を集中的に展開してまいります。

また、子育て世代への訴求のため、県内市町の子育て支援情報を移住支援サイト「ながさき

移住ナビ」へ掲載し、情報発信を充実させるとともに、県が制作する「ながさき子育てブック」に移住者インタビュー等を追加し、都市部における移住相談会等において活用するなど、さらなる移住促進を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員―5番。

○5番（堤 典子君） 様々な取組によって移住が増えてきたということで、本当に連携した取組が功を奏していると思います。

一方で、地元にいる親世代に向けた働きかけも、もう少し必要ではないかと思っています。親世代から移住についての働きかけをしてもらうための情報提供について、県の取組をお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 県内に居住されるご家族やご友人などから、県外在住の本県出身者への情報提供は効果的であると考えております。

このため、県では、帰省時期である8月に、全世帯広報誌においてU I ターンの特集記事を掲載するとともに、県政番組において移住支援制度等を周知したところであり、11月から実施するキャンペーンにおいても新聞広報を行うなど、デジタル情報に加え、紙媒体を活用した情報発信にも努めていくこととしております。

また、県民の皆様に対しては、より身近な市町からの発信も効果的であるため、市町の広報誌やホームページなどによる移住施策の発信も行っているところであり、引き続き、市町と連携しながら、効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員―5番。

○5番（堤 典子君） 移住に関する最後の質問

なのですが、各県、各市町が競って移住、定住の取組を進める中で、移住者に選ばれる自治体となるには、住民がどう関わるかという視点も大切ではないかと思っています。

人が人を呼び込む好循環を生み出す関係人口の創出について、県はどう考えるのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 人と人をつなぎながら移住を促進していくためには、将来的な移住につながる関係人口の拡大も必要であると考えております。

このため、県では、新しい多様な暮らし方の受入れに取り組む民間団体の「長崎・新たな暮らし方会議」とも連携しながら、関係人口の拡大などを推進することとしております。

具体的には、例えば、本県に興味、関心のある県外の方と県内各地で地域活性化活動を行っている方とをオンラインコミュニティでつなぎ、そこでつながった県外の方々に対し、実際に長崎でワーケーション等を経験してもらうことで、さらに本県への関心を高め、将来的な移住につながる取組を行うこととしております。

このような施策を通して、人と人とのつながりをつくり、新しい多様な暮らしができる地域としての受入体制を整えながら、関係人口の創出や移住の促進に力を注いでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員一5番。

○5番（堤 典子君） （2）地域おこし協力隊の取組。

今、地域おこし協力隊員が年々増えてきている状況かと思えますけれども、本県での受入れ状況や、それからどのような活動に、どのくらい従事しているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 地域おこし協力隊の受入れ状況ではありますが、平成22年度に、はじめて県内で採用されてから、令和3年度末までに、県及び18市町において、264名の隊員が採用されております。

また、令和4年4月1日現在では、53人の隊員が県内各地で様々な活動を行っている状況であります。

具体的な活動内容としましては、例えば、農林水産業の活性化を目指し、地元食材を活かした特産品の開発や農水産加工品等のブランド化、販路の拡大のほか、移住促進及び観光振興を図るため、空き家対策や観光情報の発信など、地域の活性化に取り組んでいるところであります。

○副議長（山口初實君） 堤議員一5番。

○5番（堤 典子君） 多くの地域おこし協力隊員が様々な活動に取り組んでいるということをご紹介します。

この地域おこし協力隊員が任務を終了した後、その地域に定住したり、起業したり、その地域の活性化に取り組むことも、この制度の目的であると思うんですけれども、それに向けた支援はどうなっているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 本県における地域おこし協力隊としての任期を終えた隊員の定住率については、令和3年度末で約78%であり、任期終了後は、例えば、ゲストハウスやカフェの開業、特産品の製造販売、地元観光業等への就業などをされております。

隊員の定住、起業対策としましては、隊員の受入れから育成、定着までを一貫して支援するため、県内隊員のOB、OGで構成する「長崎県地域おこし協力隊ネットワーク」が令和3年4

月に設立されたところであります。

この団体では、現役隊員や市町職員向けの研修を行うとともに、業務のミスマッチを防止するための募集要領作成へのアドバイス、任務終了後の起業や創業等について、各種の支援制度の活用を含めた相談対応などを行っているところであります。

県としましては、こうした取組を通して、引き続き、ネットワーク団体や市町とも連携しながら、隊員の県内定着を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） 4、海岸漂着物対策について。

本県は、地形的に多くの漂着ごみが海岸に達する、そういう状況かと思えますけれども、海岸漂着物の現状はどうなっているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方学君） 本県は、日本の最西端に位置し、海岸総延長が全国第2位という地理的特性から、毎年、多くのごみが漂着しております。特に、韓国や中国に近い離島地域では、外国由来のごみが多く漂着している状況でございます。

漂着ごみにつきましては、「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、毎年度、県及び11市5町で2,000トン余りを回収しており、その8割を離島地域が占めております。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） 大変な量のごみが漂着しているということですが、この漂着物の発生を抑える取組も大事かと思えますけれども、県でどういう取組をされているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方学君） 発生抑制対策については、政府に対し、漂着ごみの抑制対策を関係国に求めるよう要望しているほか、多くの県民に漂着ごみの実態を認識していただき、ポイ捨て等をしないよう意識の醸成を図っております。

現在、近隣3県及び韓国南岸4自治体と連携し、日韓海峡漂着ごみ一斉清掃などに取り組んでいるほか、陸域ごみの発生抑制を図るため、海洋環境の専門家によるWebセミナーなど、海洋ごみ発生防止の普及啓発に取り組んでいるところでございます。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） 5、林業政策について。

（1）本県林業の特色と課題。

本県の林業を担う人材の確保、それから森林整備は重要であると思うんですけれども、本県の林業の現状について、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 本県の林業は、水源涵養など、森林の公益的機能の発揮と木材生産の両立が可能となる搬出間伐を中心に森林整備を行っており、その整備面積及び木材生産量は年々増加しております。

今後、森林施業の集約化や高性能林業機械の活用などによる生産性の向上と、それを担う人材の確保が必要と考えており、林業の担い手については、林業機械等の技術習得体制や労災保険などの社会保障が整っている森林組合などの林業事業体への新規就業を進めているところでございます。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤典子君） 林業の取組について、今答弁いただきましたけれども、今、全国の中山間地域で、自伐型林業という小さな林業が広が

りを見せてきています。成熟した森林の伐採を少しずつ行うことで再造林までの期間を長くし、大型の林業機械を使わない小さな作業道を通して、環境負荷の少ない、小規模な森林の管理を行う取組です。

私は、この自伐型林業は、環境負荷低減だけではなく、木材生産において、森林を一斉に伐採することなく、長期にわたり、大きく、高品質な木材を継続的に生産することで、持続的な森林資源の利用につながるメリットがあると考えていますが、本県でも、こういった自伐型林業の導入に向けて検討を行ってはどうかと考えますが、県の考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 本県においては、自伐型林業の取組は進んでおりませんが、その理由として、整備する森林所有者の同意取得や木材の販路の確保などについて自ら行う必要があることに加え、特に、林業未経験者の場合、伐採や機械の取扱いなどの現場技術の習得が必要となることなどの課題があるためと考えております。

こうしたことから、県では、自伐型林業を志す方が今後出てきた場合には、機械の操作技術等に関する既存の研修受入れ等によって対応してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員一5番。

○5番（堤 典子君） この件に関しては、林政課と何度かやりとりをさせていただいたんですが、課題がいろいろあるということで、この課題がクリアできるように、私も研究を重ねながら、また、お話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

6、県民生活の安心安全について。

（1）行方不明者捜索等への警察犬の活用。

警察犬の活用の現状、また、出動できない場合もあるかと思いますが、そういったことについて、警察犬活用について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 警務部長。

○警務部長（橋本真和君） 警察犬の活用例といたしましては、犯罪の現場に残された遺留品などの臭いを基にして、犯人や行方不明者等を発見する活動、また警備実施の現場におきまして、不審物の捜索に従事する活動などがございます。

令和4年1月から8月末までの嘱託警察犬の出動総数は34件、うち犯罪捜査が6件、行方不明者捜索が28件という状況でございます。

○副議長（山口初實君） 堤議員一5番。

○5番（堤 典子君） 警察犬については、3月定例会で中島浩介議員から、直轄警察犬の配置についてというご質問がありました。

その際、本県の警察犬は嘱託警察犬であるという伺いましたけれども、出動する機会が多くあるということですが、出動できないことがあるとしたら、どんな場合なのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 警務部長。

○警務部長（橋本真和君） 警察犬が出動できない場合がございますけれども、今、ご指摘ございましたとおり、本県で運用いたします警察犬は全て民間の嘱託でありまして、警察犬の指導手は民間の方でございますので、危険な犯罪現場への活動につきましては制約がございます。

また、警察犬の活動は、雨天や強風といった臭いの追跡が困難な現場の場合には、出動を見合わせる場合がございます。

○副議長（山口初實君） 堤議員一5番。

○5番（堤 典子君） （2）信号機のない横断歩道での一時停止。

信号機のない横断歩道の安全確保について、

県警察の取組状況をお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 警務部長。

○警務部長（橋本真和君） 県警察の取組としては、横断歩行者の保護に資する交通指導取締りを実施するほか、安全横断「手のひら運動」を推進しておりまして、自らの安全を守るための行動として、運転者に対して、手のひらを示して横断する意思を明確に伝えることなどを促す交通安全教育や広報啓発活動に努めております。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤 典子君） 信号機のない横断歩道での一時停止ということで、J A Fの調査では、いつも長野県が全国で一番この停止率が高いということが言われています。

海外では、国によって違いがあるものの、イギリスとかカナダ、オーストリアなどは、横断歩道で歩行者がいるのに車が停止しないことはあり得ないと聞いています。

歩行者優先に対する運転者の意識を高めることが重要だと思います。歩行者がいる横断歩道での一時停止の徹底や停止線の直前で停止できるような速度での走行というのを進めていく必要があるかと思っています。

道路交通法も、そういうふうなことを示されていると思いますが、なかなかそのところが徹底されていないのではないかと思います。そのことについて、再度ご質問します。

○副議長（山口初實君） 警務部長。

○警務部長（橋本真和君） 議員ご指摘のとおりでして、まだまだそこに関しましてドライバーの方の徹底がされていないというところもございますので、引き続き、ただいま答弁いたしました交通安全教育活動、取締りを推進していきたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 堤議員—5番。

○5番（堤 典子君） シートベルトは、着用が義務化される前から本県は全国で一番きちんと着用していると、そういうことが言われていました。運手席、助手席はですね。後部座席はまだまだかと思えますけれども、やはり交通安全、そして、命を守るための様々な取組をこれからもしっかり進めていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

9月20日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

— 午後 3時47分 散会 —

令和４年９月定例会

令和４年９月２０日

議 事 日 程

第 ９ 日 目



１ 開 議

２ 県政一般に対する質問

３ 散 会

令和4年9月20日（水曜日）

出席議員（44名）

1番 石本政弘君
 2番 赤木幸仁君
 4番 ●庭敦子君
 5番 堤典子君
 6番 鵜瀬和博君
 7番 清川久義君
 8番 坂口慎一君
 9番 千住良治君
 10番 下条博文君
 11番 山下博史君
 12番 北村貴寿君
 13番 浦川基継君
 14番 久保田将誠君
 15番 中村一三君
 16番 宮島大典君
 17番 宮本法広君
 18番 麻生隆君
 19番 川崎祥司君
 20番 山口経正君
 21番 吉村洋君
 22番 坂本浩君
 23番 深堀ひろし君
 24番 大場博文君
 25番 近藤智昭君
 27番 山本由夫君
 28番 松本洋介君
 29番 ごうまなみ君
 30番 中島浩介君
 31番 前田哲也君
 32番 堀江ひとみ君
 33番 溝口芙美雄君
 34番 中山功君
 35番 小林克敏君

36番 山口初實君
 37番 山田朋子君
 38番 西川克己君
 39番 浅田ますみ君
 40番 外間雅広君
 41番 徳永達也君
 42番 中島●義君
 43番 瀬川光之君
 44番 坂本智徳君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

欠席議員（2名）

3番 中村泰輔君
 26番 宅島寿一君

説明のため出席した者

知事 大石賢吾君
 副知事 平田修三君
 副知事 平田研君
 統轄監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 前川謙介君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 松尾誠司君
 水産部長 川口和宏君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君

地域振興部政策監	渡 辺 大 祐 君
産業労働部政策監	村 田 誠 君
教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員	久 原 巻 二 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	中牟田 真 一 君
公安委員会委員長	山 中 勝 義 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議 事 課 長	川 原 孝 行 君
政 務 調 査 課 長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開議 —

○副議長（山口初實君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、9月16日に引き続き、一般質問を行います。

久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君）（拍手）〔登壇〕 皆様、おはようございます。

自由民主党、長崎市選出の久保田将誠でござ

います。

今日は、このような機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

質問に入ります前に、このたびの台風14号により、全国において、お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げます。

また、本県においても、被災をされた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

1、NPT再検討会議について。

（1）参加したことについての知事の所感について。

今年6月定例会の一般質問において、私から、「岸田総理が核兵器不拡散条約の再検討会議に総理大臣として初めて参加するが、知事は参加する考えはないのか」との質問を行い、知事から、「前向きに検討する」旨の答弁がありました。

今回の再検討会議は、ロシアによるウクライナ侵攻によって核兵器の使用リスクが懸念されている中で、核兵器保有国、非保有国がともに参加する枠組みとして核軍縮の進展が得られるのか、大きな注目が集まった会議でありました。

知事も、8月1日からはじまったこの再検討会議に実際に参加され、岸田総理をはじめ、軍縮の関係者と面会をされたり、広島県と連携してサイドイベントを開催されたりと、かなり精力的に現地で活動されたように伺っており、実りある出張になったと思いますが、知事の所感をお尋ねします。

（2）参加したことを受けた今後の取組について。

今回、参加した中で、国連の関係者や国際NGOなど様々な方々とお会いになられ、多く

の情報や知識を得られたと思いますし、新しい人脈もできたのではないかと考えております。

そこで、今回得られたものを活かして、今後どう取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

2、G7関係閣僚会合の長崎開催について。

昨年の12月定例会及び本年の6月定例会における一般質問において、私から、来年、日本で開催が予定されているG7関係閣僚会合の誘致について、質問をいたしました。

12月定例会では、前知事から「誘致する分野の選定などについて、長崎市とも十分協議しながら検討を進めていく」との答弁があり、そして、6月定例会では、大石知事から、「長崎市と連携を図りながら、開催実現に向けてしっかりと取り組んでいく」との前向きな答弁がありました。

また、県議会においても、6月定例会において、「2023年G7関係閣僚会合の長崎開催を求める決議」を議決し、岸田総理及び林外務大臣に対して、会合の長崎開催を強く求めてきたところであります。

そして、このたび、我々の念願が叶い、保健大臣会合の長崎開催が決まりました。まずは、ここに至るまでの県、市の取組を高く評価したいと思います。

今後は、保健大臣会合の開催を通して、長崎の国際的な知名度の向上を図り、地域活性化へとつなげていきたいと思いますが、保健大臣会合の長崎開催決定についての知事の所感をお尋ねいたします。

3、知事の政治姿勢について。

(1) 知事就任から半年の総括について。

知事就任から半年、全国最年少、子育て世代の知事の誕生に期待感を持った県民も少なくな

いと思います。

一方で、先日の新聞記事でも、「政策への反映はこれから」とあったように、知事の思いが具体的な取組として形にあらわれていないように思えます。

知事就任から半年、どのような思いで県政に向きあい、どのようなことに取り組んでこられたのか、お尋ねをいたします。

(2) 施策の実現に向けたかじとりについて。

知事は、選挙に当たり、マニフェストを作成されていますが、その中には、速やかに対応しなければならないものもあれば、財源をはじめ、課題を一つひとつクリアしなければならないもの、あるいは歴代の県政において取組を続けてきたものなど、様々あるように思います。

知事の目指す「新しい長崎県づくり」を進めるに当たり、マニフェストの実現に向けて、知事の4年の任期において、また、来年度の予算編成において、どのように進めようとしているのか、県民の目に見えるメッセージとなるよう、マニフェストの実現に向けた工程や見通しを示してもらおうよう、お願いをいたします。

4、新型コロナウイルス感染症について。

(1) 医師である知事としての対策について。

新型コロナウイルス感染症については、いまだに収束の兆しを見せず、第7波においては、一日の感染者が4,600人に達した日もあり、発熱外来などの医療機関や保健所の逼迫が伝えられたところです。

知事は、選挙公約において、「コロナと闘う医療専門家」を掲げ、「様々な特色ある対策を講じることによって、社会経済活動との両立のため、医師としての専門性を発揮し、感染拡大防止に努めていく」と表明されました。公約を見た県民としては、終わりの見えないコロナウ

ィルスに対して、大石知事の手腕に期待した方も多かったと思います。

社会がウィズコロナに向かう中、感染拡大に効果的な対策が限られていることは理解します。しかし、知事就任後、感染が拡大し、亡くなる方も増えているのが実情であり、知事が公約で掲げた医療専門家としての対策がどこまで効果があったのか、疑問に感じております。

医師である知事として、これまでどのような特徴ある施策を行ってこられたのか、どのような効果があったと考えておられるのか、お尋ねをします。

（2）救急搬送について。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、消防の救急搬送に当たり、大都市だけでなく、全国各地で熱中症の発生もあって、救急搬送が難航する事案が増加しているとの報道が相次ぎました。

その結果、一刻を争う傷病者の救急搬送が遅れ、助かる命が助からない事態が発生しないか、非常に心配しているところです。

長崎県では、どのような状況なのか、本県の第7波における救急搬送の状況と、それに消防がどのように対応しているのか、お尋ねをいたします。

5、靈感商法等に関する相談状況について。

消費者を取り巻く環境は、社会情勢の変化に伴い、消費者問題も、ますます複雑・多様化し、悪質商法による消費者被害も後を絶ちません。

悪質商法の手口も巧妙化しており、運気がアップするとして数珠や財布などを高値で買わせる開運商法と呼ばれる手口もあると聞いております。

開運商法の中には、最近、マスコミに取り上げられている、いわゆる靈感商法があります。

例えば、「私は霊が見える。あなたには悪霊がついており、そのままでは病状が悪化する。この数珠を買えば悪霊が去る」と告げて勧誘するなど、靈感などの特別な能力があるように見せかけ、消費者の不安をあおり、高額な商品等を買わせる手口です。

平成30年の改正消費者契約法では、いわゆる靈感商法については、取消しができると定められましたが、全国の相談件数を見ると、被害はなくなっていないと感じています。

国においても、靈感商法の対策が取られはじめたと聞いております。県消費生活センターでは、消費生活に関する苦情相談に対応しておりますが、開運商法と、その中の靈感商法に関する相談の状況について、お尋ねをいたします。

6、高校生の県内就職率の全国順位と上昇の要因等について。

県におかれては、これまで人口減少対策として様々な取組を行ってきておりますが、その中で、近年、成果が上がってきている施策として、高校生の県内就職促進が挙げられると思っております。

近年の高校生の県内就職率の推移を見てみますと、3年連続、過去最高を更新するなど大きく伸びており、大変評価したいと考えております。

各都道府県において、人口規模や都市構造が異なる中で、一概に比較して論じることは難しい点もあるかと思いますし、また、県内就職率は、順位を競うものではないと思っておりますが、全国や九州との比較において、相対的にどのような位置に在るのかがわかれば、もう少し具体的なイメージが持てるものと思っております。

そこで、直近の高校生の県内就職率について、

データが把握できる範囲で、全国や九州における順位、対前年度の伸び幅の順位について、お尋ねします。

また、令和3年度の県内就職率が対前年度と比較して上昇した要因と、今後どのように維持、そして向上を図っていくのか、お尋ねをします。

7、水産物・農産物のPRと販売促進について。

本県の水産業、農業は、近年、養殖業産出額や農業産出額が増加傾向にあり、コロナ禍においても、令和3年度の輸出額が過去最高となるなど、本県産業の中でも、今後、さらに伸びていくことが期待される産業であると認識しています。

そこで、本県の水産物、農産物の全国PRや販売促進に力を入れることで、認知度や魅力の向上につながると考えますが、本県における水産物、農産物のPRと、販売促進についての水産部長及び農林部長の考えをお尋ねいたします。

8、土木行政について。

（1）管理者不明橋について。

県が管理している河川区域内においては、多くの橋が架けられていると思いますが、その中でこれまでの新聞報道によれば、河川に無許可で設置されたいわゆる管理者不明橋は、古い橋が多いため、老朽化による通行者の事故や災害時の落橋による被害拡大などの発生が懸念されることから、全国的に問題となっているようです。

本県においても、数多くの不明橋が存在すると聞いており、先の質問の際にも実態調査を実施する旨の答弁がありましたが、現在、県内の各地域にどの程度の不明橋が確認され、その不明橋の解消に向けて、どのように対応していくのか、お尋ねをいたします。

（2）空き家対策について。

本年7月には、長崎市の推計人口が40万人を下回ったことが判明するなど、本県においても人口減少が大きく進む中、今後、ますます空き家が増えていくものと考えております。

老朽化した空き家が増えると、地震や台風などの災害時に周辺への被害を拡大させるおそれがあるほか、日常においても、敷地内の樹木が伸び放題となり、蜂やシロアリなどの害虫の問題や防犯上の不安があるなど、敷地を含めた空き家の適正管理が必要とされているところです。

一方で、空き家は、個人財産でありますから、行政で対応することが困難であることも認識しておりますが、県内の空き家の現状はどのようなになっているのか。また、県は、どのような取組を行っているのか、お伺いをいたします。

9、教育行政について。

（1）教員の魅力発信について。

昨今、教員の長時間労働が新聞やテレビ等で話題となり、教職は、ブラックであるとのマイナスの側面ばかりが取り上げられています。

一方で、私の身近には、学習指導や部活動指導等による子どもたちの成長に魅力を感じ、やりがいを持って誠心誠意、取り組んでいる教員がいます。

私は、教員の魅力をもっと発信していけば、教員になりたいと憧れを持つ者が増え、教員のなり手不足の解消につながっていくのではないかと考えますが、県教育委員会としては、このことについてどのように考え、どのような取組を進めていくのか、お伺いをいたします。

（2）魅力的な学校づくりについて。

人々の価値観の多様化や、家庭や地域における教育力の低下などによって、現在、学校は様々な問題に直面しています。特に、小中学校にお

ける子どもたちの不登校の増加や、先ほどもお尋ねした教員のなり手不足については、深刻な問題であると捉えています。

そのような中、小中学校が子どもたちも先生方も、「学校に行くのが楽しい」、「勉強するのが楽しい」と思える魅力的な場所にしていかねばならないと考えます。

そこで、子どもにとっても、教員にとっても、魅力的な学校づくりをどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

以上で、演壇からの質問を終わらせていただき、以降は、対面演壇席から再質問をさせていただきます。ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 久保田議員のご質問にお答えする前に、このたび、台風14号により、本県では数名が軽症を負われたほか、他県では死傷者が出るなど、被害が生じております。

お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様には深く哀悼の意を表しますとともに、負傷され、また、被害を受けられた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、久保田議員のご質問にお答えいたします。

まず、NPT再検討会議に参加したことについての所感とお尋ねですけれども、NPT再検討会議は、核軍縮等に取り組む各国政府代表や国際NGOなどが一堂に会する貴重な機会であり、今回、我が国からは、岸田総理大臣が日本の総理大臣として初めて参加したほか、県内からも被爆者の皆様や被爆者団体、長崎市長など、多くの関係者が参加されております。

こうした機会に広島県と連携して開催したサ

イドイベントや軍縮関係者との面会などを通して、平和を願う皆様とともに、核なき世界の実現に向けた被爆地の強い思いを発信することができました。

また、軍縮関係者からは、「被爆の実相の発信・継承」や、「若い世代の人材育成が被爆地の取組として重要」とのご意見をいただいたところであり、被爆県の知事として、平和の発信や次代を担う人材育成に取り組む意義を強く感じ、その決意を新たにしたところであります。

次に、NPT再検討会議に参加したことを受けた今後の取組についてとお尋ねですが、今回の再検討会議への参加を通して、世界に向けて被爆の実相を発信していくことが被爆地の重要な役割であることを再認識したところであります。

今後も、あらゆる機会を捉えて、長崎市と連携し、各国指導者の長崎訪問を働きかけていくとともに、各国政府を動かす市民社会の世論を喚起するため、広島県、NGO等と連携し、核兵器廃絶に向けた平和の発信に取り組んでまいります。

また、被爆者の高齢化が進む中、被爆者の意思を引き継ぎ、次代の平和活動を担っていく人材の育成も重要であることから、長崎市、長崎大学と連携して取り組んでいる「ナガサキ・ユースプロジェクト」や、平和教育についても、さらなる充実を図ってまいります。

次に、G7保健大臣会合の長崎開催決定についての所感とお尋ねですが、100年に一度の変革の時期を迎える中、本県で初めてとなるG7関係閣僚会合の開催が決定したことを、まず、心から歓迎をいたします。

今回の国の決定に感謝するとともに、県議会や本県選出国會議員をはじめ、これまでご尽力

いただいた皆様に厚く御礼を申し上げます。

今回、開催地として選ばれたことで、西九州新幹線の開業やI R誘致、県庁舎跡地の整備、そして、「長崎スタジアムシティプロジェクト」等により、新たな人の流れや賑わいの創出が期待される本県の魅力を世界に示すことができるのではないかと考えております。

また、長崎は、我が国における西洋医学教育のはじまりの場所であり、近年においても、長崎大学における感染症研究等を通じて、世界の医療、公衆衛生の発展に貢献してきております。

今回、新型コロナウイルス感染症など国際社会が直面する保健分野の課題について議論が交わされる保健大臣会合の開催地として選ばれたことで、本県の強みを改めて世界に示すことができるのではないかと期待をしております。

さらに、長崎と広島は、ともに原爆被爆の惨禍を経験し、核兵器廃絶と世界恒久平和への思いを発信し続けてきた平和都市であり、その両都市でG7サミットと関係閣僚会合が開催されることは、平和のメッセージを世界に発信するうえでも、大きな意義を持つものと考えております。

今後、国や長崎市をはじめ、関係機関と連携しながら、万全の準備を進め、G7保健大臣会合の開催を本県の多彩な魅力を国内外に広く発信する機会とし、さらなる交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、知事就任から半年、どのような思いで県政に向きあい、どのようなことに取り組んできたのかとのお尋ねですが、私は、知事就任以来、施策の継続性を意識つつ、変えるべきものは可能なものから変えるよう、心がけてまいりました。

そして、県勢発展のためには、関係者との対

話による信頼関係の構築や、県民の皆様から幅広く意見を伺うことが大切と考えております。

そのため、九州新幹線西九州ルートに関して、佐賀県の山口知事とあらゆる機会を捉えて意見交換を行っているほか、石木ダムにおいては、川原地区にお住まいの皆様と継続した話し合いの場を設けさせていただいております。

また、各市・町長との皆様とも連携会議において、人口減少対策等について意見交換を行ってきたほか、県民車座集会「こんな長崎どがんです会」においては、将来を担う若者をはじめ、子育てに携わる方々、U I ターン者などから、大変有益なご意見をいただいたところであります。

新型コロナウイルス感染症対策については、就任後、速やかに後遺症専門外来の体制を整備したほか、有症状者自らが診療・検査医療機関を検索できるWebマップを開設いたしました。

併せて、医療機関及び保健所の負担軽減のため、今般、発生動向の全数把握を見直したところであります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、原油価格や物価高騰の影響を受けている事業者の方々を支えるため、中小事業者の資金繰りや省エネ設備の導入等に対する支援に取り組んでいるところであり、貨物運送業に対する支援措置等についても、今議会に補正予算を提案しております。

このほか、デジタル化の推進に関しては、民間人材の登用や、離島の高度専門診療体制の整備などを進めているところであります。

しかしながら、まだまだ十分とは言えず、引き続き、県議会や県民の皆様のご意見をお聞きしながら、県勢発展に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、マニフェストの実現に向けた工程や見通しを示してもらいたいとお尋ねですが、マニフェストの実現に向けては、県議会をはじめ、県民の皆様の意見を十分にお聞きするとともに、市町や関係団体、関係者の皆様としっかりと議論を重ねていくことが重要であると認識しております。

そのうえで、予算編成や総合計画への反映など、県の施策に位置づけることを通してマニフェストの実現を図っていくことが必要であると考えております。

そのため、来年度の予算編成に向けて、マニフェストに掲げる内容も含め、重点的に検討すべきテーマを設けたところであります。

また、中・長期的な観点では、社会経済情勢の変化やマニフェストを踏まえた施策の追加など、総合計画の一部見直しを行ってまいりたいと考えております。

マニフェストの工程などについては、このような県の施策への反映の過程を通じて整理を行ってまいります。

次に、医師である知事として、これまで、どのような特徴のある施策を行い、どのような効果があったと考えているのかとお尋ねですが、私は、知事就任以降、感染力が強い一方で、重症化はしにくいオミクロン株の特性や、ワクチン接種の進展等を踏まえ、コロナと共生し、社会機能が維持できる範囲の中で、社会経済活動を可能な限り継続していくとの方針で取り組んでまいりました。

そのため、基本的な感染防止対策の徹底を県民の皆様に繰り返しお願いするとともに、重症化リスクの高い高齢者などへの対策へと重点化を図り、医師であることを活かして、保健・医療提供体制の充実や効率化、負担軽減策等を可

能な限り進めてきたところであります。

また、県民の皆様が過度に恐れることなく対応の判断ができるよう、医療・福祉関係者の意見をお聞きしたうえで、医学的な知見や医療・福祉現場の現状をわかりやすく情報を発信することにも努めてまいりました。

具体的には、自宅療養者に対し、留意点や相談窓口への案内など、保健所からの初回連絡について、これまでの電話からショートメールへ変更し、全国に先駆けてデジタル化を推進することで迅速化を図り、また、保健所の限られた人員を、より重症化リスクの高い方への対応に充てることといたしました。

また、発生届けの限定化についても、健康管理には、これまでと原則変わらず対応していくとの判断のうえで、全国一律の適用を待つことなく、いち早く取り組み、医療機関の負担軽減を図っております。

また、発熱等有症状者が急増したことにより医療が逼迫した8月には、学会等の見解をもとに、60歳未満の重症化率は、季節性インフルエンザと同程度であることや、発熱外来の受診フローを示し、緊急受診の必要性が低い方の夜間・休日の救急外来の受診はお控えいただくよう、県民の皆様に協力をお願いしたところであります。

今後とも、新たに出現し得る変異株の特性と医療状況をしっかりと見極めながら、限られた医療資源を、より必要とされる方に行き届くよう対策を推進し、県民の命と健康を守ってまいります。

残余のご質問については、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○副議長（山口初實君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 第7波における救

急搬送困難事案の状況と消防の対応についてのお尋ねですが、消防庁では、医療機関への受入れ照会回数が4回以上で、かつ照会のための現場滞在時間が30分以上のものを搬送困難事案と位置づけ、県庁所在地等を調査しております。

これによりますと、搬送困難事案の件数は、第7波のうち7月4日から9月4日にかけては、長崎市消防局では208件、前年の58件の3.6倍に、独自に調査されている佐世保市消防局でも155件、前年の71件の2.2倍にと、それぞれ大きく増加しております。

このため、消防においては、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、長崎市消防局では、医療部門と医療機関の受入れ可能病床数等の情報を共有し、医療機関への照会の際に活用するとともに、救急要請が多い時間帯での予備救急隊の編成を行っております。

また、隊員が得た医療機関の受入状況を救急隊の間で共有するなどし、搬送困難事案の解消に向け取り組んでいるところでございます。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 県の消費生活センターにおける開運商法と、その中の靈感商法に関する相談の状況についてのお尋ねでございます。

運気が上がるなどと勧誘し、商品等を購入させる開運商法に関する相談は、令和元年度から令和3年度までに計15件、寄せられておりますが、その相談の中には、消費者契約法で定める靈感商法に関する相談はございませんでした。

しかし、全国的には靈感商法に関する相談がいまだ多く寄せられている状況であり、国においては、今月から靈感商法等の旧統一教会問題に関する合同相談窓口を開設し、集中的に対応しているところでございます。

県におきましても、相談が寄せられた場合には適切に対応してまいります。

○副議長（山口初實君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（村田 誠君） 私から、2点お答えをいたします。

まず、直近の高校生の県内就職率の全国や九州における順位、対前年度の伸び幅の順位についてのお尋ねです。

令和3年度の県内就職率は、速報値で72.1%、前年度から2.2ポイントの増となっております。

現時点では、全国の数値が公表されておられませんことから、率や伸び幅の順位については、判明していないところであります。

データの把握ができる令和2年度の69.9%につきましては、全国では40位、九州で4位、前年度からの伸び幅は4.3ポイントの増であり、全国で5位、九州では2位となっております。

次に、令和3年度の県内就職率が上昇している要因と今後の取組についてのお尋ねでございます。

高校生の県内就職促進に向けましては、これまでキャリアサポートスタッフをはじめとする学校現場による支援や、県内企業見学会の実施、1回目の採用選考で不採用となった生徒への未内定対策の強化など、きめ細かな就職支援に注力してまいりました。

こうした取組の成果としてあらわれてきているほか、一部、コロナ禍における地元志向の高まりも上昇の要因になったものと考えております。

今年度は、これまでの取組を継続いたしますとともに、就職先を具体的に検討し始める前の2年生を対象とした広域企業説明会を新たに実施し、高校生が県内企業を知る機会をさらに充実させるなど、県内就職率の向上に努めてまい

ります。

○副議長（山口初實君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、1点お答えいたします。

本県水産物のPRと販売促進についてのお尋ねですが、県産水産物をPRすることにより、全国的に認知度を高めて販売を促進することが重要であると考えております。

これまでも、東京や大阪で開催される展示商談会でのPR活動を支援してきており、飲食・業務向けの取引先の開拓や拡大につながっております。

また、消費者向けのPRとして、関西等の大手量販店や生協で販売フェアを開催し、継続取引や商品の定番化に取り組んでおります。

さらに、今年8月には、北関東のショッピングモールにおいて、「長崎フェア」を開催し、観光情報発信のイベントに合わせ、マグロやイサキなどを販売し、本県水産物の魅力をアピールしたところであります。

今後は、西九州新幹線開業で全国的な注目度が高まっているこの時期を捉え、水産物のPRを充実させ、具体的な成果に結びつけてまいります。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、1点お答えさせていただきます。

本県農産物のPRと販売促進についてのお尋ねですが、本県農産物のPRについては、県が主体となって、首都圏、関西圏のホテルや飲食店での「長崎和牛フェア」を開催するほか、農業団体においても、SNSを活用した本県いちごのおいしさなどの魅力を伝える動画配信等に取り組んできたところです。

また、販売促進対策としては、大消費地であ

る関西圏等の量販店での売場を確保するため、県と農業団体でバイヤーの産地招聘や現地における「長崎フェア」開催などに取り組むとともに、産地においては、農産物の安定供給を図ることで、市場関係者や量販店等との継続した取引につながっております。

これらの取組の結果、インターネット調査による県外での認知度は、調査開始から令和3年までの9年間で、長崎和牛が29%から43%へ、いちごが50%から60%まで上昇しております。

今後は、本県農産物のさらなる認知度向上や販売促進に向け、旬の時期におけるトップセールスの実施やSNSを活用した若い消費者への戦略的な情報発信など、農業団体とも連携して取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私からは、2点お答えいたします。

まず、管理者不明橋についてのお尋ねですが、令和4年3月末時点での県管理河川内における管理者不明橋は960橋ありましたが、関係市町等への聞きとりなどを行った結果、令和4年8月末時点で273橋減少し、島原振興局管内200橋、長崎振興局管内148橋、県央振興局管内114橋など、県内合計687橋となっています。

県としては、貼り紙による情報提供の呼びかけ等を継続し、管理者の特定などに努め、河川管理の適正化を図ってまいります。

次に、空き家対策についてのお尋ねですが、平成30年時点の本県の住宅の総数約66万戸のうち、空き家は約10万2,000戸、さらに、このうち利用のめどが立っていない一戸建ての空き家は、約4万8,000戸と推計されます。

空き家所有者には、適切な管理が求められ、行政は、除却を含む適正な管理指導と利活用促

進の2つの観点から空き家対策に取り組んでいます。

老朽化し、危険なものは、市町が空き家法に基づく空き家の調査、所有者への指導や除却の補助等を実施し、県は市町に対し、必要な助言等を行うこととなっています。

また、利活用については、子育て世帯等向けに中古住宅の取得やリフォームに対し、市町と連携して支援を行っています。

今後は、空き家所有者が適正に維持管理することの動機づけを行うような新たな方策について、民間団体や市町と連携し、研究してまいります。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 私の方から、教育行政について、2点お答えさせていただきます。

まず、教員の魅力発信が、なり手不足の解消につながるのではないかとのお尋ねでございます。

ある民間会社が、全国約2,000人の教員を対象に実施した調査によりますと、「教員になりたい」と思った最多の理由は、「子どもの頃に尊敬する教員、あこがれる教員に出会ったから」というものでした。

このことから教員が子どもたちにとって輝く存在になれるよう、働きがい改革を一層推進していきますとともに、議員からお話がありましたように、現在、子どもたちが尊敬し、あこがれる先生方が数多くおりますので、そのような先生方にスポットを当て、教員の魅力として発信することは有効な取組であると考えております。

今後、高校生や大学生への情報提供にとどまらず、テレビや新聞などメディアを通じた広報、

若年層に向けたSNSなど、様々な媒体を活用した教員の魅力発信について検討してまいりたいと考えております。

次に、魅力的な学校づくりをどのように考えているのかとお尋ねでございます。

子どもと教員にとりまして、学校が魅力的な場所となっているかを絶えず問い直していくことは、校長が学校経営を進めるうえで大変重要なことであると考えております。

学校が魅力的な場所であり続けるには、まずは子どもたちが友達と安心して過ごすことができる環境をつくり、その中で自分の能力を存分に発揮しながら、やりがいを持って学習に取り組んでいくことが大切でございます。

例えば、ふるさと教育では、地域を舞台に子どもたちが仲間と協力しながら主体的に探究学習を進める中で成長していく姿が見られます。

このように生き生きと学び、成長していく子どもたちの姿を見ることは、教員にとって何ものにもかえがたいやりがいを実感できることであり、そのような教育を推進することで、魅力的な学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 知事をはじめ、それぞれご答弁いただき、ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきますが、靈感商法、開運商法について、警察本部長にお尋ねしたいんですけども、先ほど県民生活部長から、靈感商法はゼロ件、開運商法は15件の相談を受けているとの説明がありましたが、県警察での事件の取扱いや相談はあるのか、お伺いをいたします。

○副議長（山口初實君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） 県警察では、令和

元年以降、いわゆる靈感商法に関する事件の取扱いはありません。また、同種商法の警察安全相談につきましては、1件を受理しております。

県警察といたしましては、靈感商法に関する相談等について、内容に応じて相談者に対し、助言、指導などの必要な措置を講じるとともに、刑罰法令に抵触する行為が認められる場合は、速やかに捜査を行い、検挙措置を講じるなど、適切に対応してまいります。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 次に、NPTについてでございますけれども、今回の再検討会議は、前回に引き続き、最終文書が採択されずに閉幕するという結果に終わり、NPT体制への不安の声や、核軍縮交渉の停滞を危惧する声も聞かれています。

こうした状況を踏まえてNPT体制の課題について、知事はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回の再検討会議では、各国間で様々な主張や反論が繰り返され、核保有国と非保有国の対立や、さらには、核保有国間の隔たりも顕在化いたしました。

こうした国際社会の分断が深まる中で、関係国における信頼関係の再構築が大きな課題であると認識をしており、多国間交渉プロセスであるNPT体制においてコンセンサスを得ることの難しさを改めて感じたところであります。

厳しい国際情勢の中で、核軍縮を着実に前進させていくためには、核兵器は、決して使用されてはならない兵器であることを関係国間で共有したうえで、国際社会が協調して対話と行動を積み重ねていく必要があります。

また、各国政府を動かすためには、一人ひとりが核廃絶の当事者として問題意識を持って行動することが大切であることから、核廃絶を次期SDGsの目標として位置づけられるよう、広島県と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

被爆地の使命として、各国指導者の被爆地訪問や世界に向けた被爆の実相の発信にこれまで以上に力を尽くしてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 次に、NPT再検討会議準備委員会への参加についてですが、NPT再検討会議は、5年に1回の開催になりますが、その間、本会議開催のための準備委員会が開かれると承知しております。

長崎市長は、これまで準備委員会にも参加し、NGOセッションでスピーチを行ったこともありますが、知事として準備委員会にも参加し、何らかの取組を行う考えはないのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） NPT再検討会議の準備委員会は、再検討会議に先立つ3年間に毎年一度、開催され、再検討会議の成果文書に盛り込む核軍縮や核不拡散等に関する内容について、各国政府代表等で議論する場であります。

被爆県の知事として、こうした国際会議の場において、核なき世界の実現に向けた被爆地の思いを訴えることは重要であると考えており、参加の意義や役割について、関係者とも十分に協議をしながら検討してまいりたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 準備委員会ですけれ

ども、NPTに対する知事の思いもあって、急遽、NPTに行くことに決まったわけですが、ぜひ準備委員会にも前向きに参加していただきたいというふうに思うんですが、いま一度、お気持ちをお聞かせください。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 準備委員会に参加するということ、また、その場で発信するということは、非常に重要だと思っておりますので、その辺についてもしっかりと役割と意義を協議したうえで検討していきたいと思っています。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 次に、G7関係閣僚会合についてお尋ねしますが、要人警護・警備に不安を持っておられる県民の方もいらっしゃいますが、それを踏まえて警察本部長にお尋ねしたいんですけれども、来年のG7関係閣僚会合では、各国の要人が来県されると思います。

本県でのG7関係閣僚会合の開催を控え、県警察としてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○副議長（山口初實君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） 要人の警護につきましては、本年7月8日、奈良市内において、安倍元内閣総理大臣が街頭演説中に銃撃され、死亡するという重大な事件が発生し、先般、警察庁において、警護の検証と抜本的な見直しがなされたところであります。

長崎県警察としまして、要人警護に関する極めて厳しい現状をしっかりと認識するとともに、要人の身辺の安全確保を第一に、警察庁からの指導を受けながら、関係都道府県警察、関係省庁と緊密な連携を図り、万全の警護・警備に向けた諸対策を講じてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 次に、G7関係会合を成功させるためには、県、市だけでなく、広く県民を巻き込んだ機運の醸成や、おもてなし向上などの取組が不可欠だと思います。

今後、会合の開催に向けて、それらのことにもしっかりと取り組むことを要望いたします。

次に、知事にお尋ねしますが、関係閣僚会合の長崎開催は、訪れた要人に被爆の実相に触れていただく絶好の機会だと考えております。

そこで、各国要人を原爆資料館や平和公園等へ案内することを検討するのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 核兵器のない世界の実現のためには、多くの人が被爆の実相に触れ、核兵器の非人道性を理解することが重要であると考えております。

そのため、保健大臣会合に参加する要人等に対しても、国や長崎市と調整を図りながら、原爆資料館等の視察を通して、被爆の実相に触れていただくことを検討してまいります。

今後も、あらゆる機会を捉えて核兵器のもたらす悲惨さと非人道性を世界の人々に訴え、一日も早い核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） G7会合が長崎で開催されますが、もちろん、会合の開催、そして、長崎の知名度を上げるということも大事だと思うんですが、被爆地である長崎であるからこそその役割、また使命というものがあると思うんですが、先ほどから被爆の実相という言葉は何度も聞くんだけれども、やはり原爆資料館や平和公園等へ直接足を運んでいただくということを

していただきたいと思います、その実現に向けて努力していただきたいと思います、知事、いま一度お願いします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 国や長崎市との調整が必要な部分ではございますけれども、原爆資料館等の視察等も含めて各国要人に被爆の実相に触れていただく機会、その実現に向けて努力をしていきたいというふうに思います。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ぜひ実現していただきたいと思います。

次に、今後、来年のG7関係閣僚会合の開催に向けて、県と市が引き続き連携して具体的な取組を進める必要があると考えますが、そこで、人員体制と予算状況について、お尋ねをします。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） これまで長崎市とは、共同で誘致計画を作成し、また、国への要望活動を実施するなど、緊密に連携して誘致に取り組んでまいりました。

現在、長崎市とは、開催に向けた準備を進めるための専任事務局を県庁内に設置する方向で協議に入っております。

今後、この専任事務局をできるだけ早く設置いたしまして、国との連絡調整や官民協働の推進協議会の設立、県民の機運醸成、必要な予算措置等につきまして、具体的に検討していくことといたしております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 部長にもう一度聞きますけれども、まず、その会合の日程がまだはっきりわかってないんですけれども、今年度に専任事務局を立ち上げると言うんですが、補正予算の必要もあろうかと思いますが、そ

のあたり、補正予算についてはどのように考えておられるのか。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 今、議員ご指摘のとおり、開催時期がまだちょっとはっきりしておりません。場合によっては、11月定例会ではちょっと遅いかなというところもございますので、長崎市とも協議が必要でございまして、本定例会の会期中に追加提案させていただくことも含めて、長崎市と早急に検討をしてみたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ぜひG7関係閣僚会合の成功、そして、実りあるものにしていただきたいというふうに思います。

次に、知事の政治姿勢についてでございますけれども、私は、知事と高校が同じで、部活動も同じだったということもあって、厳しいような質問は、なかなかしにくいところもあるんですが、それはそれ、これはこれでちょっとお伺いしますが、去る9月2日の西日本新聞で、「大石知事の就任から半年を迎え、聞く力発揮、実行力見えず」との記事がありました。知事もご覧になられたと思いますが、この記事について、知事の感想をお聞かせください。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、知事就任以降、県政の各分野における関係の皆様との対話や意見交換などを通して信頼関係の構築に取り組んでまいりました。

一方で、政策実現への道筋が見えないなどのご指摘については、やはり真摯に受け止めたいというふうに思います。

今回、来年度予算編成に向けた「重点検討テーマ」を設けたところでありまして、今後、具

体的な施策の検討について取り組みたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 次に、先ほどの本質問で知事の政治姿勢について、お尋ねをいたしました。知事就任から6カ月がたち、貴重な県の予算を投入するわけですから、マニフェストに掲載されている事業については、県民のニーズとしても必要な事業、あるいは現時点では関係者の合意が得られておらず、早期実現には高いハードルがある事業など、勇気ある撤退を含めて事業仕分けが必要ではないかと考えますが、知事の考えをお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、マニフェストに掲げたものについては、いずれも可能な限り実現したいという思いを持っております。

一方、先ほども申し上げたとおり、マニフェストの実現に向けては、関係者の皆様とも議論を尽くしていくことが重要であると考えています。

また、本県の財政状況は依然として厳しいことから、社会環境の変化に適切に対応しつつ、限られた財源をどのような施策に優先的に活用していくべきか、十分な検討が必要であると認識をしています。

さらに、マニフェストの中には、国において議論が進んでいるものもあることから、国の制度や施策の動向を注視していく必要もあると考えています。

マニフェストに掲げる各項目の県の施策への反映については、こうした観点も踏まえながら、予算編成や総合計画の見直しの過程の中で検討してまいりたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 県民や関係者の声を聞きながら、引き続き検討を進めていくという方向性はわかりましたが、個別の政策について幾つか方向性や取組を確認したいと思います。

先ほど、私が「事業仕分け」という言葉を使ったのは、前回の一般質問でクロスロードについて、知事が「夢である」というふうに言われたものですから、やっぱり有権者、県民の方は、施策を見て、マニフェストというふうに思う方もいらっしゃるので、そういう意味で、これは夢です、これは現実的に実現していきたいというものを分けた方が、知事としても仕事しやすいのではないかと思います。あえて事業仕分けをしたらいかがかなというふうに聞いたわけでございます。

次に、女性副知事の登用について、お尋ねしますが、県民としては、なぜ登用が実現できないのかと、理由を知りたいところですが、一方で、知事就任後の2度の議会において、2人の副知事を選任したという経過がある中で、あえてこの場でお伺いすることはしませんが、私としては、ぜひ実現してもらいたいと考えております。

女性副知事の誕生を応援する立場から、女性副知事の登用について、改めてどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 副知事には、私のサポート役として、また、県庁全体の調整役として、私と一体となって県政運営に関わり、重要施策の決定の場に参画して助言していただくという役割があり、そのような職責を担える方をお願いしたいと考えております。

女性副知事の登用については、しかるべき時期に実現できるよう、しっかり引き続き検討を進めてまいります。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ぜひ実現していただきたいと思います。

次に、ペット殺処分ゼロを目指すことについてですが、他の自治体では、既にゼロ宣言をしているところもあります。

長崎県では、殺処分ゼロが実現できるのか、やるとしたら、どういった方法で、いつ頃までに達成するのか、その実現のためのロードマップがあれば具体的な答弁をお願いします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 動物の殺処分ゼロについては、ぜひとも実現したいと考えております。

このため、人と動物が共生できる社会の実現に向け、まずは、その基本原則となる「動物の愛護及び管理に関する条例」の制定に取り組んでいるところでございます。

議員ご指摘のロードマップにつきましては、現時点でお示しする状況ではございませんけれども、今後、速やかに動物の収容数の削減、譲渡の推進、関係者との連携について、実施時期や具体的内容を明らかにしたロードマップを取りまとめ、その推進を図ることで早期の殺処分ゼロを目指してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 次に、新たな活性化策としてのスポーツ振興についてですが、近年、日本で開催されたラグビーやサッカーのワールドカップなどは、地域の活性化や交流人口の拡大のためのツールとして有意義なものであったと考えております。

知事は、学生時代、ラグビーで汗を流したスポーツマンであると承知しておりますが、スポーツの国際大会誘致について、どのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 国際スポーツ大会の開催は、世界のトップ選手のプレーを間近で感じることができる、またとない機会であり、将来を担う子どもたちや県民の皆様に大きな夢や感動を与え、本県のスポーツ振興に大きく寄与するものであると考えております。

また、国内外から多くの人々が訪れることで交流が生まれ、開催地としての魅力発信にもつながることから、地域に賑わいや豊かさをもたらすものと考えております。

県としましては、日本での開催が決定している国際大会のうち、開催地が未定である大会の誘致と併せて、本県にゆかりのある国の代表チームやクラブチームによる国際親善試合等の誘致も視野に入れながら、各種競技団体等と連携し、その実現に向けて幅広く検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ぜひ国際大会を誘致していただいて、ラグビーとかそういったもの、それ以外のスポーツもたくさんありますけれども、何とか長崎で一流のアスリートのプレーを見たいというふうに思っておりますので、ぜひ実現に向けて努力していただきたいと思います。

次に、子育て支援の充実についてですが、知事は、特に、この分野には力を入れていると思いますが、令和5年度当初予算に向けて、知事は特に何を実現したいと考えておられるのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 子ども施策については、県政の基軸として位置づけており、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりのための施策を充実・強化してまいりたいと考えており

ます。

そのため、まずは18歳までの全ての子どもたちが安心して医療を受けることができるよう、本県独自の子どもの医療費助成制度の創設について、市町との協議を進めているところであります。

子育て支援施策の充実等については、引き続き、国の動向等も注視しつつ、市町への影響にも配慮しながら検討してまいりたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 次に、県民車座集会「こんな長崎どがんです会」について、お尋ねします。

今、4回、開催されていると思いますが、幅広いご意見をいただいているのではないかとこのように思います。

そういった声を聞いて、県として今後どのように活かしていくつもりなのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 「こんな長崎どがんです会」については、これまで情報発信や子育て、UIターン、農業をテーマとして、4回、開催しております。

各テーマに関わる方々から現場の率直なご意見を直接お伺いしたところであります。

こうした意見については、市町等とも必要に応じて共有を図りながら、各担当部局において、関係者との議論を深めるなど、内容を十分に精査し、可能な限り、県の施策に反映してまいります。

併せて、主な意見と対応状況については、県のホームページなどを通じて広く公開してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ぜひ、いろんな声を聞いて県政に反映していただきたいと思います。

次に、本県の水産物、農産物のPRのことでありますが、今、コロナ禍ということでピンチの状況であるんですけれども、このピンチをチャンスと捉えまして、全国に本県の水産物、農産物の魅力を発信していただきたいと思います。

次に、管理者不明橋について、お尋ねしますが、先ほど、九百何十件あったのが、調査したら200件ほど減ったということなんですが、その減った理由を教えてくださいませんか。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 先ほどもお話ししましたけれども、市町と協議をして調査をした結果、管理者が判明したというものが216橋あります。そのほか、実際に市町に引き受けていただいたもの等もありまして、現在、8月末時点で687橋となっております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 管理者不明橋ですけれども、管理者の特定というのは、これ、昔に造ったものがほとんどだと思うので、管理者を特定するのは難しい作業だと思うんですけれども、もし、特定できなかった場合、どのように対応されるのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 管理者が特定できない場合は、橋梁の管理の引き受けについて、関係市町や地元自治会、利用者等と協議を行ってまいります。

また、将来、老朽化により危険度が増した際には、河川管理者として通行止め措置などの対応を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ぜひ、管理者の特定をやっていただきたいと思います。

NPT、G7と幅広く質問しましたが、ずっと知事の方から、被爆の実相ということ、前回の一般質問でもあったんですけども、やはり長崎県の役割としまして、被爆の実相を訴えていくというのも非常に大事な役割だと私は思っております。

また、G7が、来年、広島、長崎で開催されるということもあって、ぜひ、そういう平和都市としての発信をしていただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。（拍手）

○副議長（山口初實君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○議長（中島●義君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

山口経正議員—20番。

○20番（山口経正君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

自由民主党・県民会議、西彼杵郡選出の山口経正でございます。

一年ぶりの登壇となりまして、いささか緊張しておりますが、分割質問方式にて、論点がわかりやすい質問に心がけますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症にて、現在までに全国で4万3,859人、本県では321人の方々がお亡くなりになりましたことに対しまして、謹んでお悔やみを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症で亡くなりますと、故人との最後の別れもままならないと聞いております。

ご遺族様、皆様のご心痛を思うと、この新型コロナウイルス感染症の早期収束を願うばかりでございます。

昨年9月17日、私の一般質問の日は、台風14号接近が心配された日でした。

奇しくも本日も、大型台風14号の影響が残り、心配された中ではありましたが、私の一般質問の応援に駆けつけていただきました皆様方には、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、質問に移ります。

1、知事の政治姿勢について。

大石知事が就任されて早くも半年が過ぎましたが、想像以上に激務であると感じておられるのではないかと推察をいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、第7波で爆発的に拡大し、今も収束していません。

また、新幹線の開業を目前に控えて、開業効果をいかに高めて県内に広げるか、その期待に応えなければなりません。

石木ダムの問題、IRの区域認定を取り巻く問題等々、日々変化する問題について対処していく必要があります。

知事は、医療の専門家ではあったものの、県政については、多くの分野で未知の事柄や仕組みばかりで、戸惑われたのではないかと思います。今も、詳細に把握できない事業が多々あって、勉強の日々ではないでしょうか。

とはいえ、県政の課題は山積し、待ったなしでの確な判断を下さなければなりません。

今回の知事説明でも、新しい長崎県づくりの実現に向けて「重点検討テーマ」が示されまし

たが、県民の幸せを第一義に考え、行政運営に当たるのが首長としての役割でありますので、その点を意識しながら、ぶれのない明確な答弁を期待しまして、まず、知事の政治姿勢について、お尋ねをいたします。

（1）第一次産業の振興について。

①地域に根差した第一次産業の振興は人口減少対策においても不可欠だかどうか。

本県は、ご承知のように離島・半島を多く抱え、日本の最西端に位置するという地理的に不利な条件下にあって、早くから人口減少に直面してきました。今では年間1万人以上の減少状況であり、最大176万人あった人口が130万人を割り込むのも時間の問題となっています。

こうした中、衰退する農山漁村の集落機能を維持し、継続的に人が住んで暮らしていける地域をどのように残すのか、大きな課題となっています。

五島市出身の知事は肌感覚でおわかりだと思いますが、地域に根差した第一次産業の振興は、人口減少対策において必要不可欠な対策であります。

改めて、知事のご見解をお伺いいたします。

②中山間地域が多い本県は農地基盤整備事業が最大の農業振興策と思うがどうか。

本県の農業の振興においては、これまで水田と畑地を合わせて約1万7,500ヘクタールの農地の基盤整備が進められてきましたが、これによって農業産出額の増大や集落機能の維持に大きな役割を果たしてきました。

島原半島の事例では、農地の基盤整備が完了した地区において、新たな特産物を生み出して農業所得の向上を実現し、地域の人口増加や集落の活性化など好循環につながったとして全国にも紹介されています。

しかし、中山間地域が多くを占める本県にとって、農地の基盤整備が必要な地域がまだまだ多く残っている状況でありまして、今後も農地の基盤整備によって優良農地を確保して、より多くの担い手を残すことが必要な振興策であると認識します。

知事の考え方をお尋ねいたします。

③水産県長崎にとって更なる振興策が問われているが、知事の考えはどうか。

本県は、離島・半島が多く、入りくんだ地形上、北海道に次ぐ海岸線の長さがあり、漁港数も全国第2位の228港を有しております。

当然ながら、漁業、養殖業の産出額においても、全国の7.8%で第2位であります。

長崎県の産業構造から見ても水産業の特化率が高いとの分析が出ており、水産業振興をいかに図っていくのか、問われているところであります。

これまでも、海面養殖業の育成、水産物の輸出拡大、新規就業者の確保対策など、県としても力を入れてこられました。

知事は、本県の水産業振興に対して、どのようにご所見をお持ちなのか、お伺いいたします。

（2）産業の振興について。

①成長産業の育成に当たって、どのように注力していくのか。

県民所得の向上や良質な雇用の創出対策は、中村県政において懸命に努力された点でありました。3期12年間累計で1万494人の新たな雇用を生み出したことは、大いに評価に値すべき点ではないでしょうか。

大石知事も、「検証を深め、継承すべき点はしっかり継承する」と述べておられます。新産業創出、新たな基幹産業育成、スタートアップ支援など、これまで数々の施策がありましたが、

今後の成長産業の育成に当たって、どのように注力されていくのか、知事のお考えをお伺いいたします。

②企業誘致と人材育成は関連性があるが、戦略的にどのように進めるのか。

知事は、若さと行動力を強調され、トップセールスによってリーダーシップを発揮しようとしておられるように見受けられますが、産業の振興には企業誘致が重要な対策であります。どのような分野にターゲットを絞り企業誘致を進めるのか、また、求められる人材育成はどのように進めるのか、それぞれ関連性があって戦略的に進めなければなりません。知事のご所見をお伺いいたします。

（3）公共事業について。

①気象災害が頻発する中、国土強靱化事業に積極的に取り組むべきではないのか。

公共事業は、本県の産業構造から見ると6.5%の割合であり、地域経済を支える一定の役割を果たしております。

民主党政権の時、「コンクリートから人へ」との政策転換で、公共事業は大きく減少しましたが、いまだに予算上、回復していない分野も存在します。

ハード事業の多くは、土木部、農林部、水産部などが所管する事業であります。道路や河川等インフラ整備が遅れている本県では、これまで少しでも有利な国の事業を取り込んで、事業全体を前に進めることを意識して取り組んできたと聞き及んでおります。

近年、気象災害が頻発し激甚化する状況であります。国土強靱化5か年加速化対策事業が残り3か年となる中、今後も積極的に取り組む姿勢が必要ではないかと思えます。

そこで、加速化対策事業後も含め十分な予算

確保について、知事のご見解をお伺いいたします。

②高規格道路のネットワーク化の早期完成が県勢発展のためにも必要だがどうか。

公共事業の中でも道路関係は、県の令和4年度予算における比率が公共事業の34%を占めています。

中でも本県は、短時間で結べる高規格道路のネットワーク形成が急務とされています。現状では、北は松浦市、南は南島原市から、それぞれ一部高規格道路を使ったとしても、県都長崎市までの自家用車移動に約2時間を要します。

この高規格道路の早期完成は、県土の一体的発展と、さらなる産業の発展や観光周遊、災害時のダブルネットワークや急患の緊急搬送など大きな効果を生み出します。

取り組むに当たっての知事の決意のほどをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終了し、残余の質問は対面演壇席から行います。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 山口議員のご質問にお答えいたします。

まず、第一次産業の振興について、どのように考えているのかとのお尋ねですが、本県の第一次産業につきましては、令和元年度の県民経済計算の県内総生産額は1,171億円で全体の2.5%を占め、全国平均の1%を大きく上回っております。

また、第一次産業就業者数の割合は6.8%と全国平均の3.2%を上回っており、とりわけ離島地域においては16.5%を占めております

このように第一次産業は、離島・半島が多い本県において、地域活性化や雇用の場の確保などの面で重要な役割を果たしている基幹産業で

あり、地域における人口の維持においても重要と考えられるため、今後とも、第一次産業の振興に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、農地の基盤整備の推進に対して、どのように考えているのかとのお尋ねですが、これまで農地の基盤整備事業に取り組んだ地域では、農業産出額や所得が向上し担い手も確保されるなど、もうかる農業が実践されております。

また、その結果、雲仙市の八斗木地区などでは、児童数の増加にまでつながる好事例もあらわれているところです。

このように農地の基盤整備事業は、農業振興だけにとどまらず、地域活性化の面でも極めて重要だと考えておりまして、県内各地域からの要望も多いことから、今後も積極的に推進していきたいと考えています。

次に、水産業の振興について、どのように考えているのかとのお尋ねですが、水産業は、天然資源の動向などに影響されるという側面もありますが、養殖産出額や輸出額については順調な伸びを見せております。

また、これからの漁業集落を支える新規就業者についても増加傾向で推移しており、U I ターンによる新規就業者が、漁業だけでなく地区全体に元気を与えるような集落もあらわれております。

豊かな海に恵まれた本県においては、人を呼び込むうえでも水産業は重要な産業でありますので、引き続き、養殖、輸出の拡大をはじめ、個人経営体の所得向上対策、スマート化の推進など、水産業の振興につながる施策を展開していきたいと考えております。

次に、今後の成長産業の育成に当たって、どのように注力されていくのかとのお尋ねですが、県では、産業振興について、県内企業の高い技

術力や優秀な人材など、本県の強みを活かせる成長分野での支援が重要と考えております。

これまで、半導体、航空機、造船プラント、ロボット、医療関連に加え、若者や女性の活躍が期待できるIT関連を中心としたオフィス系やスタートアップ企業などの誘致、育成に取り組んできたところであります。

そのような中、半導体や医療関連では活発な国内投資が続いており、その受け皿となる工業用水を備えた工業団地の整備に向けて、市町と連携した水源調査に着手をいたしました。

また、スタートアップ企業の集積を加速させるため、県内のコミュニティ間の交流促進により新たなビジネス創出につなげていく取組を進めているほか、資金獲得のための投資家と起業家とのマッチングイベントを開催することとしております。

今後とも、企業動向等を的確に捉えながら、成長産業の誘致、育成に力を注いでまいります。

次に、どのような分野にターゲットを絞り企業誘致を進めるのか、また、関連する人材育成をどう進めるのかとのお尋ねですが、製造業の企業誘致については、県内企業とのサプライチェーンの構築、強化につながる半導体、航空機、医療等の成長分野を推進しており、オフィス系については事務代行サービスに加え、情報関連など、女性にも魅力的な企業を主なターゲットとして取り組んでおります。

このうち半導体関連については、企業が大学内にラボを設置したほか、「ながさき半導体ネットワーク」において共同研究に向けたマッチングイベントを開催するなど、産学官が連携した人材育成を促進しており、その結果、県内大学出身者の採用も増加傾向にあります。

また、長崎大学や県立大学の優秀な人材を活

かした企業誘致に取り組み、国内大手の情報関連の開発拠点の進出が相次いでおります。

今後とも、企業誘致に関連する人材育成については、産学官が連携した取組を促進してまいりたいと考えております。

次に、5か年加速化対策後も含めて十分な予算確保が必要だと考えるが、知事の見解はどうかのお尋ねですが、本県は、多くの離島・半島を有し、全国で2番目に多い3万2,000か所を超える土砂災害警戒区域が指定されるなど、地理的、地形的に厳しい条件を抱えております。

また、このたびの台風14号による被害も発生しておりますが、近年、豪雨災害が激甚化、頻発化しており、本県においても大雨特別警報が4年連続で発令されるなど、常に災害と隣り合わせの状況にあり、県民生活に大きな支障を来しております。

このような中、5か年加速化対策予算を活用し、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策などを着実に進め、その効果が一定あらわれているところですが、強靱な県土づくりは、まだまだ道半ばであると考えております。

このため、今後も激甚化、頻発化する自然災害から県民の命や暮らしを守り、地域の産業を支えていくためにも、5か年加速化対策の予算を最大限確保することに努め、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

また、5か年加速化対策後も必要な予算を確保し、継続的、安定的に取組を進めていくことは極めて重要であると認識をしており、今後も国に対してしっかりと働きかけてまいります。

次に、高規格道路の早期完成に向けた取組についてのお尋ねですが、県では、力強い産業の育成や地域活性化を図るとともに、強靱な県土づくりを進めていくため、高規格道路の整備を

重点的に進めております。

本県の新広域道路交通計画において高規格道路ネットワークをお示ししておりますが、いまだ約4割が未整備となっております。

このため、整備に必要な予算の確保に努めながら、高規格道路の整備に全力で取り組んでまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁させていただきます。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） ひと通りご答弁いただきまして、ありがとうございました。順次、また再質問をさせていただきます。

第一次産業の振興についてでございますが、農山漁村の集落機能維持については、同種の事業として「小さな拠点づくり」があります。集落や地域のコミュニティの維持を図る地域運営組織の設立が、本県では現在118団体となっております。

内容を見ると、地区の対象人口が1,000人以上で、比較的都市部の団体が多くを占めております。

限界に近づきつつある集落、100人から200人規模の集落の機能維持が、本県として必要な対策ではないかと思いますが、お尋ねをいたします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県では、離島・半島地域が多く、人口規模の小さな地域コミュニティもあり、小規模な集落を含めた集落維持対策は大切であると考えております。

一方で、個別の地域における集落の維持対策は、最も地域に身近であり、その実情を把握している基礎自治体である市町の果たす役割が大きいものであります。

そのため、県としては、広域的な観点から市町をサポートする必要があると考えておりまして、小規模集落における地域運営組織の活動も含めた先進事例の紹介や、地域づくり実践者のアドバイザー派遣等による支援により、県内各地において、市町の施策の展開が図られるよう取り組んでいるところであります。

引き続き、地域の活性化に向けて、市町と連携しながら、地域コミュニティ対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） 主体は市町の役割であるということでありますけれども、やっぱり県としても、そういう限界に近づいた集落をどうしていくのかというのをしっかり考えて対策を打っていただきたいと思います。

それから、島根県では半農半X支援事業が実施されております。県外からU I ターンして半農半Xの実践をする希望者に、就農、定住に必要な支援をする事業であります。

U I ターン者に農林水産業の担い手として定住してもらうことは、農山漁村の集落維持に対しても有効な対策の一つであります。

本県でも、そのような半農半X、または半漁半Xも含めて定住しやすい環境づくりを促すことで、U I ターン者の人たちが地域に溶け込み、課題解決や地域活動に携わるようになると、集落の維持、活性化にもつながると思いますが、県の取組について、お伺いします。

○議長（中島●義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） 集落の維持、活性化のためには、移住された方々が地域活動に参画してもらえよう環境を整えていくことが大切であると考えております。

県内では、移住者である地域おこし協力隊の

方が、任期後において、例えば漁村における高齢者のための買い物支援や、廃校舎を活用した地域活性化に取り組まれる事例も出てきております。

そのため、県では、こうした取組について各地域へ幅広く展開が図られるよう、市町などに対し、事例紹介や情報発信に取り組んでいるところであります。

また、今年度から新たに、過疎・半島地域における雇用拡充の支援事業において、地域貢献に資する取組の要素を追加するなど、地域の維持・活性化に向けた施策の充実に努めております。

県としましては、引き続き、移住をされた方々が地域活動に積極的に関わることができるよう、市町とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） 人が住み続けて暮らしていけるために、本県の実情に即した、きめ細かい集落対策が必要だと思いますので、その点はしっかり対策をしていただきたいと思います。

それから、産業の振興についてでありますけれども、知事が答弁で述べられた半導体、航空機、ロボット、医療関連など、前中村県政でやってこられたことをそのまま取り組むように聞こえておりますが、今のところはそのままの路線を継承していくと捉えていいのでありますか、お聞かせください。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、中村前知事が築いてこられた県政運営の方向性について、継続すべきものは継承することとしております。

その中で、産業振興については、県内企業の高い技術力や優秀な人材など、本県の強みが活

かせる成長分野での支援を継続することが重要であると認識をしております。

一方、変化する社会情勢やニーズ等を捉えたうえで、新たな視点をもって修正すべきものがあれば、見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、「みんながチャレンジできる環境づくり」を進めるため、スタートアップにかかる事業化支援や脱炭素化社会の実現に向けた施策等に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） それから、先日の一般質問でも取り上げられましたトップセールスについてでありますけれども、トップセールスは、タイミングが大事であり、知事の立場としては、関係者の努力でチームとしてお膳立てが整った案件に対して、時を逃すことなく動くことが必要だと思いますけれども、企業誘致に対するトップセールスの考え方をお尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 企業誘致は、県と産業振興財団とのチームワークのもと誘致活動を行っており、その中でトップセールスについては、議員ご指摘のとおり、進捗状況を踏まえながら一番効果的なタイミングで実施すべきものであると考えております。

このような考えのもと、私自身もトップセールスにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） 行政はチームで行うものの、先ほど述べましたトップセールスについても、やっぱりチームでお膳立てが整ったものに対しては、即、知事が動くということがトップ

セールスでありますので、トップセールス、トップセールスと自身で表現しておられますけれども、知事が動くこと自体がトップセールスですから、それは積極的にやっていただきたいというふうに思います。

それから、開会日の知事説明で、「新しい長崎県づくり」の「重点検討テーマ」が示されておりました。その中の「みんながチャレンジできる環境づくり」の項目で産業の振興についても触れてありますけれども、新たな視点、発想を取り入れつつ、スピード感をもって「新しい長崎県づくり」を推進するということであります。

知事の考えを落とし込んで施策を組み立てるプロジェクトチームや、新たな視点・発想を検討する諮問機関など新たな仕掛けをつくるお考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 社会環境が目まぐるしく変化する中、新しい視点による施策構築に当たっては、県民ニーズの的確な把握に努めるとともに、有識者の知見等を積極的に取り入れていくことが、これまで以上に重要であると考えています。

そのため、県民の声を直接お聞きする場として「こんな長崎どがんです会」を立ち上げたほか、デジタル分野において、民間人の登用を進めるなど、県民の意見や専門家の考えを県政に取り入れるよう努めているところでございます。

さらに今後、有識者の専門的知見を政策形成に活用できる仕組みについて検討を進め、新しい視点や発想に基づく施策の立案につなげてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） 知事は、選挙の時に医

療の専門家ということを非常にアピールしておられましたけれども、全ての分野で専門家になれるわけではないのです。ですから、ちょっと言葉は悪いですが、専門家をいかに使いこなすかが知事の手腕となるわけでありますので、そういった点で、そういう仕組みづくりといたしますか、自分の考えをしっかりと受け止めて、それを施策にしてくれる、そういったチームを作っていく必要があると思います。その点をしっかりと心がけてやっていただきたいと思います。

それから、公共事業については、県内では島原道路や西彼杵道路と長崎南北幹線道路、松浦佐々道路など、それに事業化が間近な東彼杵道路と、大型事業がまだまだ控えております。こうした事業には期間と予算が必要であります。国に対しては、継続的に取り組む熱意と姿勢が求められておりますので、知事には先頭に立って早期完成を目指して頑張っていただきますように要望をいたしておきます。

2、道路行政について。

道路行政については、先ほど知事の政治姿勢でもお聞かせいただきましたが、ここでは私の地元の西彼杵道路と、その周辺の問題について、お伺いいたします。

（1）西彼杵道路（時津工区）の暫定供用開始に向けて。

①供用開始に伴う交通の流れを見るための交通量調査はどうするのか。

この時津工区3.4キロメートルは、当初、令和2年度に完成予定でありましたが、トンネル地盤等の関係で工事が2年遅れた経緯があります。関係者のご努力によりまして、いよいよ来年2月には完成予定となりました。

この時津工区が供用されると、国道206号の

日並地区10工区付近から時津交差点付近の慢性化した交通渋滞解消に一定の効果が発揮されるものと期待されておりますが、交通の流れがどのように変わるのか見定める必要があります。そのためには、国道206号と周辺の町道等の主要な交差点において、事前の交通量調査が基礎となると思いますが、どのように実施するのか、お尋ねをいたします。

②交通量の増加が予想される町道子々川日並線や日並中央線の交通安全対策はどうするのか。

現在、西彼杵道路と国道を結ぶ時津町道子々川日並線は、一日当たり800台程度の交通量ですが、供用開始されると一変し、経験したことの無い、約10倍以上の交通量が予想されております。

地元の人たちは、道路の横断等に変化が不安視されていて、信号機の設置や横断歩道など交通安全対策の要望がなされております。

令和元年6月の私の一般質問においてお伺いしたところ、「供用開始後に状況を見ながら検討する」との回答でありましたが、想定される危険に事前に対処して地元の不安解消を図ることができないのか、お伺いいたします。

また、10工区方面との交通量増大が予想される町道日並中央線は、通学路となっており、沿線には保育園もあります。児童生徒や交通弱者に対する交通安全対策が求められておりますが、対応をお尋ねいたします。

（2）野田～滑石間の事業化について。

①交通渋滞解消や道路ネットワークの観点からも事業化が遅れることがあってはならないと思うがどうか。

西彼杵道路と接続予定であった長崎南北幹線道路の茂里町滑石間5.3キロメートルは先に事業化が決定されましたが、滑石野田間1.6キロメ

ートルは取り残された状況にあります。

道路ネットワークとしての機能発揮や交通渋滞解消の観点からも、この区間の事業化が遅れることがあってはならないと思いますが、県の対応をお伺いいたします。

（3）国道207号の未整備区間について。

①三彩橋交差点から船津橋交差点間は未整備区間として残っているが、今後整備はどのように進めるのか。

長与町三彩橋交差点から船津橋交差点間は、昔ながらの風情が残る旧道化している区間ですが、未整備区間として残る国道であります。

これは、代替機能を果たしている町道と付け替える構想はありましたが、一向に協議が進展せず、未整備のまま取り残されている状態です。最も狭隘なところは幅員4.3メートルしかなく、普通車の離合も困難ですが、今後、どのように整備を進めていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 西彼杵道路時津工区の暫定供用開始に向けて、供用開始に伴う交通の流れの変化を見るための交通量調査はどうかとのお尋ねですが、時津工区については、来年2月の開通を予定しており、国道206号をはじめとした周辺道路の交通の流れが大きく変化することが想定されます。

時津工区開通前後の交通状況の変化を把握するため、西海町から滑石間において、子々川交差点や井出園交差点など主要な交差点を含む16か所において、平日及び休日の調査を予定しています。

さらに、国と連携し、ETC2.0などのビッグデータも活用しながら分析を行いたいと考えて

おります。

○議長（中島●義君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） 西彼杵道路時津工区の暫定供用開始に伴う交通安全対策について、お答えをいたします。

西彼杵道路時津工区の周辺道路の交通安全対策につきましては、予測される交通量の増加による住民生活への影響を考慮したうえで、地域の皆様に安心していただけるよう事前に対策を講じていくことが必要であると考えております。

県警察におきましては、地域の皆様の交通安全を確保するため、時津工区の供用開始に合わせて、町道子々川日並線における信号機や横断歩道の設置など、事前の交通安全対策を行うこととしております。

また、通学路となっております町道日並中央線につきましては、既に道の両側に歩道が整備され、横断歩道も設置されているところ、さらに地域の皆様と連携して、通学時間帯の街頭監視や交通安全上の注意喚起、交通指導取締りにより、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 野田滑石間の事業化について、交通渋滞解消や道路ネットワークの観点からも事業化が遅れることがあってはならないと思うが、どのように考えているのかとのお尋ねですが、長崎南北幹線道路の長崎市滑石から時津町野田間は、今年度着手した茂里町から滑石工区と西彼杵道路をつなぐ区間であり、道路ネットワークの観点から不可欠な道路であると考えています。

この区間は、長崎南北幹線道路の本線と、これに並行するアクセス道路を計画しており、このうちアクセス道路については、令和5年度の

事業化を目指しているところです。

本線についても、茂里町から滑石間に合わせた完成となるよう計画的に事業化したいと考えています。

次に、国道207号の未整備区間についてのお尋ねですが、国道207号の三彩橋交差点から船津橋間は生活道路として利用されており、一部離合困難な箇所があることは認識しています。

一方で、国道と並行する町道が整備済みであり、幹線道路として利用されている状況です。

このため、それぞれの道路の役割やあり方について、管理する道路の交換を含め、長与町と協議してまいります。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） それでは、順次再質問させていただきます。

西彼杵道路時津工区であります。この時津工区の供用開始によって、最も混雑が予想されるのは平面交差する井出園交差点で、付加車線を増やすなど道路改良工事が実施されております。交通量予測に基づいて右折帯の滞留長を設定してあるとは思いますが、それで十分なのか、また、本線の車の流れが悪ければ渋滞が起こってしまいますが、信号機の時間調整など、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 井出園交差点については、開通後の交通量を予測し、右折帯や左折帯の追加、滞留長の変更を行っており、交通の変化に対応できるものと考えています。

しかしながら、予測を上回る交通量の変化も考えられるため、開通後の実際の交通状況を踏まえ、警察との協議を継続して行いながら、交通の円滑化が図られるよう努めてまいります。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） 井出園交差点の混雑が一番心配なわけでありまして、その周辺の交通混雑というのでも出てまいります。

ですから、西彼杵道路計画検討委員会の提言にもありますように、流れをしっかりと見極めて、そして、次の区間に着手するということで、年次的にも、やっぱりその調査をしていただきたいというふうに思います。

それから、西海交差点の混雑度が高いというのは、この計画検討委員会でも確認されております。引き続き、日並西海間の早期着手について、ご検討いただけますように要望いたしておきます。

それから、先ほど警察本部長から、「町道の交通安全対策は事前に対応する」との答弁でありました。地元住民の皆さんの不安解消を優先的に考えていただきまして、ありがとうございます。

しかし、交通量が実際に増えて危険箇所が生じる点もあると思いますので、それこそ状況を見ながら迅速に対処していただきますようお願いをいたしておきます。

交通安全対策を施すことがゴールではございません。悲惨な交通事故が起きないことがゴールでありますので、これは共通の願いであります。

それから、野田滑石間の事業化でありますけれども、答弁で明らかになりましたが、先んじて令和5年度に、この区間にアクセス道路の事業化を目指すということであります。そして、本線も茂里町滑石間に合わせた完成となるように事業化するということではありますが、本線とアクセス道路という2本の並行する道路を計画することになった要因をお聞かせください。

また、この2本の道路が茂里町滑石間完成ま

でにできるということであれば、工期や予算の面が大丈夫なのか、その点が心配になりますが、併せてお尋ねをいたします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 当該区間の長崎南北幹線道路の計画は、地形的な制約から、時津インターチェンジでは長崎方面へ、また、滑石では佐世保方面への利用ができない構造となっています。

このため、時津インターチェンジが接続する臨港道路畝刈時津線と滑石間の県道長崎畝刈線とを直結するアクセス道路を整備することとしています。

これにより、例えば滑石からは、アクセス道路を経由し、時津インターチェンジを利用することで、佐世保方面への通行が可能となります。

なお、滑石から野田間の整備については、計画的な事業進捗が図られるよう、予算確保に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） 地形的な要因で、フルインターにするとトンネル内で合流とか分岐が必要だということで、アクセス道路として、もう1本造らなければならないと聞いておりますけれども、2本道路を造るということで本当に大丈夫なのかということが一番先に心配になってきますので、そういうことも地域の皆さん方にはしっかりと説明をしながら進めていただきたいというふうに思います。

それから、国道207号の未整備区間ではありますが、当区間は、生活道路としての利用しかないといって、離合できない箇所を放置はできません。拡幅が必要であると思いますが、長与町は、一定の整備が整えば移管に応じる考えもあると聞いております。早期に協議の場を設けて

いただきますようお願いをいたしておきます。

3、農林業をめぐる情勢について。

農業については、古くから「農は国の大本なり」と言われて政治や経済の中心に置かれてきました。安全・安心な食料の安定供給は、今も国民的な大きな課題となっています。

しかし、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農業者の高齢化、担い手不足、生産資材の高騰など課題が山積し、好転する要素が少ないのが現状であります。

そこで、私も農業者の現役でありますので、現場を踏まえて質問させていただきます。

（1）みどりの食料システム法について。

①この法で環境負荷低減を目指す有機農業の目標が示されたが、県の対応はどうか。

環境と調和のとれた食料システムの確立のための「環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」、略称みどりの食料システム法が、本年7月1日から施行されました。

食料生産における環境負荷を低減し食料システム全体を持続可能なものにしていくことを基本理念に据え、2050年の有機農業の目標を全国の耕地面積の4分の1に当たる100万ヘクタールと定めてあります。

現在の有機農業は、約2万5,000ヘクタールにとどまることを考えれば、実現不可能な目標設定であると誰もが驚いていますが、県はどのように対応していくのか、お伺いいたします。

②まずは減肥・減農薬の特別栽培を推奨してはどうか。

有機農業の定義は、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産の環境負荷をできる限り低減した農業生産方法を用いて行われる農業となっております。

また、有機農産物の日本農林規格では、播種または植付け前2年以上、化学肥料や化学農薬を使用していないことなどが記載されています。

この有機JAS規格を取得した農家戸数は、全国でも3,700戸程度と、過去10年間を見ても横ばいで推移しています。

本県は、気候的にも温暖なので、病虫害の懸念が大きく、しかも、現状では有機農産物が有利販売できる販路は限られております。

これほどハードルが高い有機農業を積極的に推奨するのが現実的でありましょうか。まずは本県が取り組む特別栽培を推奨して、化学肥料・農薬を減らす栽培にもっていくことが得策であり、並行して販路の確保を進める必要があると思います。

県のお考えをお尋ねいたします。

③また、有機農業には欠かせないたい肥の供給体制はどうするのか。

化学物質を使わない栽培には、堆肥の施用は欠かせないものでありますが、本県は畜産業が盛んで資源はあっても、供給の仕組みが確立されなければ普及は進まないと思います。

本年2月のロシアによるウクライナ侵攻後、肥料や飼料高騰が続いており、代替肥料として需要が高まることも予想されます。

この堆肥の供給について、併せてお尋ねいたします。

（2）集落営農と法人化について。

①中山間地域が多い本県の集落営農と法人化の取組はどうか。

国は、人・農地プラン導入後、集落営農を中心経営体に位置づけて、農地集約と経営効率を高める法人化を推進してきました。

この考え方は、平地の水田農業を想定しており、中山間地域の占める割合が全国の比率より

も高く、集落営農の規模も小さい本県にとって、全てが当てはまるものではないと理解しております。

本県の集落営農と法人化の現状と、今後の取組をお伺いいたします。

②企業の農業参入が進んでいるが、撤退する場合の農地保全について、県はどのように考えているのか。

農業法人と企業の農業参入は分けて考える必要がありますが、一般法人でも要件を満たせば農地所有適格法人となって、農地法上、農地の所有も可能となっています。

法人の農業参入については、農山村の活性化のためにも多様な担い手として大いに期待するところでありまして、順調な営農と農地の有効利用の継続を願うものでありますが、もし、経営不振に陥り徹底せざるを得なくなった時、農地をどのように保全していくのかが問われることになります。

県の考え方を伺いいたします。

（3）中山間地域等直接支払制度について。

この制度は、1999年制定の「食料・農業・農村基本法」等において、集落維持活動などに直接支払いが可能な法的根拠が与えられ、翌2000年から5年1期で実施されていて、現在では5期目を迎えております。

全国的に見ても約14万の農業集落があつて、過半数の7万4,000集落、53.3%に当たりますが、中山間地域に属しております。

こうした中で2万4,000集落が協定を結び、直接支払いを受けておりますが、本県では2021年に協定数928、交付面積9,334ヘクタールとなっており、全国と同様に減少傾向であります。

導入から20年以上が経過し、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など状況の変化に伴い、

協定の維持が困難になっている集落も出てきておりますが、共同活動の継続に向けて、県としてどのように捉えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私から、6点お答えをさせていただきます。

まず、国が掲げる2050年の有機農業の目標達成に向け、県はどのように対応するのかとのお尋ねですが、国が掲げた目標は、非常に高い水準であると認識をしております。

国においては、現行の技術だけでなく、将来開発されるであろう新たな品種や技術などを駆使して目標の達成を目指すとしており、本県においても、今後の技術開発の進展を前提として、中・長期的に取り組んでいくべきものと考えております。

次に、有機農業より先に特別栽培を推進すべきではないかとのお尋ねですが、本県では、環境保全型農業の取組のすそ野を広げる観点から、化学肥料や農薬の使用量を低減した特別栽培を推進しておりますが、有機農業についても、既に取り組まれている産地を中心に、生産・流通・消費の拡大に地域ぐるみで取り組むオーガニックビレッジなどの活動を支援していきたいと考えています。

併せて、販路の確保についても、消費者が有機や特別栽培の農産物を選択し、適正な対価を払うことで、その生産が持続、拡大できるよう、各地域での食育を推進するとともに、国に対しても、環境にやさしい農業の大切さについて広く国民の理解が進むよう、意識醸成に向けた取組の強化を要請してまいります。

次に、堆肥の供給体制についてのお尋ねですが、堆肥は、土壌改良や養分の補給効果があり、

畜産業が盛んな本県においては有効な資源でありましたが、運搬や散布などの取扱いに労力がかかることから、広域流通や利用が難しい状況にあります。

一方、堆肥を加熱・圧縮して整形化したペレット堆肥は、従来の堆肥と比較して、重量や容積が約4割低減でき、保管、運搬、散布性に優れていることから、今後は、堆肥のペレット化による県全体での利用の拡大を進めてまいります。

次に、本県における集落営農組織育成と法人化の状況についてのお尋ねですが、本県においては、これまで地域の営農状況に合わせ、集落営農の組織化や経営発展に向けた生産指導などの支援を行ってきた結果、令和3年度は108組織となり、10年前と比べて26組織増加し、集落営農組織は地域の担い手として重要な役割を果たしているところです。

また、農地の安定的な利用に加え、取引信用力の向上により安定的な運営が可能となるよう、集落営農の法人化についても併せて推進してきた結果、令和3年度は63法人と、10年前の8法人から大きく増加しております。

本県での集落営農法人は、平地の水田地域だけではなく、基盤整備を実施した中山間の水田地域においても数多く設立されているところです。

しかしながら、集落営農組織や法人の多くが組合員の高齢化や後継者不足といった課題を抱えていることから、県としましては、次代を担う人材の安定的な雇用につながる生産性向上や規模拡大等による所得向上に向けた取組を支援してまいります。

次に、企業の農業参入が進んでいるが、企業が農業から撤退する際の農地の保全についての

県の考えはとのお尋ねですが、本県においても過去、農業に参入した企業が経営不振により撤退した事例がありますが、当該企業は、農地中間管理事業を通じて農地を貸借していたことから、大半の農地を次の担い手に貸付け、撤退後の農地の荒廃を未然に防ぐことができたところでは。

こうした事例を踏まえ、県といたしましては、企業が農業に参入する場合は、市町、農業委員会と連携し、農地中間管理事業による農地の貸借を進めているところです。

次に、中山間地域等直接支払制度の共同活動の継続に向けた県の考えについてのお尋ねですが、この制度は、条件不利地域において農地周りの草刈りや、ため池の維持管理などの共同活動を通じて集落を維持していく取組であり、中山間地域が多い本県にとって重要な制度であると考えております。

しかしながら、集落の方々の高齢化によるリーダーや担い手の不足から、多くの集落において共同活動が停滞し、その維持が困難となることが危惧されております。

このため、県といたしましては、協定組織の合併や広域化による事務負担の軽減、ドローンや自走式草刈り機の導入による作業の省力化や外部委託などを進めているところです。

加えて、共同活動は、農地等の持つ水源涵養などの多面的機能の保全にもつながることから、地域外の方々にも多く参加していただけるよう、「長崎県中山間地域ボランティア支援センター」を設置し、県内企業と集落とのマッチングに取り組んでいるところであり、引き続き、市町、関係機関と連携し、共同活動が継続できるよう努めてまいります。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） それでは、再質問に移らせていただきます。

先般、農業団体から資材高騰対策の要望がなされた折に農林部長から、堆肥のペレット化の取組について触れられたと報道がありました。

また、今定例会にペレット製造機導入補助の補正予算が計上されております。

堆肥を従来の土壌改良のためだけでなく成分を調整した堆肥ペレットとすれば、代替肥料として期待されますが、このペレット化の対応について、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 県では、県内産の豚糞堆肥をペレット化して化学肥料と混合した肥料の実用化に向けて、9月補正予算において、JAグループが計画している堆肥ペレット製造装置の導入への支援を行うこととしております。

これにより、現在利用している化学肥料の一部を県内産の堆肥ペレットに置き換えることが可能となり、堆肥の広域流通とともに、肥料価格を中・長期にわたって約1割抑制する効果を見込んでいるところです。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） 今回の堆肥については、豚糞堆肥を使用しているということでもあります。まだまだ牛糞の堆肥、それから鶏糞の堆肥とありますので、そういったものを有効的に資源として活用するように、ペレット化について研究をしていただきたいと思います。

それから、堆肥ペレットの施用技術の確立が必要でございます。これは肥料化した堆肥ペレットということでもありますので、どう施用していくのか、その技術の確立についても探究を深めていただきたいと思います。

そして、この「みどりの食料システム法」で

は、有機農業の目標はあくまでも耕地面積の4分の1です。残り4分の3の耕地面積でも化学肥料・農薬を減らし、環境にやさしい栽培に取り組むことが重要であります。安全でおいしい農産物が安定的に消費者に届くことが、この「みどりの食料システム法」の本来の趣旨だと理解いたします。そうした意味で、本県の特別栽培の取組が期待されているところでございます。

また、自給率37%に落ち込み、食料の安全保障が叫ばれる中、持続可能な食料生産をいかに守っていくのか、流通、消費を含め考え直す時ではないでしょうか。県としてもご努力をお願いいたします。

それから、中山間地域等直接支払い制度についてでありますけれども、集落の共同活動には、ワイヤーメッシュの維持・補修、農道や水路の管理、耕作放棄地の草刈りなど人手を要する作業が多く、負担が増大しております。

農家からは、いつまで続けていられるやらと不安の声も聞かれます。農業の多面的機能を失わないためにも、共同活動に参加してくれた人たちとの交流を通じた集落の活性化が重要であります。

答弁にあった「長崎県中山間地域ボランティア支援センター」の取組について、お尋ねをいたします。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 県では、令和2年度から「中山間地域ボランティア支援センター」を設置し、企業と集落のマッチングを行った結果、これまで社会貢献に関心の高い5つの企業が、県内7集落で水路の清掃などの共同活動に取り組んでいただいたところです。

こうした企業の活動について、集落からは感謝の声が寄せられるとともに、参加した企業の

皆さんからも、「集落の機能を維持していくことの大切さが理解できた」といった感想を伺っております。

今後は、企業だけでなく、個人やグループの方々にも活動に参加していただけるよう、これまでの取組の成果や情報の積極的なPRに努めてまいります。

○議長（中島●義君） 山口議員—20番。

○20番（山口経正君） 集落の活性化、地域課題の解決など、地域振興部で取り組む事業もでございます。そういった中で横の連携によりまして、より有効な対策にしていきたいと思いますけれども、これをどこに聞けばいいのか、ちょっと苦慮しますけれども、これはお願いしておきます。

それから、今年2月のロシアによるウクライナ侵攻は、衝撃的で戦争のむごたらしさを痛感させる出来事でした。

同時に、グローバル化した食糧やエネルギーの供給網が分断され、世界的な食糧危機、エネルギー危機へとつながりました。食糧の安定生産は、食糧安全保障の観点からも重要であることが明確になった一年でもありました。

日本でも、肥料、農薬を含む農業資材の高騰で農業経営も圧迫されております。県や国による支援策が示されておりますけれども、なかなか追いついていないのが現状ではないでしょうか。

有機農業や特別栽培において、慣行栽培と比べると手間がかかり割高となりますが、農産物にはコスト上昇分を価格転嫁できる仕組みがありません。価格転嫁しやすい環境づくりについて、県のご努力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島●義君） 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分より再開いたします。

— 午後 零時17 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

清川議員—7番。

○7番（清川久義君）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

私は、昨年12月5日に五島市選挙区で行われた長崎県議会議員補欠選挙で当選させていただいた、自由民主党の清川久義と申します。

はじめての一般質問であり、少々緊張しておりますが、先輩諸氏の皆様の温かな応援をよろしくお願いいたします。（発言する者あり・拍手）

質問に入る前に、先の台風14号により被害を受けられた方々に、心からお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。さらに、罹患された多くの方々には、心からお見舞いを申し上げます次第であります。

加えて、長期にわたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、医療関係者や福祉関係者の皆様におかれましては、最前線の大変厳しい環境の中で、県民の命と健康を守るために、昼夜を分かたず、多大なるご尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

それでは、質問通告に従いまして、知事はじ

め執行部の皆様に質問してまいりますので、前向きで、希望に満ちたご答弁をお願いいたします。

1、離島振興について。

（1）離島振興法の改正・延長に向けた取組について。

離島振興法の基本法である現行の「離島振興法」が、令和5年3月末で期限を迎えます。

離島振興法は、昭和28年の制定以来、6次にわたり改正・延長され、公共事業による社会資本の整備をはじめ、ソフト事業に充当できる離島活性化交付金の創設など、本土地域と比べ厳しい自然的・社会的条件にある離島地域の振興に大きく寄与してきました。

離島自治体にとって、また、離島を多く抱える長崎県にとって、なくてはならない法律であり、何としても、開会が予定されている次の臨時国会での改正・延長を実現しなければなりません。

現行の離島振興法には、離島の国家的・国民的な役割をはじめ、他の地域より厳しい自然的・社会的な条件にある離島において、人の移動や物流に関わる費用の低減、地域間交流の促進、無人化、人口の著しい減少の防止、定住促進などに取り組むための特別の措置が規定されておりますが、多くの離島地域において、人口減少に歯止めがかかってはいません。

そのため、法律の改正・延長に向けては、これらにはない、新たな考え方による施策が必要と考えますが、県では、どのような施策を新たに要望したのか、また、その要望事項の実現性はどのような状況にあるのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

（2）情報基盤等の整備について。

先に国から示されました「デジタル田園都市

構想基本方針」の柱として、デジタルの力を活用した地方の社会問題解決や、デジタル田園都市国家構想を支えるハードとソフトのデジタル基盤整備が掲げられており、離島通信基盤整備は必須であります。本土地区と離島地区で情報の格差が生じないように取り組む必要があると考えています。

県としても、対応を考えておられると思いますが、離島や過疎・離島地域の5G整備は遅れていると私は思っております。

そこで、離島地区における5Gなどの情報通信網の整備を今後どのように図ろうと考えているのか、お尋ねをいたします。

2、再生可能エネルギー導入拡大について。

（1）五島市における基幹送電網の整備について。

五島市では、日本初となる「再エネ海域利用法」における促進区域に、崎山沖の浮体式洋上風力発電ウィンドファームエリアが指定されているほか、日本初となる商用スケール500キロワット規模の潮流発電実証事業が行われております。

このように、離島は、再生可能エネルギーの宝庫ですが、本土と離島を結ぶ既設の送電線の接続可能量が上限に達しており、今後、さらなる再生可能エネルギー導入拡大のためには、基幹送電網の整備が不可欠であります。

こうした課題について、県としてどのように取り組むのか、お尋ねいたします。

3、農林水産業振興について。

（1）肥料、飼料高騰対策について。

ご存じのように、農林水産業は、国民の命を守り、国土保全の使命を担っている重要な産業であります。3年目を迎えるコロナ感染症対策の中で、食料確保の厳しさを多くの国民は学ん

だと思います。この間、多くの国におけるロックダウンによる生産縮小が続いた中で起きた急激な円安、これに追い打ちをかける大自然の猛威、コロナと同じように終息の見えないウクライナ危機などの影響を受け、これまでの経済システムの見直しが進められています。

原油価格や物価高騰は、県内の経済活動にも大きな影響を与え、生産現場においては、将来に対する不安が生じております。最も大きな問題は、全ての産業における資材高騰であります。

私の選挙区である五島市を支える農林水産業における影響は半端ではなく、将来に対する不安が大きくなっており、そのための緊急対策が求められています。

離島を多く抱える本県にとって、農林水産業は、離島振興の中核産業であり、離島農林水産業の衰退は、海洋の安全が脆弱化するばかりでなく、防衛問題への影響もあると言われております。そのためにも、離島の農林水産業の維持発展は、何としても守らなければならない使命を、県議会議員としていただいているのであります。

毎日、報道されているとおり、全ての物価が高騰しており、農林水産業の現場は、危機的状況であります。

そこで、農業分野における肥料や配合飼料等における高騰対策について、お尋ねします。

また、肥料の原料である窒素、リン酸、カリは、ほとんど海外からの輸入に頼っており、こうした現状が続けば、営農の継続など、影響が大きくなるのではないかと危惧するところであります。

私の地元五島市は、畜産が盛んで、地域資源である堆肥が多くあるため、こうした堆肥を活用することが、今後、重要になってくるのでは

ないかと思うのであります。

そこで、堆肥活用促進について、県のお考えをお伺いいたします。

配合飼料対策においても同じであります。配合飼料のほとんど、また、粗飼料の一部は輸入に頼っている現状であります。

国も、飼料の国産化へと転換する対策を強化するような方針を打ち出していると伺っておりますが、本県も遊休農地や耕作放棄地の活用によって、自給飼料の増産・拡大を進めていく必要があると考えております。このことについて、農林部長の率直な考えをお尋ねいたします。

（2）五島市の農業振興について。

五島市では、畜産、畑作を中心に農業が営まれており、特に、肉用牛繁殖や養豚の大規模な畜産経営、温暖な気候を活かした高菜、ブロッコリーなどの露地野菜、アスパラガスや中玉トマトなどの施設園芸のほか、水稻、茶、葉たばこなど、様々な作目で農業が営まれております。

農林業センサスによると、本県における五島地域の農業の位置づけとしては、耕地面積で本県の総面積における割合は約11%、販売農家戸数、産出額では本県の全体からすると約5%程度であります。一戸当たりの耕地面積は3.3ヘクタールと、県平均1.6ヘクタールの約2倍となっており、まさに農業は地域を支える基幹産業であります。

しかしながら、農家戸数、農業就業人口ともに年々減少し、将来の五島における産地の維持の困難が危惧されます。

そこで、今後、五島の農業をどのように振興していくのか、お尋ねいたします。

（3）特定有人国境離島漁村支援交付金の積極的な活用について。

地元で浜回りをすれば、燃油をはじめ、エン

ジンの部品一つから漁船用のペンキに至るまで、漁業経営に関わる必要経費がかさみ、その支出額を見るたびに顔色が青ざめるという漁民の切実な声を聞きます。

このような燃油や資材高騰の状況を何とか乗り越えるために、これまでも、県では、様々な対応を講じていただいております。これから先も、先行きが見えない、この難局を漁業者が突破できるよう、臨機応変に対策を講じていただけるようお願いするところです。

こういったコロナ禍や物価高騰といった当面の課題に対しては、漁業者にも行政からの緊急的支援などを有効に活用して、何とか乗り切っていただきたいと考えているところですが、一方、アフターコロナなど、今後の経済回復を見据えると、長期的な観点からは、様々な環境変化に対応できるよう、経営の多角化や事業拡大などを通じて、足腰を強くしていくことが非常に重要だと考えています。それが雇用の拡大にもつながってまいりし、特に、私の地元をはじめ、漁業を基幹産業とする離島地域では、このような対策が強く求められているところであります。

このような中、谷川代議員のご尽力により、平成29年度に国で創設された「特定有人国境離島漁村支援交付金」は、新たな漁業や、漁業の規模拡大を行おうとする漁業者を支援し、雇用の創出を図ろうとする制度で、これまでに多くの漁業者が活用し、離島の漁業振興や雇用対策に欠かせない制度となっています。

また、今後は、離島地域の恵まれた自然や食文化など、各漁村の特徴を地域資源として活用する「海業」といった新たな視点のビジネスが、この制度によって進展することも期待されるところであります。

ご承知のとおり、この「特定有人国境離島漁村支援交付金」は、事業期間を令和8年まで延長していただいたところで、五島市だけではなく、県、県内全ての国境離島地域の漁業者がこの制度を最大限に活用し、水産業が生き残りをかけた闘いに勝ち抜いていかなければならないと考えております。

県においても、予算の確保や事業促進など、制度の積極的な活用に向け、ご尽力いただきたいと思っておりますが、県の考えについて、水産部長の力のこもった答弁をお願いいたします。

4、健康寿命の延伸について。

（1）健康課題への取組について。

県においては、「健康長寿日本一」を旗印に掲げて、健康寿命の延伸に向けた取組を進められておりますが、私も、健康で、命が続く限り日常生活に支障がないよう暮らすことができるように、健康寿命の延伸は非常に重要な課題であると認識しております。

本県の健康課題として、特に、高血圧患者が多いことが挙げられており、これは野菜の摂取量が少ないなどの食習慣の影響が大きいことが要因として考えられます。

そのため、健康寿命の延伸に向けて、野菜の摂取量を増やすことが大変重要だと考えておりますが、国の公表資料によると、本県は、野菜の摂取量が全国ワースト1位という状況であります。

健康寿命の延伸に向けて、野菜の摂取促進の取組を強化すべきではないかと思いますが、県ではどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

5、九州新幹線西九州ルート開業効果の地域への波及について。

（1）離島への来訪意欲を高める仕掛けづく

りについて。

いよいよ、9月23日に、九州新幹線西九州ルートが開業します。新幹線整備による時間短縮によって、多くの観光客が長崎県にやってくることが予想されていますし、大いにその効果を期待もするところであります。

新幹線の開業効果は、沿線自治体への直接的な効果はもちろんのこと、県全体への波及効果、また、特に、県北地区や島原半島地区、さらには五島地域への観光誘客を図らなければなりません。

私の出身の五島市においても、富裕層向けのホテルが開業して、大いに期待をしているところです。

来月、10月3日からは、NHK朝の連続テレビ小説「舞いあがれ！」の舞台ともなり、この新幹線開業効果との相乗効果により、コロナ禍により落ち込んだ、ここ2～3年の観光客減少後のV字回復につながるものと考えています。

そこで、本土において、鉄道を観光資源として活用し、観光列車の運行実現に向けた取組など、来訪意欲を高める取組を行っているようですが、JR路線のない離島への来訪意欲を高めるためには、地元五島市も含め、どのように取り組むのか、お尋ねをします。

また、誘客を図るに当たり、五島市内の観光地にアクセスするための良好な道路環境の確保も大変重要と考えられます。

現状においては、五島市内の観光ルート沿線の樹木が道路に覆いかぶさり、特に、バスなどの大型車両の運行に支障が出ており、樹木を避けるため、道路の中央付近に寄って走行している箇所があると聞いております。今後、島外からの観光客をおもてなしする観点から、五島島内の周遊を楽しんでいただくため、観光ルート

において、通行の支障となっている樹木の伐採を積極的に行う必要があると思いますが、県の考えをお尋ねします。

（2）駅周辺施設への誘客の離島への波及について。

新幹線の開業とともに、本県では、MICE施設の整備や、新しいスタジアム構想など、新たなまちづくりが進展しており、関係機関と連携して、県外から誘客を図っていくこととされておりますが、離島への波及について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

また、スマートフォンアプリ等による出発地から目的地までの移動手段の検索、予約、決済や情報を一元化して提供する新たなサービスであるMaaSの展開を推進すると伺っているところであり、利便性の向上による観光客の増加が期待されるところであります。

そこで、離島地域における展開をどのように考えているのか、県の見解をお伺いいたします。

（3）おもてなし活動の推進について。

新幹線開業効果として、観光客やビジネス客の増加が期待されますが、開業後は、その効果を最大化、持続化していくことが重要であり、そのためには、お越しいただいた方々に本県のリピーターとなっていただくことが必要不可欠ではないかと考えているところであります。そして、リピーター獲得のための重要な要素の一つが、各地域における官民一体の心のこもった温かい「おもてなし」であると強く感じているところです。

これまで、県は、関係自治体や観光事業者とともに連携し、新幹線開業に向け、誘客や受入体制の整備に取り組んできたものと思料しますが、その中で、特に、「おもてなし」について、その重要性をどう考え、また、どのように取り

組んでいるのか、お尋ねします。

以上で、壇上からの質問を終了し、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 清川議員のご質問にお答えいたします。

離島振興法の改正・延長に向けて、県としてどのような施策を要望したのか、また、その要望事項の実現性についてのお尋ねですが、県としては、令和4年度末で期限を迎える「離島振興法」の改正・延長について、県議会や関係市町のご意見も伺いながら、「新たな離島振興法に関する意見書」を取りまとめ、要望活動を実施してまいりました。

私も知事就任以降、政府・与党などに対し、政府施策要望をはじめ、機会を捉えて強く要望してきたところであります。

要望活動においては、これからの離島振興のあり方として、離島のデジタル化に向けた情報通信基盤の整備・充実に加え、ICTや人工知能といった最新技術を活用したスマートアイランドの推進のほか、再生可能エネルギーの実用化による新たな産業・雇用の創出など、従来の枠組みにとらわれない、次の時代に合った施策を講じるよう、強く求めたところであります。

こうした中、本年2月に示された与党の「新しい離島振興の基本方策（大綱）」などにおいては、今後の振興施策として、離島のデジタル化を支える情報通信基盤の整備のほか、遠隔医療、教育やドローン、自動運転などの実装に向けた支援、風力や潮力などの再生可能エネルギーの活用など、本県から提案・要望した施策の数多くの施策が反映されております。

現在、このような大綱等を踏まえながら、改

正法案の最終調整が進められており、本年、秋の臨時国会において成立を目指されていると伺っております。

県としては、改正法案の早期成立を期するとともに、成立後は、実効性のある離島振興計画を速やかに策定し、関係市町と一体となって離島地域のさらなる振興に努めてまいります。

残余のご質問については、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 私から、2点お答えをさせていただきます。

まず、情報基盤等の整備について、今後の離島における5Gの整備に関するお尋ねであります。

県といたしましては、デジタル化やDXの推進による地理的・地勢的な条件不利の解消や、県民の皆様の安全・安心で豊かな生活の実現のためには、5Gなどのデジタル基盤の整備は必要不可欠なものであると考えております。

そのため、国に対し、令和5年度政府施策に関する提案・要望において、5G基地局の地方における確実な整備について、通信事業者へ働きかけるよう要望いたしますとともに、各通信事業者等と5G基地局の整備について、意見交換も進めてきているところであります。

今後、離島地域においても、自動運転やスマート水産業などの分野における5Gの活用ニーズが高まってくるものと考えておりますので、こうした具体的事例を示しながら、通信事業者の皆様に対し、基地局整備を促してまいりたいと考えております。

次に、MaaSの離島地域における展開についてのお尋ねですが、MaaSについては、令和2年度に離島航路・航空路の関係者を含む

交通事業者等で構成する「長崎県MaaS導入推進協議会」を県主体で設置し、県内各地域への導入に向けた検討を重ね、令和3年度には、「長崎県MaaS導入指針」を策定いたしました。

同指針におきましては、実証可能なエリアからMaaSを展開し、段階的に各地域へと接続をしていき、最終的には、全県下への導入を目指すこととしております。

こうした中、まずは関係者間の調整が整った本土地域の交通事業者が中心となって、本年4月に「長崎県MaaS実行委員会」が設立をされ、8月から具体的なサービスが開始をされたところであります。

今後、県といたしましては、導入指針に基づき、離島地域も含めたエリアの拡大を図るため、実行委員会とともに、各地域の事業者の参画を促進してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 今後、さらなる再生可能エネルギー導入拡大のためには、基幹送電網の整備が不可欠であるが、県としてどのように取り組むのかとのお尋ねですが、2050年、カーボンニュートラルに伴う国の「グリーン成長戦略」において、再生可能エネルギーの最大限の導入を目指している中、本県としては、我が国のグリーン産業先進県として貢献していくため、再生可能エネルギーの導入を拡大していきたいと考えております。

このため、国のマスタープラン策定に当たっては、離島から本土までの送電網を整備するなど、離島地域の再生可能エネルギー導入拡大に向けたプランとなるよう、国に対し要望しているところであります。

今後とも、広大な海域があり、洋上風力発電などの導入ポテンシャルが高い本県の強みを活

かし、再生可能エネルギーの導入を促進することにより、我が国のカーボンニュートラルに貢献してまいります。

○副議長（山口初寛君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、4点お答えをさせていただきます。

まず、肥料や配合飼料における県の価格高騰対策についてのお尋ねですが、肥料の高騰対策については、県の6月補正予算において、施肥量を節減できる機械等の導入支援を計上したところ、多くの要望があったことから、本議会に予算の増額を提案したほか、堆肥の有効活用による肥料価格の抑制のために、JAグループが実施する堆肥ペレット製造装置の導入への支援についても本議会に提案しております。

また、国において、新たに肥料コスト増加分の7割を補填する事業が打ち出されており、県としましても、機械等の導入支援の効果の発現が次年度以降となること等を踏まえ、当面の対策についても早急に検討したいと考えております。

次に、飼料高騰対策については、6月補正予算において、セーフティネットである配合飼料価格安定制度の生産者積立金の増額分の一部を支援したところです。

なお、今年9日には、国において、生産コスト削減等に取り組む生産者の飼料コスト上昇分を補填する緊急対策が打ち出されたところであります。

今後とも、肥料や飼料価格の状況等を注視しながら、県内の農業者が将来も安心して営農を継続できるよう、関係機関と連携し、県としてしっかり対応してまいります。

次に、堆肥の活用促進についてのお尋ねですが、堆肥は、土壌改良や養分の補給効果があり、

特に、畜産業が盛んな五島市においては有効な肥料資源であります。運搬や散布などの取り扱いに労力がかかることから、広域流通や利用が難しい状況にあります。

一方、堆肥を加熱圧縮して整形化したペレット堆肥は、従来の堆肥と比較して、重量や容積が約4割低減でき、保管、運搬及び散布性に優れていることから、JAグループが計画している堆肥ペレット製造装置導入に対する支援について、9月補正予算として提案しております。

堆肥のペレット化の取組により、堆肥の活用を促進するとともに、肥料コストの低減にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、自給飼料の増産についてのお尋ねですが、本県では、これまでも肉用牛の生産コスト低減に向け、自給飼料の増産や面積拡大に取り組んできておりますが、輸入飼料価格の高騰が続いていることから、こうした取組をさらに加速化させていく必要があると考えております。

具体的には、飼料作物の中でも収量性の高い「たちすずか」などの県奨励品種の活用や、荒廃農地等を活用した放牧の推進、耕種農家等と連携した飼料作物生産の外部委託化等をさらに進めることで、自給飼料の増産と利用拡大を図ってまいります。

次に、県は、今後、五島の農業をどのように振興していくのかのお尋ねですが、県では、これまで、五島地域において、農地の基盤整備や集出荷施設の整備、労力支援、牛舎やハウスなどの施設整備に対する支援などの施策を進めてきた結果、令和2年の農業産出額は、20年前と比較して、肉用牛が倍増の25億円、いも類を含む野菜が1.4倍の26億円と、肉用牛と野菜が五島地域の農業を牽引する基幹作物となっております。

今後も、生産者や農業団体と一体となり、農地の基盤整備やスマート農業などを推進することにより、肉用牛や園芸作物等の規模拡大や生産性向上につなげ、五島地域のさらなる農業振興に取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、1点お答えいたします。

特定有人国境離島漁村支援交付金の積極的な活用について、県はどのように考えているかとお尋ねですが、県では、本交付金の積極的な活用に努めており、平成29年度の制度開始から今年度までに、漁業、養殖業の規模拡大など、89件に対して支援を行っております。

具体的な取組事例として、五島地区において定置網漁業の規模拡大により、水揚額が4倍近くに増加し、雇用拡大を図った経営体も出ており、県全体では、今年度までに131名の雇用につながっております。

今後も、市町と連携しながら、新たな漁業の導入や事業規模の拡大を進めるとともに、アフターコロナを見据え、観光の視点を取り入れた海業の推進も図るなど、離島漁業集落の維持発展に力を注いでまいります。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 健康寿命延伸のため、野菜の摂取促進に向けて、県ではどのように取り組んでいるのかとお尋ねについてでございますが、本県健康課題として、高血圧外来患者数が全国ワースト2位、循環器系疾患入院患者数が全国ワースト6位と、大変多いことが挙げられます。

これは、野菜の摂取量や一日歩行数が少ないといった生活習慣が一因と考えております。

このような状況を踏まえ、野菜摂取促進を図

るため、農産物直売所と連携した旬の野菜を活用したレシピ集の作成・配布や、ヘルシーメニューを提供する「健康づくり応援の店」における野菜摂取促進キャンペーンに取り組んでまいりました。

今年度からは、新たに「長崎健康革命」をキャッチフレーズに掲げ、食生活の改善のため、減塩と野菜摂取促進対策に重点的に取り組むこととしております。

具体的には、毎月8日を「減塩・野菜の日」として広く周知し、11月には、県内大手スーパーマーケットと連携して、「減塩・野菜摂取促進イベント」を実施するなど、取組を強化いたします。

多くの県民の皆様に、地元の新鮮な野菜を、野菜ならではの素材の旨味を活かすことで、減塩しながら野菜の摂取促進を心がけていただけるよう、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 私からは、九州新幹線西九州ルート開業効果の地域への波及につきまして、3点答弁させていただきます。

五島市におきましては、議員も触れられたとおり、ホテルの開業が相次ぎ、また、来月から放送されますNHK朝の連続テレビ小説「舞いあがれ！」の舞台となるなど、誘客に向けて大きなチャンスを迎えております。

そうした中で、離島への誘客を強力に推進していくため、国境離島交付金を活用いたしまして、体験プランと交通・宿泊がセットになった旅行商品を販売する、しま旅滞在促進事業により誘客を図っているところでございます。

また、県・市一体となりまして、地域資源を活用した魅力ある滞在型観光コンテンツの磨き

上げにも取り組んでおり、これまで「星空ナイトツアー」や「五島列島キリシタン物語」といった着地型旅行商品の造成を行ったところでございます。

今後も、地元市町とも連携し、体験プランの充実によるさらなる修学旅行の誘致や、釣りやサイクリングと食をセットにいたしましたコンテンツ開発など、豊かな自然や伝統芸能といった地域資源を活かした取組を進めることで、しっかりと誘客の促進を図ってまいります。

次に、開業に向け、関係機関と連携して県外からの誘客を図るとしているが、離島への波及について、どのように考えているかとお尋ねでございます。

新幹線開業や長崎駅周辺施設の再開発による誘客効果を県内各地に波及させることは、大変重要であると考えております。

そのため、県におきましては、新幹線などで訪れた多くの観光客に、離島へも周遊していただくため、二次交通マップを作成し、駅や観光協会などに配布をしているほか、離島航路事業者の周遊プラン造成などにも支援を行っているところでございます。

また、東大阪市や五島列島が舞台となる「舞いあがれ！」の放送を契機とした関西圏からの送客につきましても、JR関係者への要請を行ったほか、様々な機会を捉えて情報発信を行い、離島への誘客を、これまで以上に促進してまいりたいと考えております。

このほか、民間におきましても、交通事業者が長崎港ターミナル経由の観光ルートバスを運行いたしております、アクセス向上を図っているほか、長崎国際観光コンベンション協会では、五島への送客促進にも取り組んでおります。

新しい長崎駅は、その先に港を見渡すことが

でき、駅としまの間は航路でつながっております。

県といたしましては、しまへも送客していくという強い思いを持って、今後もしっかりと誘客促進に取り組んでまいります。

最後に、「おもてなし」について、その重要性をどう考え、また、どのように取り組んでいるのかとお尋ねでございます。

県におきましては、「おもてなし」を観光振興の重要な要素と捉えており、平成21年度から、「長崎県総おもてなし運動」を開始し、関係自治体や各地域の観光協会、宿泊施設のスタッフやタクシードライバーなどの観光関連事業者の皆様に、「おもてなし」の意識を醸成するワッペン着用の普及を図ってまいりました。私も着けさせていただいている、この黄色のワッペンでございます。（ワッペン掲示）

平成29年度からは、県内宿泊施設の皆様を対象としたコンシェルジュの認定制度を設けまして、宿泊施設の質の向上と、お客様に満足いただけるサービスの提供を促進しております。

また、令和3年1月から、高齢の方や障害をお持ちの方などにワンストップで対応する相談窓口といたしまして、「長崎県ユニバーサルツーリズムセンター」を長崎空港内に設置いたしております。西九州新幹線開業を契機に、長崎駅の観光案内所とユニバーサルツーリズムセンターをオンラインで結んでのサービスの提供などにも取り組むことといたしております。

さらに、西九州新幹線開業に向けた民間の取組といたしまして、県内の経済団体青年部を中心とする開業準備実行委員会において、駅での手振り、旗振りによる歓迎のお出迎えや、子どもたち向けのワークショップなどにも取り組んでいるところでございます。

県といたしましては、市町や民間を含む関係団体と連携し、引き続き、本県を訪れる皆様に心のこもった「おもてなし」を提供することで、お客様の満足度向上に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 通行の支障となっている樹木の伐採を積極的に行うべきではとお尋ねですが、道路上に覆いかぶさっている道路区域内の樹木の伐採については、日々の道路巡視などで確認した際に、その都度、支障範囲の除去に努めています。

しかしながら、道路区域外の民地から張り出す樹木については、所有者による除去が原則であることから、所有者確認が必要となるなど、対応に時間を要する場合があります。

今後も、安全・安心な道路空間の確保のため、通行の支障となる樹木の伐採を迅速に行えるよう、現地の状況や所有者情報などの事前把握に努め、適切な道路の維持管理を実施してまいります。

○副議長（山口初實君） 清川議員一七番。

○七番（清川久義君） それぞれの答弁ありがとうございました。残った時間、幾つかの項目について、再質問をさせていただきます。

先ほど、知事から、離島振興法の延長について、ご答弁をいただきました。

ご承知のとおり、この「離島振興法」は、海洋権益をめぐる国際環境が変化しつつある現在にあって、離島がこれらの役割を十分に発揮するためには、持続的に人が定住していくことが不可欠です。離島住民が、そのしまで、安全・安心、そして、快適な生活を維持していくことは、国の運命を左右するといっても過言ではありません。

国の責務を通して、より実効性の高い離島振

興方策を確立するためにも、県当局においては、来る令和5年3月末日をもって失効する「離島振興法」の改正・延長が早期に可決されるよう、国に対して強く働きかけていただくとともに、県内関係自治体と連携し、引き続き、効果的な離島振興施策に取り組んでいただくことを切望いたします。

次に、五島市の農業振興について、お尋ねします。

先ほど部長から、露地野菜や肉用牛の規模拡大、生産性の向上対策について取り組んでいくという答弁がありましたが、具体的にはこういった取組を進めていくのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 五島地域の農業振興に向けた具体的な取組といたしましては、まず、肉用牛においては、畜産クラスター事業を活用した牛舎の建設や繁殖雌牛の導入、自給飼料の生産拡大、繁殖雌牛の行動をデータで記録・管理し、分娩感覚を短縮するスマート機器の導入などによりまして、増頭や子牛出荷頭数の拡大を図ってまいります。

また、施設園芸では、光合成能力を最大化する環境制御技術による収量、品質の向上、露地野菜では、かぼちゃ、甘藷等の契約栽培による出荷調整作業の省力化や、外国人材を活用した労力支援による規模拡大などに取り組み、五島地域においても、快適でもうかる農業経営を実現してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 清川議員一七番。

○七番（清川久義君） もうかる農業の具体的な取組については、理解をしました。

一方で、先ほど申しましたけれども、農業就業人口など、農業に従事する人が減少している

現状においては、後継者を確保する取組も非常に重要ではないかと考えます。後継者確保の取組について、どのように進めていくのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 県では、産地自らが就農希望者を受け入れ、農業の基礎知識を学ぶ講義と、栽培技術を習得する先進農家での実習の2本柱で新規就農者の育成・確保を行うJAの研修機関の立ち上げを支援しております。

五島地域においても、JAごとうが本年5月に研修機関を設立し、現在、肉用牛や野菜の研修生を募集しているところでございます。

今後とも、関係機関と連携し、こうした産地主導型による新規就農者の育成を進めるとともに、就農時の農地の確保や、施設機械の導入等の支援を一体的に行うことで、UIターン者など、後継者の確保につなげてまいります。

○副議長（山口初實君） 清川議員一七番。

○七番（清川久義君） もうかる農業への実践に向けた取組、そして、後継者確保の取組については、理解をいたしました。

後継者を確保するには、もうかる農業の実践はもとより、地域の豊かな自然に根づいた農業、また、地域の食文化を支える農業というものをもっともっと理解してもらう必要があるかと思えます。そのためには、地場産の農産物などを食し、生産者や生産物を理解することが重要であり、地産地消を進める取組も必要だと考えます。学校給食に地場産の農産物を活用することも一つの手ではありますが、学校給食を含めた地産地消の取組をどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 地産地消は、県産農

産物の利用拡大に加え、県民の皆様に農林業への理解を深めていただく食育推進の観点からも大変重要な取組であると考えております。

そのため、ホームページ等による直売所や旬の農産物などの情報発信をはじめ、県産食材を用いた料理を提供する「ながさき地産地消こだわりの店」の登録推進、生産者と消費者の交流の場となる「ながさき収穫感謝祭」の開催支援等を行っているところです。

また、学校給食においては、教育庁と連携して、11月の地場産物使用推進週間中に、「県内まるごと長崎県給食の日」を設けるなどの取組を行っているところです。

今後とも、生産者、関係機関と一体となって地産地消の取組を推進してまいります。

○副議長（山口初實君） 清川議員一七番。

○七番（清川久義君） 次に、先ほど水産部長から答弁をいただきましたが、漁業を基幹産業とする離島地域の将来を考えるうえでは、漁業者が漁村に住んで、地域を支えていくことが重要と考えます。

しかしながら、平成25年から平成30年の5年間で、本県全体で約2割の漁業者が減少しており、このまま減少が進めば、漁業を支える漁業者がいなくなり、漁業生産力の低下とともに、漁村地域の活力が低下していくことが危惧されるところであります。

漁業生産と地域の活力を維持していくためには、漁業者を残していくことが重要であり、その対策の一つとして、担い手となる新規漁業就業者を呼び込み、地域に残していくことが必要だと思います。

県として、新規漁業就業者の確保・育成について、どのような取組を進めているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 県では、SNSでの漁業の魅力発信をはじめ、県内高校生を対象とした就業支援フェアや、オンラインによる就業相談会の開催、全国漁業就業フェアへの出展など、漁業就業希望者の呼び込みに取り組んでおります。

また、就業希望者に対しては、就業前後の技術習得研修など、切れ目のない漁業就業者育成対策を展開しておりまして、昨年度は192名の方が新規に就業いたしました。

今後も、漁村地域の活力維持に向けて、新規就業者の確保・育成に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 清川議員一七番。

○七番（清川久義君） 次に、九州新幹線西九州ルートの開業効果の波及については、先ほどいろいろと答弁をいただきましたが、私は、新幹線開業による効果が県下全域に波及効果をもたらす必要があると思っています。沿線以外にお住いの県民の皆様も、私の考えに賛同していただけるものと思っております。

開業に向け、一過性の観光誘客にとどまることのないよう、県内各自治体とも連携をし、持続して観光客など交流人口の拡大を図っていただきたいと思えます。

五島市の観光産業は、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けており、早期にV字回復を図る必要があります。

こうした状況の中、特に、1月及び2月の閑散期における入込み客の低迷は、五島市にとって長年の課題であり、冬季にも観光客の皆様満足していただけるよう、地域の魅力をさらに磨き上げていくことが、コロナ禍の中において、これまで以上に必要であると実感しているところであります。

五島市には、西海国立公園や椿に代表される豊かな自然環境とともに、世界遺産や日本遺産など、歴史的・文化的資産、そして新鮮な魚介類や野菜、五島牛、椿油、五島手延べうどんなど、多くの魅力的な観光資源に恵まれております。

こうした全国に誇れる五島市の観光資源を活かした地元の取組を、これまで以上にバックアップしていただきたいと思います。改めて県の考えをお伺いいたします。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 五島市は、本年1月には「日本ジオパーク」に認定をされまして、また、先ほど答弁させていただきましたが、8月には2つのリゾートホテルがオープンされるなど、さらなる観光の活性化が期待されているところでございます。

こうした状況下で、五島市では、近年増加をいたしておりますUIターン者の中で、宿泊や体験、あるいは旅行事業に従事されている方々を中心といたしまして、観光客や、あるいはワーケーションの受入れ体制を充実させるような動きも生まれてきているところでございます。

こうした方々のご意見も十分お聞きしながら、市や地元と一体となりまして、国境離島交付金を活用して、地域の観光資源を最大限に活かした滞在型観光コンテンツの磨き上げですとか、あるいは全国に向けて、各種媒体を通した効果的なプロモーションを県としても積極的に展開いたしまして、地元の取組をしっかりと後押しをしてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 清川議員一七番。

○七番（清川久義君） また、先ほど、誘客の観点から、樹木の伐採について答弁いただきましたが、島内の住民の方、特に、通学路におい

て、草木が覆いかぶさっている状況も見受けられますので、その点についても検討をいただきたいと思います。

確かに、道路沿いには、越境して樹木が倒れこんで、車等の事故もあっているようなことも耳にしておりますので、どうかその辺は、地域のその土地の所有者等もしっかりと把握していただいて、できるところから進めていただければと、そのように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、私の質問を終わります。（拍手）
○副議長（山口初實君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時40分から再開いたします。

— 午後 2時27分 休憩 —

— 午後 2時40分 再開—

○議長（中島●義君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

中村一三議員—15番。

○15番（中村一三君）（拍手）〔登壇〕 15番、自由民主党、南島原市選出、中村一三でございます。

議長の許可をいただきましたので、県政一般質問を行います。

質問の前に、大型台風第14号により災害に遭われた方々に対しまして謹んでお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復興を心より祈念申し上げます。

また、本日は、遠い遠い南島原市から傍聴においでをいただきまして、誠にありがとうございます。

質問通告に従いまして、分割質問で行います。

今回も質問は多岐にわたりますが、島原半島、南島原市の諸課題にわたり質問をいたします。

答弁は、簡潔明瞭をお願いをいたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策と本県財政について。

（1）これまでの新型コロナウイルス感染症対策について。

令和2年2月、本県ではじめて新型コロナウイルス感染症の発生が確認されて以降、その後の急速な感染拡大によって、本県の様々な分野や業界、さらには県民生活に大きな影響を受けてまいりました。

そうした中、県においては、これまで数次にわたる補正予算を編成し、感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策及び社会経済活動の回復・拡大とポストコロナを見据えた産業振興、交流拡大対策として、様々な感染症対策を講じられてきたところであります。

その総額と対策の主な内容はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

（2）財源確保について。

①財源の状況について。

コロナ対策予算の財源については、国が創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限に活用するとともに、財政調整基金についても取り崩しながら対応してきたものと認識をしておりますが、これまでのコロナ対策の財源はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

②今後の財源確保について。

国においては、本年6月に公表された「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」の中で、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すとされておりますが、一方で、現在もなお、これまでに経験したことがない水準での感染拡大が続いている状況であり、今後も、感染予防・拡大防止対策、社会経

済の回復・拡大対策など、コロナ対策事業を着実に実施していくことが重要だと考えております。

加えて、感染収束後においても、コロナ禍の影響の長期化や物価高騰などによる疲弊した本県の経済、雇用情勢の早期回復のためにも、必要な財源を積極的に確保していく必要があると考えますが、こうした状況に対して、県はどのように対処していこうとしているのか、見解をお尋ねいたします。

あとは、対面演壇席で質問をいたします。

○議長（中島●義君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、2点お答え申し上げます。

1点目、これまでのコロナ対策事業の総額と対策の主な内容についてということでございます。

本県は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、令和元年度から本議会に提案しております令和4年度9月補正予算までに、総額といたしまして約3,192億円の予算を計上させていただいております。

主な内容といたしましては、2本ございますけれども、1本目としましては、感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全確保対策といたしまして、医療提供体制の整備ですとか、検査体制の充実、強化、あるいは生活に困窮されている方々への支援等に対しまして約1,389億円、また、もう一つの柱としましては、社会経済活動の回復・拡大対策といたしまして、営業時間短縮協力金ですとか、事業継続のための給付金、あるいは観光関係等のサービス産業、製造業、農林水産業などの各分野における対策等に対しまして約1,803億円の予算を計上いたしまして、各種事業に取り組んできたという状況でございます。

もう一点、財源の状況ということでございますけれども、主な財源といたしましては、議員ご紹介をいただきました地方創生臨時交付金、これが約729億円ございます。これを含めました国庫支出金が約2,176億円という形でございます。

また、事業者の資金繰りに必要な金融機関への預託に係る、これは諸収入でございますけれども、こちらが約926億円、財政調整基金繰入金等の一般財源、こちらが約25億円という状況でございます。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私から、1点お答えさせていただきます。

コロナ対策事業の着実な実施や感染症収束後の経済、雇用情勢の早期回復に必要な財源を確保するために、県はどのように対処していこうと考えているのかとのお尋ねでございました。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化や物価高騰などにより疲弊した県内経済の回復、拡大に向けては、国と地方が総力を挙げて取り組んでいくことが重要であり、さらなる地方財源の確保が必要不可欠であると考えております。

そのため、これまでも政府施策要望など様々な機会を捉え、地方の一般財源総額の確保はもとより、地方創生臨時交付金の増額や感染症の収束後に地方が迅速に経済、雇用対策に取り組めるよう、地方の実情を踏まえた新たな財源措置を講じることなどについて、国への要請を重ねてきたところでございます。

県としましては、県民の皆様の生活や事業者の方々の社会経済活動をしっかり支えていくために、各種対策に全力で取り組んでいくとともに、引き続き、全国知事会等と連携をしながら、国に対して、財源措置の充実、強化を強く訴え

てまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。

○15番（中村一三君）それぞれのご答弁ありがとうございました。

先ほど部長答弁の中で、地方創生臨時交付金729億円を含む国庫支出金が約2,176億円、財政調整基金などの一般財源を約25億円充当しているとのことですが、今回のコロナ対策や近年激甚化する自然災害への対応のように、県民の生命や財産に関わる緊急的な課題に対して、今後も迅速かつ確実に対応していくためには、国への働きかけに加えて、県税や財産収入等の自主財源を確保し、しっかりとした財政基盤を構築することが必要と考えますが、県としては、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 本県は、自主財源に乏しく、脆弱な財政構造にありますことから、これまでも国に対しまして、地方税財源の充実、確保を要望するとともに、本県といたしましても、累次の行財政改革に取り組んできたということでございます。

自主財源の確保といたしましては、行財政運営プランに基づきまして、例えば、県税徴収率の向上ですとか、ふるさと納税の推進、あるいは県有財産の売却、有効活用などの歳入確保対策に取り組んでいるという状況でございます。

また、県内経済の活性化によりまして税源の涵養を図るために、企業誘致ですとか、あるいは新たな基幹産業の創出といったことをはじめといたしまして、農林水産業の収益性向上や観光振興など、産業施策を積極的に推進しております。

今後とも、健全な財政運営を目指しまして、

自主財源の確保、充実に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。

○15番（中村一三君） 今後も、財源をしっかりと確保しながら、コロナ対策を確実に講じられることを要望しておきます。

2、原油価格・物価高騰による対策について。

（1）中小企業対策について。

①県のコロナ関係融資の実績額について。

我が国においては、長引くコロナ感染症により、国民生活や社会経済への影響が依然として続いております。

加えて、ロシアのウクライナ侵攻などを受けて、原油をはじめとするエネルギーや原材料価格等が高騰し、国民生活や社会経済活動にさらなる追い打ちをかけております。

このような中、県内事業者は、国、県、市町の様々な支援を受けながら、少しずつ日常の経済活動を取り戻すための懸命の努力を行っております。

県当局におかれましても、コロナ禍で影響を受けた県内事業者の資金繰り支援をするため、令和2年3月に、いち早く県の制度資金の緊急資金繰り支援資金を発動され、その後、国の無利子、無担保の制度を活用した運用を図ったり、貸付枠を拡大されている等、随時、必要な対策を実施されてきたものと承知をしております。

そのような結果、現在のところ県内の事業者の倒産件数については、コロナ禍の前とあまり変わらない、同程度の水準になっているとお聞きをしているところであります。

そこで、県の制度資金である緊急資金繰り支援資金の活用件数と融資額をお伺いいたします。

②今後の支援策について。

コロナ関係の融資を受けている事業者からお聞きするのは、無利子の取扱いはい借入れから3

年間の限定の制度であります、それが終了して融資の返済が開始されるタイミングとロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の進行等の影響を受けて原油価格や物価の高騰が長引き、歯止めがかからない状態とが重なることが非常に苦しいという切実な声があります。私としても、せっかくコロナ禍の中で頑張っている事業者に寄り添って支援を講じるべきであると考えております。

このような声に応えるため、県としては、どのような支援を行っており、今後どのように考えているのか、お伺いいたします。

（2）生活困窮者への支援について。

①生活福祉資金の現状と今後の返済について。

コロナ禍の影響を受け、休業や失業等により収入が減少した世帯に対しては、令和2年3月から、生活福祉資金の特例貸付けが実施をされております。

これまでの貸付け実績を見ますと、令和4年8月末現在で、延べ約2万7,700世帯、約104億円となっており、申請期限は本年9月末までと伺っております。

貸付けを利用された方は、新型コロナ禍の影響に加え、物価高騰により、今もなお生活困窮が続いている方も多いのではないかと思います。

このため、本来は返済が必要な貸付けとはいえ、計画どおり返済ができない方も数多くおられるのではないかと心配をしているところであり、このような方については、償還免除などの救済措置があるとお聞きしております。

こうした救済制度をしっかりと周知して、また手続きが複雑にならないよう十分配慮していただくことが必要と考えますが、県として、どのように対応するのか、お伺いをいたします。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、2点お答えいたします。

県の制度資金である緊急資金繰り支援資金の活用件数と融資額についてのお尋ねですが、県の制度融資である緊急資金繰り支援資金の保証承諾状況は、直近の令和4年8月末現在において、延べ件数が1万1,663件、保証承諾実績額が約1,760億6,700万円となっております。

次に、事業者の声に応えるために、県としては、どのような支援を行っており、今後どのように考えているのかとお尋ねですが、コロナ禍の長期化に加え、原油価格・物価高騰などの影響を受け、県内中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後も予断を許さない状況であるものと認識しております。

こうしたことから、県では、事業者の資金繰りを支援するため、様々な関係者の声を聞きながら、本年6月には、県の制度融資に、原油・原材料価格の高騰に対応する新たな区分を追加するとともに、本定例会においても、借換えなどの資金需要の増加等に対応するための融資枠の拡大に必要な関係予算を提案しているところであります。

あわせて、事業者がコロナ禍を踏まえた新分野への展開による経営多角化など、事業の再構築を図るための先進的な取組に対しても支援措置を講じてまいります。

引き続き、社会経済情勢を注視しながら、事業者の実態把握に努めつつ、緊張感を持って対応してまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 生活福祉資金の現状と今後の返済について、償還免除の周知や手続きについて、どのように対応するのかとお尋ねについてでございますが、令和4年3月末ま

でに貸付けを利用された方については、令和5年1月から償還がはじまりますが、借受人と世帯主が住民税非課税の場合は、償還が免除されることとなっております。

そのため、貸付けの実施主体である県社会福祉協議会において、全ての貸付け利用者に対し、償還や償還免除に関する手続をお知らせするとともに、コールセンターを設置し、問合せに対応しているところです。

また、県社会福祉協議会がご本人の同意を得たうえで税情報を市町から取得し、償還免除対象世帯の手続を簡略化して負担軽減を図っております。

県としましても、全世帯広報誌等を通じて、これらの周知に努めるとともに、市町と連携して、生活困窮者の多様な支援ニーズに対応できるよう、継続的な相談支援を実施してまいります。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。

○15番（中村一三君） それぞれ答弁ありがとうございました。

先ほどの生活福祉資金の償還免除の件ですけれども、これは住民税非課税だったら、全ての家庭に免除が出ると思うんですけれども、ある程度、これを知らない方が結構多いんですよね。だから、その辺の周知の徹底をしていただきたいと思います。

それと、申請期限が今月の9月30日までということになっておりますので、残すところ、あと10日間ですので、迅速な対応をお願いしたいと思っております。

最初の方の再質問をいたしますが、事業者や関係者に対する支援策の周知徹底として、原油価格・物価高騰の影響により、県下の社会経済情勢は今日、非常に厳しい状況であります。

県が資金繰りの制度創設をはじめ、様々な施

策を講じることについては、私も一定は理解をしております。

一方で、このような施策は最大限に活用してもらわなければ意味がないというふうに思っておりますけれども、そのために、実際使ってもらいたい事業者だけでなく、適切なアドバイスを行う商工団体等の関係団体、さらには融資を実行する金融機関など、幅広い県下の関係者に対して周知や情報提供を行う取組が重要であると考えますが、この点について、県はどのように進めているのか、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県といたしましても、事業者向けの支援施策については、県内各地域の皆様にお届けし、その活用を促すことが重要であると考えております。

そのため、去る9月9日には、行政と商工、金融などの関係団体から構成されます「長崎県緊急経済雇用連絡会議」を開催のうえ、経済雇用情勢や各機関の支援策の情報共有を図るとともに、今後も連携して取り組んでいく方針を確認したところであります。

引き続き、事業者の事業継続に必要な支援が行き届きますよう、様々な媒体やルート、機会を活用しながら情報提供、周知に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。

○15番（中村一三君） しっかりと、よろしくお願いいたします。

3、農業行政について。

（1）南島原市における農業振興について。

南島原市では、いちごやとまとなどの施設園芸や果樹、畜産、ばれいしょ、水稻、葉たばこなど、様々な作物で生産性の高い農業が営まれており、令和2年、農業産出額は240億円と県全

体の16%を占め、農業の中心的形態である認定農業者も令和2年度は944名と県全体の18%を占めるなど、県下でも有数の農業地帯でもあります。

しかしながら、他地域に比べて耕地面積に占める中山間地域の割合が高く、小区画で不整形な圃場も多いことや、高齢化に伴う農業従事者の減少などにより耕作放棄地が増加するなど、南島原市の農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。

こうした中、南島原市においては、基幹産業である農業の振興を図るために、農地基盤整備の推進に加え、スマート農業技術の導入拡大や環境にやさしい農業の取組拡大に向け、生産者や関係機関が一体となって取り組まれています。

今後は、このような取組を積極的に進めていくことが必要だと考えますが、以下の4点につきまして、県の見解をお伺いいたします。

① 農地の基盤整備について。

県では、担い手への農地集積による規模拡大や大型機械の導入等による生産性向上を図るため、農地の基盤整備を進められており、整備に取り組まれている農家の皆様は、整備後の営農に大きな期待を寄せられているところです。

そこで、現在、南島原市で進められている農地の基盤整備事業実施地区の進捗状況と今後の新規地区の予定について、お伺いいたします。

② スマート農業の推進について。

県では、生産性の向上や省力化、軽労化を図るため、スマート農業を推進していますが、南島原市では、昨年3月、「南島原市スマート農業協議会」を設立し、農業後継者の定着、生産現場における省力化や効率化の実現に向け、活動を行っています。

スマート農業の推進に当たっては、南島原市と積極的に連携し、取り組んでいただきたいと思います。県では、市において、どのようにスマート農業を推進しているのか、お伺いをいたします。

③ 有機農業の推進について。

南島原市では、市や地元の生産者による「南島原オーガニック協議会」を立ち上げ、化学肥料や農薬を使わない有機農業で市を活性化しようと、生産、加工、流通、消費の課題解決に向けた先導的な取組を行っています。

国は、2025年まで、全国で100市町村程度のオーガニックビレッジを創出するとしています。が、持続可能な農業、付加価値の高い農業を目指す南島原市の取組について、どのように把握し、今後の課題と取組について考えているのか、お伺いをいたします。

④ 果樹振興対策について。

南島原市は、かんきつ類、落葉果樹などの多くの品目を栽培する産地ですが、山間地で狭い農地が多く、果樹生産者の高齢化は顕著であり、栽培面積、担い手の減少が進んでいます。

そこで、南島原市では、「南島原果樹フロンティア協議会」を設立し、果樹生産者の人材育成や産地のPR等の活動がはじまったところですが、県では、このような条件不利地域における果樹の振興に向けて、どのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、4点お答えさせていただきます。

まず、南島原市の農地基盤整備事業の進捗状況と今後の予定についてのお尋ねですが、現在、南島原市における農地の基盤整備事業は、4地区、208ヘクタールの整備を実施しているとこ

ろであり、令和3年度末の進捗状況については、事業費ベースで、空池原地区が91%、見岳地区が82%、馬場地区が9%、津波見地区が2%となっております。

また、今後の新規地区の予定としましては、有家中部地区、有馬干拓地区の事業推進を図っているところであり、今後とも、市や関係団体と連携し、早期の事業着手に向けて、地域の合意形成を進めてまいります。

次に、南島原市におけるスマート農業の推進についての県の考えについてのお尋ねですが、スマート農業の推進は、農業所得の向上や省力化を図るうえで重要な施策であることから、県では、「長崎県スマート農業推進方針」を策定し、各振興局に相談窓口を設置するとともに、技術の実証や農家への導入支援等を行っているところです。

また、県も、「南島原市スマート農業推進協議会」へ参画し、みかんのドローン道場の実演会のほか、いちごやとまとの環境制御技術の実証、研修会等を行っており、いちご農家では、10アール当たりの収量が全国平均と比較して1.8倍となる事例も出てきております。

今後は、こうしたスマート農業技術の普及を施設園芸や肉用牛繁殖等の若手農家を中心に進めていくことで、市内はもとより、多くの農業者が快適で、もうかる農業を実現できるよう、関係機関と一体となって支援してまいります。

次に、南島原市の有機農業の現状と課題、今後の取組についてのお尋ねですが、本県の有機農業の取組面積は、195ヘクタールと耕地面積の0.4%にとどまっていますが、南島原市では、42ヘクタールと、県全体の取組面積の22%を占め、県内有数の有機農業の産地となっております。

有機農業の取組拡大に向けては、生産面では、収量、品質の安定化と省力化、販売面では、コストに見合った価格で販売できる販路の確保、開拓が課題と考えております。

こうした課題の解消に向けて、県も、「南島原オーガニック協議会」へ参画し、南島原市が計画している有機農業圃場の団地化、地域の飲食店や旅館での有機農産物の利用推進、学校給食への試験的導入等の取組を進めることで、市や関係団体とともに、今後の有機農業の拡大につなげてまいります。

次に、南島原市における果樹振興についての県の考えについてのお尋ねですが、南島原市に多い中山間の条件不利地域における果樹の振興と担い手の確保のためには、省力化が可能となるような樹園地の条件整備が重要であると考えております。

そのため、園内作業道の整備、優良品種への新改植等の推進と併せて、ドローンを活用した防除作業など、スマート農業の導入も検討していく必要があると考えております。

あわせて、後継者のいない農家の樹園地を計画的に新規就農者に継承する仕組みづくりを検討するなど担い手の確保を図ることで、南島原市の果樹の振興に取り組んでまいります。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。

○15番（中村一三君） 先ほど有機農業のことを答弁を聞かせていただきましたけれども、南島原市においては有機農業が非常に盛んであると、ただ、県においては、まだ推進が進んでいないと。

午前中、山口経正議員の有機農業のお話がありましたけれども、特別栽培も含めて、推進していかなければいけないものですので、有機農業の環境整備あたりが非常に難しいんですよね。

有機栽培で育てようとする品目が増えれば増えるほど、手間や費用がかかるというふうにお聞きをしておりますけれども、その辺の支援ができるような体制をつくるようお願いしたいというふうに思っております。

農地の基盤整備の実施状況については、先ほど答弁をいただきましたけれども、こうした大規模な農地整備ばかりでなく、中山間地域に点在する小規模な団地の基盤整備も今後進めていく必要があると考えておりますが、県はどのような考えか、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 県としましては、中山間地等の条件が厳しい地域においては、市や関係団体とも十分調整を図ったうえで、地形条件に応じた簡易な基盤整備事業の活用を提案するなど、その地域の実情に合った農地の基盤整備を推進してまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。

○15番（中村一三君） 特に、私たち南島原市には荒廃地が非常に進んでおりますので、小規模な基盤整備も今から必要かと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

4、水産行政について。

（1）漁業者の所得向上対策について。

漁業を魅力ある産業とするためには、漁業者の所得を向上させることが重要と考えますが、県の取組状況をお伺いいたします。

県では、現行の長崎県総合計画及び長崎県水産業振興基本計画において、漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備や環境変化に強く収益性の高い魅力ある漁業経営体の育成などを目標に掲げ、その達成に向けて、漁協等の関係団体、市町と連携し、経営改善に向けた計画づくりや、その具体化に向けた指導や支援に取り組

まれ、一定の成果が出ていると認識をしております。

近年の不漁による経営不振などを捉えても、天然資源に依存する漁業において、安定的に経営されるのは非常に難しいことではないかと考えており、さらには豪雨や台風など気候変動の影響、またコロナ禍に加え、社会情勢の変化による燃油や物価の高騰などもあり、漁業経営の置かれた環境はますます厳しいものになっていると危惧をしているところです。

このような中、本県の重要産業である漁業を魅力あるものとするためには、経営を安定的なものとし、所得を維持、向上することが極めて重要なことだと考えていますが、県として、これまで、どのような取組を推進し、今後、さらにどのような展開を図ろうとしているのか、お伺いをいたします。

（2）長崎県における赤潮対策について。

本県は、海面養殖業の適地に恵まれており、県内各地でクロマグロ、トラフグ、ブリ等の魚類養殖が盛んに行われています。

最近では、コロナ禍の需要回復に応じ、養殖魚の国内外への出荷が順調であるとのことであり、今後も発展が期待されているところです。

しかしながら、近年、夏場を中心に県内各地で赤潮が発生し、漁業被害が生じる場合もあり、養殖業者の皆様は、現場で大変苦勞されていると聞き及んでいます。

今年は、熊本県八代海で大規模な赤潮が発生し、過去2番目となる大きな被害が出ているとの報道がなされています。

赤潮については、県内において、過去に大きな被害が発生したこともあり、発生状況の把握と被害軽減のための対策が重要だと考えます。長崎県における赤潮発生状況及びその対策につ

いて、県の考えをお尋ねいたします。

○議長（中島●義君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、2点お答えいたします。

漁業者の所得向上対策について、県の取組状況及び今後の展開についてはとのお尋ねですが、県では、平成27年度から、系統団体や中小企業診断士と連携した支援体制を構築し、個々の漁業経営の内容に踏み込んだ経営指導を行い、優良経営体の育成を進めてまいりました。

この結果、令和3年度までに692件の経営計画を策定し、新たな漁法の導入による生産性の向上や最先端の漁労機器の整備による操業の効率化、コスト削減などの取組が進められ、コロナ禍で大変厳しい状況の中ではありますが、収支の確認ができた方のうち、約5割が所得の向上につながっております。

今後は、優良な経営計画に基づく取組を広く若い世代に波及させながら、ICT技術を活用したスマート水産業や6次産業化、海業の導入を推進することで、漁業者のさらなる所得向上を図ってまいります。

あわせて、優良な経営体の情報をSNSなどで広く発信し、本県水産業を魅力ある職業として就業希望者にお伝えすることで、新規就業者の確保につなげてまいります。

次に、長崎県における赤潮発生状況及びその対策についてのお尋ねですが、赤潮は、栄養塩や日照、水温、流れなどの環境要因が複雑に関係し、プランクトンが増殖、集積することにより発生します。

本県では、平成29年度に約6億円の被害を受けた伊万里湾など、主要産地で、養殖業者や漁協などが連携して漁場監視体制の整備を中心とした「赤潮対策ガイドライン」を策定し、発生

状況、迅速な餌止めや防除剤散布などの情報をSNSで共有しながら、被害抑止に取り組んでおります。

今期も、伊万里湾や橘湾などで赤潮が発生しましたが、こうした被害抑止の取組により、大きな被害には至っておりません。

引き続き、養殖業者などと構築した連携体制を強化し、赤潮対策に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。

○15番（中村一三君） 先ほど、所得向上対策ですけれども、やはり所得があってからこそ、若い後継者、それとか若い力が必要となりますので、これからも、さらなる行政としての役割を果たしていただきたいと思っております。

次に、赤潮における再質問ですが、ICTやAIを活用した生産活動の省力化や生産性向上などのスマート化が進められていると聞いております。

本県で赤潮対策に取り組むに当たり、このような先端技術を用いた赤潮の情報収集や体制の整備が有効であると考えますが、現状と今後の取組について、お伺いをいたします。

○議長（中島●義君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 県では、赤潮の早期発見を目的に、漁協などと連携して、養殖産地14か所に、自動で水質を観測できる機器を設置しており、観測結果は、県のホームページへ自動送信され、リアルタイムで公表をいたしております。

また、漁場の海水を自動で採取し、赤潮原因プランクトンの種類を遠隔で推定できる技術や、大学などと連携して、潮の流れなどから赤潮の移動を予測する技術を開発しているところであり、今後とも、先端技術を活用した赤潮監視体制の強化に取り組んでまいります。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。
○15番（中村一三君） しっかり取り組んでいただきますように、よろしくお願いいたします。

5、防災・減災対策について。

（1）緊急浚渫推進事業債について。

県内には、土砂の堆積や樹木等の繁茂により河川断面を阻害している河川が多く、大雨時には、護岸を越水し、家屋や農地に被害を及ぼすおそれがあるのではないかと懸念をしているところであります。

このような中、国においては、昨今の相次ぐ河川氾濫などを踏まえ、危険箇所を解消できるよう、国土強靱化のための5か年加速化対策では、新たに緊急浚渫推進事業債が創設をされ、毎年1,000億円の規模の予算が確保されていることから、本地方債を積極的に活用し、河川に堆積した土砂撤去など、しゅんせつ工事を推進する必要があると思われます。

現在の工事の実施状況について、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 緊急浚渫推進事業債についてのお尋ねですが、本県が管理している河川については、令和2年度の緊急浚渫推進事業債創設から、これまでの3か年において、約35億円の事業費を確保し、土砂の堆積状況や人家への危険度に応じて、緊急度の高い箇所から優先的にしゅんせつ、伐木などを実施しています。

このうち、南島原市内の有馬川、堀川などについては、過去の同規模の豪雨に対しても浸水被害が軽減されるなどの効果が得られていることから、今後も引き続き、緊急浚渫推進事業債を活用し、河川の治水安全度の向上に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。
○15番（中村一三君） 昨日2日前と昨日の台風でも、私も満潮時に、夜の12時ぐらいだったんですけれども、ちょっと回ったんですけれども、非常にぎりぎりのところで、ちょうど護岸工事のかさ上げ工事をやっておりますので、この事業は非常に効果のある事業だというふうに思っております。あと2か年、あと5年、6年ですか、時限立法ということですので、予算を取って、樹木の繁茂の消滅とか、そういうものに力を入れていただきたいと思います。

また、この事業としては令和6年度までですけれども、途中の繰越はできると思いますが、最後の令和7年度までの繰越ができるのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 事業最終年度においても年度内執行に努めてまいります、やむを得ず繰り越した場合においても、当地方債の充当は可能と考えています。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。
○15番（中村一三君） 先ほど、5か年対策に関連した単独事業債を積極的に実施されていくことはよくわかりました。

しかしながら、河川内のしゅんせつは地元からの要望が年々増えている状況であり、また地域住民が安心して生活するためには、この緊急浚渫推進事業債は今後も必要不可欠な事業であると思われますが、5か年加速化対策の事業完了後、県としてはどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 気候変動の影響により水害が激甚化、頻発化する中、流下断面の確保等の河川の維持管理を確実に実施することは、

防災・減災への取組として、喫緊の課題です。

このため、緊急浚渫推進事業債の令和6年度の終了以降についても、国に対して、本事業債の恒久的な継続を要望してまいります。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。

○15番（中村一三君） 緊急自然災害防止対策事業債についても同様だと考えていますが、国へ強く要望していただくようお願いをさせていただきます。

6、島原半島の振興について。

（1）南島原市の諸課題について。

①史跡原城跡の地域振興への活用について。

原城跡については、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとして、平成30年7月に「世界文化遺産」に登録をされたところであります。

世界遺産に登録された際、地元県民の皆様は、原城跡を観光、物産振興にも活用することで、急激に進む人口減少や過疎化から地元を守るため、起爆剤として、大きな期待を寄せていたところであります。

しかしながら、登録後間もなくして、コロナ禍の影響などから、団体旅行、また、一般の観光客も、登録直後と比べ、相当減少しているのが現状であります。

このような中、南島原市においては、世界遺産の価値を発信するとともに、観光案内や物産販売の機能、市民の憩いの場ともなる「原城跡世界遺産センター」を令和8年度にオープンしようと計画し、南島原市議会において、基本設計の業務を3,200万円で委託し、承認をされております。

また、現在、原城跡の価値を理解していただけるよう、整備基本計画も策定していると聞いています。これらの整備は、原城跡のみならず、

県内のほかの構成資産にも足を運んでいただくきっかけになるものと考えております。「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の理解促進や県全体の観光振興にもつながっていると考えております。

そこで、お尋ねをいたしますが、こうした地域の宝である世界遺産原城跡を活かした振興策については、まずは南島原市で取り組むものと認識をしておりますが、県当局も、こうした取組に対し、積極的に関与、協力すべきであると考えますが、いかがお考えか、お尋ねをいたします。

②昨年8月の大雨による南有馬町夏吉地区の災害復旧について。

南有馬町夏吉地区においては、昨年8月13日の大雨により、幅60メートル、延長125メートルにも及ぶ大規模な地滑りが発生し、地区内を通る幅員5メートルの市道が100メートルにわたり被災して、現在も通行止めになっていることから、地域住民の方々は、大きく迂回を余儀なくされ、支障を来している状況となっております。

県においては、地滑り災害復旧工事に迅速に取り組んでいただき、現在、計画どおり地滑り対策工事は進められると伺っていますが、災害発生から一年が経過しており、地域住民のためにも、市道を含めた一日も早い復旧が必要であります。

市道の復旧は、当然、南島原市が実施するものでありますが、県の災害復旧工事の進捗を見て、市道の復旧工事へ着手すると聞いていることから、県の地滑り災害復旧工事の進捗と今後の予定をお伺いいたします。

③「みずなし本陣ふかえ」の撤退による道の駅の今後の方向性と、休暇村「雲仙」閉館によ

る今後の存続について。

市の玄関口である道の駅「みずなし本陣ふかえ」が昨年11月末をもって営業を終了し、9か月がたとうとしております。

平成11年に道の駅としてオープンした当初は、初年度には64万人、最も多かった平成14年度は89万人を数えるなど、多くの来場者でにぎわっていたのですが、その後、減少に転じ、令和元年度には約30万人、そしてコロナ禍の令和3年度には10万人まで落ち込み、営業困難な状況により、閉館したところであります。

道の駅としては、休憩施設、情報提供施設、地域連携機能として「土石流被災家屋保存公園」があり、道の駅として登録要件は満たしていると思われますが、周りは非常に閑散な状況でもあります。道の駅として魅力向上が島原半島並びに南島原市の地域振興には欠かせないものと考えております。

基本、撤退した「みずなし本陣ふかえ」の事業承継については、民間ベースでの話であることは承知していますが、道の駅としての活性化に向け、県として、また地元南島原市とどのように協議して検討されていくのか、お尋ねをいたします。

また一方で、反対側の小浜、北有馬地区の玄関口でもあり、観光地の拠点でもある雲仙国立公園の諏訪の池公園においても、休暇村「雲仙」が昨年3月に閉館し、1年6か月がたとうとしております。

広大なキャンプ場、ボート場も閉鎖されるなど、一大観光拠点として、また、雲仙を訪れる観光客にとって、途中で立ち寄ることがない状況でもあります。

当然、これも民間ベースではありますが、島原半島の周遊観光として重要な施設であると考

えており、観光立県長崎として、今後の存続、方向性について、もう少し県も関与すべきと思いますが、現状を見て、周辺整備と環境整備について、どのように思われるのか、お尋ねをいたします。

④堂崎港埋立地の取り付け道路の進捗状況と埋立地の状況について。

堂崎港埋立地においては、一部を完成し、県より南島原市へ売却、その後、市よりJA島原雲仙へ売却し、集出荷場などの整備が進められ、来年4月に完成の予定であります。

計画から30年を経て、雲仙・普賢岳の噴火土石流に伴い発生した土砂の処分として、現在、133万立方メートルを搬入し、98%を埋め立てているとお聞きしております。市としては、人口流出の歯止めがきかない状況で、一刻も早く完成し、企業誘致したい考えであり、地域経済浮揚の切り札として、早期の完成を願っております。

排土がかなり出てきているものとお聞きしておりますが、残り2%、2万立方メートルを前倒しで完成できないものか、お伺いいたします。

また、県が整備を進めている国道からの取付道路の進捗状況についてもお伺いいたします。

⑤島原半島の幹線道路網の整備状況について。

過疎地域における道路網の整備については、産業の振興や交流人口、関係人口の拡大に当然必要なものであります。現在、半島地域においては、高規格道路である島原道路の整備が進められており、今月10日には、島原市内で建設促進大会が開催されるなど、地元の期待も大きく、早期の完成を心待ちにしています。

そこで、現在、半島内で県が進めている3つの工区の進捗状況と完成の見通しについて、お尋ねをいたします。

一方で、島原半島南部地域においては、南島原市深江町から口之津町間のアクセス向上も重要な課題の一つであります。

前回の議会においては、道路整備の方向性について、関係市との意見交換を行うこと等でしたが、現在の検討状況について、お伺いいたします。

次に、県道の整備について、お尋ねします。

まず、主要地方道小浜北有馬線の大亀矢代工区についてですが、平成23年度に事業に着手され、なかなか進捗が図られていないように感じておりましたが、今回、ようやくトンネル工事の契約案件が本会議に上程をされております。

地元は、一日も早い開通を待ち望んでいるところではありますが、現在の進捗状況と開通時期について、お尋ねをいたします。

次に、地域の生活道路として利用されている山口南有馬線の井手清水地区においては、道路幅員が非常に狭く、すれ違いが困難な状況となっております。

今年度から整備に着手されたところですが、現在の状況について、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 原城跡を活かした振興策について、市の取組に対し、県として関与、協力していく考えがあるのかとのお尋ねでございます。

「島原・天草一揆」の舞台となりました原城跡は、世界遺産のストーリーの出発点となる大変重要な史跡と考えております。

また、島原市が計画しております「原城跡世界遺産センター」は、その価値や魅力などを発信する拠点として、周辺の様々な資源を活用しながら地域振興にも貢献するものと期待をいたしております。

県としましては、引き続き、保存と活用の両面から助言を行うなど、積極的に協力してまいりたいと考えております。

10月下旬には、南島原市におきまして、県、市、民間事業者の共催で、長崎歴史文化博物館と有馬キリシタン遺産記念館が連携して講演会やスタディーツアーを実施する予定といたしております。

今後とも、南島原市をはじめ、関係市町と連携しながら、文化観光資源の魅力増進や周遊促進の取組を積極的に進めてまいります。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 夏吉地区の地滑り災害復旧工事の進捗状況と今後の予定についてのお尋ねですが、夏吉地区の災害復旧工事については、地元の皆様のご理解とご協力のもと、計画どおりに進捗しているところです。

現在、再び地滑りが起きないように、被災した市道を含む地滑り箇所の上部の土砂の除去を優先して実施しており、本年9月末の完了を予定しております。

その後、県において、工事箇所の土砂移動の有無などを2月末まで継続して観測し、斜面の安定が確認された後、南島原市が市道の復旧手続に入る予定となっております。

なお、当地区全体の地滑り対策工事は、令和5年度中の完了を目指しており、今後も、早期復旧に向けて、市と連携して取り組んでまいります。

○議長（中島●義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 私から、道の駅「みずなし本陣ふかえ」の活性化に係るお尋ねについて、お答えいたします。

県が所有する土石流被災家屋保存公園は、雲仙岳噴火災害の教訓を伝承していく観点から、

道の駅の機能の一つとして、今後も保存、活用することとしております。

そのため、例えば、この保存公園や近隣の雲仙岳災害記念館、ジオパークといった噴火災害関連施設を周遊する教育旅行の充実などにより、道の駅の活性化を図ることも、地域振興につながるのではないかと考えております。

今後、このような取組を含め、道の駅の活性化に向け、記念館を含めた広域的な周遊促進策などについて、地元南島原市や関係者と協議を行い、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 南島原市の諸課題のうち、閉館した休暇村「雲仙」の今後の存続について、県も関与すべきと思うが、どのように考えているのかとのお尋ねでございます。

休暇村「雲仙」につきましては、現在、施設の譲渡説明会に参加した民間事業者との意見交換を踏まえ、本館建物やキャンプ場など、諏訪の池地区全体を対象に、利活用希望者を公募する方向で、施設を所管する環境省、地元雲仙市が中心となり、検討がなされております。

県といたしましても、豊かな自然環境を身近に利用できる当該地区の機能が維持され、島原半島全体の周遊観光に資することは重要であると考えており、今後の関係者間の議論に加わるなど積極的に関与をしてまいります。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 堂崎港埋立地についてのお尋ねですが、堂崎港埋立地は、雲仙・普賢岳からの堆積土砂や港湾しゅんせつ土の処分地として整備された埋立地です。

処分される堆積土砂などの建設発生土につい

ては、リサイクルを原則としていることから、まずは近隣の公共工事に活用したうえで、残った土を埋立地などで受け入れることとしています。

一方で、整地を行うことが活用できる未竣工の区画があることから、早期に埋立ての部分竣工ができるよう取り組んでまいります。

また、県が整備を進める国道からの取付部及び場内幹線部の道路については、今年度末の工事完成を予定しています。

次に、島原半島の幹線道路網の整備状況についてのお尋ねですが、島原道路のうち、出平有明バイパスについては、全面的に工事を進めており、今年8月には、出平地区においてインターチェンジ工事のための農道の切替えが完了したところです。

有明瑞穂バイパスについては、有明地区における年内の用地取得の着手に向けて、測量や設計を進めています。

また、瑞穂吾妻バイパスでは、用地取得に努めながら、瑞穂地区と吾妻地区において、橋梁などの工事を進めているところです。

引き続き、地域の皆様の協力を得ながら、島原道路の一日も早い完成に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、南島原市深江町から口之津町間における道路整備の方向性についての検討状況のお尋ねですが、南島原市深江町から口之津町間を含め、島原半島南部地域の道路整備については、昨年度から、地元関係市と意見交換を行いながら整備の方向性について検討を進めています。

これまで2回の意見交換を実施しており、今年5月には、地域や道路を取り巻く課題について、関係市の意見を聞いたところです。

引き続き、地域の意見をしっかりと聞きし

ながら、将来の島原半島南部地域の道路整備の方向性について検討を進めてまいります。

次に、小浜北有馬線の大亀矢代工区の進捗状況についてのお尋ねですが、主要地方道小浜北有馬線の大亀矢代工区については、全面的に工事を進めており、今年度から、トンネルや橋梁上部工に着手する予定です。

また、一般県道山口南有馬線の井手清水地区については、県単独事業により今年度事業化し、現在、測量や設計を実施しています。年内には地元説明会を開催したいと考えており、一日も早い完成に向けて事業推進に努めてまいります。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番。

○15番（中村一三君）それぞれのご答弁ありがとうございました。

堂崎港の埋立工事、あと2%でするので2万立方メートルですよね。今まで30年間埋め立ててきたんです。133万立方メートル、1年間で約4万立方メートル埋めてきたんです。それをあと3年間で埋め立てるというのは、私たちとしては、いかがなものかなというふうに考えております。

というのは、南島原市は、企業誘致をしないと、人口減少が非常に著しいんですよね。だから、2万立方メートルだから、1年でも私はできるというふうに思ったんですけれども、担当者といういろいろやりとりをしましたけれども、なかなかそういうふうにはいかないというようなことを聞いておりますけれども、多以良港の埋立地もまだ50%いっていないのですから、そちら側に入れたら、こちらをまず完成させて、そして、南島原市が企業誘致、市の方にはちょくちょく来ているらしいんですよ。一括してしていないと、あと残り14ヘクタール、そこを私は、一生懸命市の方としてもしているんですけれども、なかなか県の方の答えがこないというよう

なことでしたので、部長、ひとつその辺もよく考えてください。よろしくお願いします。

それと、原城跡の件ですけれども、原城跡も駐車場の問題が今、非常にひどいんです。3記念館ができて、そして来年4月に、世界最大規模のマリア像ができます。駐車場から本丸まで約15分から20分かかるんですよ。そこで、やはり乗降をするスペース、今は全部素通りなんですよね。それで、大型バスは行かない。歩いて身体障害者の皆さん、老人の皆さん、子ども連れ、バッグを持って行けますか。それが行けないのが現状です。確かに世界遺産というのは保存、整備するというのが第一の目的でありますけれども、私たち地元にいる人間としては、やはり観光というのも非常に一つのあれなんですよね。その辺も前向きに検討をしていただきたいというふうに思っております。

最後に、6月定例会の同僚議員の質問で、島原天草長島3県架橋構想と大村湾クロスロードの優先順位の高いのかとの質問に、知事は、この場で、「どちらが優先順位が高いということは申し上げることはできないと思います。3県架橋について、構想としてあるということは事実であります」との発言がありましたが、今もそういうお考えでお変わりありませんか。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 3県架橋が構想であるということは事実であるという認識で変わりはありません。

○議長（中島●義君） 中村一三議員—15番

○15番（中村一三君） ということは、大村湾クロスロードと同じような考えですかと私は聞いているんですけれども。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 位置づけとして、3県架

橋が構想路線であるということで、クロスロードとは異なるということだと思います。

○15番（中村一三君） ありがとうございます。
た。（拍手）

○議長（中島●義君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時43分 散会 —

議 事 日 程

第 10 日 目



1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 第105号議案上程

4 知事議案説明

5 上程議案委員会付託

6 請願上程、委員会付託

7 散 会

令和4年9月21日（水曜日）

出席議員（44名）

1番 石本政弘君
 2番 赤木幸仁君
 4番 ●庭敦子君
 5番 堤典子君
 6番 鵜瀬和博君
 7番 清川久義君
 8番 坂口慎一君
 9番 千住良治君
 10番 下条博文君
 11番 山下博史君
 12番 北村貴寿君
 13番 浦川基継君
 14番 久保田将誠君
 15番 中村一三君
 16番 宮島大典君
 17番 宮本法広君
 18番 麻生隆君
 19番 川崎祥司君
 20番 山口経正君
 21番 吉村洋君
 22番 坂本浩君
 23番 深堀ひろし君
 24番 大場博文君
 25番 近藤智昭君
 27番 山本由夫君
 28番 松本洋介君
 29番 ごうまなみ君
 30番 中島浩介君
 31番 前田哲也君
 32番 堀江ひとみ君
 33番 溝口芙美雄君
 34番 中山功君
 35番 小林克敏君

36番 山口初實君
 37番 山田朋子君
 38番 西川克己君
 39番 浅田ますみ君
 40番 外間雅広君
 41番 徳永達也君
 42番 中島●義君
 43番 瀬川光之君
 44番 坂本智徳君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

欠席議員（2名）

3番 中村泰輔君
 26番 宅島寿一君

説明のため出席した者

知事 大石賢吾君
 副知事 平田修三君
 副知事 平田研君
 統轄監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 前川謙介君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 松尾誠司君
 水産部長 川口和宏君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君

地域振興部政策監	渡 辺 大 祐 君
産業労働部政策監	村 田 誠 君
教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員	高比良 末 男 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	● 良 子 君
公安委員会委員	安 部 恵美子 君
警察本部警務部長	橋 本 真 和 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教 育 次 長	狩 野 博 臣 君
財 政 課 長	小 林 純 君
秘 書 課 長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議 事 課 長	川 原 孝 行 君
政 務 調 査 課 長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開議 —

○議長（中島●義君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君）（拍手）〔登壇〕 皆様、おはようございます。

西彼杵郡選出、改革21、「あいばせんば、こいばせんば」の●庭敦子でございます。

本日、一番目の登壇でございますので、今日も有意義な一日になりますよう、パワー全開で質問いたします。

まず、質問の前に、大型台風14号で、全国各地で大きな被害がっております。

被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、県民の皆様の命を守るため、常に最前線で従事しておられる医療関係者の皆様に心より深く感謝申し上げます。

私は、皆様の声を県政に届け、誰もが笑顔で暮らせる長崎県、誰一人取り残さない社会の実現を目指して、子どもの未来のため、誰もが生きやすい社会になるよう、誠心誠意、質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、知事をはじめ警察本部長、教育委員会教育長、部局長におかれましては、質問を最後まで行いたいと思いますので、簡潔で県民にやさしく、わかりやすく、ストレスにならないような答弁をお願い申し上げ、一問一答にて質問させていただきます。

1、孤独・孤立対策について。

（1）誰一人取り残さない長崎県にするための対策。

①知事の考えを伺う。

私は、これまでも一般質問で継続して、孤独・孤立対策について質問してきました。

今回、大石知事が就任されて初めての質問となりますので、知事にお聞きしたいと思います。

長引くコロナ禍で、深刻化する社会的な孤独・孤立問題について、政府は、「孤独・孤立対策担当室」を設置し、昨年12月、重点計画をまとめ、「孤独・孤立は誰にでも起こり得る。社会全体で対応しなければならない」として、

取組の強化を打ち出しております。

今年4月には、孤独・孤立に関する初の全国実態調査の結果を公表し、ほぼ3人に1人が何らかの形で「孤独感がある」と回答し、その割合は20代、30代で高い傾向になっております。

また、現在の孤独感に至る前に経験した出来事についても、調査の中では、一人暮らし、転校、転職、離職、退職、家族との死別、病気、けがといった心身の重大なトラブル、いじめ、ハラスメントなどをはじめとした人間関係による重大なトラブルを選択した割合が高いという結果でございました。

先日、安倍元首相が街頭演説中に銃撃されるという事件がございました。この容疑者は、長い間、孤独と孤立の中において自暴自棄になったようだと報道されていまして。

どんな境遇にあっても凶悪な犯罪は決して許されませんが、孤独・孤立が犯罪につながっているという事件も少なくないというふうに思っております。犯罪を未然に防止するためにも、この孤独・孤立対策が大切と考えております。

誰一人取り残さない社会の実現を目指して、子どもの未来のため、誰もが生きやすい長崎県になるように取組が必要だと思います。

大石知事も「誰一人取り残さない」と発言しておられる中で、この孤独・孤立対策に対する考えをお伺いいたします。

これ以降の質問は、対面演壇席から行います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 ●庭議員のご質問にお答えいたします。

私は、医師として在宅医療にも従事してきた中で、日々の生活や家庭の複雑な事情に苦しんでおられる方など、様々な悩みを抱える方に接

し、このような方々を取り残すことなく、医療に加え、生活そのものを支えることが必要であると実感をしておりました。

そうした体験を踏まえて、孤独・孤立といった状況には、心身の健康や経済的な困窮など多様な問題が複合的に存在しており、行政機関が率先して、地域住民や民間支援組織等と密接に連携しながら対応しなければならない問題と認識をしております。

また、長引くコロナ禍で、感染対策として人の移動や交流が制限され、集い、支え合う機会が減少するなどの生活環境の変化は、孤独・孤立の問題を一層深刻化させていると感じております。

私は、自殺などのつらいニュースを目にするたびに、不安や悩みをしっかりと受け止め、きめ細やかに対応する必要性を改めて認識しているところでございます。

様々な悩みを抱えている方が、孤独・孤立の状態に至らないよう、人と人とのつながりを実感できる地域づくりを推進し、孤独・孤立に至っても支援を求めやすい社会にすることが重要であると思っております。

誰もがともに支え合い、地域で安心して暮らすことができる長崎県にしていくためには、最も地域に身近で、その実情を把握している市町による支援が必要であり、県としても、市町や関係団体等と協力しながら、必要な施策を進めてまいりたいと考えております。

以後のご質問については、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） 知事が言われるように、人と人とのつながりが本当に大事だというふうに思います。今後も市町と連携していきながら、

ぜひ率先して取り組んでいただきたいと思います。

その対策の中で、いろんな対策があるという知事のお話でしたけれども、生活困窮者への対策が、今このコロナ禍において重要というふうに考えますが、具体的な取組をお伺いいたします。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 生活に困窮している方は、孤独・孤立に陥る危険性が高く、長引くコロナ禍や物価高騰によって、多様な支援ニーズへの対応がさらに必要となっております。

そのため、生活困窮者を支援する民間団体と連携した支援体制の構築に向け、8月に市町や関係団体等による会議を開催し、NPO法人等から支援の実情や課題をお聞きしたところです。

その内容を踏まえ、県及び市町において、地域の社会資源を活用した新たな連携方法や体制のあり方を検討するプラットフォームの構築を進めることとしております。

さらに、生活困窮者等を支援する民間団体の活動経費に対して、最大50万円の補助を行い、支援ニーズの高まりに対応してまいります。

○議長（中島●義君） ●庭議員4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、NPO法人等、いろんな民間団体とも協力しながら進めていただきたいと思います。

（2）自殺対策について。

①長崎県の自殺者の現状と対策について、どのように取り組んでいるか。

新型コロナウイルス感染症の拡大により人とのつながりが希薄となり、自殺のリスクが依然として高い状況が続いていると感じております。

令和3年の自殺に関する統計では、女性の自殺者が7,068人と2年連続増加しており、今後も

しっかりとした対策が必要と考えます。

長崎県における自殺者の現状と対策について、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 本県の女性の自殺者数は、令和元年66人、令和2年64人、令和3年60人と、2年連続で減少しております。

一方、自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きることから、心のケアが必要な方を早期に発見し、包括的な支援を行うことが重要であると考えております。

県では、長崎こども・女性・障害者支援センターに配置する心のケア相談員や各保健所の専門職員などにおいて相談を受けるとともに、市町や社会福祉法人、いのちの電話、ひとり親家庭など女性が多く利用される相談機関等と連携した相談対応を行っております。

さらに、新たな取組として、対面や電話での相談に抵抗がある方でも相談できるよう、SNSを活用した相談窓口「こころとこころのほっとライン@ながさき」を本年8月1日に開設し、支援体制の強化を図っているところです。

○議長（中島●義君） ●庭議員4番。

○4番（●庭敦子君） （3）相談窓口について。

①孤独・孤立で悩まれている方への相談できる体制を整備するとともに、民間団体に届いている声も拾い上げていくことが重要と思うが、長崎県の見解を伺う。

様々な対策の中で、今言われたSNSの相談窓口「こころとこころのほっとライン@ながさき」を開設されたとのこと。双方向であり、非常に相談しやすい取組だというふうに思います。

始めたばかりではございますが、現状の登録

状況や実施体制、周知方法について、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 相談窓口につきましては、臨床現場で相談実績のある公認心理師や臨床心理士、精神保健福祉士等のスタッフが対応しており、9月1日現在のSNSの登録者数は344人、相談件数は延べ436件となっています。

県では、相談窓口の開設について、県内の学校や民間団体等に、ポスター、チラシを配布するとともに、県の広報媒体や県が所有するSNSアカウントにおいて、広く周知を図っているところです。

今後とも、心のケアが必要な方にSNS相談窓口の情報が行き届き、一人でも多くの方が支援につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） 登録者数も増えつつあるようです。せっかくあるものを皆さんに知っていただくことが必要かと思うので、周知していただき、ぜひ早めに相談していただきたいというふうに思います。

そういう相談窓口ですけれども、ほかに孤独・孤立で悩まれている方が相談する窓口がいろいろありはします。その中でも、民間団体へ相談されている方も多くいると聞いております。この民間団体に届いている声も、県として拾い上げ、県で対策することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県においては、様々な困難や課題を抱える方の不安に寄り添う各相談窓口を設けております。

加えて、24時間対応の総合的な窓口として国が設置した「孤独・孤立相談ダイヤル」の試行事業において、内容によつて的確に地域の支援機関につなぐ取組も進められているところです。

県としましては、これらの相談窓口を周知するとともに、寄せられた相談の中で、具体的な支援が必要なケースについては、地域の支援機関に迅速に引き継いで対応することができるよう、市町とも連携し、体制確保を図ってまいります。

また、生活困窮者の支援体制の充実に向けて構築を進めているプラットフォームにおいて、民間団体が把握されている情報を可能な範囲で共有いただきながら、必要な支援が速やかに届くよう取り組んでまいります。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ取り組んでいただき、自殺者をゼロにしていいただきたいというふうに思います。

2、教育行政について。

（1）部活動の地域移行について。

①中学生の運動部活動。

部活動の地域移行につきまして、休日の運動部の部活から段階的に地域移行するというところで、令和5年度から3年後の令和7年度までに行っていくとされております。

長崎県におきましては、モデル事業に取り組んでいる私の地元長与町教育委員会では既に取り組んでおられ、令和5年度には、休日の運動部、全て地域移行するというふうに聞いております。

その中で長与町では、中学校で少子化の影響もあり、バスケット部に1人しかいなかったお子さんがなかなか活動できなかったところ、この地域移行により部活動ができるというような

ことで、子どもたちも選択肢が増えて、自分がやりたいスポーツができるようになるというふうに思っておりますので、ぜひ、これを進めていく方向で、令和7年度までとはなっていますが、前倒しでできるかと思っておりますが、長与町以外の20市町ではどのようなになっているのか、現段階で県として、この運動部活動の地域移行に向けた課題と今後のスケジュール、そしてどんな体制で行っていくのか、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 長与町以外の市町におきましては、今年度中に検討委員会を設置しまして、地域移行に向けて検討していただくこととしておりますが、主な課題としましては、受け入れ団体の整備や指導者の確保などが挙げられます。

このため、令和7年度までに段階的に移行ができますよう、移行モデルや課題などをまとめた推進計画を市町に示したところでありまして、各市町には、今年度中に地域の実情に応じた活動体制や具体的なスケジュールを検討していただくことにしております。

今後、スポーツ団体や外部指導者、保護者代表などで組織します「長崎県部活動の在り方検討委員会」におきまして、課題への対応策を整理して、円滑に地域移行が進みますよう市町を支援してまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） 今のご説明にもありましたけれども、課題は山積しているかと思いますが、ぜひ進めていただきたい。

その中で、先日、長与町から県の方に要望させていただきましたが、予算の確保というものが非常に難しい。そして受け皿づくり、指導者

の確保、兼職兼業の課題などいろいろありますが、今後、進める中で具体的な内容についての考えをお伺いします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 地域移行に伴う課題のうち、市町への財政的支援につきましては、国からの支援制度を踏まえまして、県と市町の役割分担を整理しまして検討していきたいと考えております。

また、受け入れ団体の整備や指導者の確保につきましては、市町の実情を踏まえまして、県内の大学、あるいはプロスポーツチーム、退職教職員との協力体制づくりを検討したいと思っています。

また、地域でのスポーツの指導を希望します教職員につきましては、今後、国からの具体的な例示を参考に、兼職兼業のあり方を検討してまいりたいと思っております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、兼職兼業をしやすいように検討していただきたいと思います。

②中学生の文化部活動。

文化部活動につきましても同じように移行されるということですので、課題と今後のスケジュール、どんな体制か、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 文化部活動につきましては、休日に活動を行っております吹奏楽部や音楽・合唱部などが対象として考えられます。

移行に伴う課題としましては、これは運動部と同様でございますけれども、楽器や活動場所の確保なども課題として挙げられると考えております。

これらの課題を踏まえまして、移行モデルと

スケジュール案を10月までに作成することとしておりまして、それを各市町や関係団体にお示ししますとともに、先ほど申しました「県部活動の在り方検討委員会」に文化部会を設置しまして、課題やその対応策を整理しまして、令和7年度までに円滑な地域移行が進みますよう、市町を支援してまいります。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、令和7年度までにスムーズに進めるようにしていただきたいと思っています。

（2）教員の働き方改革・教員のなり手不足。

①休憩時間、残業時間に関して市町からの報告を受けるだけでなく本気で対処する必要があるのではないかと。

2019年より働き方改革が進められていますが、教員の長時間労働の実態は大きく変化してなくて、公立小・中学校の教員の勤務状況は苛酷になっているとの調査結果が出ております。

「休憩時間がゼロ」が半数以上、残業時間に関しまして、過少申告を求められた人が17%いたこととございますが、長崎県においても、教員の方々のお話を聞くと、同じような状況だというふうに心配しているところでございます。

教員の休憩取得や残業時間の記録の書き換えや過少報告になっていないかなど、県としては、市町からの報告を受けるだけではなく、本気でその報告を確認する必要もあるのではないかと思います。が、どのような対策を行っていくのか、お伺いします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 教職員の勤務状況や職場環境につきましては、市町教育委員会からの報告と併せまして、学校を訪問して直接、現場の教職員の話を聞きながら現状把握

に努めているところでございます。

現在、教職員の休憩時間につきましては、県内全ての公立小・中学校において、適切に設定されておりますが、児童会や生徒会活動等の指導やノートの点検、子どもの見守りなどにより、割り振られた休憩時間が十分に確保できていない状況も見受けられます。

一方、残業時間の書き換えや過少申告につきましては、これまでもそんなことがないよう、ＩＣカード等の活用と併せて、各市町教育委員会及び各小・中学校に指導してきたところでございます。

今後とも、市町教育委員会と連携しながら、休憩時間の確保や超過勤務時間の正確な把握に努めまして、それらを踏まえた働き方改革の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） その休憩時間に関してですけれども、具体的にはどのように取り組んだら取れるというふうにお考えでしょうか。

学校では、やはりお子さんがいる間はなかなか、お昼休みというわけにはいかないということですが、教育委員会教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 決められた休憩時間がありますので、そこは保護者、生徒の皆さんにもしっかりと周知して、できるだけそのようには対応してまいりたいと思っています。

ただ、どうしても急な相談とか、子どもからお尋ねがあった場合には対応せざるを得ない状況もあるかと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、働く教職員のことも守っていただければと思います。

②教員の休職者状況とメンタルヘルス対策。

勤務状況が苛酷な中では、心の病が原因で休職された方が、調査によると5,180人以上に上るということで、5,000人を超えているのが4年間連続という形になっておりますが、長崎県の教員の休職者状況と、心の病に対するメンタルヘルス対策について、お伺いします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 公立学校の教職員の精神疾患によります休職者数は、平成16年度以降は概ね50人台から60人台で推移しておりましたけれども、近年は増加傾向にありまして、昨年度の休職者数は、約1万2,000人に対しまして73人となっております。

精神疾患につきましては、早期発見と職場での適切な対応やサポートが重要でありますことから、管理職等を対象としました研修会の実施、あるいは専門相談員によります電話相談、指定医療機関におけるメンタルヘルス相談を実施しているところでございます。

併せまして、平成28年度以降、法に基づきまして全教職員を対象にストレスチェックを実施しまして、教職員のメンタル不調の把握と未然防止にも努めているところでございます。

○議長（中島●義君） ●庭議員一4番。

○4番（●庭敦子君） ストレスチェック制度をされているということですので、これをぜひ活用して、未然に防いでいただければというふうに思います。

③教員のなり手不足の対策。

2021年度の教員のなり手不足について、お伺いしたいと思います。

前回の一般質問の中でも、現在47人不足しているというお話がございましたけれども、2021年度の始業日の時はもっと多く、小学校で48人、

中学校で41人というふうに報道されておりました。

このなり手不足がすごく深刻だというのは十分承知しておられると思うんですけども、どのようにしてなり手不足を解消していくのか、お伺いします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 教員のなり手不足の要因の一つとして考えられます長時間勤務、これの削減のため、働き方改革は進めていきたいと思っています。

また、教員の魅力や働きがいについても広く発信していく必要があると考えております。

また、多様な人材を確保するためには、採用試験におきまして、県外での会場の設置であるとか、今年度から、教員免許を持たなくても専門的な知識や技能を持たれている方、あるいは介護や育児で教職を離れた方の特別採用も実施しているところでございます。

○議長（中島●義君） ●庭議員一4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、いろんな採用の仕方を工夫していただきながら、なり手不足を解消していただいて、教員のなり手不足が起こることにより過重労働になると、負の連鎖がつながっている状況かと思いますので、やりがいがあるのかと見ると希望したいということはあるかと思うんですが、大学生のお話を聞くと、教員の免許は取るけれど、教員に今すぐなりたいかという、あまりなりたくないというようなお話もありますので、ぜひ人を増やしていただいて、余裕のある中での教育ということにしたいだけというふうに思います。

（3）不登校対策。

①コロナ禍の影響がある中での不登校の現状と対策。

夏休み明けは、不登校になる子どもたちが増える時期だというふうに言われて、現在が一番心配するところでございます。

学校に登校するのが苦しい子どもたちに寄り添うことや、多様な選択肢をあらかじめ知っておくことが重要だというふうに思っております。コロナの影響も少なからずあるというふうに把握しております。

そういう中で、不登校の現状と対策、そして併せて、この不登校支援には、官民、垣根を越え、学びの場を増やして居場所をつくるのがとても重要だというふうに思いますが、県の見解をお伺います。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 本県の不登校児童数は2,279人で、これは全国と同様でございますけれども、年々増加傾向にある中、スクールカウンセラーの配置や電話相談窓口の設置等、教育相談体制の充実を図っているところでございます。

不登校支援に当たりましては、議員からお話がありましたように、学校が公的機関でなく民間と連携しまして、相互に協力・補完し合う意義は大きいものと考えておりまして、引き続き、多様な学びの場の一つであります民間のフリースクールとの連携についても推進してまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） 今、お話にありましたフリースクールでございますが、一定の条件を満たすと出席扱いにできるとなっていますが、全部がフリースクールで認められているわけではございません。

県下統一して出席が認められると、子どもが行きたいフリースクールを選べて、不登校とな

らずに、学びたい場所で、それぞれが学べると思います。どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） フリースクールに通う不登校児童生徒の出席扱いの要件がございまして、それは当該施設における相談・指導が社会的な自立を目指すものであること、あるいは自ら登校を希望した際には、円滑な学校復帰が可能となるような支援を行っていることなどが要件として挙げられております。

このため、各フリースクールにおきましては、市町教育委員会や学校と十分な連携を取りながら、出席扱いとなるよう、その活動内容を充実させていくことが重要になると考えております。

今後、不登校児童生徒が多様な学びの場を柔軟に選択できますように、まずは、県、市町、フリースクールの三者での意見交換を行いまして、フリースクールの現状や、先ほど申しました出席扱いに関するガイドライン等の情報共有をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、フリースクールと出席の条件を検討していただければと思います。

②子どものうつ症状の捉え方と対策。

このコロナ禍で、子どもたちのうつ症状が1～2割あるというふうに言われておりますが、家庭内で抱え込む傾向があり、それが不登校にもつながっているのではないかなというようなこともあります。県として、子どもさんのうつということに対して、どういうふうに捉えて取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） コロナ禍によるストレスでうつ症状になり、学校を休みがちになっているケースもあるのではないかと考

えているところでございます。

このような中、まずは児童生徒の日々の観察を行いまして、心の状態の変化やSOSを敏感に感じとりまして早期の対応に努めることや、状況によりましては、適切に関係機関につなげていくことが重要であると思っています。

今後、教職員を対象としました研修を強化しますとともに、スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の一層の充実と相談窓口の周知徹底を図りまして、児童生徒や保護者に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） そうですね、やはりスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをもっと増やして、なかなか予算もあるかと思うんですけれども、一校に一人ということで、いつでも相談できる体制を作っていただきたいというふうに要望します。

（4）教職員の処分について。

①体罰。

体罰については、2021年度の公立校の体罰による懲戒処分者は5人、そのうち3人は過去にも体罰をしていたという状況、そして私立学校では、体罰を行った教員は7人と、なかなか体罰が根絶に至っていない。

その中で教育委員会教育長はメッセージを發され、そのほかの研修や校長会、教頭会でも啓発はしておられますけれども、なかなか改善できていない中では、根本的な取組が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 教職員の体罰防止に向けた取組としましては、全児童生徒を対象としました体罰調査による実態把握、あ

るいは専門家によるアンガーマネージメントを取り入れた指導力向上研修を実施しているところでございます。

また、今年度から、繰り返し体罰を行った教職員は、原則、懲戒処分とするよう厳罰化を行ったところでございますが、いまだ根絶には至っていないのが現状でございます。

今後、新たな取組としましては、体罰を繰り返す教員に対しましては、自己の内面を見つめ直し、児童生徒や保護者の心に寄り添う指導ができますように、医療機関等によりますカウンセリングの推奨や人権意識の向上を含めた研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、いろんな形で取り組んで、根絶に至っていただきたい。

その中で教育委員会教育長が緊急メッセージを發信されています。それを發信した後に、時間はまだ短いですが、いろんな感想も寄せられているかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 緊急メッセージを出させてもらいましたけれども、私のメッセージというよりも、それを契機にいろんな学校で、メッセージを流した後、校長先生が教職員に語りかけるというような場面があったということも聞いておりますし、また今回、保護者に向けてメッセージも出しましたので、ぜひ教職員の皆様は、子どもの後ろに保護者がいるということを心にとめていただきたいと思います。いるところでございます。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ②わいせつ・セクハラ・性暴力。

2020年度に、わいせつ行為やセクハラの懲戒処分や訓告を受けた教職員は200人以上とされておりまして。

教員から子どもへのわいせつ行為などを児童生徒性暴力と位置づけた「教育教員による児童生徒性暴力防止法」が4月1日に施行されました。懲戒処分を受けた元教員の教壇への復帰が制限されるなど、専門家も意義を認める新法ですが、加害事実の認定や被害者支援の方法は各自治体の裁量にゆだねられています。

この新法の中での県の取組をお伺いいたします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 児童生徒性暴力防止法におきまして、学校の設置者及び学校に対しまして、教職員による性暴力等の定期的な調査が位置づけられたところでございます。

現在、県内の公立学校では、全児童生徒及び教職員を対象にしました「セクハラに関するアンケート」等を実施しておりますけれども、早期発見や早期対応につながることはもとより、抑止的な効果もあるのではないかと考えております。

また、今後、国が、児童生徒への性暴力等を理由として教員免許状を取り上げられた者を管理する新たなデータベースを整備することとしておりますので、本県におきましても、教員の採用に当たっては、このデータベースを適切に活用してまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、データベースなどを活用していただき、被害に遭った子どもたちを守っていただきたいというふうに思います。

被害に遭った子どもたちを守るには、やはり連携が必要かと思っておりますので、児童相談所や警

察、支援の専門機関などと連携しながら、ぜひ守っていただきたいというふうに思います。

（5）G I G Aスクール構想について。

①進捗状況。

このG I G Aスクール構想がうまく機能すれば、これからの未来を担う子どもたちによるSociety5.0の実現や、先ほど言った教員の働き方改革につながるというふうに言われております。

長崎県におきまして、21市町、学校により、いろんな使い方があっていと思いますが、この21市町により格差を生じさせないような教育環境整備が必要と考えますが、現在どのようになっているのか、お伺いします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） I C Tを活用した学習におきまして、市町からは、全体の底上げは進んだというような声は寄せられていますが、一方で、学校や教員の活用状況に差が生じているという声も寄せられておりますので、各学校の実践事例を共有できますWe bサイトの活用や先進的なモデル校の研究成果の共有など、引き続き、I C T教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、格差がないようにしていただきたいと思っております。

②ネットいじめを早期発見、未然防止するために、効果的な対策をどのように考えているか。

そういう中で、タブレットを使うことによって、タブレットの中でチャット機能を使い、いじめが発生しているということで、去年はそれで自殺という悲しい事件が起こっております。

ネットのいじめは、普通のいじめとは違い、24時間どこからでもいじめが行われるという

ことで、非常に危惧するところでございます。
このネットいじめは、これまでのいじめより、被害の方が四六時中いじめられて心が休まる時間がないのではないかと、特に、子どもたちに大きな影響があるのではないかというふうに思っています。

今後、ICT化が進むにつれて、ネットいじめの危険性がさらに高まっていくのではないかとありますが、このネットいじめを早期発見、未然防止するために効果的な対策はどのようにしておられるのか、お伺いします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） ICTは、学習ツールとしての有効性が高いことで、ご指摘にあったとおり、いわゆる見えないところでインターネットによるいじめの加害者や被害者になる可能性があるため、教員の指導力を一層高め、児童生徒の情報モラルを育成することが重要であると考えております。

このため、現在、LINE社と共同で開発しました児童生徒参加型の情報モラル教材「SNSノート・ながさき」の活用を促しますとともに、また、新たに作成しましたオンラインによる情報モラルに関する研修動画、これを教員の研修に活用しております。

そういうことによりまして指導力向上を図りまして、いじめの防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員一4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、情報モラル教育を進めていっていただきたいと思います。

（6）特別支援学校について。

①特別支援学校に通う生徒が増えていて、教室不測が課題となつてといるが、長崎県の現状と対策をお伺いします。

最近、特別支援学校の理解が進み、専門的に学びたいということで通う児童生徒が増えていきます。その中で教室不足が課題というふうになっておりますが、長崎県の現状と対策をお伺いいたします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 現在、本県の特別支援学校におきましては、17校のうち7校で61教室が不足しております。

現在、それは一時的に特別教室の転用や教室を間仕切るなどの対応をしているところでございますが、令和6年度までに、虹の原及び鶴南特別支援学校時津分校の校舎を増築しまして、20教室の不足は解消したいと考えております。

残り41教室につきましても、今後の児童生徒数の推移等を見極めながら、既存施設や近隣の学校等の活用も視野に入れまして、教室不足の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員一4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、計画的に解消していただきたいと思います。

②特別支援学校の設置の要望があると聞いているが、今後の計画はどうなっているか。

現在、特別支援学校は13校、そして4分校、6分室と聞いております。

特別支援学校の設置に関しまして、西海市や対馬市からは既に要望書が上がっていると、新上五島町からは、要望書は上がっていないんですけれども、地元の皆さんから、ぜひ設置していただきたいという声を聞いております。

離島におきましては、本土まで通学ができない状況で、寄宿舎に入る選択しかないというお話でございますので、離島にこそ特別支援学校の設置が必要ではないかと思いますが、今後の計画はどのようなになっているか、お伺いします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 本県におきましては、これまで全県的な視点に立ちまして、特別支援学校の適正配置に努めてまいりました。

現在、西海市、対馬市につきましては、特別支援教育推進のための実施計画の中で、小・中学部の設置の検討を行っているところでございます。

今後、新上五島町からの要望があった場合につきましては、一定規模の児童生徒数の見込みや既存施設の活用の可能性、あるいは保護者のニーズ等を精査のうえ、小・中学部の設置の可能性について総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員一4番。

○4番（●庭敦子君） 新上五島町の場合、調査をして要望が上がってきたとした時に、大体何年度くらいにできるというようなことがわかっていれば教えてください。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） まだ要望も上がってきておりませんので、要望が上がってまいりましたら、しっかりと地元の声、現在の状況等を聞きながら、今後、どういったあり方がいいのかというのを、地元ともしっかり話していきたいと思っております。

○議長（中島●義君） ●庭議員一4番。

○4番（●庭敦子君） 地元の声、いろんな声が要望として上がってくるかと思うので、丁寧に聞いていただければと思います。

③スクールバスの運用について。

通学される児童生徒の足となるもの、スクールバスについてですけれども、私の地元長与からも、経路や停車地を増やしてほしいというようなご相談をいただき、個別に相談もさせてい

ただいているところでございます。大村のろう学校や時津の盲学校、そして虹の原特別支援学校へ通う方が、結構遠いところから通っておられる、通えないから引っ越すというような状況もあると聞いております。そうした場合に、保護者が遠方から送るには、すごく送迎に負担がかかるというふうに言われておりますので、この負担の軽減をぜひしていただきたいんです。

こういう経路や停車地、いろんな条件もあるでしょうけれども、支援の充実ということを考えて、きめ細やかに対処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 特別支援学校の児童生徒、自力での通学が困難な児童生徒のためには、利用人数あるいは乗車時間など一定の基準を設けまして、一部の学校でスクールバスを運行しているところでございます。

また、先ほど議員からお話がありましたような停車地を増やす場合は、児童生徒が安全に乗降できるスペースや保護者による送迎のための待機場所を確保する必要がありますので、引き続き、通学状況や学校、保護者からの意見を参考にしながら、児童生徒の通学支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員一4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、保護者のニーズに応えられるようにしていただきたいと思います。

④デジタル教科書の活用状況と普及に向けた取組。

デジタル教科書は、国が2024年度を本格導入とするというふうに言われていますが、特に配慮が必要な児童生徒には、音声教材やPDF版の拡大図書などデジタル教科書が非常に学びやすいと言われております。

このデジタル教科書の活用状況と普及に向けた取組をお伺いします。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） デジタル教科書につきましては、現在、その導入の効果、影響等を検証します、国の実証事業が行われているところでございます。

本県の特別支援学校も、この実証事業に参加しておりまして、例えば、視覚障害のある児童生徒一人ひとりの学習ニーズに応じて、自分で簡単に文字を拡大したり、音声読み上げ機能を活用したりなど、デジタル教科書の効果が認められているところでございます。

なお、今後の導入に当たりましては、デジタル教科書の費用負担、あるいは健康面への影響などの課題もありますことから、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） このデジタル教科書の費用負担というものがあるかと思うんですけれども、それが現状はどうなっているのか、わかっている範囲で教えてください。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 今、実証的に中学の英語のデジタル教科書が導入されますけれども、これは国が費用負担をしております。通常の教科書は、保護者の負担がございませんので、デジタル教科書もそのような形で導入していただければ大変ありがたいんですけれども、まだ、そのような方針も決定されておられませんので、そういったことも踏まえながら、しっかり国の動きを確認してまいりたいと思っております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、学びやすい環境を

整えていただいて、障害のある子もない子も学べる環境、一方では、インクルーシブ教育というのも進んでおりますが、それも併せて進めていただければと思います。

3、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）医療対策。

第7波では、発熱外来、保健所の逼迫、医療崩壊の状態にあり、8月31日には、人口10万人当たりの死亡者が長崎県は全国2位というふうに言われておりました。

新型コロナウイルス感染症と闘う医療の専門家として、大石知事の第7波に対する感染症対策は十分であったのか、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘の死亡者数については、日々の変動が大きいですが、感染が急拡大した第7波と捉えられる7月1日から9月12日までの期間、本県においては、高齢の方や基礎疾患がある方など185名の方がお亡くなりになり、人口当たりでは九州で5番目となっております。

いずれにしても、大切な命が新型コロナウイルス感染症により失われたことについては、誠に残念に感じている次第でございます。

ご家族の皆様に対しまして、改めてお悔やみを申し上げます。

私は、オミクロン株の特性を踏まえ、高齢者等の重症化リスクのある方に重点化した感染防止対策と医療提供体制の確保が特に重要と考え、そのための対策を講じてきたところであります。

具体的には、基本的な感染防止対策の徹底や高齢者に接する際の注意喚起を図りながら、高齢者施設対策の強化やワクチン接種の勧奨、診療・検査医療機関やコロナ病床の確保などに努めてまいりました。

今後も県民の命を守るため、感染状況や新たに発生し得る変異株の特性をしっかりと把握、分析したうえで、限りある医療資源をより必要な方へ提供することができるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） 様々な取組が行われたということでございますが、この第7波に対して、専門家としては十分だったのか、知事がどういうふうに評価をするのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほども申し上げましたとおり、限りある医療資源を、より必要な方へ届けるということは非常に重要だと思います。

ですが、議員ご指摘のとおり、過去を振り返って学ぶべきところは常にあると思いますので、これまでの対策についてもしっかり振り返りながら、今後の取組に活かしていきたいと思います。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） 次の第8波に備えるというところでは、やはり振り返りが必要かと思います。今の知事のお話の中では、なかなか具体的なところまでは見えませんでしたけれども。

では、もう一点、お伺いしたいと思います。

大石知事のマニフェストには、「県知事は、メッセンジャーボーイではありません。県独自に行える対策があります」と言われておりました。

この県独自の対策というところでは、国からの支援が必要なものの以外に知事が考える独自の対策は、第7波に対して、どのようなものがあつたのか、お伺いします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） すみません、全て振り返るということは、ちょっと今はできませんけれども、一つははっきり言えることは、全数把握については、軽減負荷というところで、全国一律を待つことなく先に進めたということではございました。

それは、先ほどから申し上げておりますとおり、限りある医療資源を、より必要な方に届けることが重要であると、県民の命を守るうえで非常に重要なことだと思いますので、その点については独自に動いたことかなというふうに思います。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） 抗原検査キット配布を9月から始められていますけれども、他県ではこれを、国が出すことなく前倒ししたところもあるかと思います。

こういう知事の判断があると、第7波の発熱外来が逼迫することなく負担軽減できたり、県民の皆様の不安を軽減することができたというふうに思います。

感染が落ち着いている時こそ、必要な対策があるのではないかと思います。知事の考えをお伺いします。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県としましては、これまで有症状の方については、医療機関を受診していただくことを基本として、自己検査ではなく、医療機関における検査・診療体制の拡充により対応をまいりました。

しかし、7月以降における感染の急拡大に伴って、検査実施そのものが、発熱外来や救急外来の大きな負担となったところだと認識をしております。

そのような中、8月初旬に、国から検査キッ

トの送付がございまして、まずは不足が懸念されていた診療・検査医療機関に送付したところでございます。

また、重症化リスクのない方については、外来診療を経ることなく療養ができるように、今月2日から有症状者の自宅へのキットの配布と陽性者判断センターの運用を開始したところでございます。

第7波においては、これまでを上回るスピードで感染が急拡大したことから、感染動向を見極め、現場の声を聞きながら、このような対策に取り組んできたところでございます。

一方で、先ほども申し上げましたけれども、やはり常に施策の改善を図ること、これは重要だというふうに思っておりますので、今回の対策、また、その効果をしっかりと振り返って、それから学んで、今後の取組にしっかり活かしていきたいというふうに思います。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、第7波の部分を振り返っていただき、次にくる第8波に備えていただきたいと思います。

（2）経済支援策。

①コロナ禍における県内事業の倒産の状況と未然に防ぐ対策について、伺う。

倒産防止対策をお伺いします。

長崎では、老舗のまるなか本舗、お菓子の店アリタ、お茶の山口園などの倒産が続き、とても寂しい気持ちになります。そしてまた、利用していたお店も閉店するなど、閉店するところも増えてきております。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、給付金や資金繰り支援をはじめ、国、県、市町の様々な支援もあり、いろんな事業者からは感謝の言葉もいただいているところでございます。

しかしながら、ウクライナ情勢や原材料の高騰などコロナ禍との二重苦の状況となっており、この企業の経営環境はまだまだ厳しい状況だというふうに思っております。コロナ融資の返済負担が増え、資金繰りの悪化から、営業を今後継続できない企業が増える可能性もあるのではないかと危惧しております。

コロナ禍における県内事業所の倒産状況と、未然に倒産を防ぐ対策について、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 民間の信用調査会社に取りまとめました負債額1,000万円以上の新型コロナウイルス感染症に関連した倒産件数は、今年8月末時点で34件、負債総額66億4,000万円であり、主な内訳は、宿泊業や飲食業を含めたサービス業が10件、小売業が9件となっております。

この中には老舗の店舗も含まれており、県としましても、事業者の経営環境が厳しい状況にあるとの認識のもと、緊張感をもって対応していく必要があると考えております。

そのため、本定例会において、事業者の資金繰りを支援するための融資枠の拡大にかかる関係予算を計上し、借換えを含めた資金需要の増加等に備えることとしております。

併せて、事業者の収益力改善や事業再生の支援を図るため、国が全都道府県に設置した「中小企業活性化協議会」をはじめ、関係支援機関と連携し、資金繰りや経営の先行きの相談等に対しても丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、その借換え事業とかを皆さんにちゃんと周知していただいて、活

用していただいて、倒産になる前に未然に防いでいただきたいと思います。

4、県再犯防止推進計画について。

（1）社会復帰支援の実情。

①社会復帰の実情はどうなっているか。併せて、出所後の住まい確保が再犯防止を進める上では重要であると考えるが、県ではどのような取組を行っているか。

県は、「再犯防止推進計画」を令和3年3月に策定し、犯罪を起こした方々が社会で孤立することなく、円滑な社会復帰ができるよう支援することとしています。

その方々の社会復帰の実情がどうなっておられるのか。併せて、出所後の住まい確保が再犯防止を進めるうえでは重要と考えますが、県ではどのような取組を行っているのか、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 「再犯防止推進計画」においては、県内の刑法犯検挙者中の再犯者数を5年間で20%減少することを成果指標としており、令和3年は、令和元年から13%減少した775人となっております。

犯罪や非行をした人の中には、社会復帰し生活していくうえで、高齢や無職など様々な課題を抱えている人が多いことから、自立生活が困難な方を福祉的支援等につなげるため、「長崎県地域生活定着支援センター」を設置し、福祉サービスの利用調整や支援協力者の育成等、生活環境を整えるための取組を行っております。

また、住まいを確保することが困難な場合も多いため、そうした要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅に登録する賃貸住宅の確保を進めております。

本県は、セーフティネット住宅の登録戸数が

全国で最も少ないことが課題であることから、今年度から登録手数料を無料とすることで、入居可能な住宅の確保を進め、円滑な地域生活につながるよう努めてまいります。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） ぜひ、社会復帰支援をしていただきたいと思います。

（2）警察の防止計画。

「再犯防止推進計画」につきまして、県警察の取組について、お伺いします。

この取組は、関係部局が様々な再犯防止のために取り組むとされておりますが、どのように取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（中島●義君） 警務部長。

○警務部長（橋本真和君） 県警察におきましては、問題を抱える少年や非行を繰り返す少年等に対しまして、少年警察ボランティアをはじめ関係機関・団体等と連携し、個々の少年に応じた学習支援や農業体験活動等の立ち直り支援活動を行っております。

また、ストーカーの加害者に対しましては、法に基づく警告、禁止命令等の措置や医療機関への受診の働きかけなどの再犯防止策を講じております。

さらに、暴力団の離脱希望者等に対しましては、暴力追放運動推進センター等関係機関と連携して、離脱に向けての支援とともに、就労支援企業の拡大など離脱後の就労に向けての支援に取り組んでいるところでございます。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） （3）関係機関との連携。

今、県警察の取組をお聞きしましたがけれども、今後は関係機関との連携も必要かと思います。計画は幅広い分野に及んでおりますので、関係部局や国、市町、民間などの関係機関との連携

は、この計画を実現するためにはどのようにして進めていくのか、お伺いします。

○議長（中島●義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 再犯防止に向けた取組は、刑事司法手続の段階での社会復帰支援と、その後、保健医療・福祉サービス等の行政サービスを適切に提供する継続的な支援の両方が重要と言われております。

そのため、刑事司法機関、弁護士、更生保護団体等のほか、市町の代表や県の関係部署で構成する「長崎県再犯防止推進ネットワーク協議会」を設置し、施策の進捗状況や課題を共有しているところです。

県としましては、参加機関の取組に関して相互の理解促進に努め、積極的な連携を推進することにより、「再犯防止推進計画」の基本理念である「だれ一人取り残さない優しい社会の実現」を目指して取り組んでまいります。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） 様々な取組をしていただき、再犯防止を進めていただきたいと思います。

5、NPT再検討会議について。

NPT再検討会議が終結し、2015年の前回の会議に引き続き、最終文書が採択できない結果となりました。

大石知事は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、参加されたニューヨークでのNPT再検討会議で、どのような成果があったのか、また、今後、被爆地長崎として核廃絶に向けてどう進めていくのか、昨日もありましたので、簡潔にお答えいただければと思います。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） NPT再検討会議においては、広島県と連携して開催したサイドイベントや軍縮関係者等の面会などを通して、平和を

願う皆様とともに、核なき世界の実現に向けた被爆地の強い思いを発信することができたと思っております。

また、広島県からは、今回、被爆地が連携したことで、平和への思いをより強く発信できたとの評価をいただいております、再検討会議出発前に激励いただいた県内の平和団体の皆様の期待や思いにも、一定応えることができたのではないかと考えております。

また、軍縮関係者からは、世界に2つしかない被爆県として、被爆の実相や核なき世界に向けた被爆地の思いを発信し続けてほしいとのご意見や、被爆者の意思を引き継ぎ平和を発信していく若い世代の人材育成が重要とのご意見をいただいたところでございます。

こうしたご意見を踏まえて、世界に向けて、核なき世界の実現に向けた被爆地の思いを発信していくとともに、今後の平和発信の基盤となる人材育成についても、今回得られた人脈、ネットワークを活かしながら、力を尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） ●庭議員—4番。

○4番（●庭敦子君） 6、香害に関する理解促進について。

香害とは、化粧品や香水、合成洗剤、柔軟剤などに含まれるにおいによって、不快感や健康被害が生じることを言います。

あまりまだ県民の皆様には知られていないようですけれども、これが原因で化学物質過敏症を発症する人もいらっしゃるのので、県民の皆様に理解していただくことが必要と考えますが、県ではどのような取組を行っているのか、お伺いします。

○議長（中島●義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 香りという

ものの感じ方は人によって異なり、香りによる健康被害を訴える方や不快に感じる方々がいらっしゃることは私も認識しております。

そのため、県におきましては、県消費生活センター情報誌及びホームページや県庁デジタルサイネージ等を活用して広報、啓発を行っているところであり、今後とも、このような啓発活動に取り組んでまいります。

○4番（●庭敦子君） 終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島●義君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分より再開いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○議長（中島●義君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

浦川議員—13番。

○13番（浦川基継君）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

自由民主党、長崎市選出、3倍がんばる！浦川基継でございます。

知事並びに教育委員会教育長、関係理事者におかれましては、建設的な答弁をお願いいたします。

1、人口減少対策について。

6月1日での長崎県全体の推計人口は、128万6,193人ですが、長崎市の7月1日の推計人口は、39万9,913人となり、40万人を下回ったことが報道されました。

また、長崎県へ移住された方は、地方回帰、コロナ禍の流れの中で増加し、1,740人の方々が長崎県へ移住されているとも聞いております。

移住理由はいろいろあると思いますが、本県

においても、流出を減少させる施策、可能性も大いにあると感じ、質問させていただきます。

（1）新たな視点の取組について。

先般、9月1日に公表されました令和3年3月から12月までの「移動理由アンケート」では、転入3万8,267人、転出4万4,278人に対してアンケートを行い、転入1万4,907人、転出1万3,411人から回答がなされております。

転出の男女別によると、男性は、就職、転勤、転職で66.8%、女性では、就職、転勤、転職で40.9%となっております。

特に、就職による転出で、15歳から24歳までの転出が8割以上を占めております。

また、転出する背景を見ますと、「都会へのあこがれ」といった理由や、「特に理由がない」と回答された方が、合わせて30%以上の方が長崎県を離れております。

大石知事は、選挙において、人口減少を重要課題と位置づけ、新しい視点や発想で取り組むとされております。私も同感するもので、3倍応援したいと思っております。

他県では、漫画、アニメの出版やアーティストの育成事業を手がける企業との連携により、地元高校に漫画学科が創設されるなど、若者に魅力ある雇用創出や人材育成につなげようとする事例もあります。

そこで、質問させていただきますが、若い世代の定着や呼び込みのために、新しい視点でどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

2、不登校対策・いじめ撲滅対策について。

県内の不登校については、平成30年1,913件、令和元年2,163件、令和2年2,279件と、年々増加しております。

また、いじめの認知件数は、平成30年3,213

件、令和元年2,668件と、年々減少しているものの、令和2年では2,038件が認知されておりますので、以下質問いたします。

（1）不登校対策・いじめ撲滅対策に係る対応について。

「教育機会確保法」における不登校支援の基本方針では、「登校のみを目標とするのではなく、児童生徒が進路を主体的に捉え、社会的な自立を目指す必要がある」と示され、各市町が設置している教育支援センターや民間施設等と連携し、居場所の確保など、個々、個別の支援に取り組んでいると思われま

す。本県の子どもたちの相談体制については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あるいは電話相談窓口での取組がなされておりますが、スクールカウンセラー等の配置は、554校のうち322校と聞いております。

本県の厳しい財政状況の中、全ての学校への配置がなかなか難しいことは一定理解しますが、現実問題として、スクールカウンセラーの高まる役割とともに負担が増えており、十分な体制とは言えません。また、相談体制を補完するためには、財源も必要ですが、人材も確保しなければならないと感じています。

そこで、例えば、人生経験豊かな地域の人材を活用するなどして、地域の子どもを一人にしないとした体制の充実を図っていくことはできないのか、お尋ねします。

3、新たなスポーツ振興策について。

スポーツツーリズムとして、2011年頃に示されたものは、スポーツ資源とスポーツツーリズムとの融合を図っていく取組で、スポーツを観る、するための旅行そのものや、周辺地域観光に加え、スポーツを支える人々の交流や、生涯スポーツの観点から、ビジネスなどの他目的で

の旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことができる環境整備、そして、MICE推進の要となる国際競技大会の招致、開催、合宿の招致も複合した、複合的で、これまでにない豊かな旅行スタイルの創造を目指すものとされております。

一方、2020年、東京オリンピックで身近になりましたアーバンスポーツの特徴は、アスリートもファンも若いことが挙げられ、新たな若年層のインバウンド拡大に寄与するものと期待されております。

どちらも、地域活性化や観光資源につながるものであります。

特に、人口流出が多い長崎県においては、他県に遅れることがないように取り組むべき課題と思い、以下、質問いたします。

（1）アーバンスポーツの振興について。

これまでも質問させていただきましたが、「スポーツ基本法」に基づき、「長崎の未来をスポーツで創る」を基本理念として、「ながさきスポーツビジョン 2021～2025」を策定しております。

スポーツの力によって、「生涯のスポーツの推進」、「子どものスポーツの機会の充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツを通じた地域の活性化」の4つの基本方針のもと、市町、関係団体及び民間事業者と連携を深め、着実に取組を進めるとなっております。

そこで、本県において、今後、アーバンスポーツ等の施設等整備の予定はどれくらいあるのか、また、県として、アーバンスポーツを今後どのような位置づけで推進されるのか、お尋ねします。

4、農業振興について。

私は、これまで、県内の農業振興策を拝見し、

長崎市内農業振興について、検討を重ねてまいりました。

その中で、農地の基盤整備に併せて、島原半島のグリーンロード等を参考にして、東長崎と長崎半島をつなぐ県道野母崎宿線とダブルネットワークによる長崎半島グリーンロード構想や、農免道路（基幹道路）の整備による農業広域振興策等を協議してまいりましたが、制度の条件や整備効果が投資額より得られないとして、今の段階では実現できませんでした。

本県では、多くの地域において、農地の基盤整備が計画的に進んでおります。しかし、長崎市内での農地の基盤整備は、諸課題が多く、解決できておりませんので、改めて、以下、質問させていただきます。

（1）農地の基盤整備について。

本県はもとより、長崎市の人口減少が進む中、若者が定着し、賑わいのある地域の活性化を図るためには、第一次産業の振興が不可欠であり、農業振興が重要であります。

特に、地形条件が厳しい東長崎地域において、農地の基盤整備や集約化が厳しい中、年々、後継者不足や耕作放棄地化が進み、就農者の減少と併せて集落の維持が困難な状況にあり、就農者の高齢化を勘案すれば、数年後には、集落の維持ができなくなるのではないかとの思いから、これまでも農地の基盤整備について質問させていただきました。

農業生産の基礎をつくる農地の基盤整備は、農地の大区画化や道路、排水路、灌漑施設の整備によって生産性が向上し、さらに、意欲ある担い手が規模拡大による効率的な農業の展開によって、もうかる農業が実現されることで魅力を感じた若者が定着し、さらにはU I ターン者も増加することで、集落機能の維持・発展につ

ながるものと考えております。

先ほども申し上げましたが、私自身も、県内各地で進められている農地の基盤整備事業を東長崎でも実施できないかと、地元の関係者の皆様とともに、県内の先進地視察をはじめ、事業に関する勉強会や意見交換に参加してきたところであり、事業実施に向けた取組の大変さはあるものの、将来に向けた地域農業の維持、地域活性化のためにも、この取組を前進させることが必要であると、改めて強く感じているところであります。

そこで、事業推進に当たっては、担い手不足や地形条件が厳しいなど、多くの課題があると伺っておりますが、現在、東長崎で進められている農地の基盤整備の検討状況について、お尋ねします。

5、長崎市内の幹線道路ネットワークについて。

先日、「高規格道路島原道路建設促進大会」に参加させていただきました。

国会議員、建設省、沿線自治体、関係団体や周辺自治会など、多くの皆様が会場に会場され、大きな熱気を感じることができました。

高規格道路は、農林水産業の振興、地域間交流の活性化や、緊急医療や災害時の代替など多岐にわたり、いかに道路が重要なのか、改めて感じることができました。一つの道路をつなげるためには、長崎県民の総意を結集して取り組まなければならないと感じ、以下、質問いたします。

（1）長崎南北幹線道路（茂里町から滑石間）について。

長崎市においては、これまで高速道路や国道34号などの整備により、道路事情が改善され、現在も長崎南環状線の事業などが進められてい

ますが、県都として幹線道路の整備がまだ遅れていると感じています。

長崎市の人口減少を食い止め、地域の活性化を図るには、やはり道路整備が一番重要だと考えております。

このような中、今年度新たに、長崎南北幹線道路の茂里町から滑石間の5.3キロメートルが事業化されました。

この道路は、長崎市の交通混雑緩和に大いに効果を発揮するとともに、長崎地域と県北地域の交流拡大が期待されており、一日でも早い完成が望まれているところであります。

そこで、長崎南北幹線道路の茂里町から滑石間の事業予算の確保と早期の完成に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

（2）構想路線長崎外環状道路について。

幹線道路ネットワークの整備については、まず、長崎南北幹線道路などの現在の計画を早期に実現していくことが最優先であります。一方で、将来に向けた新しい構想についても話していかなければならないと考えています。

県においても、新たな広域道路交通計画が令和3年6月に策定されており、長崎市内においては「長崎外環状道路」という新たな構想が示されております。

この構想は、長崎インターチェンジから本河内、西山を通過して浦上地区あたりにつながるような路線となっており、将来の地域の発展につながるようなものになると感じているところであります。

そこで、県としては、どのような考えで、この長崎外環状道路を構想路線に位置づけているのか、お尋ねします。

6、県道の維持管理について。

毎年、県道に隣接される県民の方々から、樹木の伐採のご要望やご連絡をいただいております。その都度、振興局へご連絡しますが、迅速な対応をしていただいております。とても助かっているところであります。改めて感謝申し上げ、以下、質問させていただきます。

（1）道路維持及び街路樹剪定等の発注効率化について。

道路の維持管理を行うに当たって、毎年、街路樹の剪定や維持修繕工事などについて、その都度入札を実施して受注業者を決定し、受注業者に工事内容を説明して、現地での作業を行い、検査、清算を行っていると思います。これらの一連の流れは当たり前のことですが、毎年毎年、何件も実施することに相当な労力を要しているのではないかと思います。

そこで、複数の業務をまとめて一括で発注する包括委託や、単独の業務であっても複数年にわたる債務負担行為で発注するなどすれば、毎年行っている発注業務の負担軽減による業務の効率化が図られ、その他住民サービスの向上につながると思います。

また、受注業者としては、包括的委託や複数年にわたる業務を受注することで、作業員の確保、現場への配置など、安定的な経営基盤の確立につながることで、さらには、周辺住民への対応など、直接受注業者と協議することも可能になると考えますが、そのような発注の考えはないのか、お尋ねします。

以上、本壇からの質問とし、再質問は、対面演壇席よりさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 浦川議員のご質問にお答えいたします。

若い世代の定着や呼び込みのために、新しい視点でどのように取り組んでいくのかとのお尋ねですが、社会減対策については、これまでも雇用の場の創出や移住の促進などに取り組んでまいりましたが、依然として厳しい状況が続いており、若者が魅力を感じる仕事の創出のほか、住みたいと思うまちづくりや、その魅力の発信など、政策の充実が必要と考えております。

そのため、今年度においては、イノベーション創出につながるスタートアップ支援や、半導体関連産業など将来性のある成長産業への支援等に注力をしているところであります。

また、プロスポーツを活用した地域活性化や文化・芸術活動への若者の参加促進を図るなど、文化・スポーツの面においても、若者が魅力を感じるまちづくりを進めております。

今後は、県内外の若者がやりたいことにチャレンジできる仕組みを新たに創出していく視点が重要であると考えており、スタートアップ支援のさらなる強化やIT企業誘致等に取り組むとともに、大学等とも連携しながら、人材の育成・確保を図り、若者に魅力的な仕事づくりと人づくりの好循環を目指してまいります。

さらに、西九州新幹線やIR、国民文化祭、スタジアムシティなど、大型プロジェクトの進展を契機に、本県の総体的なイメージ向上を図っていく視点も重要と考えております。

そのため、観光、文化、スポーツのまちづくりを進め、併せて戦略的な情報発信を行いながら、多彩な魅力を有する本県のブランディングにも新たにに取り組んでまいります。

また、人口減少対策については、各地域の強みや特色など、実情に応じた市町の施策が重要であることから、県としても市町の取組を後押しするなど、十分な連携を図ってまいりたいと

考えております。

今後とも、若い世代のニーズを積極的に把握しながら、新たな視点による施策の立案に努め、社会減の抑制につなげてまいりたいと考えています。

残余のご質問については、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 地域の子どもをひとりにしないとした体制の充実を図っていくことはできないかというお尋ねでございます。

地域全体で子どもたちの成長を支えることは、不登校やいじめを未然防止するうえで、大変重要であると認識しており、「長崎っ子の心を見つめる教育週間」や「ふるさと教育」の中で、学校と地域との連携に取り組んでいるところでございます。

一方、市町におきましては、地域の方々をゲストティーチャーとして学校に招いた職業講話や地域清掃、花いっぱい運動などの活動を通して、子どもたちと地域の皆様が触れ合う機会を設けております。

今後は、市町との協議会におきまして、自治会長や民生委員等を中心とした方々による声かけや、見守り活動の充実を市町に働きかけるなど、いじめを早期に発見したり、不登校の児童生徒や保護者が孤立することのないよう、地域ぐるみの支援体制づくりにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 私から、アーバンスポーツの振興につきまして、一点答弁させていただきます。

県内では、今後、整備予定の施設はどれぐら

いあるのか、また、県として、アーバンスポーツをどのような位置づけで振興していくのかというお尋ねでございます。

県内には、既に、長崎市にスケートパーク、佐世保市にはスケートパークやストリートバスケットコートなど、また、諫早市にはスケートボード施設が整備をされておりまして、本年度中には大村市において、スケートボードのほか、ボルダリング等の施設が整備される予定と伺っております。

アーバンスポーツを振興していくということは、新たな交流の場を生み出し、また若者を惹きつける魅力的なまちづくりを進めていくうえでも有効な取組であると認識いたしております。

県としましては、これまで、子ども向けのスケートボード体験会を実施してまいりましたが、こうした県民向け啓発イベントに加えまして、本年度中に市町村の担当者向けの勉強会を開催したいと考えております。

具体的には、アーバンスポーツを活用したまちづくりの先進自治体の職員や、民間のコーディネーターを講師としてお招きをいたしまして、地域における意識醸成を図り、各市町における施設整備の啓発にもつながるよう実施していきたいと考えております。

引き続き、多くの若者がアーバンスポーツを楽しめる環境づくりに努めてまいります。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、一点お答えさせていただきます。

東長崎地域で進められている農地の基盤整備の検討状況についてのお尋ねですが、東長崎地域において、大規模な基盤整備を行うには、地形条件から事業費が高額となることが見込まれ、費用対効果を満たす品目選定等の課題があるこ

とから、地形条件に応じた簡易な基盤整備と併せて、いちごなどの高収益作物の導入を検討してきたところです。

これらを踏まえ、県と地元、JA、市で協議をした結果、本年度、JAが事業主体となり、潮見町で簡易な基盤整備と併せて、いちごハウスの施設整備の検討を進めていくこととしております。

県としましては、この取組を契機として、東長崎地域での農地の基盤整備事業の推進につなげてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、3点お答えいたします。

まず、長崎南北幹線道路の茂里町から滑石間の事業予算の確保と早期完成に向けて、どのように取り組んでいくのかのお尋ねですが、今年度着手した長崎南北幹線道路の茂里町から滑石間は、市街地を通過する大規模な事業であり、多岐にわたる関係者との調整や工程の綿密な管理が重要となります。

このため、新たな試みとして、民間技術者が有する専門的な知識や経験を有する事業監理業務を取り入れ、官民が協働することで効率的な事業進捗を図ることとしています。

また、本事業は、全線にわたり、トンネルや橋梁などの大型構造物で構成され、事業費も多額となることから、5か年加速化対策予算をしっかり活用するとともに、5か年加速化対策後も、整備に必要な予算を継続的、かつ安定的に確保できるよう、引き続き、国に対して強く要望してまいります。

いずれにしても、地域の皆様の協力が不可欠ですので、関係市町と連携しながら、円滑な事業推進に努めてまいります。

次に、長崎外環状道路をどのような考えで構想路線の位置づけたのかとのお尋ねですが、将来の道路ネットワークについては、昨年6月に策定した県の「新広域道路交通計画」において、今後、20年から30年後を見据えた広域的な道路ネットワーク計画をお示したところです。

この中で、長崎インターチェンジから本河内地区、西山地区を経由して浦上地区に至る区間を「長崎外環状道路」として構想路線に位置づけています。

現時点で具体的な検討は行っていないですが、長崎市中心部に集中する交通を環状道路に分散することで、渋滞緩和につながるものと考えています。

将来の構想も念頭に置きながら、引き続き、長崎南北幹線道路など、高規格道路の整備推進に努めてまいります。

次に、道路維持及び街路樹剪定等の発注効率化についてのお尋ねですが、近年の建設業界においては、労働人口の高齢化及び減少が顕著である中、労働力不足への対応として、施工の効率化や施工体制の安定的な確保が重要な課題となっています。

一方、県においても、多様な行政課題へ対応するため、業務の効率化が求められています。

これらの課題解決の手法の一つとして、平成30年度から、それまで個別に発注していた道路の維持監理業務をまとめて、複数年で発注する包括的民間委託を、上五島、壱岐で導入することで、長期雇用を見据えることによる業界の安定した労働力の確保に加え、県職員の業務の効率化に取り組んでいます。

今後のさらなる業務効率化に向けた包括的民間委託の地域拡大や、複数年での発注に当たっては、地域の実情を踏まえた様々な手法につい

て、関係する業界の意見も聞きながら、前向きに検討を進めていきたいと考えています。

○議長（中島●義君） 浦川議員—13番。

○13番（浦川基継君） 一定の答弁ありがとうございました。

それでは、時間がありますので、再質問をさせていただきます。

まず、その前に、大石知事に一言言いたいのですが、大石知事は、3月の就任から半年が過ぎ、これまでの行動を見ますと、素晴らしいなというふうに感心しております。

本県の懸案事項でもあります石木ダムに当たっては、現地を訪問されたということですが、何より先祖の方々の墓に手を合わせに行ったということをお聞きしまして、私も政治家として、そういうふうに、訪問先に行かれた時には仏壇に手を合わせなさいというふうに聞いておりましたけれども、そのように行動ができるかといいますと、なかなか、やはりその時に、知事のように心の行動が私にもできるのかというふうに自問自答いたしましたけれども、しかし、そういった姿勢が、まずは大事なことであって、これから、いろんな形で難しい判断をしなければならぬと思いますけれども、どんなことでも心を合わせて、長崎県の懸案事項に取り組んでいければ、私も知事としっかりと心を合わせて県政に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、知事と心を合わせたところで、再質問させていただきます。

まず、人口減少対策についてですが、先ほど、未来を示していただいた形でお聞きしましたけれども、重点的に検討すべきテーマとして、今回4つのテーマを知事が示されて、「子どもが、夢や希望を持って健やかに成長で

きる社会の実現を目指す」とされております。

これまで、就任当初から、子ども政策について取り組んでいかれるということでしたけれども、やはり具体的には財源をどこから、いかに確保するかというのが課題であったと思います。

また、県としての方針、知事の思いを、具体的にこういうふうな、今度の令和5年度の予算編成に盛り込む重点テーマとして発表されたことは、県職員も含め、事業化するに当たって、そこが基礎になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、本当にこれから変わっていくのかなというふうには思っております。

そこで、もう一度県民に対して、改めてそういったイメージがわくようなことをちょっと言っていたいただければ、よりわかりやすいのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思えます。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、知事就任以来、県民の皆様との対話や県内外への訪問などを通じて、ふるさと長崎県を誇りに思い、応援する多くの皆様の姿やお声を見聞きしてまいりました。

そうした中で、本県の発展のためには、将来を担う人材の育成が最も重要であるとの思いを改めて強くしたところでございまして、先ほど浦川議員がおっしゃっていただいたように、子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現というところを全力で頑張っていきたいというふうに思っております。

とりわけ、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境づくりに注力をし、県内外の多くの方々から、長崎で子どもを産んで、長崎で子どもを育てたいと思っていただけるような長崎県を目指していきたいと思っております。

併せて、十分な医療、福祉、介護のサービス

を受けられる体制の整備など、全世代の皆様が安全・安心に、また、豊かに暮らし続けられる社会の構築に取り組んでまいりたいと思います。

また、離島・半島などを多く抱える本県の様々な地域課題をチャンスと捉えて、最先端テクノロジーの社会実装を進めるなど、長崎では新しいことが生まれていると、何かやりたいことにチャレンジできると思っていただける環境づくりについても力を注いでいきたいと思っております。

さらには、そうした本県の魅力を戦略的に発信し、若者や女性、交流人口や関係人口など、多方面から選ばれる「新しい長崎県づくり」を県民の皆様と一緒に実現したいというふうに考えております。

○議長（中島●義君） 浦川議員—13番。

○13番（浦川基継君） ありがとうございます。

知事は若いですので、フットワークも軽く、いろんなことに挑戦していかれるというふうに思いますので、今までの思いを施策に今からぶつけていくと思いますので、私ども期待して待っていたと思いますので、どうか県職員の皆様も、ベクトルを合わせてしっかりと頑張りたいというふうに思います。

質問になりますけれども、先般の同僚議員の質問で、企業版ふるさと納税の検討も行っていくと回答されましたけれども、長崎創生プロジェクトとして盛り込んでいかなければ企業版ふるさと納税というふうな形の部分に入らないと思いますので、どのような政策をもって取り組まれるのか、改めてご回答をお願いしたいと思います。

○議長（中島●義君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 企業が地方創生に取り組む自治体を応援いたします制度である企業

版ふるさと納税につきましては、本県の厳しい財政状況も踏まえ、これまでも本県にゆかりのある企業や誘致企業等に対しまして、訪問や文書等でのご案内などを通して、積極的に制度を活用いただけるよう努めてきているところであります。

現在、企業の皆様にご寄附を検討いただく際には、対象といたしまして、若者の人材育成など7つのプロジェクトをお示ししておりますけれども、県政の基軸に位置づけた子ども施策をこれから推進していくため、子育て応援につきましても、今後、寄附の対象プロジェクトに新たに追加することとしております。

また、寄附額のさらなる確保に向けましては、県人会等の催しにおけるPR、あるいは企業訪問等、様々な機会を捉えて、企業の皆様方へ、これからもこうした対象プロジェクトにご寄附いただけるよう、積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 浦川議員—13番。

○13番（浦川基継君） わかりました。新たなプロジェクトに位置づけ、取り組んでいかれるということですが、これまで、令和3年度まで2億1,250万円集まったというふうに聞いております。令和3年度は、全国から36社、7,550万円ということでありまして、やはりこういったことは企業の方も知らないと思いますし、しようと思っても、どこにすればいいかわからないという中で、やはりどこにすれば、そういった支援をできるのかというのを、改めて商工会議所や県人会など、長崎県にゆかりのある企業の方には周知の方をぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

一方、去る9月12日に県の「中期財政見通し」が公表されましたけれども、それによると、社

会保障費の継続的な伸びに加えて、令和6年度以降は公債費が増加基調に転じることにより、財源不足が生じるなど、厳しい財政状況が続くと見込まれております。

昨年度の「中期財政見通し」においても示されましたが、10年後の公債費が、現在よりも100億円多いという予想には、正直愕然としております。

このような中、子ども政策の充実のように、新たな施策の財源を確保していくためには、人口減少対策への対応や経済効果の創出など、事業効果に基づく施策の一層の選択と集中を図るとともに、未利用地の売却や、先ほども言いましたふるさと納税の充実、民間企業からや団体からの負担金徴収、広告収入の増加など、新たな発想や手法により、自主財源をしっかりと確保していくことが重要と考えております。

このように、本県の課題としましては、財源がないことが一番だと思いますので、今後、長崎県において、自主財源の確保にどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

○議長（中島●義君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 議員ご指摘のとおり、本県の財政は、自主財源に乏しく、脆弱な財政構造にありますことから、自主財源の確保の取組は非常に重要であるというふうに認識してございます。

「中期財政見通し」におきましても、ただいまご紹介いただきましたとおり、社会保障関係経費の増加ですとか、大型事業の償還開始に伴う公債費の増加といったところがございます、数年後には基金の取り崩しが見込まれているという状況でございます。

こういった中におきまして、今後の財政運営に当たりましては、引き続き、歳入確保、歳出

削減の両面からアプローチをしていくということにしておりまして、将来の公債費負担の抑制に向けた対策を継続するとともに、国に対しましても、地方税財源の充実強化を強く要請していくということにしております。

また、自主財源の確保という観点におきましては、「行財政運営プラン」を策定しておりますけれども、こちらにおきまして施策の重点化、業務の効率化といった歳出を見直すということに取り組むことといたしております。その中には、ICT等を活用した業務の効率化ですとか、先ほどご紹介いただきました選択と集中による事務事業の見直しといったことも盛り込んでおりますし、来年度に向けました政策形成に臨む姿勢ということの中におきましては、事業の構築に当たりまして、改めて費用対効果の検証等も盛り込んでいるという状況でございます。

また、歳入面におきましても、県有財産の有効活用ということをしっかり図っていききたいと思っております。この中では、多様な売却手法でありますとか、情報発信の取組、こういったことによりまして、未利用地の売却促進を図っていくといったこと、あるいはPPP／PFIをはじめとする民間活力の活用をするといったこと、あるいはご紹介いただきましたふるさと納税、こちらにつきましてもしっかりと財源の確保に努めていきたいというふうに思っております。

こういった取組を通しまして、新しい長崎県づくりの実現に向けまして、施策のさらなる充実強化を図りながら、持続可能な財政運営に力を注いでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中島●義君） 浦川議員—13番。

○13番（浦川基継君） 財政というと結構難しいですので、私が考えるよりは、総務部長が今

まで言われた、いろんな取組が効果があると思うんですけども、本当に財源確保というのが重要になりますし、また、これからIRとか、いろんな形で長崎県政が、新幹線も含め大きく飛躍していけば、ある程度、今想定しているよりいい形になれば、より施策の充実にもつながるのかなというふうに期待しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

私も、単純にその事業に対して、宝くじとかは県とか政令市ができるようになっていきますから、そういった宝くじを毎年発行すればどうなのかとか、いろいろ考えはしましたけれども、総務部長の考えが正しいと思いますので、ぜひ、そういうふうに行うしていただいて、子ども施策が、今、大石知事が目指そうとしている未来に向かって、その財源をしっかりと確保できるように取組を進めていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、不登校対策について、お尋ねさせていただきますと思います。

9月12日の知事説明において、「重点検討テーマ」として、子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現、子どもたちの教育環境の充実、学校と地域が連携した地域活動を通じた教育力の向上に取り組む姿勢が示されております。しかし、現在、コロナ禍の中で、学校と地域は分断され、地域の子どものとして守ることも困難な状況にあります。

特に、卒業式や入学式、体育祭などの行事にも地域の方々は参加しておらず、子どもたちの顔を全く知らない地域の方々が、私もそうですが、触れ合う機会すらありません。

先ほど本壇から質問させていただきましたが、令和元年10月25日の文部科学省通知では、学校等の取組の充実として、不登校生が生じないよ

うな学校づくりとして、児童生徒の理解支援シートを活用した組織的な計画的な支援、不登校が生じないような学校づくりとして、多岐にわたり児童生徒をひとりにさせない取組を行ってまいります。この要となるのがスクールカウンセラーや、現在、充足していないようなカウンセラーも含め、地域の人材を活用し、地域や長崎県民全体で不登校の子どもたちをひとりにさせない取組をはじめてはいかがかというふうに思います。財源等はありませんが、ボランティアで募るなどして人材を確保し、取り組むことも可能ではないかと思いますが、先ほど説明をいただいた時に、自治会等でも見守りをするということで、地域ネットワーク活動じゃないかなというふうには思いますけれども、そのように、今、地域の方々は、子どもを見守ろうとしても、地域の子どものなかもわからない状況になっています。

こういう状況の中ですので、改めてもう一度、地域と学校が連携できるように取り組む必要があると思うんですけれども、そういった取組についてはどう考えられますでしょうか。

○議長（中島●義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 教育行政には、様々な課題がありますが、これを学校だけで解決するのは非常に難しくなっていると感じておりますので、議員ご提案の不登校児童生徒の支援のため、地域の方々にボランティアなどとしてご協力いただくということは、これは有効な手段の一つだと考えております。

現在、各市町におきましては、学校と保護者と地域の三者が連携、協働します「地域学校協働活動」の中で、朝のあいさつ運動や、子どもたちの地域行事への参加、あるいは、放課後の学習支援など、地域の皆様の協力を得ながら、

地域とともにある学校づくりを推進しているところでございます。

このような動きの中で、不登校児童生徒が自立に向けて第一歩を踏み出すような取組に、地域の方々にご協力いただけないか、今後、市町と連携した地域による不登校対策について取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 浦川議員—13番。

○13番（浦川基継君） 地域の方々を呼び込んでいけばというのは、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、そういった配置が十分にされていないので、その方々に、さらにもう一個担当をという形で増やしていくよりは、児童生徒の不登校の要因としては、生活リズムの乱れや遊び、非行とか、無気力、不安というような子どもたちが長崎には1,100人程度おられるような形で資料をいただいています。こういった形で地域の方々と、ただ話すだけでも、子どもの心、そういったところをケアしてもらえらんじゃないかなと思います。

私も小さい頃は、ばあちゃんとかに預けられて、ばあちゃんのところから逃げ出したり、いろいろして騒がれたこともありましたが、やっぱりおばあちゃんとか、おじいちゃんっ子というのは、心が優しい子どもたちが、私がそうというわけじゃないんですけれども、（笑声）そういう子どもたちが育っていくし、そういう心に触れ合うことが新たな子どもの成長に対して、もっと優しく接することができたりとか、そういう子どもになっていく、だからこそ、その地域の方々、高齢者も含めた方々に接する機会をつくってやればいいのかというふうに、単純にそう思います。

財源不足、財源を確保していくことも確かに大切だと思うんですけれども、長崎県民で、こ

の2,000人近くおられる不登校の子どもたちをひとりにさせないだと、長崎県はみんなで、地域の子どもたちは地域のみんなで支える、そういった方針を示していただければ、個人情報等もありますから、なかなか難しいところはございますけれども、ただ、保護者の方々と相談して、そういった時間の時に地域の人のところに行きませんかというような感じとか、来てくださいますかというような形になれば、最近、やっぱり暇を持て余している方々もおられると思いますので、そういった高齢者の方々が、農作業でも構わないと思うんですけど、先ほど答弁の中でも農業体験をされたりとかという形があったと思いますので、それはもう特にやってもらえれば、もっとソーシャルワーカーとか、カウンセラーの方々は、やっぱり難しい問題、いろんな問題があると思いますから、そちらの方に集中していただければ、より専門的な対応もできますし、それこそ一人も残さない取組になるというふうに思いますので、ぜひ、地域の市町の教育委員会に尋ねながら、また地域に尋ねて、何人かおられませんかという中で、そこだけに情報を教えて、その高齢者の方々に取り組んでもらうとか、若者の方でも構わないと思いますけれども、そういったふうにすれば、財源がなくても、長崎県は無償の愛がある県なんだというふうに、もうマスコミの方々が報道してくれます。

そうすると、そういうふうに悩んでいる全国各地の課題を持っているご家庭が、じゃ、長崎県に行けば、そういった支援とか、地域ぐるみで子どもを応援してくれるんだって、楽になったなというような形で来てくれる可能性もありますので、もう一気に相乗効果をもたらして、長崎県は愛のある長崎県に、なんか2回目のよ

うな気がしますけれども、（笑声）そういった、やはり愛情をかけることが一番だと思いますので、それこそ地域の方々を活用していただきたいと思います。これは要望もかねてお願いしたいと思います。

次に、スポーツ振興についてですけれども、先ほど答弁の中で、やっぱり長崎県のまちづくりとして、このスポーツを一つの起爆剤にされるということですので、本当楽しみにしております。

しかし、令和2年のスポーツに関するアンケート調査では、スポーツの重要性は、半数以上の方々が理解しており、子どもの体力や競技力向上には8割の方々が望んでおります。長崎県の強みは、観光、文化、スポーツと聞いております。

アンケートでは、競技施設、スポーツができる場所を求める声も大きく聞かれています。

本県には、先ほども申し上げましたけれども、未利用地が47万7,566平米、県立高校の跡地や特別会計での未売却用地もあります。県の財政状況を勘案すれば、県での整備は難しいと考えますけれども、未利用地の活用を促進し、場所、施設、そういった場所を県の方から提供するなどして、また、民間企業や団体などを巻き込んで、そういった施設整備に対する要望がありますので、取り組んでいかれてはと思いますけれども、長崎の子どもが、夢や希望を持てる長崎県、こういったものを掲げるのであれば、そういう振興も必要だと思いますけれども、今後、まちづくりの一つとして、改めて検討していただいて、先ほど言われたように、未利用地の活用をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに要望しておきます。

次に、農業振興について。

これまで、何度か農業振興については質疑させていただきましたが、農業政策や、現在進めている事業、農地の基盤整備や基幹農道など、県民、子どもたちにも周知啓発を行い、学生等には、農業は産業である、就業企業先であることをしっかり周知する必要があるんじゃないかというふうに思います。地域への関心と呼んだり、郷土愛が生まれるものと思います。

これから、子ども政策を基軸に予算編成をされると思いますので、しっかり取り組んでいただければなというふうに思います。

今言ったことは、例えば農協でこういったことをしていますよとか、また、そういった団体で、こういったことをしていますよと言っても、やはり今、長崎を離れている子どもたちの目にとまっていないことも多いと思いますので、例えば、農業で基盤整備をして、こういうふうに産業として、また就職先として、自分が起業したいと思ったものに、もっと周知というか、広報を広げれば、また違う方々に目がいくんじゃないかなと思いますので、一部の地域、一部の団体とか、一部のそういった関連のあるところだけじゃなくて、関連のないところでも、長崎にとどまれば、こういったチャンスがあるんだということを、今後、周知、取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、私が考えます、先ほど言いました農地の基盤整備をはじめ、東長崎から長崎半島をつなぐ農業専用道路、基幹農道の整備も農業振興、地域活性化、また防災面での新たなネットワーク等にも寄与しますので、どうかご指導していただいて、長崎市の活性化にもつなげていきたいと思いますので、これからも情報提供の方をよろしくお願いいたします。

次に、幹線道路についてですけれども、やはり長崎駅をどうやって迂回するかというのが一番の道路の渋滞緩和につながるものというふうに思っております。

今、示されました新たな構想路線に期待するところではありますが、時間がかかると、事業化を行ううえで、収支とか交通量の需要というのがあると思いますので、新たな発想で付加価値をつけることはできないのか。また、今後、自動車量、交通量の見込みは、人口減少に伴い減少し、さらに収支（B／C）が悪くなるとも考えられます。また、道路には買収等がつきものですので、長崎市内は、構造上、すり鉢状になっていますので、西山から浦上間など、トンネルの方が、入口と出口の買収を確実に行えば効率がいいと思います。さらには、トンネル工事で出た残土で新たな団地等を造成することで、長崎市の産業活性化に寄与できるものと考えますが、ご感想をお伺いします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 道路計画の構想段階においては、解決すべき課題や背景、達成すべき目標に照らして、おおむねのルートの位置や道路構造等について、事業の効果、環境、費用等、総合的な観点から複数案を比較検討することとしています。

今、お話がございました長崎外環状道路については、現時点では具体的な検討は行っておらず、ルートや構造についても決まっていますが、将来、構想を具体化する際に、これらについて検討することになります。

○議長（中島●義君） 浦川議員—13番。

○13番（浦川基継君） 先ほども言ったように、一つの幹線道路を造って、また次、そこで1年、2年重なる部分はあると思いますけれども、そ

ういった形で取り組んでいらっしゃるの、まだまだのことと思いますけれども、示したことで思いはいろいろ出てくると思いますので、いろいろなアイデアを今後も吸収して、次の道路行政につなげていってほしいというふうに思いますので、一日でも早い、まずは南北幹線道路の完成を目指して、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、県の道路維持管理についてですが、先ほどの回答では、今後、包括的民間委託等を検討して、業務効率化を図っていききたいというふうに回答いただきまして、ありがとうございます。

道路の街路樹等もそうですけれども、河川の方でも、除草の対応とか、毎年一回とか、年2回とかしているような形もありますので、こういったものも検討してはどうかと思いますけれども、ご答弁をお願いします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 河川内の除草についても、包括的民間委託や複数年契約を活用することで、建設業界の労働力確保や発注業務の効率化が期待できることから、今後、検討を進めてまいります。

○議長（中島●義君） 浦川議員—13番。

○13番（浦川基継君） これまで、私が思ったのは、これまで不調不落、地元調整や用地買収に対する時間とか、いろんな形で、昨年ですか、58件、18億円程度の工事が、国からの箇所ずれとか、設計施工ができないとか、いろんな理由で延びたこともあります。だから、やっぱり国からの事業を平準化するというのはなかなか難しい問題だと思いますけれども、こういった県独自といいますか、県単独でできる分に関しては、やはりそういった部分を業務効率化を目指して

いかなければ、他の発注、また設計とかを含め、いろんな対応に困っていくと思いますので、今後、そういうふうに頑張っていただければ、少しでも長崎県のそういった建設業も含めた業界がうまく回っていくんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

一般質問は終わりますけれども、先ほども言ったように、子どもには無償の愛をかける以外ありませんので、ぜひ、県の職員の皆様には、長崎県の子どもたちには無償の愛で、これからの県政運営に頑張っていただきたいということをお願いして、私からの一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島●義君） 午前中の会議は、これにとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

石本議員—1番。

○1番（石本政弘君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

自由民主党・県民会議、松浦市選出、石本政弘でございます。

質問に入ります前に、このたびコロナで被災されておられます皆様におかれましては、心からお見舞いを申し上げますとともに、今なお医療現場でコロナと闘っておられます医師はじめ医療関係の皆様に対しても、心から敬意と感謝を申し上げます。

また、さきの台風14号によりまして、被害に遭われました皆様に対しても、心からお見舞い

を申し上げたいと思います。

それでは、今期最後の一般質問となりますけれども、知事はじめ関係部局の皆様には、誠実なご答弁をよろしくお願いいたします。

1、知事の県政取組方針について。

（1）令和5年度事業の基本方針について。

今年度の事業並びに当初予算については、概ね前知事の下で策定された事業及び予算を承継しているものと思われませんが、大石知事におかれましては、来年度の予算編成時期を迎え、知事就任後最初の予算編成となり、大石色を出した事業及び予算を県民の多くの皆様が期待しているところであります。

就任当初、知事が掲げられましたマニフェストに対するこれまでの評価とマニフェスト達成に向けた今後の大石県政の試金石ともなる令和5年度事業の基本方針並びに重点事項について、知事の考えをお尋ねしたいと思います。

以降の質問につきましては、対面演壇席より行います。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 石本議員のご質問にお答えいたします。

マニフェストについては、いずれも可能な限り早期に実現したいと考えておりまして、直ちに実行可能なものは、補正予算に盛り込むなど、県の施策として推進を図ってまいりました。

しかしながら、まだまだ十分とは言えず、引き続き、県議会や県民の皆様のご意見をお聞きしながら、今後の予算編成や総合計画への反映を通じて、マニフェストの実現に強い覚悟を持って取り組んでまいります。

そのため、まずはスピード感を持って来年度の予算編成に反映させることが必要と考え、マニフェストの内容も踏まえたうえで、重点的に

検討すべきテーマをお示ししたところでございます。

特に、私は、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、子ども・子育て施策を県政の基軸に位置づけたところでありまして、マニフェストに掲げる子育て支援と教育環境の充実についても、次年度に向けた最重要検討テーマといたしました。

また、同様に、マニフェスト項目である医療、福祉、介護の充実、国境離島地域の振興や条件不利地域での先進的事例の創出、本県の魅力の国内外への発信などについても、4つの「重点検討テーマ」の一部として取り入れ、施策構築を進めていくこととしております。

なお、マニフェストには、中・長期的な観点で対応していく内容もあることから、今後、総合計画の見直しによる県の施策への反映についても、しっかりと取り組んでまいります。

以後のご質問については、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（山口初實君） 石本議員—1番。

○1番（石本政弘君） ただいま大石知事より、令和5年度の重点事項についてお話がありましたけれども、これまでも何度もお話ししたと思いますが、知事は、子育て政策を県政の基軸に位置づけて、子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指すとも言われております。

そのことにつきましては、私も大変重要であると思いますが、県の総合計画では、令和7年度を目標年とした合計特殊出生率1.93に対して、基準年の令和元年度は1.66、令和2年度は1.61、令和3年度は1.60と、年々低下をしております。

そこで、今回、知事が令和5年度に取り組もうとしている最重要検討テーマとマニフェスト

で掲げている「合計特殊出生率2.0」との関係性はどのように考えているのか、お尋ねします。

また、最終的に「合計特殊出生率2.0」を達成するためには、実現に向けたロードマップが不可欠と考えますが、知事の考えをお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 合計特殊出生率につきましては、中・長期的に取り組む目標であることから、「長崎県総合計画」や「長崎県長期人口ビジョン」の目標として掲げております。

今後、長崎県総合計画の見直し等にも取り組みながら、計画の推進を図る中で、目標の達成を目指してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 石本議員1番。

○1番（石本政弘君） この件は、本県の人口減少対策に対しての特に重要な重点事項になると思いますので、そこあたりは、さっきも言いましたように、しっかりと過程を踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

（2）防災・減災、国土強靱化に向けた予算確保について。

まず、防災・減災、国土強靱化に向けた予算確保につきましては、本県の公共事業をはじめとする各事業予算の多くの部分を占めるものと思いますが、本県選出国会議員の新旧交代が進む中で、これらの関係予算につきまして、これまでと同様に十分に確保できるのかどうか、不安に感じている方も多いのではないかと考えております。

そこで、今後、大石知事には、これらの予算獲得に対し、強いリーダーシップが求められると思いますが、知事の考えをお伺いいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県は、多くの離島・半

島を有し、全国で2番目に多い3万2,000か所を超える土砂災害警戒区域が指定されるなど、地理的、地形的に厳しい条件を抱えております。

また、本県には、19日未明から朝にかけて、大型で非常に強い台風14号が接近し、また、昨年まで4年連続で大雨特別警報が発令されるなど、常に災害と隣り合わせの状況にあり、県民生活に大きな支障を来しております。

このような中、5か年加速化対策予算を活用し、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策などを着実に進め、その効果が一定あらわれているところではございますけれども、「強靱な県土づくり」は、まだまだ道半ばであると考えております。

このため、本年7月には、私自ら財務省や国土交通省などを訪問し、必要な予算、財源を優先的に措置していただくことを強く働きかけてまいりました。

社会資本整備の遅れに加え、近年、自然災害が激甚化、頻発化していることから、公共事業に必要な予算を確保し、継続的、安定的に取り組を進めていくことは、極めて重要であると認識しております。

今後も、私自ら積極的に足を運んで、国に対して地域の実情をしっかりと訴えてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 石本議員1番。

○1番（石本政弘君） 予算についての大変重要な部分でありますので、今後とも、しっかり対応をお願いしたいと思います。

関連しましてですが、特に、県北地域にとりまして、西九州自動車道は、物流や人の交流、救急医療、さらには原子力災害時の避難道路となるなど、地域経済や安全といった様々な面で、大変大きな効果が期待される重要な道路であり

ます。

また、国の区域認定が決定されれば、令和9年度にも開業が予想されるIRへのアクセス向上に向けても、この西九州自動車道の早期整備はますます重要になってくるものと思われます。

松浦市はじめ県北地域では、県内で事業中の松浦佐々道路はもとより、佐賀県側で調整、整備中の伊万里道路、伊万里松浦道路についても早期の完成が望まれるところであり、住民についても、大変期待しているところでございます。

一方で、道路の整備には多額の予算が必要であることから、早期の完成に向けては、何といっても、この予算の確保が重要になってきます。例えば、松浦佐々道路建設に係る総事業費約900億円のうち、令和4年度までの実績は約500億円となっており、単純に言えば、直近3か年は100億円の予算がついておりますので、あと4年で完成を見ることになるということでありま

す。

そこで、佐賀県側を含む3つの道路の進捗状況及び今後の予算確保や整備促進に向けた県の取組、そして松浦佐々道路の完成見通しについて、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 西九州自動車道のうち、松浦佐々道路については、松浦市側からトンネルや橋梁の工事が全面的に進められており、佐々町側においては、用地取得が着実に進んでいます。

また、佐賀県側で整備中の伊万里道路では、9割を超える用地進捗が図られており、橋梁や土工事などが進められています。

伊万里松浦道路の整備中区间については、現在、用地取得が進められています。

いずれの道路も完成の見通しは示されていま

せんが、西九州自動車道の早期完成は、県北地域にとって極めて重要な課題です。

このため、佐賀県を含む3県1市で構成する建設促進協議会などにおいても国への要望を重ねており、さらには3県の沿線自治体による東京大会を3年連続で開催するなど、関係自治体とも十分連携を図りながら、整備促進について、国へ働きかけています。

引き続き、一日も早い西九州自動車道の完成に向けて、全力で取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員—1番。

○1番（石本政弘君） 先が見えてきた状況にありますので、あとは予算確保によって工期期間が短くなるということも見えておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

（3）NPT再検討会議参加の成果と今後の対応について。

今回のNPT再検討会議では、ロシアによるウクライナ侵攻により核使用リスクが高まる中での開催であり、NPT体制の意義や核軍縮、核不拡散に向けた取組の必要性を関係国で共有し、最終文書で合意することが期待をされておったわけですが、しかしながら、ウクライナ問題で対立し、最終文書は合意に至らず、核軍縮の停滞を危惧する声も聞かれる状況となっています。

こうした中、長崎県知事として、はじめてNPT再検討会議に参加し、被爆県のリーダーとして、被爆地の思いを真剣に発信されたと思いますが、最終文書が不採択となった中、県として、どのような成果が得られたのか、知事にお尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 加盟国による懸命の努力にも関わらず、最終文書が不採択となったこと

は大変残念でありますけれども、NPT体制の中で、成果を求め続けた各国の姿勢は評価すべきであり、次につなげていくことが重要であるというふうに考えます。

本県においても、今回、広島県と連携し、サイドイベントの開催や軍縮関係者との面会などに取り組んだところでございまして、こうした取組を通して、平和を願う皆様とともに、核なき世界の実現に向けた被爆地の強い思いを発信することができたというふうに認識をしております。

○副議長（山口初實君） 石本議員一審。

○1審（石本政弘君） そこで、一つ提案でございしますが、この核軍縮を進展させる一つの手段として、大石知事には、被爆県である本県のリーダーシップをいかに発揮していただき、核保有国のリーダーを長崎に招聘し、原爆資料館等の視察、また被爆者等との対話の機会などを通して、被爆の実相をしっかりと理解してもらうような取組を県民も期待しているものと考えておりますが、知事の考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回のNPT再検討会議に参加をしたことによって、今回、世界に2つしかない被爆県である広島県と関係を強化したこと、また軍縮関係者からも被爆地への期待を伺えたこと、これは非常に大きかったというふうに思います。

議員ご提案の核保有国の要人に本県を訪問いただいて被爆の実相に触れていただくことは、県民の悲願である核なき世界の実現につながる、大変意義ある取組だと考えております。

今後、関係者と連携をしまして、あらゆる機会を通じて働きかけていきたいというふうに思います。

○副議長（山口初實君） 石本議員一審。

○1審（石本政弘君） この件に関しましては、長崎県、広島県もそうですけれども、世界にいわゆるPRできる最も有力な県でもありますし、国としてもですね、この長崎の被爆県というものをしっかりと世界に向けて発信していくというのは大変重要だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

（4）新型コロナ対策について。

①知事の現状認識と今後の対応について。

今般の新型コロナの感染拡大の原因として、変異株オミクロンの影響もあったと思いますが、重症者数はインフルエンザ並みとも言われております。

その一方で、コロナ感染拡大により、医師、看護師の感染による医療従事者不足に伴い、一般診療、中でも優先度の高い救急患者の診療に支障が生じるなど、2次的な医療逼迫が生じております。

第7波において、オミクロン株の特性を踏まえた対策を講じてこられたとは思いますが、医療の専門家である大石知事におかれましては、このような医療現場の逼迫が生じたことについて、どのように認識されているのか。これまでも答弁はっておりますけれども、今回は、知事の主観的な答弁を求めます。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 第7波における7月以降の感染の急拡大によって、発熱外来や救急外来に患者が集中したほか、入院患者も増加をいたしまして、本県においても医療の逼迫が生じたというふうに認識をしています。

さらに、医療従事者の方の感染や濃厚接触による療養欠勤の影響も加わって、一般医療においても、病状が落ち着いている方の外来や入院

の先延ばしといった対応をせざるを得ない医療機関もございます。

私も実際に医療現場を視察させていただきまして、医療関係者のご苦勞を目の当たりにし、具体的なお話を伺って、感謝の思いをさらに強くし、負担軽減のために、できる限りの取組を継続していく必要があると改めて実感したところでございます。

その多くが軽症者であるオミクロン株の特性と現下の医療状況を踏まえ、より必要な方に医療を重点化していくことは、極めて重要だというふうに思います。

今後、新たな変異株やほかの新規感染症の出現にも備えて、平時からの医療提供体制、医療連携体制を強化するとともに、感染症に対応できる人材の育成や県民の皆様感染症への理解を深めていただく取組にも努めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 石本議員一1番。

○1番（石本政弘君） ②逼迫する医療体制の再構築について。

今回、私もコロナにかかりまして実際感じたことですけれども、当初、かかりつけ医、診療病院に電話しても、発熱しているため診てもらえないとか、診療・検査医療機関に電話しても、かかりつけでないため診てもらえない。また、そういった県下の医療体制が逼迫したという状況にあったわけですがけれども、県民の皆様からも、どうなっているのかというような声が聞かれます。

特に、今回の医療現場の逼迫は、感染者を診ていただく医療機関の対応に問題があるのではないかと考えております。特に、オミクロン株は、高齢者以外の方が重症化するリスクは低いということからも、もっと多くの医療機関が平

等にコロナ患者を診るということが必要であると考えておりまして、一部の医療機関に負担が集中することを回避することが喫緊の課題であると考えております。

そこで、こうした問題を早急に解決するためには、逼迫するおそれのある現場の医療体制を再構築する必要があると思いますが、知事の考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 新型コロナウイルス感染症は、感染症法上2類相当に位置づけられているため、コロナ患者の診療に当たっては、適切な感染管理対策等が求められており、あらかじめ診療・検査医療機関として登録していただく必要がございます。

このため、各郡市医師会に対して、直接、医療機関のさらなる登録を繰り返しお願いすることに加え、説明や依頼のみならず、県医師会との共催による医療機関を対象とした感染対策の研修会も開催したところであります。

その結果、7月以降、新たに69の診療・検査医療機関に登録をいただき、584機関まで増加しております。

また、コロナ病床については、8月、新たに29医療機関にご協力いただき、最大確保病床は、45医療機関の570床から、74医療機関の705床まで拡充しております。

さらに、長崎大学のご協力のもと、研修会の開催や病院訪問などにより、感染症に対応する医療人材の充実にも取り組んでいるところです。

今後とも、医師会等の協力を得ながら、一つでも多くの医療機関がコロナ患者に対応いただけるよう取組を進めてまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員一1番。

○1番（石本政弘君） 大石知事におかれても、

今回の選挙に当たりましては、医療、医師会団体もしっかりと応援していただいている関係だと思いますので、そこらあたりは医師会の方にも、知事の方からもしっかりと対応方をお願いしていただきたいと思います。

③情報弱者及び生活困窮者対策について。

業務の逼迫に伴い、医療機関や保健所の負担軽減のために、今回、感染者の全数把握の方法が見直され、発生の届出を高齢者や重症化リスクが高い人に限定されることとなりました。

医療機関からは歓迎する声が聞かれる一方で、把握されない陽性者のフォローなど、運用上の課題も指摘されております。

これまで、高齢者や重症化リスクの高い方の健康観察については、ハーススなどネットを通して行われておりますが、特に、独り身の高齢者や生活困窮者の中には、電話やスマホを持っていない、スマホはあってもネットでの対応が困難、電話による対応も困難という方も少なからずおられるものと思います。

そこで、デジタルネット社会の推進については否定はいたしません、その一方で、誰一人として取り残さない社会の実現をうたっているSDGsの精神からしても、このような高齢者や生活困窮者に多いと思われる情報弱者への温もりのある支援が必要不可欠であると思いますが、県の考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 自宅療養者のうち、高齢でひとり暮らしの方や介護が必要な方には、保健所から毎日お電話をしております。それ以外の65歳以上の方には、インターネットや自動架電を行っていますが、ご利用できない場合には、健康観察センターから毎日電話をおかけし、健康観察を行っております。

また、コロナ全般に関する一般的な相談は、受診・相談センターで、自宅療養者の療養や症状に関することについては、健康観察センターで電話相談を24時間受け付けております。さらに、医療機関に対して、陽性診断した方へ療養中の注意点等を記載したチラシを配布、説明いただけるようお願いしているところです。

コロナ対策に限らず、要配慮者への支援に当たっては、保健所や福祉事務所、市町、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、個々の様々な事情を踏まえながら、各窓口での相談体制の強化や訪問活動などに取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員1番。

○1番（石本政弘君） 今お話ありましたけれども、温もりのある手当というのは、やはり本人がフェース・ツー・フェースで顔を見て判断するというのが一番であります。そういったことから、なかなかネット上では本当のぐあいの悪いところはわからない、顔を見ればわかるというようなところもありますので、そういった対応ができるだけできるような体制をしっかりとつくっていただきたいと思います。

（5）IRについて。

①資金調達先及び出資金額等の開示について。

県においては、4月の臨時会に議案として最終の区域整備計画が提出され、議会の議決を経て、4月末に国へ認定申請されており、現在、国において審査の手続が進められている状況にあります。

この間、県の説明では、総額4,383億円にも上る最重要プロジェクトに関して、5,000億円を超えるコミットメントレターを入手しているとしながらも、これまで、クレディ・スイスなど一部の国外企業名は報道されているものの、依然としてレターを提出している企業や金融機関名、

出資金額等の全容が明らかになっておりません。

I Rに関しては、これまでの定例会や特別委員会等において協議がなされてきましたが、今年の3月定例会の一般質問においても、企画部長より、「資金調達の計画の具体的な内容については、遅くとも4月中頃までには具体的なものをしっかりとお示しする」との答弁がっております。

また、9月2日に開催された「観光・I R・新幹線対策特別委員会」においても、事業者としてしっかり協議をして、9月定例会に少しでも公表できるよう努力したいとの答弁がなされております。

早ければこの秋にも国の認定が決定される運びと聞いておりますが、現時点においても、いまだ企業名や出資額、融資額の内容が公表されていないことなどに、県内経済界、県民はもとより、九州各県の経済界の皆様も大変不安に感じているのではないかと心配しているところでです。

そこで、金融調達に係る企業名や出資金額等について、現時点で開示できるものについては全て開示をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 出資、融資に関わる企業につきましては、今議会冒頭の知事説明におきまして、これまで公表をしておりましたC B R Eに加えまして、クレディスイスグループ、それからキャンターフィッツジェラルド証券株式会社を、改めてご報告をさせていただいたところであります。

現時点におきまして、そのほか新たに公表できる企業はございませんけれども、引き続き、I R事業者とも調整を行い、事業者の協議が調

い次第、公表させていただきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○副議長（山口初實君） 石本議員1番。

○1番（石本政弘君） 今、部長からC B R Eやクレディスイスグループ、キャンターフィッツジェラルド証券といった名称が出ましたけれども、これらについては、私をはじめ県民の皆さんもなかなかご存じないと思われます。

そこで、こういった企業がどのような企業なのか、規模なのか、簡潔に概要について、お伺いします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） まず、C B R E社は、アメリカを本拠といたしまして、世界各国に500以上の拠点を持つ世界最大手の事業用不動産サービス企業でございます。年間の売上が238億ドル、従業員数は10万人を超える企業でございます。特に、同社の投資銀行部門はゲーミング業界に特化をしておきまして、海外におけるI R事業に対する資金調達の支援、その実績もでございます。

次に、クレディスイスグループは、世界50か国以上で事業を展開しておきまして、従業員は5万人、世界中の事業法人、機関投資家等を顧客に持つ世界最大規模の国際金融機関でございます。

それから、3つ目のキャンターフィッツジェラルド証券は、本社がアメリカでございまして、22か国に150の拠点をもち、従業員は1万2,000人超、資本金は約36億ドルの世界有数の金融機関でございます。

こういった企業が本県I Rの資金調達に関わっているというところでございます。

（発言する者あり）

○副議長（山口初實君） 石本議員1番。

○1番（石本政弘君）ただいまの部長答弁では、世界最大の事業用不動産サービス会社や世界有数のグローバル金融機関が資金調達に関与しているというお話がありましたけれども、長崎IRの事業採算性や実現可能性については、高い評価を受けているのではないかという理解をしております。

しかしながら、世界的規模の企業の参画意向は確認できましたけれども、一方で、国の区域認定に当たっては、国内の優良企業の参画の有無が強力な後押しになるものと考えます。

現時点で、国内企業はもとより、九州電力、九電工、JR九州といった九州を代表するような有力企業の参画が明らかになれば非常に心強いと思いますが、そういった企業からのコミットメントレターは提出されているのか、いないのか、答弁を求めます。（発言する者あり）

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君）国内企業の件でありますけれども、現時点で具体的な企業名は申し上げられませんが、区域整備計画を国へ提出した際には、国内企業からもレターを取得しており、その中には、九州内の企業あるいは県内企業も含まれているところでございます。

○副議長（山口初實君） 石本議員1番。

○1番（石本政弘君）さっき言いましたような有力な企業が入っているものと期待をしておりますが、そういう理解でよろしいでしょうか、部長。（発言する者あり）

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君）現時点で具体的な企業名は、申し訳ございませんが、申し上げられません。先ほどの答弁のとおりでございます。

○副議長（山口初實君） 石本議員1番。

○1番（石本政弘君）いずれにしても、九州内

の有力な企業がレターを提出しているという部長の答弁がありましたので、それを信じて、今後の国の認定経過を待ちたいと思います。（発言する者あり）イエスということで判断したいと思います。（発言する者あり）

2、松浦地域の産業振興について。

（1）農林業振興について。

①肥料・飼料等、生産資材高騰への支援について。

この件につきましては、これまでも何度も複数の議員からの質問がありまして、理事者からの答弁もあっておりますので、必要かつ十分な今後の対応をお願いして、次の質問に移ります。

②子牛価格低下とその対策について。

飼料価格、材料の高騰等による肥育農家の収益は悪化し、子牛の購買意欲が減退していることから、県内の家畜市場における子牛価格の低下が続いております。

また、肉用牛繁殖農家においても、飼料価格、資材の高騰は生産コストの増加を招くとともに、子牛価格低下の影響も重なり、経営を圧迫している状況にあります。生産者の中には、この機会に牛飼いをやめようという声も聞かれます。

そこで、このような厳しい状況の中で、肉用牛繁殖経営の安定、維持に向けた対策について、県の考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）肉用牛の子牛価格は、全国的に下落傾向にあるため、国では、肉用牛繁殖農家の支援対策として、全国の子牛平均価格が60万円を下回った場合に、1万円の奨励金を交付する事業が創設されております。

県といたしましては、本県独自に、全国の平均価格が60万円を下回らない状況においても、本県の平均価格が60万円を下回った場合には、

1万円の奨励金を交付する予算を今議会に提案しているところでございます。

また、経営安定を図るため、スマート農業技術導入による分娩間隔の短縮や県内における自給飼料増産などのコスト縮減対策をさらに進めていくこととしております。

今後とも、県内の農業者が安心して営農を継続できるよう、関係機関と連携し、しっかり対応してまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員一1番。

○1番（石本政弘君） 今、1万円の補填というか、補助をするという話ですが、これについては県独自の対策ということで考えてよろしいですか。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 国において、全国の平均価格が60万円を下回った場合は、国がまず打つ対策が出ております。ただ、本県は地形的に、地域的に西に位置していることから、コロナの影響もあって、全国の購買者の方がなかなか長崎に来県しにくいという特殊事情もございまして、全国よりも先に下がって、後に上がるという事情がありますので、その前後の部分をしっかりフォローするために、県独自に、本県の平均価格が60万円を下回った場合、全国が発動しない場合においても1万円を交付する事業を創設したいと、今回提案しているところでございます。

○副議長（山口初實君） 石本議員一1番。

○1番（石本政弘君） 畜産農家にとっては大変ありがたいことだと思いますので、しっかりとお願いしたいと思います。

③中山間地域における農地の基盤整備と農業振興について。

県北地域、特に、松浦地域の平場における水

田地帯では、基盤整備が進んでおり、稲作を中心に農業経営が展開されておりますが、特に、山間地域においては、狭い農地が多く、担い手の減少により、今後の営農の継続が危惧されている状況にもあります。

そこで、中山間地の農業振興を図るうえでも、中山間地における農地の基盤整備を促進し、担い手が残る産地をつくり、みかんなど地域に適合した園芸品目を推進していく必要があると考えますが、県の考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 中山間地域においては、地形条件が厳しいため、大規模な農地整備を行うには、事業費が高額となるなどの課題があります。

このため、例えば、県北地域特産のみかん栽培においては、市町や関係団体と連携して地域での話し合いを進め、まずは地形条件や営農計画に応じた狭地直しや園内道の整備など、事業費を低く抑えた簡易な整備を行うことで、作業の効率化や省力化を図っていきたいと考えております。

あわせて、国庫事業等を活用した優良品種への改植、新植やシートマルチ栽培等により高品質化、ブランド化を図ることで、中山間地域においても担い手が残る、活力ある産地を育成してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 石本議員一1番。

○1番（石本政弘君） ④水田の有効活用について。

県北松浦地域の水田においては、主食用米を中心に作付されておりますけれども、生産者の高齢化等により、年々作付の減少傾向にあり、一部では耕作放棄地の拡大が見られます。

このような状況の中、県北松浦地域の水田有

効活用の促進並びに耕作放棄地の拡大防止を図るために、県では、どのような振興策を考えているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 本県では、県内の米の消費量に対して県産米の供給量が少ないことから、米卸業者などから県産米の増産を求められており、まずは、その要望に応えるため、本県の米の主産地である県北地域の水田において、おいしい県産米をしっかりと生産していくことが必要と考えております。

あわせて、輸入飼料価格高騰などの情勢の中、県北地域の基幹作物、基幹品目である肉用牛繁殖経営の安定に向けて、WC S用稲や飼料作物の作付拡大、水田放牧などを推進し、総合的に水田を有効活用していくことで、地域全体の農業所得向上を図ってまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員一1番。

○1番（石本政弘君） この水田の活用というのは、今後、世界的な食料危機が迫るという中で、いつでも主食用の米をつくれるということを考えると、今はWC Sであっても、いつでも主食用の米に替えることができるという利点がありますので、今後、食料自給率の向上も含めて、その対応をしっかりとまたお願いしたいと思います。

（2）水産業振興について。

①養殖業の振興について。

県北地区では、地域の基幹産業として漁業が盛んであり、内湾から沖合まで、漁場環境を活かした多種多様な漁業が営まれております。

特に、松浦地区においては、多くの漁業種類が営まれておりますけれども、そのうち養殖業は大きな柱となっており、今後、松浦地区の水産業の発展を図るためには、この養殖業の振興

を図ることが最も重要であると考えております。

そこで、この松浦地区での養殖業について、今後どのように振興を図ろうとしているのか、また、いかに伸ばしていこうと考えているのか、県の考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 養殖業の振興には、市場ニーズに応じた養殖魚づくりや販売対策が重要だと考えております。

松浦地域においては、星鹿地区のタイ養殖業者が餌やサイズを統一した養殖魚を安定的に出荷する体制を整え、相場より高値での取引につなげており、令和3年度は約1億8,000万円の出荷額となり、この取組をはじめた平成30年度と比べて、約3,000万円の増加となっております。

トラフグ養殖では、市場価値が高い白子を持つ全雄種苗を導入し、通常よりも約1割高く販売できた業者も出てきております。

また、関西量販店等4社において、県漁連と生産者が連携し、新たに養殖ヒラマサ等の販売促進に取り組んだ結果、令和3年度は3,300万円の出荷額となっておりまして、今年度以降の取引にもつなげております。

今後は、市場価値の高い魚づくりにチャレンジする養殖業者とともに、松浦市や漁協等と連携し、国内外のニーズに対応できる生産から販売までの体制の強化に努め、養殖業の振興を図ってまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員一1番。

○1番（石本政弘君） 本県は水産県と言いながらも、本県で獲れる魚種とか、今もお話ありましたけれども、マダイやトラフグ、ブリの養殖といったものが県北でもされておりますけれども、なかなか一般的に言って知名度が低い、認識が低いというふうに感じております。

いいものをせっかく本県でつくっているということでありますので、もっともっとPRをして、長崎県で獲れるトラフグについても、日本でも有数の産地ということでもありますけれども、一般的には認知度が低いと思いますので、こういった県産魚種のPRについても、しっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

②輸出促進対策について。

海外での日本食ブームを受け、国産水産物の海外輸出額は伸びてきておりますが、本県においても、令和3年度の水産物輸出額は過去最高の約42億円であったと聞いております。

地元の松浦市においても、このたび、EUHACCPにも対応した国内でも最新の設備を有する松浦魚市場の再整備が完了しており、今後、国内はもとより、新魚市場を活用した幅広い地域への輸出拡大に向けた新たな取組が大いに期待されるところであります。

そこで、松浦地区での今後の輸出促進に向けた取組について、県の考えを求めます。

○副議長（山口初實君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 松浦魚市場では、陸揚げから荷さばき、搬出までを衛生的かつ効率的に行える閉鎖型施設が整備され、国内出荷はもとより、高度な衛生管理が求められる諸外国への輸出も可能となりました。

地元では、生産者や加工業者等が連携し、魚市場施設の優位性を活かしながら、主にサバ類は、アフリカに、ブリ等は、欧米に販路の開拓を進めることといたしております。

今年7月には、松浦市内の生産者や加工業者等で構成する「松浦市水産物輸出拡大協議会」が発足し、県も関わりながら、海外の販路を開拓するための具体的な方法について議論を進めているところでございます。

県といたしましては、海外での市場調査や商談などの取組を後押しし、輸出の拡大に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員—1番。

○1番（石本政弘君） 今、松浦市においては、アジフライの聖地ということで、幾分認知度が上がってきたようではございますけれども、こういった原料になる魚というか、今後、加工品も含めて、輸出に向けた対応も必要だと思いますので、しっかりとこういった、せっかく日本でも有数の施設ができたわけですので、これを十二分に活用した対策を取っていただくように、市とも協力して進めていただきたいと思います。

（3）商工業振興について。

地元の松浦では、様々な企業が立地しており、人口の割には、中小規模ながらも特色ある、強みを持つ企業が多くあると認識をしております。

その企業の中には、規模拡大により事業を拡大し、地元の雇用を増やしたいとの意欲ある企業も見られます。このような企業の後押しをしっかりとしていくことこそが最も重要であり、地域の活性化にもつながるものと考えております。

そこで、このような意欲のある松浦地域の製造業の振興に向け、今後どのような支援をしていくのか、県の考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 製造業の振興については、県内企業が持つ高い技術や優秀な人材が活かせる半導体やロボット等の成長分野を育成していくことが重要であると考えており、県では、サプライチェーン強化に向けた設備投資や研究開発等について支援してきたところであります。

このうち松浦地域においては、半導体やロボ

ット、造船プラント分野で高い技術力を持つ企業が多く立地しており、これまで、事業規模拡大のための工場増設や生産性向上を目的とした設備導入等に対して支援を行うなど、意欲ある企業の後押しをしております。

今後とも、地元工業会とも連携し、企業動向等を的確に捉えながら、成長分野に進出する製造業の振興に注力してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 石本議員一1番。

○1番（石本政弘君） 今回、23日には新幹線が開業しますけれども、このホームの上の白い幕については、松浦市の中興化成工業というところで作ったものであり、こういった世界的な企業もあるわけでございますので、そこら辺の地元の企業の育成というものもしっかり考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3、教育・福祉対策について。

（1）松浦高校の生徒確保対策について。

子どもの数の減少に伴い、県内の高等学校においては、募集定員を満たさない学校も多く見られ、特に、松浦高校では、昨年から普通科を地域科学科へと学科を変更することを公表し、学校はもとより、県の広報やマスコミによるPR活動をしっかりと行っていただきましたけれども、結果的に、今年度の入学者や来年度の希望者についても、定員を大きく下回っている現状があります。

また、来年度からは、文理探究科が県内の5校に新たに設置されることとなり、探究を主眼に置いた学科の競合により、さらに松浦高校では募集に苦戦することが懸念をされます。

したがって、その懸念を払拭するためにも、松浦高校の地域科学科についても、今回の文理

探究科と併せて広報対策も実施していただきたいと思っております。

この件について、県の考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 松浦高校におきましては、これまで松浦市や地元企業等の支援を受け、地域課題の探究型学習に取り組んできたことから、先ほど議員がおっしゃいましたように、今年度、新たに地域科学科が設置され、また、国の研究事業の指定校にも採択されているところでございます。

この事業の中で、学校と地域をつなぐコーディネーターを雇用しておりまして、コーディネーターによります地元中学校へのPR、これを強化しております。

さらに、メディアを利用した広報、あるいは小中学校との交流学习などを通して、地域科学科の学びの特徴と魅力を積極的に発信しているところでございます。

○副議長（山口初實君） 石本議員一1番。

○1番（石本政弘君） これまでも、松浦高校につきましては、「まつナビ」という取組をしておりまして、これが文部科学省の目にとまったことで、今回、全国初の新たな学科として、地域科学科というものが設置されたということになっておりますけれども、これまで、この学科については、大学が求める力を育むことが期待される、そのように伺っております。

そこで、今回、地域科学科で学んだ優秀な生徒については、例えば、県立大の特別枠として入学を認めるような対応策がとれば、受験生に対しても大きなアドバンテージとなり、生徒の確保にもつながるというふうに考えますが、教育委員会教育長の考えを求めます。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 県立大学と県教育委員会におきましては、連携協力に関する協定書を交わしておりますので、県立高校におきまして探究的な学びを特色とします地域科学科や、あるいは来年度5校に開設します文理探究科の生徒を対象に、今、議員がご提案の大学入試の特別枠は設けられないか、今後、県立大学と協議してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 石本議員一1番。

○1番（石本政弘君） 私も県立大の卒業生を何人か知っていますけれども、確かに大変優秀な方がおりますので、そういったところにこういった生徒を特別枠で採っていただくということになれば、地元の高校としても大変心強いし、またそういった学科を卒業し、大学で学ばれた方が、また再び松浦に戻って後輩の教育を行う、こういう良好な循環が生まれることが、また一つ地元の発展、活性化にもつながると考えますので、しっかりとこの点については対応して、協議していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（2）ヤングケアラーに対する県の支援策について。

令和3年度に県が実施した県内の学校と連携した実態調査の結果によりますと、ヤングケアラーに該当する児童生徒は、県下で316人であり、このうち学校が外部機関へ相談等が必要と判断した児童生徒は65人となっております。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている18歳未満の子どものことをいい、現在、20人に1人が存在すると言われており、その多くの子どもたちが、負担が大きくなっても、自分自身からSOSを発することが困難な子どもたちが多くと伺っております。

また、周りの大人は、家族の世話をしている子どもを見ても、「えらいね」と声をかけるなど、まだまだヤングケアラーに対する認識が低いのが実情であります。

そこで、実態調査で見えてきたことは、まず1つ目として、福祉、介護、医療、学校等関係機関におけるヤングケアラーに関する研修が不十分であり、教職員や専門職のヤングケアラーの概念の認知度も高くない。2つ目に、ヤングケアラーに対する具体的支援策、支援につなぐための窓口が明確でない。3番目、ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気づくことができないなどが挙げられております。

今一番必要なことは、福祉、介護、医療、教育機関等関係機関が連携をして、このヤングケアラーをできるだけ早期に発見し、適切な支援につなげることが重要であるというふうに考えます。

本県でも、先輩議員等のご尽力により、今回の定例会において、ヤングケアラーを含む「長崎県ケアラー支援条例」が制定される運びとなっております。

これを機に、ヤングケアラーについて広く周知し、ヤングケアラーと言われる子どもたちを誰一人残すことなく、できるだけ早期に発見し、一人ひとりが必要な支援を確実に受けられるような市町をはじめとする関係機関が連携した取組が必要不可欠であると考えます。

そこで、今後、県では、ヤングケアラーに対する支援について、具体的にどのように取り組んでいくのか、また、直接支援の実施主体となる市町、関係機関などに対して、どのような支援策を考えているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 議員ご指摘のとおり、ヤングケアラーには、幼い兄弟の世話や家族の介護など、多様な状況があることや、家庭内のデリケートな問題のため表面化しにくい構造になっていることから、様々な機関等が連携し、ヤングケアラーを早期に発見したうえで、支援を行うことが求められています。

そのため県では、ホームページやポスター等によるヤングケアラーについて県民への周知・啓発とともに、市町や児童相談所職員、介護サービス事業者等を対象とした研修を実施しております。

特に、市町に対しては、実際に学校から市町につながれたケースの支援状況等の事例を共有し、多機関が連携した支援の必要性について助言を行うなど、市町と連携して取組を進めてまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員1番。

○1番（石本政弘君） 私も、当初、ヤングケアラーについて、あまり知識がなかったんですが、たまたまNHKの番組でこれを見まして、やはり、これは政治で何とかしなければならないと強く感じて、今回こういった質問をしたわけですが、こうした弱い立場の人たちというよりも、子どもたちの未来を考えた時に、知事からも答弁がありましたとおり、やっぱり子どもたちを育て育む、そして、子どもたちの未来を育てていく、そういったことからしても、こういった恵まれないというか、なかなか一般の方に認知されない弱い立場の子どもたちがいるということをしっかりと認識して、こういった子どもたちを一人でも多く救っていく、手を差しのべていくということが重要かと思えます。

また、ヤングケアラーを早期に発見し、福祉

などの関係機関につないでいくうえで、学校教職員は真っ先に重要な役割があるものと思いますが、先ほども統計の結果で出ていましたように、現状は、学校及び教職員のヤングケアラーに対する認識は不十分であると感じております。

そこで、まずは教職員の研修を早急に実施し、共通認識を深める必要があると考えます。今後、県教育委員会として、具体的にどのような対策を考えているのか、教育委員会教育長にお尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 学校においてヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるには、普段接している子どもたちをよく観察して、ヤングケアラーがいるという可能性を意識していくことが重要であります。

このため、厚生労働省が作成したガイドラインを各学校に周知するなど、教職員のヤングケアラーに対する認知力の向上を現在図っているところでございます。

今後は、スクールソーシャルワーカーや関係機関とも連携しました研修を実施するなど、教職員のヤングケアラーに対する意識を一層高め、早期発見と、その対応についての理解と啓発に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員1番。

○1番（石本政弘君） 教職員については、そういった取組が今後本当に重要になると思いますけれども、もう一つは、子どもたち自身がわかっていない。こういう小さな子どもたちは、自分がヤングケアラーだと認識していないんですね。

そこで、何かあった時に、子どもたちが安心して相談できる窓口、例えば学校の中、そういった担当する教諭等もしっかり配置をしていた

だいて、子どもたちが悩みがあった時には遠慮なく聞けるような体制も学校の中でぜひ取っていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

若干時間が残りましたので、今回の全体にかかることですが、さっき国土強靱化の話のところでもしましたけれども、特に、今回の台風被害、猛烈な風の被害が県北、離島を含めて多くの地域で、今、見られていますし、今週いっぱいぐらいで大体被害の状況もわかると思いますので、こういった今回の被災者に対しては、被害に対しても、しっかりと関係部局で連携をして、復旧対策を早急にやっていただきますように再度お願いをしまして、今期最後の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時32分 休憩 —

— 午後 2時45分 再開 —

○議長（中島●義君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

麻生議員—18番。

○18番（麻生 隆君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

公明党、長崎市選出の麻生 隆でございます。

9月定例会の最後の質問者となりました。本日は、最後の登壇にご配慮いただきました皆さんに感謝を申し上げます。

一昨日の台風14号の被害に遭われた皆様に対しまして、お見舞いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症第7波も、いまだ収束をしておりませんが、新型コロナウ

イルス感染症でお亡くなりになられた方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

また、医療関係者の方々には、昼夜分かたず献身的な取組に関しまして、感謝を申し上げます。

今議会最後の質問となりましたので、何点かは同じ質問が重なりましたが、取り組んでまいりました案件でありますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問通告に従い、順次質問してまいりますので、知事並びに担当部局長の皆様の簡単で明快な答弁をお願いいたします。

1、知事の核兵器廃絶への取組について。

（1）NPT再検討会議に参加とその後の行動について。

7年ぶりに開催されました核兵器不拡散条約の再検討会議がニューヨークで開催され、大石知事は、歴代知事が今まで参加されなかった「NPT再検討会議」に参加をされました。

参加されたことは、被爆県民の「核兵器廃絶を一日も早く、長崎市を最後の被爆地に」との思いを、行動として示していただいたことは大変素晴らしいことと共感をいたします。

今まで、長崎県が取り組んでいなかった広島県との積極的な連携、湯崎知事との被爆地、広島・長崎からの共同提案などは新たな取組です。今後の核兵器廃絶の展開につながると確信いたします。

大石知事は、NPT再検討会議にどのような決意と思い参加されたのでしょうか。また、参加された感想と、その後の核兵器廃絶への決意をお尋ねいたします。

（2）長崎県としての次の展開に向けての取組や企画について。

核兵器廃絶への取組は、核保有国の国益を主

張する中で、大変難しい案件であると認識をしております。

非保有国との連携を築き、被爆地長崎の声を届けること、長崎に足を運んでもらい、被爆地の悲惨さを見ていただくことが大事だと思います。広島県では、11月に核兵器廃絶に向けた「国際賢人会議」が開催をされ、翌年のG7につなげようとしています。

そのような中、今回、「G7サミット・保健大臣会合」が長崎で開催されることが決定いたしました。

世界の多くの要人に被爆地長崎を訪れていただき、被爆の悲惨さを見ていただくことは、大変すばらしいことです。原爆資料館や被爆遺構の一つであります城山小学校の被爆校舎や「かよこ桜」のいわれなど、ぜひ見学をいただきたいと思います。

核兵器廃絶への道は、息の長い取組が必要です。長崎県として、次の核兵器廃絶へ、どのような企画や取組を図ろうとされているのか、お尋ねいたします。

2、県都長崎市のまちづくりについて。

（1）浜の町地区再開発について。

長崎市の中心街であります浜の町商店街は、長年、市民に親しまれ、賑わいの街として栄え、長崎を代表する商店街です。

一方、長崎市内では、商業地域が長崎駅前や大波止、茂里町等に拡大しており、浜の町の再生と多くの集客できる街への転換を目指し、再開発の機運が盛り上がっております。

今般、浜の町商店街の一区域での再開発の準備組合が発足して、詳細な詰めを行っていると同っております。長崎市が、今後、都市計画決定していく予定であります。

浜の町地区の市街地再開発事業について、県

はどのような条件を満たすことができれば支援を図ろうとしているのでしょうか。

また、アドバイザーからの助言や補助金の活用方法や商業支援など、ソフト的な支援が必要だと考えられますが、県の対応について、お尋ねをいたします。

また、市街地再開発事業については、長崎市からの補助率アップに関して要望が上がっておりますが、長崎県の見解をお尋ねいたします。

（2）松が枝ターミナル2バス化の推進状況と課題について。

湾岸延伸2バス化の事業は、令和2年度に国の事業に採択され、一部湾内での工事が進んでいます。しかし、一番肝心な2バス化予定地で事業展開されている方々と移転調整が見通せない状況と伺っております。

2バス化の実現のためには、関係事業者の皆様のご協力が不可欠です。移転していただくためにも、新たな移転地の早期決定と、そこに至るまで、県関係者の事業者への配慮や、様々な課題への迅速な対応が求められると思います。

移転決定地が遅れば遅れるほど、設備の老朽化や生産性の低下等、企業の経営にも影響するものと危惧をしております。当初の移転の話から8年ほど経過した今日、不都合な条件が重ならないうちに、早期の移転地候補の選定と、課題に向けた事業者との積極的な交渉を望むところであります。

そこで、お尋ねをいたします。

今後、関係事業者との交渉を含め、2バス化事業に対してどのように取組を進めていかれるのか。交渉ごとでありますので、期限はつけられませんが、あまり時間がないとは感じております。

次に、事業者の工場設備の評価査定により移

転費用が決定していると思われますが、2バス化実現のためには、移転先の状況に合わせた補償のあり方を検討する必要があると考えますが、県はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

最後に、限られた湾内での移転先での検討においては、消去法ではなく、演繹的手法において、数多くの提案できるプランを使って、選択を促す方式での展開が必要と考えますが、当局の事業の進め方について、お尋ねをいたします。

以上、早期の移転決定を見込めないと、国決定の事業そのものができなくなることを恐れております。当局の2バス化事業の推進状況についての課題に関してお尋ねいたします。

3、三県架橋の推進について。

（1）島原・天草・長島架橋の推進について。

三県架橋は、昭和53年、鹿児島県総合計画からはじまり、昭和61年、熊本県計画、昭和62年、長崎県長期構想に三県架橋の構想が盛り込まれて、検討や協議会がスタートいたしました。

その後、「島原・天草・長島架橋建設促進協議会」が設立され、平成10年に閣議決定された「21世紀の国土グランドデザイン」において、構想実現に向けた機運が高まってきました。

国及び3県で建設に向けた調査を実施してまいりましたが、平成20年3月、国は、「海峡横断プロジェクト調査」を凍結した経緯があります。

一方、「島原・天草・長島架橋建設促進協議会」としては、地元としての熱意を持ち続け、今日まで活動を継続してきました。

平成28年の熊本地震により、九州縦貫自動車道をはじめとする九州内の交通ネットワークが寸断されたことを受け、多重性の役割を果たす新たな縦軸として、重要性が再確認されたところ

であります。

そのような中、本年8月に公明党の3県県議団が長島に集まり、長島の町長や町議会議長等の関係者を交えて意見交換を行いました。

今日、災害の多発する中で、長島の島民の皆さんの命と暮らしを守る橋が必要ではないか、また、九州の交通ネットワークの一端に位置づけることの必要性を議論してまいりました。

三県架橋を目指す中で、島原半島の活性化のため、島原道路網の整備や、長島海峡への橋が実現できないか、議論も交わされたところであります。

県は、三県架橋の天草・長島架橋及び島原・天草架橋建設に向けて、調査を含めた取組について、国に働きかけを行うべきと考えますが、県は、三県架橋の構想実現に向けて、どのように取り組まれようとされているのか、お尋ねをいたします。

4、県内生活排水処理の現状と課題について。

（1）合併浄化槽の維持管理と法定点検に伴う業務改善について。

長崎県浄化槽協会は、県の指定検査機関として発足し、県内出資団体5団体のもと、今日まで、県内汚水処理の推進や維持管理を進めています。

国も浄化槽法の一部を改正する法律を令和2年4月1日から施行され、改めて事業の効率化や法定検査の受検率向上を目指し、浄化槽管理の強化が進められております。

県内7万8,557基の設置がなされ、年に一度の法定検査を確実に実行する努力で、検査率88%と高い検査率を誇っていることには敬意を表しますが、しかし、さらなる改革と業務改善への提案が寄せられております。

本県も、一昨年からワーキンググループが設

けられ、諸課題について協議されていると伺っております。

浄化槽は、維持管理の清掃点検と、年に一度の法定検査（11条検査）を受けなければなりません。また、各事業者の清掃点検記録については、記録のデジタル化ができていない事業者と、旧態依然の紙記録による処理を行っている事業者など、様々な状況です。今後、業務の一貫性のため、清掃点検業務のデジタル化と、そのデータを一元化する協会一括管理のクラウドシステムの導入など、業務の効率化を目指すべきと考えますが、いかがでありますでしょうか。

また、11条検査の法定検査では、清掃点検の記録をもとに、浄化槽の正常な動き、確認作業を受けることになっております。採水した検体は、協会の検査室に送られ、BOD等の水質検査を行っております。

今後、浄化槽の維持管理や採水作業の効率化のため、各地域の事業者と連携して、業務の委託制度の確立など、人口減少の中、地元事業者の業務確保にも取り組むべきです。

事業所の中には、浄化槽管理士の資格を持っている社員もおります。福岡県が実施しております採水員のための講習や資格制度を設けて、新たな指定採水員制度を構築して、離島や遠隔地での業務を地元事業者への委託制度に変更することを検討する考えはないのか、お尋ねいたします。

5、農業畜産業の振興について。

（1）畜産業飼料高騰への対策について。

ウクライナ問題や、為替相場の円安が一段と進み、飼料価格の高騰が一段と進んでおります。

また、昨年、9月の時点でも飼料価格の上昇傾向にありましたが、今年は昨年比2割以上ないしは3割以上の価格高となっております。ち

なみに、配合飼料は1トン8万円台を大きく超えてまいりました。

一方、今年の6月補正予算で、飼料高騰対策の一部負担軽減を図っていただきましたが、急激な飼料高騰が一層の負担増になっているのが実態であります。「いつまで畜産業が続けられるか不安です」との声が漏れております。また、畜産農家の体力が急激に落ちてきております。

9月2日に、県酪農協会、県養鶏協会、県養豚協会の3団体から、知事への配合飼料、粗飼料、畜産経営、経費へのさらなる支援の要望がありました。今回の飼料高騰に対するさらなる支援に関して、県はどのような取組を考えておられるのか、お尋ねいたします。

（2）堆肥の活用について。

肥料の値上がりにより、農業経営の皆さんに影響が出はじめてきました。確実な収穫量の確保のためには、適切な肥料や化学肥料をまかないといけません。昨年に比較して約1.8倍程度の価格アップの施肥もあり、早急な見直しを求められております。

一方、畜産農家から出る堆肥の活用が見直され、取組の範囲が広がってきていると伺っております。

園芸農家のさらなる堆肥の活用は、畜産ふん尿の利活用を図ることが、畜産事業者の経営の一助ともなうと思います。堆肥活用について、県はどのような取組を進めているのか、お尋ねいたします。

6、ながさき夜景観光の魅力アップについて。

（1）長崎市の「夜景観光」における県の取組について。

長崎の夜景が「世界新3大夜景」の認定を受け、宿泊観光の増の要因にもなっております。

今後、長崎市では、稲佐山ロープウェイの発

着所の見直しや、茂里町スタジアムとの一体的な運営の案もあり、夜景観光のさらなる集客が見込める観光資源と予想されております。

夜景観光に関して、長崎市からの要望では、浦上川の水際や、松が枝地区から元船地区のライトアップ等の県港湾の魅力度アップとして要望も挙がっております。

県として、長崎の夜景観光魅力アップ事業に対して、どのような取組を考え、進められようとしているのか、お尋ねいたします。

（2）女神大橋のライトアップ照明の修繕等について。

女神大橋のライトアップは、県・市での共同事業として取り組まれ、長崎港をまたぐ橋の魅力を一段と盛り上げております。

しかし、ライトアップの照明機器も、設置から十数年以上経過して、照明機器の故障が一部に出はじめており、本来の光が失われてきております。

今後、女神大橋のLED照明や投光器等の修繕や新設に対しては、県はどのような対策を図られるのか、お尋ねいたします。

7、県内事業者への経済対策について。

（1）県内事業者のコロナ融資の返済に伴う課題と対策について。

県内の多くの企業が、この3年間、新型コロナウイルス感染症に翻弄され、国や県が資金繰り支援など様々な対策を講じていただき、厳しい経済環境の中、事業を継続してきております。

コロナ禍ではじまった、無担保・ゼロ金利の融資も、満期返済5年間の返済期間が迫ってきております。

コロナ禍以前の売上げが、20%から30%の落ち込みで推移している企業もあります。返済への資金繰りに苦慮している企業も見受けられま

す。

また、ウクライナ情勢で、燃油高騰や資材高騰など、企業を取り巻く新たな環境は厳しさを増しております。

長崎市内では、老舗企業の倒産や事業縮小の動きが顕著になってまいりました。

そこで、お尋ねいたします。

県内事業者の資金繰りについて、県は、どのような認識をされているのか、また、どのような対策を講じようとしているのか、お尋ねいたします。

（2）コロナ禍と製造業等の長崎県経済の縮小対策について。

コロナ禍で経済の縮小が進行する中で、製造業への影響はさほどないのではないかとの意見も多いようですが、長崎県内の基幹産業だった大手造船の撤退や縮小から2年目を迎え、徐々にではありますが、関連下請けの企業等の廃業や、新たな仕事を求めて長崎県外へと、特に、働き盛りの世代、人口流出も止まらない状況であります。

県内の半導体関連や建設工事、県内建設業の関係については、市中状況が高稼働で推移しておりますけれども、産業従事者の好循環はなかなかできていないと危惧をしております。

県の産業振興に関して、いかに働く場を確保するか、長崎市内の造船関連については、今後、働く場の提供や、新たな成長産業への転換の後押しを図るなど、細やかな目線で取り組むべきではないかと考えますが、県の対応はどのような取組を展開し、長崎経済の底上げを図ろうとされているか、お尋ねをいたします。

以上、本壇からの質問とし、残り時間は対面演壇席から再質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 麻生議員のご質問にお答えいたします。

まず、「NPT再検討会議」への参加とその後の行動とのお尋ねですが、「NPT再検討会議」は、核軍縮等に関する各国政府代表や国際NGOなどが一堂に会する貴重な機会であり、こうした機会に、被爆県の知事として、平和を願う皆様と核兵器廃絶への被爆地の思いを訴え、実効性のある合意文書の採択につなげるとの強い決意のもと、会議の場に参加したところであります。

現地で面会した軍縮関係者からは、「被爆の実相の発信、継承や若い世代の人材育成が被爆地の取組として重要」とのご意見をいただいたところであり、被爆県の知事として、平和の発信や次代を担う人材育成に取り組む意義を強く感じ、また、その決意を新たにしたところであります。

次に、長崎県として、次の展開に向けての取組や企画についてのお尋ねですが、広島県とは、核兵器廃絶を次期SDGsの目標に位置づけるための活動や、平和な世界を願い、世界中の市民がソーシャルメディアを通じてつながるキャンペーンなどに取り組んできたところであります。

今回の再検討会議のサイドイベントなどを通じて、さらに関係強化が図られたところであり、今後も積極的に連携してまいります。

また、被爆者の高齢化が進む中、被爆者の意志を若い世代に継承していくことも被爆県の重要な役割であり、被爆体験講話者の派遣対象の拡大や、県内の大学生と留学生による平和交流の充実など、長崎市や関係団体と連携しながら、次代の平和活動を担う人材育成に力を注いでま

います。

また、直近では、広島、長崎で、それぞれ「G7サミット・保健大臣会合」の開催が決定したことから、広島県と連携し、核なき世界の実現に向けた平和のメッセージを発信してまいりたいと考えております。

残余のご質問については、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、4点お答えいたします。

まず、浜の町地区の再開発について、支援を求められた場合の県の対応はどのようなものかとお尋ねですが、浜の町地区市街地再開発事業は、長崎市中心市街地活性化基本計画等に位置づけられ、再開発準備組合において事業実施に向けた具体的な検討が進んでいます。

これまで、県は、長崎市や再開発準備組合と定期的に意見交換を行い、支援についての考え方もお示ししてきました。

具体的には、再開発事業が地権者の共同建替えであるため、区域内の地権者等の同意があることや、事業採算性、建替え後の継続性があることが条件となりますが、広く県民にとって公共性・公益性がある施設整備であるものについて、予算の範囲内で支援することになります。

また、再開発準備組合からソフト面の相談があった場合は、内容に応じて長崎市や関係部局と連携して対応してまいりたいと考えています。

次に、市街地再開発事業について、長崎市による補助率アップの要望に関する県の見解はとお尋ねですが、長崎市から要望されている市街地再開発事業に対する県の補助率及び共同施設整備費の補助対象部分の取扱いについては、平成18年度に見直したところであり、市街地再

開発事業の実施により、県と市のそれぞれが受ける便益を考慮すれば、県補助金の拡充は困難であると考えています。

次に、県として、長崎の夜景の魅力アップに対して、どのような取組を考えているのかとのお尋ねですが、長崎の夜景の魅力を維持・増進し、誘客を拡大して、地域活力の向上と経済の活性化につなげるため、平成25年に、県・市で構成される「長崎の夜景の在り方に関する検討会」において、望ましい夜景のあり方、見せ方などについて、県・市で取り組むべき具体的な施策を整理しました。

これまで、県においては、新県庁舎、防災緑地、新駅舎等の整備時に、新たな夜景の構築に取り組んでいます。

さらに、元船地区では、将来を見据えた整備構想を検討しているところで、夜景を含めた景観性の向上についても配慮していくことを考えています。

また、施設管理者が設置する照明は、施設利用者の安全の確保などを目的に設置していますが、夜景にも配慮した取組を検討してまいります。

夜景の魅力アップに向けた照明設置は、整備手法や整備主体の整理が必要になりますので、照明施設の更新時の工夫等も含めて、長崎市と連携し、夜景の魅力向上に取り組んでまいります。

次に、女神大橋のライトアップ照明の修繕等についてのお尋ねですが、女神大橋のライトアップ照明は、平成17年の女神大橋開通に併せ設置しています。

夜景の美しい長崎港周辺の魅力をさらに高め、宿泊型観光や夜型観光の推進のために、県と長崎市で整備費を折半し設置したものです。しか

しながら、設置から約17年が経過し、経年劣化等による点灯不良が複数確認されています。

県としては、女神大橋のライトアップが長崎の夜景の一翼を担っていることなどを踏まえ、今後のライトアップ照明のあり方や修繕費用の負担等について、長崎市などと協議を行い、対応を検討してまいります。

○議長（中島●義君） 平田 研副知事。

○副知事（平田 研君） 私からは、松が枝ターミナル2バース化事業について、お答えさせていただきます。

松が枝2バース化事業は、令和2年度に新規事業として採択され、3年が経過したところです。

事業予定地には、複数の事業所などがあり、移転等が必要となります。

個別の具体的な内容については、権利者の財産等に係るものであり、お答えできませんが、国が定めた損失補償基準に基づきながら、できる限りの対応をしてまいりたいと考えております。

移転対象となる事業者にとっては、事業継続等について見通しを立てる必要がありますので、県としても、丁寧にご意見を伺いながら、できる限り速やかに移転に関する調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 私から、三県架橋の構想実現に向けた県の取組について、お答えいたします。

三県架橋構想の実現に向けては、熊本県や鹿児島県、関係市町などとともに国への要望活動や各種の地域間交流による機運醸成に取り組んできたところであります。

こうした取組もあり、昨年度、国が策定した「九州地方新広域道路交通計画」においては、

島原・天草・長島連絡道路が構想路線の一つとして盛り込まれたところであります。

今年度は、去る8月に、三県合同で、国や関係国会議員の方々への要望を行うとともに、10月には、3年ぶりに構想推進地方大会を開催することとしております。

また、来年2月には、この構想を未来へとつなげていくよう、関係地域の少年サッカー大会も実施する予定であります。

県としましては、今後とも、構想の実現を目指して、熊本県や鹿児島県などとも連携を図りながら、機運の醸成を図るとともに、国に対して、しっかりと要望活動を展開してまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 私からは、県内生活排水処理の現状と課題につきまして、2点お答えをいたします。

まず、合併処理浄化槽の清掃点検業務のデジタル化と、そのデータを一元化して業務の効率化を目指すべきだと考えるが、県の考えはどうかとお尋ねでございますが、浄化槽の法定検査は、「浄化槽法」に基づき、県が指定した「一般財団法人長崎県浄化槽協会」が実施しているところでございます。

この法定検査につきましては、浄化槽協会が、事業者、協会、県からなるワーキンググループを設け、検査のさらなる効率化について検討しております。

県といたしましては、法定検査の基礎資料となる清掃点検記録のデジタル化や、データの一元化は、浄化槽協会の業務効率化に資するものと考えられることから、デジタル化等の取組が少しでも前進しますよう、ワーキンググループにおいて助言をしてまいります。

次に、指定採水員制度を構築して、地元事業者への委託制度に変更を検討する考えはないのかとお尋ねでございますが、法定検査のために行われる浄化槽からの採水につきましては、現在、浄化槽協会の検査員が県内各地に赴き、全てを実施しているところでございます。

これを一定の資格を有する地域の保守点検業者に委託する指定採水員制度についても、検査の効率化、低コスト化に有効な手段になり得ると考えられることから、デジタル化等の取組と同様に、ワーキンググループにおいて、しっかりと助言をしてまいります。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、2点お答えをさせていただきます。

まず、畜産業における飼料高騰対策についてのお尋ねですが、国のセーフティネット制度である配合飼料価格安定制度において、昨今の飼料価格の高騰に伴い、生産者負担金の引き上げが行われたことから、県では、厳しい経営が続く生産者の負担軽減を図るため、6月補正予算において、負担金の積み増し分の支援を行ったところです。

併せて、配合飼料を利用せず、とうもろこしなどの単体飼料を使用している生産者に対しても、本県独自に同額の支援措置を講じております。その後、今月はじめに、畜産関係団体の皆様から要望を受けたところです。

このような中、今月9日には、国において、生産コスト削減等に取り組む生産者の飼料コスト上昇分を補填する新たな緊急対策が打ち出されました。

県としましても、今後とも、飼料価格の動向等を注視しながら、地域で頑張っている生産者の皆様が安心して営農を継続できるよう、国の

施策等を踏まえ、県として必要な対策を検討してまいります。

次に、堆肥の活用促進についてのお尋ねですが、堆肥は、土壌改良や養分の補給効果があり、畜産業が盛んな本県においては、有効な肥料資源ではありますが、運搬や散布などの取扱いに労力がかかることから、広域流通や利用が難しいなどの課題があります。

一方、堆肥を加熱圧縮して整型化したペレット堆肥は、従来の堆肥と比較して、重量や容積が約4割低減でき、保管、運搬及び散布性に優れていることから、県としては9月補正予算において、JAグループが計画している堆肥ペレット製造装置の導入支援を行うこととしております。

こうした取組により、堆肥の利用を促進するとともに、肥料コストの低減にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、2点お答えいたします。

県内事業者の資金繰りについて、県はどのような認識をして、どのような対策を講じようとしているのかのお尋ねでございます。

これまでの国、県の支援施策の効果もあり、事業者や金融機関からは、「資金繰りに大きな問題は生じていない」との声も聞かれる一方で、今後の新型コロナウイルス感染症関係融資返済の本格化に加え、原油価格、物価高騰などの影響も懸念されており、県内企業を取り巻く環境は厳しさを増し、予断を許さない状況であるものと認識しております。

そのため、本定例会において、借換えなど資金需要の増加等に対応するための関係予算を提案するとともに、金融機関に対しては、事業者

からの返済条件の緩和や借換えの相談等に、丁寧、柔軟な対応を図られるよう要請を重ねているところであります。

今後とも、関係機関と連携しながら、県内事業者の事業継続に必要な資金繰りの支援に努めてまいります。

次に、県内の既存の基幹産業である造船関連企業が厳しい局面にある中、県は、どう対策に取り組んでいくのかのお尋ねですが、造船業については、一時の勢いを失っているものの、国内で商船関連が改善傾向にあるほか、県内においても、成長が期待される環境対応船に向けた動きが出はじめるなど、具体的な需要拡大が見込まれる状況になっております。

これらの需要獲得に向け、県では、カーボンニュートラルへの対応など、グリーン成長分野への進出支援を行っているところであります。

一方、県内造船関連企業が、今後も経営を維持していくためには、足元の受注獲得も重要と考えており、取引マッチング等の活用を促すとともに、県内経済と雇用を下支えするため、企業の設備投資等を支援し、県内への発注増を促進してまいりました。

具体的には、県内造船メーカーが、海外からの調達を県内調達に切り替える事業計画などを支援しており、今後、県内への発注が出てくる見込みであります。

引き続き、造船サプライチェーンの維持のため、県内造船関連企業に対し、需要獲得に向けた支援を行ってまいります。

○議長（中島●義君） 麻生議員—18番。

○18番（麻生 隆君） 知事はじめ、それぞれの皆さん、明快な回答、ありがとうございました。改めて、何点か再質問させていただきたいと思います。

最初に、知事の思いを伺いました。改めて、今まで、なかなか長崎県としては、自衛隊も含めた多くの基地があって、佐世保市も平和都市になっておりませんので、なかなか踏み出すとの行動がなかったと思いますけれども、改めて大石知事が、今回、「NPT再検討会議」に行かれて、その思いがしっかりと、また継続して行動をお願いしたいと思います。

そこで、今回、岸田総理は、「NPT再検討会議」の席上で、世界の若い世代に戦闘被爆への理解を深めてもらうため、国連に1,000万ドルの基金で「ユース非核リーダー基金」を創設されました。未来のリーダーを日本に招き、被爆の実相に触れてもらい、核廃絶に向けた若い世代にグローバルなネットワークをつくっていくんだということを述べられております。

そういった中で、長崎市も長年、被爆地として展開をされていますけれども、県におかれましても、長崎市と連携するということもあるかもしれませんが、いかにして、こういう若い世代につないでいくのか。被爆者も高齢で、今、平均年齢84歳ということでございますけれども、どうか、この若い世代をどのように取り組んでいかれるのか、さらに知事のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（中島●義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 麻生議員ご指摘のとおり、次代の平和発信を担う人材の育成というのは、非常に重要な課題だと思います。

本県においても、この人材育成を図るために、長崎市、長崎大学と連携し、平成25年から、県内大学生を国際会議等に派遣する「ナガサキ・ユースプロジェクト」に取り組んでおり、今年も「NPT再検討会議」に8名の大学生を派遣しております。

岸田総理が提案された「ユース非核リーダー基金」は、各国の若者を被爆地に招き、核軍縮・不拡散に取り組む次世代のリーダーを育てることを目的としており、「ナガサキ・ユースプロジェクト」と思いは同じであると考えております。

このため、「ユース非核リーダー基金」に参加する各国の若者の受入れに当たっては、長崎市をはじめ、関係機関やナガサキ・ユースとの連携を含め、県としてもできる限りの協力を行い、国境を越えたさらなる育成の場の広がり力を尽くしていきたいと考えております。

○議長（中島●義君） 麻生議員—18番。

○18番（麻生 隆君） ありがとうございます。ぜひ、この件も広島と連携していただきながら、若者を育てる、また、この長崎の思いを共有してもらい、そういったことをぜひお願いしたいと思います。

次に、まちづくりについて、お尋ねいたします。

このまちづくりについては、要望にかえすけれども、長崎市の「まちぶらプロジェクト」があります。人の回遊でまちの賑わいを創出しようとしておりますけれども、長崎市の新大工から浜の町を経由してグラバー園まで回遊されるよう、長崎市はつくっております。

国も、居心地がよくて歩きたくなるまちづくりということで、「ウォーカブル推進都市づくり」ということで企画もありますし、そうした人中心の豊かな生活空間の実現を目指して取組が進んでおります。

浜の町地区は、再開発の地域協議会が発足しておりますけれども、地権者の悩みや、現在、店子としてビジネスをされている方々の補償や建替えの費用、また、費用対効果があるのか、

建設後に集客まで本当にあるのかどうかという迷いもあろうかと思っております。

まちづくりシティについては、利権の補償や新たなビジネスのチャンスが、また、魅力があるまちをいかに創出できるかということになるかと思います。また、リスクをいかに分散化できるかも新たなまちづくりの課題と思っております。

そこで、本県の取組として、単なるまちづくりの補助メニューのみではなく、先ほどソフト事業と言いましたけれども、再開発に伴うリスクや資金繰り支援、この地権者への税制のメリットなど、資金の投下、諸課題についても、ぜひ部局横断的な支援が必要ではないかと思っています。

併せて、県と市が連携して図っていただきたいと思っていますので、ぜひ、この浜の町地区については、県のご支援も賜りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ単に、この利権が重なっておりますので、どうか、そういった意味では不安もあるかと思っています。一方では、バスターミナルの関係の大黒町再開発も一部動いておりますので、長崎市は100年のまちづくりといいますか、変革の年だと思いますので、ぜひ、この点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2バス化については、平田 研副知事から話がありましたけれども、一部利権が絡んだりとか、交渉ごとの状況ということで、明快な答弁はいただけませんでしたけれども、改めて、この2バス化については、早期な移転についてのご努力、また、関連の皆さんとの連携をしてやっていただきたいと思いますので、この点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、県は、2バス化した後の跡地活用や、再開発に向けての地域の活用のサウンディング調査を行われたと聞いております。この調査について、どのような活用の可能性、調査の結果だったのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 昨年度の国際クルーズ船ターミナルビルの新築、維持管理へのPPP／PFIの導入可能性や、周辺地域との一体的なまちづくりを図るための都市機能施設の導入等を検討するため、サウンディング調査を行いました。

調査の結果、背後地については、導入施設や事業方式の提案を得られたほか、クルーズ船客だけでなく、国内観光客や地元のニーズにも応えられるものが望ましいとの意見が得られました。

調査結果を踏まえ、引き続き、地域の皆様や事業者のご意見をお聞きしながら、長崎市と連携し、周辺地域と一体となった賑わいの創出を図ることができるよう、土地利用の検討に取り組んでまいります。

○議長（中島●義君） 麻生議員—18番。

○18番（麻生 隆君） 南山手はじめ、あの地域は風紀地区でありますので、いろいろな規制があると思いますけれども、2バス化によって大きく環境が変わると思いますので、ぜひ、この2バス化の関係について、取組を進めていただきたいと思います。

2バス化の決定に当たっては、我が会派の川崎議員が取組をしっかりとやっていただきましたし、関連して秋野参議院議員も含めて取り組んでいただきました。そして、石井国土交通大臣が地元へ足を運んでいただき、新幹線の駅舎、それと併せて2バス化の松が枝ターミナルが

本当に間近にあるということを身近に感じられて、この決定に至ったと思っております。どうか一日も早い取組がなされるよう、お願いしたいと思っております。

次に、三県架橋について、要望したいと思っております。

毎年、各地で災害の報道がっております。いかにして、この発生を抑止しながら、どこで発生するかわからない、こういう地球温暖化の状況がある中で、九州の道路網の整備、併せて九州縦貫道がありますけれども、この長島を通したリンクリングの連携が取れる交通網の整備が必要だと思っております。

三県架橋については、今後、ますます必要性が出てくると思いますので、県としても、熊本県、鹿児島県との連携を図って、一步でも二歩でも前に進めるようなことについての取組をお願いしたいと思うので、よろしく願いいたします。

次に、合併浄化槽の関係について、お尋ねいたします。

デジタル化や採水員制度についての取組、前向きな回答をいただきましたけれども、大事なことは、いかに実現していくかということかと思っております。

これまで、幾度となく議論がされましたけれども、なかなか進まなかったと、昨年、ワーキンググループができましたけれども、ぜひ、今、デジタル化ということですので、取組を進めていただきたいと思いますと思っております。

この業務関係の業界の一本化、データ管理をしてやる状況と、併せて、最低、採水員制度の構築など、しっかりと取り組むことでお願いしたいんですけれども、これもロードマップを作って、PDCAでしっかりと管理していくのか、

そういう取組が必要だと思いますけれども、県として、どのようにこの取組を進めていかれようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中島●義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 議員ご提案のデジタル化や採水員制度の導入など、協会の改善策につきましては、ワーキンググループで現在、課題を整理しているところでございます。

県といたしましては、その検討結果を踏まえ、改善に向けた具体的な道筋を明らかにするよう、協会に助言してまいります。

○議長（中島●義君） 麻生議員—18番。

○18番（麻生 隆君） ワーキンググループに全部丸投げされておりますけれども、ぜひ、何が原因なのか、どこにあるのか、そういったものをしっかりと見極めていただきたいと思います。

協会によって、業界の2団体ありますけれども、それぞれデータソフトを作っています。これがなかなか一元化できないんじゃないかという内部の声も聞こえておりますけれども、こういうことは、今、佐賀県で同じような課題がありました。それが、今、ソフト的に一本化できるという現状でありますので、そういったこともしっかりと確認していただきたいと思います。

採水員制度の関係については、離島関係について、非効率な状況で採水をやっています。出張して、検査の時間がたった5分とか10分もないのに、検査料を5,000円取られるということで、多くの県民から不満の声が挙がっているのは事実であります。ですので、そういったものを、いかにしたら県民の皆さんにご理解いただけるのか。そういった取組をしっかりと確認していただきたいと思います。

88%と言いましたけれども、利益も上がって

いるから、いいじゃないかということではありません。一方では、料金を下げろという話もあっているわけであります。

しかし、いかにしたら、この安心・安全な状況で、災害も起きる状況の中で、離島の皆さん、しっかりと現場を守っていただいているわけです。行政に代わって、し尿汲み取りを含めた管理をやっていただいているわけです。

災害が起きた時に一番困るのは、水とこのし尿処理の関係であることは事実であります。そういったものをしっかり担ってもらっている人たちに、しっかりと地域で、また、離島でも安全・安心をカバーするんだと、そういった自覚を持って取り組まれておりますので、県としては、そういったものをしっかりと自覚といいますか、見守りながら取り組んでいただきたいと思います。ワーキンググループに任せればいいんだという、そういうことじゃないと思いますよ。今一度答弁をお願いします。

○議長（中島●義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 今、議員ご提案いただいた、ご指摘いただいた問題点等につきましては、十分県としても把握をしているところでございます。

ワーキンググループに決して丸投げをしているという状況ではございません。ワーキンググループ自体は、協会が立ち上げたものでございますが、その中には県も入って、一緒に改善策に向けて議論をさせていただいているところでございますので、その中でしっかりと、ご懸念されるような状態が、できるだけ早急に解消されるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 麻生議員—18番。

○18番（麻生 隆君） この問題については、

なかなか双方の利害がかみ合わなかったということがあって思っています。私もこのことについては、長年、業界の皆さんとも意見交換し、ここにおられます大田部長が関係部長の時から、この現状を見させてもらいながら、課題があるのかなと思っておりました。しっかりとこの県民の安心と安全を守ってもらう、そういった思いで、しっかりと県は見守りながら、改革を進めるんだという自覚で取組をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、農業関係の振興について、お尋ねいたします。

先ほど、飼料高騰で大変だという状況であります。県も6月に補正予算を組んで出しましたけれども、改めて、皆さん、この厳しい状況について、悲鳴ともいうような思いで話が挙がってまいりました。

国も10月の補正予算といいますか、臨時国会で、新たに飼料関係については、国全体で1,000億円程度の補助資金を準備するという報道も一部あっておりますけれども、今回については、ぜひ、そういったものを皆さんが待ち望んでおりますので、決定したら、どのようなスキームで組み立てられようとしているのか、そして、しっかりと皆さんに、個々に説明をしていただくことについてお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そういう中で、養豚協会関係についても、今、コストが相当上がっております。そういう中で、私も前から取り組んでおりましたエコフィード関係の事業について、お尋ねしたいと思います。

飼料高騰について、どう対策するかということについて、未利用の食品残渣を活用したエコフィードの利活用があると思っております。

特に、養豚農家への取組は、県内事業者でも

実証を進めておりますけれども、供給には課題もあるのが現状であります。

今年2月のウクライナ危機を通じて、一層の食料安全保障の関係が見直されていくんじゃないかと思っております。そういった意味で多くの皆さんが、意識的に、この未利用の食品を廃棄するんじゃなくて、何とか活用しようという機運を盛り上げていけないのか。長崎を含めた県内では、焼却が、値段が安いからそっちに回っているという状況があります。

そういった中で、啓発と、また畜産振興のために、改めて取組をやるべきじゃないかと思っておりますけれども、農林部の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（中島●義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 県では、これまでコスト低減と資源の有効活用の観点から、エコフィードの利用拡大に向けて、供給側となる食品製造業者やスーパー等に対し、未利用の食品残渣の内容や量、課題等についてアンケート調査等を行い、シロップ廃液や焼酎粕などの供給量や品質が安定しているものについて、畜産農家とのマッチングを進めてまいりました。

その結果、現在、県内の畜産農家164戸において、年間約1万4,000トンが利用されております。

しかしながら、スーパー等の食品残渣や生ごみを飼料として利用するには、分別の手間などにより費用がかさむこと、家畜伝染病予防の観点から、加熱処理の遵守が必要となること、栄養成分にばらつきが生じることなど、様々な課題があるところです。

県としましては、エコフィードの利用拡大のためには、こうした課題を一つひとつ解決していく必要があることから、事業者や畜産農家と

の意見交換を今後とも継続して進めてまいりたいと考えております。

○議長（中島●義君） 麻生議員—18番。

○18番（麻生 隆君） 養豚農家の皆さんが、一番心配しているのが豚熱ですね。そこがあるから、なかなか使えないという状況もあるかと思いますが、排出するスーパーだとか、食品関係の取扱業者の皆さんと、ぜひ一回同じテーブルに着きながら、いかにしたら食品を有効に活用できるのか。

今、フードドライブだとか、食品関係について、活用に動いておりますけれども、まだまだ未利用の食材があるかと思っています。そういった意味での循環型社会を構築するためにも、ぜひ取組をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、夜景観光について、質問させていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、照明設備を設置してから約17年がたったという状況がありました。また、照明器具の状況も故障しているということでもありますけれども、どの程度故障が進んでいるのか、それについて、わかれば教えてください。

○議長（中島●義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 昨年度、女神大橋を管理する長崎県道路公社が行った点検において、ライトアップ照明の4割強に、点灯不良や器具の劣化などが確認されています。

○議長（中島●義君） 麻生議員—18番。

○18番（麻生 隆君） 今、耐用年数も17年、電気関係の部品については、大体15年とか、20年もないと思っております。改めてLEDも性能がよくなりました。相当、今、照明も落ちていますので、ぜひ点検していただいて、どう取り組むのか、設置するのかどうか、費用もかか

と思いますので、今後の夜景魅力関係については取り組むという話をさっきされましたので、ぜひ前向きな取組をお願いしたいと思います。

次に、中小企業関係の支援について、お尋ねしたいと思います。

先ほど答弁がありましたように、今回の新型コロナウイルス感染症関係の資金繰りについては、一部今回、借換えを含めて100億円の融資があるということで、9月定例会の中で議論されますけれども、こういう中で一番現場としてあるのは、いろいろな形で相談できる窓口、また、銀行とは別に、企業のあり方を含めてどうしたらいいのかとか、今後、この借換え制度について、いろんな予備知識もあろうかと思います。

そういった意味で、今回、中小企業診断関係ということも一部聞こえておりますけれども、県としては、こういう中小企業診断士の皆さんとはどのように取組を進めていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中島●義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、令和2年度に事業継続緊急サポート事業を創設しまして、中小企業診断士協会と連携のうえ、中小企業者を支援する相談窓口を設置し、国、県をはじめ、様々な支援制度の周知や事業内容の整理、融資に係る申請書作成など、事業継続のための支援に注力しているところであります。

このほか、「中小企業活性化協議会」や「よろず支援拠点」等の国の相談窓口をはじめ、様々な支援機関とも連携を図りながら、それぞれの事業者の実情に即した支援に取り組んでおります。

引き続き、関係者一丸となって、事業者の実態把握に努めつつ、必要な対策を講じてまいり

たいと考えております。

○議長（中島●義君） 麻生議員—18番。

○18番（麻生 隆君） わかりました。老舗の店も2件ほど、やっているところがつぶれましたし、また、本壇で申し上げましたように廃業する企業も出てまいりました。何とか新型コロナウイルス感染症を乗り越えてこれたところ、ゾンビ企業で生き延びたところはあるかもしれませんが、そういったところに幾ら投資しても無理でありますから、新しい事業に展開できるような、そういったことについても、明日の長崎を活性化するためにも、ぜひ、しっかりと中小企業診断士を含めて、事業の転換だとか、新しいものにチャレンジするとか、そういったことについてもぜひお願いしたいと思います。

最後に、造船関係についての話がありました。

この雇用関係について、いかに取組をしてあげるのか。長崎は、造船関係で、ものづくりで大きくなってきた企業城下町でありますし、技術もあります。だから、そういった人たちを活かしていく取組が、今、欠けているんじゃないかと思っています。今、日本のGDPも、残念ながら韓国に負けてしまいました。

そういう意味では、ものづくりについて、もっと真剣にやっていかなくちゃいけない。そのためにも若者の教育、そういったこともありますけれども、今からグリーンニューディールもありますから、グリーンニューディールということでグリーン船、アンモニア船、新しい船舶も出るでしょう。そういったことについてもしっかりと取組をお願いしたいと思いますし、パワープラントについても、長崎の独占企業的な力もありますので、水素発電、またアンモニア発電等、しっかりと見据えて、再度、活況があ

るような取組を、県としても後押しをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島●義君） 以上で、県政一般に対する質問を終了します。

次に、知事より、第105号議案の送付がありましたので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます―知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第105号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」は、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、特に、大きな影響を受けている飲食業への緊急的な支援に要する経費について計上し、一般会計4億5,183万1,000円の増額補正をしております。

これを、現計予算及び、既に提案いたしております9月補正予算と合算いたしますと、一般会計7,807億5,172万4,000円となります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、適正なご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中島●義君） 次に、先に上程いたしました第88号議案、第90号議案乃至第102号議案及び第105号議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

第103号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」及び第100号議案「長崎県土地利用審査会の委

員の任命について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、第103号議案及び第104号議案は、委員会付託を省略いたします。

次に、第1号請願「駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する請願」が提出されておりますので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました請願につきまして、お手元の請願付託表のとおり、農水経済委員会に付託いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますよう、お願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より10月6日までは、委員会開催等のため本会議は休会、10月7日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

― 午後 3時51分 散会 ―

議 事 日 程

第 26 日 目



- 1 開 議
- 2 第１０６号議案上程
- 3 知事議案説明
- 4 第１０６号議案委員会付託
- 5 第１０３号議案及び第１０４号議案 質疑・討論、採決
- 6 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
- 7 意見書等上程、質疑・討論、採決
- 8 発議第２０３号及び発議第２０４号上程、質疑・討論、採決
- 9 認定第１号乃至認定第３号一括上程
- 10 知事議案説明
- 11 認定第１号乃至認定第３号委員会付託
- 12 議員派遣第９０号及び議員派遣第９１号上程、採決
- 13 議会閉会中委員会付託事件の採決
- 14 閉 会

令和4年10月7日（金曜日）

出席議員（46名）

1番 石本政弘君
2番 赤木幸仁君
3番 中村泰輔君
4番 ●庭敦子君
5番 堤典子君
6番 鵜瀬和博君
7番 清川久義君
8番 坂口慎一君
9番 千住良治君
10番 下条博文君
11番 山下博史君
12番 北村貴寿君
13番 浦川基継君
14番 久保田将誠君
15番 中村一三君
16番 宮島大典君
17番 宮本法広君
18番 麻生隆君
19番 川崎祥司君
20番 山口経正君
21番 吉村洋君
22番 坂本浩君
23番 深堀ひろし君
24番 大場博文君
25番 近藤智昭君
26番 宅島寿一君
27番 山本由夫君
28番 松本洋介君
29番 ごうまなみ君
30番 中島浩介君
31番 前田哲也君
32番 堀江ひとみ君
33番 溝口芙美雄君

34番 中山功君
35番 小林克敏君
36番 山口初實君
37番 山田朋子君
38番 西川克己君
39番 浅田ますみ君
40番 外間雅広君
41番 徳永達也君
42番 中島●義君
43番 瀬川光之君
44番 坂本智徳君
45番 田中愛国君
46番 八江利春君

説明のため出席した者

知事 大石賢吾君
副知事 平田研君
統轄監 柿本敏晶君
危機管理監 多田浩之君
企画部長 浦真樹君
総務部長 大田圭君
地域振興部長 早稲田智仁君
文化観光国際部長 前川謙介君
県民生活環境部長 貞方学君
福祉保健部長 寺原朋裕君
こども政策局長 田中紀久美君
産業労働部長 松尾誠司君
水産部長 川口和宏君
農林部長 綾香直芳君
土木部長 奥田秀樹君
会計管理者 吉野ゆき子君
交通局長 太田彰幸君
地域振興部政策監 渡辺大祐君
産業労働部政策監 村田誠君
農林部次長 吉田弘毅君

教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員長	葺 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長 (午前・前)	水 上 正 博 君
人事委員会委員 (午後・後)	● 良 子 君
公安委員会委員	安 部 恵美子 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開議 —

○議長（中島●義君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、知事より、新任の幹部職員を紹介したい旨、申し出がっておりますので、これを受けることにいたします—知事。

○知事（大石賢吾君） 令和4年10月1日付で発令いたしました幹部職員をご紹介します。

文化観光国際部参事監 松田武文君。（拍手）

以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中島●義君） 次に、知事より、第106号議案の送付がありましたので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます—知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第106号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」は、令和5年5月の「G7広島サミット」に合わせて開催される関係閣僚会合のうち、保健大臣会合が長崎市で開かれることが決定したことに伴い、その開催支援等に要する経費について計上し、一般会計3,750万円の増額補正をしております。

これを現計予算及び既に提案いたしております9月補正予算と合算いたしますと、一般会計7,807億8,922万4,000円となります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中島●義君） ただいま上程いたしました第106号議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

予算決算委員会での審査が終了するまでの間、休憩することにいたします。

— 午前10時 3分 休憩 —

— 午後 3時 0分 再開 —

○議長（中島●義君） 会議を再開いたします。

まず、第103号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。
よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として、森拓二郎君に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。
よって、第103号議案は、原案のとおり、同意を与えることに決定されました。

次に、第104号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。
よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として、藤森弘行君、松尾佐和子君、五島聖子君、西岡誠治君、清心由紀美君、佐藤義高君、成田真樹子君に、それぞれ同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。
よって、第104号議案は、原案のとおり、それぞれ同意を与えることに決定されました。

これより、さきに各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

北村委員長—12番。

○総務委員長（北村貴寿君）（拍手）〔登壇〕
総務委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第90号議案「知事の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の一部を改正する条例」のうち関係部分外4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第91号議案「職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分に関し、現在も再任用などで、定年後も引き続き警察に勤務している者がいると思うが、その人数はどれくらいか。また、新制度の見込みはどうかとの質問に対し、令和4年度の再任用職員数は、警察官が13名、職員が2名、会計年度任用職員数は153名となっている。

制度が始まる年の退職者数は、70名程度を見込んでおり、制度内容が固まる前に実施したアンケート結果ではあるが、そのうち約半数が、「残って仕事をしたいと回答している」との回答がありました。

これに対し、この制度ができることにより、引き続き、勤務しやすくなると期待しているので、勤務する者が増えていくように、しっかり運用を行っていただきたいとの意見がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、企画部の所管事項について、「長崎県Ma a S」に関し、運営主体として実行委員会

が設立され、8月2日からM a a S アプリ「my route」を活用したサービスが本県でも開始されたということであるが、アプリのダウンロード数はどれくらいなのか。また、本県が活用し始めてからの把握しているデータが何かあるかとの質問に対し、ダウンロード数は、本年6月時点で約32万件、8月2日以降、累計で19種類のデジタルチケットが販売され、アプリを活用した販売実績が、8月末で125枚、また、県内で、このアプリを利用したユーザーの一日平均人数は、約60名程度と聞いている。

まだ、開始されてから2か月弱であり、実行委員会によると、この実績は観光客だけではなく、地元住民の習慣等も影響するものであり、徐々に上がってくるとの見方もあるため、引き続き実行委員会とともに、販売促進等に力を入れていきたいとの答弁がありました。

これに対し、県民に有効に活用いただけるものだと感じているので、県内へのPRも積極的にやるべきだと考えるが、何か計画はあるかとの質問に対し、広くはWeb広告、地元、地域対策として、公共交通機関の車体のラッピング広告、また、ポスター、チラシ、リーフレットを一般に広く配布することで、県内の周知、啓発にも取り組んでいくと聞いている。

今後とも、県も協力しながらPRに力を入れていきたいとの答弁がありました。

次に、地域振興部の所管事項について、西九州新幹線の開業イベントに関し、様々なイベントが長崎駅周辺等各地で行われたが、総括をどのように考えているのかとの質問に対し、開業から3日間、長崎市では、長崎県駅周辺と水辺の森公園、県庁舎跡地、浜の町、大村市では新大村駅、諫早市では諫早駅、アーケード、市役所前を活用してイベントが行われた。

総じて県民を中心に、県外からも多くの方にお越しをいただき、イベント自体は好評だったと考えている。

しかしながら、ブルーインパルス展览展示飛行等に伴い、長崎市内で大規模な交通渋滞が起ってしまったことは、反省すべきところだと考えている。今後、このような大きなイベントをするに当たっての対処については、県警や長崎市と議論したいと考えているとの答弁がありました。

これに対し、開業を多くの方に知ってもらうことに関して、初日は大成功だったと思うが、2日目以降は、集客に苦勞したとも聞いたので、課題もあると思う。

その中で、西九州新幹線の長崎県の広報大使として、一日駅長を長濱ねるさんが務めるなど活躍されていたが、今後、どのような関わりを考えているのかとの質問に対し、今後の駅の活用対策、にぎわいづくりを考えているので、その際の出演いただく機会、もしくは開業のためのポスターやPR動画などを作成しているので、それらを活用しながら、長崎県の広報大使として活躍していただきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、危機管理監の所管事項について、専門職団体との協定に関し、「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」の趣旨に基づき、弁護士会等8つの団体で構成される長崎専門職団体連絡協議会より、有事における被災者からの多岐にわたる相談に、総合的に対応できるように協定の締結が提案されていると伺っているが、その内容はどのようなものかとの質問に対し、被災した地域の住民から、不動産登記や相続等、多様な相談が想定されるので、被災した市町、もしくは県から協議会に対し、相談に対

応できる専門家の派遣を要請し、協議会が各団体に連絡を行い、対応いただくことを想定しているとの答弁がありました。

これに対し、専門家は、ボランティア的に派遣していただけるのか。また、協定はいつ締結し、効力を発揮させていくのかとの質問に対し、費用に関しては、協議会より、無償で行うとの申し出がされている。10月中旬をめぐりに締結式の日程を調整しており、協定の締結をもって効力を発揮させたいとの答弁がありました。

次に、総務部の所管事項について、「中期財政見通し」に関し、I Rが認定されると、1,200億円ぐらいの納付金上がり、実質の財政に寄与する。G G Rだけでも300億円、入場料だけでも50～60億円ぐらいの収入がある。開業したら、いろいろなプラス要素が税制上でもあると思うが、シミュレーションは行っているのかとの質問に対し、納付金、入場料納入金の分配スキーム等に関する検討は行っているが、税金等のシミュレーションは行っていないとの答弁がありました。

これに対し、法人関係の想定される県税収入はどうかとか、シミュレーションして、いろいろ将来計画に反映してもいいのではないのかとの質問に対し、認定された暁には、そういったシミュレーション等も重要になってくると考える。全庁的な議論が必要だと認識しているので、しっかりと検討していきたいとの答弁がありました。

以上のほか、一、薬物対策について、一、市道南島原自転車道線について、一、展示飛行時の交通渋滞について、一、110番映像通報システムについて、一、I R関係について、一、デジタルコーディネーターについて、一、空飛ぶクルマの取組について、一、Web3.0について、

一、選挙公報について、一、U I ターンの移住政策について、一、地籍調査について、一、スマートバス停の設置について、一、消防団の出動率について、一、新幹線通勤について、一、重要土地等調査法について、一、ふるさと納税についてなど、総務行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（中島●義君） この際、念のため申し上げます。

本委員会と農水経済委員会に分割して付託いたしました第90号議案「知事の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、農水経済委員長の報告終了後に、本委員会と文教厚生委員会及び観光生活建設委員会に分割して付託いたしました第91号議案「職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、観光生活建設委員長の報告終了後に、一括して審議することにいたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

下条委員長—10番。

○文教厚生委員長（下条博文君）（拍手）〔登壇〕文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第91号議案「職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分外2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第91号議案のうち関係部分に関し、定年の引上げに伴い、定年前の再任用短時間勤務制を導入するとのことであるが、希望者全てを、短時間勤務とすることができるのかとの質問に対し、最終的には任命権者で判断することになるが、今回の制度は、高齢層の方の多様な働き方のニーズに応えるため導入するものであることから、可能な限り本人の希望に沿った任用ができるよう検討していきたいとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務部の所管事項について、情報セキュリティ産学共同研究センターに関し、共同ラボへの応募企業全てを入居決定した理由と、その事業内容はどのようなものかとの質問に対し、3社の公募に対して5社の応募があったが、新規性・発展性の高い研究テーマの提案や、知名度の高い企業との共同研究による大学の評価向上への期待、さらには、県立大学生のインターンシップ受入れ、採用、地元企業との連携など、

地域にプラスとなる計画が示されたことなどから、5社全てを決定した。

事業内容としては、サイバー攻撃情報の安全な情報に関する研究、セキュリティ対策技術の研究開発などをテーマに、共同研究が実施される予定であるとの答弁がありました。

次に、県立大学生による地域の政策課題に関する研究活動に関し、五島市において、産学官が連携した健康寿命延伸に関する調査研究が行われ、公立大学法人評価委員会から高く評価されたとのことであるが、その概要はどのようなものかとの質問に対し、県立大学での離島振興への取組の知見を活かして、五島市の健康課題解決に向けて、成人約300人の協力で、生活習慣の調査・解析を行っており、来年度、健康寿命延伸のための実践モデルを構築することとしている。

また、食育セミナー、健康講座なども実施する予定であるとの答弁がありました。

次に、小中高の公私間格差の是正の陳情に関し、耐震化率や、ICT環境の整備に関する公私間の格差についてはどのような現状かとの質問に対し、耐震化率に関して、県立学校は100%であるが、私立学校は約90%となっている。

また、ICT化に関して、一人一台端末の整備状況については、県立学校は、全生徒に端末が配布されている一方、私立学校は、一部の学校において、導入方法を検討中のところもあり、100%の導入には至っていないとの答弁がありました。

次に、教育委員会の所管事項について、県立高校の定員割れと地域活性化に向けた取組に関し、今回、島原市と島原市内の県立学校5校による共創プロジェクトが発表されたが、県はどのように関わっていくのかとの質問に対し、島

原市の県立学校5校については、近接した地域に立地するため、連携・協働を行うことにより、県立学校の魅力化が図られるのではないかなということから、この共創プロジェクトがスタートした。

先進的な取組であり、今後、各分野の強みを活かし、高校生が核となって、各地域の活性化に寄与できるような取組を全県下に広めていきたいとの答弁がありました。

次に、「鷹島神崎遺跡」に関し、700年前に沈没した元寇船の木製いかり引揚げに際し、一般公開に向けて、地域の活性化及び水中考古学の観点からも、より大々的な周知を行うべきと思うがどうかとの質問に対し、10月8日から松浦市立埋蔵文化財センターにて、一般公開される予定となっている。

引揚げ等の周知については、松浦市が主体となって行っているが、県としてもホームページを活用するなど、松浦市と役割分担を図りたいとの答弁がありました。

次に、福祉保健部の所管事項について、ワクチン接種の取組に関し、オミクロン株対応ワクチンの効果及び副反応についてはどのような状況かとの質問に対し、今回のワクチンは、オミクロン株のB A.1と、従来株に対応している。オミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果があるとともに、持続期間が短い可能性があるものの、感染予防や発症予防効果が期待されている。副反応は、従来型と同程度で、重大な懸念は認められていないとの答弁がありました。

それに関連し、今年度はインフルエンザの大流行が予想されているが、インフルエンザワクチンは十分に確保されているのかとの質問に対し、今年度のインフルエンザワクチンの供給量

は、記録がある中で過去最大の7,042万人分の出荷が予定されており、県内においても、必要十分な量が確保できていると認識している。

また、コロナウイルスワクチンとの同時接種も可能であり、対応可能な医療機関リストを公表するなど、接種促進について様々な取組を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、「陽性者判断センター」に関し、9月2日の開設以降の利用状況についてはどうか。また、第8波に備えて、保健所及び医療機関の逼迫対策として、センターの活用方法をどのように考えているかとの質問に対し、センターの利用については、9月28日までで2,391件の判定を行っている。

また、センターの設置により、医療機関においては、約8割の負担軽減につながっていると考えている。次の感染拡大に備え、現在の体制を維持し、より一層の対応ができるよう努めていきたいとの答弁がありました。

次に、長崎の被爆体験者の救済に関し、被爆者として認めてほしいという被爆体験者の思いに、今後、県はどのように対応していくのかとの質問に対し、科学的根拠がないことには、被爆地域の拡大は難しいのが実情であるが、国において、がんの一部を医療費の助成対象として認める検討が進められていることから、より多くの被爆体験者の方々が救われるよう、国に対して働きかけていきたいとの答弁がありました。

次に、こども政策局の所管事項について、通園バスに関し、近年、全国で痛ましい事故が発生していることを受け、昨年度、県が行った調査の内容と結果についてはどうだったのかとの質問に対し、バス所有の有無、運行管理の状況、マニュアル整備の有無等について調査を行った。約600施設を調査し、約180施設がバスを所有し

ていた。そのうち約70%がマニュアル等を定めていたとの答弁がありました。

さらに、今後、県としてマニュアルを作成する方針はあるのかとの質問に対し、国において10月中に総合的な対策の取りまとめが行われ、「安全管理マニュアル」が策定される予定である。それを基に施設への周知を図っていききたいとの答弁がありました。

最後に、別途、本委員会から「私学助成の充実強化等に関する意見書」提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上のほか、教育及び福祉・保健行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島●義君） お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

石本委員長一審。

○観光生活建設委員長（石本政弘君）（拍手）

〔登壇〕観光生活建設委員会の審査結果並びに

経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第91号議案「職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分外4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり、いずれも可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第91号議案のうち関係部分に関し、職員の定年を2年に一歳ずつ段階的に引上げ65歳とすることについて、平均寿命が延びている中、歓迎すべきことであるが、交通局の人件費が年間で約2,200万円増加する試算とのことであり、また、燃油高騰により費用が昨年と今年の第1四半期を比較し約3,000万円増加しており、コロナ禍による厳しい経営状況の中、今後の収支に影響があるのではないかとこの質問に対し、いまだコロナ禍の影響を受け、厳しい経営状況の中、来年より新たな中期経営計画が始まるため、交通局内で聖域を設けず、一つひとつ検討し、収支均衡の達成に向け、取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、土木部の所管事項について、港湾施設整備特別会計未売却地の売却方針の見直しに関し、未売却地の売却促進を図るため、現在の方針である「時価と造成原価のいずれか高い方の価格で売却する」から「時価で売却する」に見直すとのことだが、今後、未売却地を時価で売却することで、赤字になることはないのかとの質問に対し、未売却地を時価売却と現在の売却方針で売却した場合を比較すると、約19億円の

差が生じるが、時価で売却しても約3億5,000万円の黒字が見込まれ、また、売却済みを含めると10億円程度の黒字が見込まれるため、方針を見直し、県有財産の活用と地域振興に寄与できるよう、売却促進に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、石木ダムの推進に関し、知事が就任後、半年で4度にわたり、現地で反対住民の方々と話し合いを行い、信頼関係の構築に努め、事業の推進を努めている中、事業に反対される方々が、工事の差止めを求めている訴訟の上告審について、9月16日、最高裁において上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定がなされ、これまでの裁判における行政側の主張が認められたが、この判決を踏まえ、県として、今後どのように事業を進めていくのかとの質問に対し、事業を円滑に進めていくためには、反対住民の方々との関係を構築することが何よりも重要と考えており、今後も理解が得られるよう、しっかりと話し合いを継続し、また、佐世保市とも綿密な情報の共有等を行い、石木ダムの早期完成に尽力してまいりたいとの答弁がありました。

次に、文化観光国際部の所管事項について、「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」に関し、令和7年は、被爆80年であり、また、長崎歴史文化博物館と長崎県美術館開館20周年、中国総領事館開設40周年など、本県にとって大変意義のある年である。

また、これまで開催された県を超える参加者数を目標とされており、文化の振興、地域活性化の両面で絶好の機会と考えるが、どのように取り組むのかとの質問に対し、県民一人ひとりのおもてなしや、次世代を担う若者や子どもたちが主体的に関わり、文化芸術はもとより、平和の大切さや国際交流など本県らしい文化の魅

力を発信し、国内外とのさらなる交流拡大につなげ、「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」を一過性のイベントに終わらせず、その後の文化活動や地域づくり、共生社会の実現を目指してまいりたい。

また、県内全市町でのイベントの開催、県内の周遊につながる観光推進の充実を図り、経済波及効果にも努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、観光の振興に関し、9月23日に西九州新幹線が開業し、大きなにぎわいを創出しているとともに、全国的にも関心が高い。

今後、新幹線沿線だけでなく、県内各地への開業効果の波及、また、将来的な全線開通を見据え、佐賀県と一体となって観光振興に取り組むべきと考えるが、県はどのように進めていくのかとの質問に対し、本年10月から「佐賀・長崎デスティネーションキャンペーン」という、佐賀県及びJRグループとの共同による大型観光キャンペーンを実施し、JRの広告媒体等を活用したPRや、旅行会社による旅行商品の造成・販売などにより、県内各地への周遊拡大を図るとともに、佐賀・長崎を西九州という視点で捉え、両県共通の日本遺産も活用しながら一体となって観光振興に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について、職員の処分に関し、交通局のバスが、2名の乗客を乗せた長崎県営バス株式会社のバスに対し、車間を詰める等の不適切な行為を行ったことは、一つ間違えると大きな事故にもなりかねないことであり大変遺憾である。交通局として、今後どのように対応していくのかとの質問に対し、公共交通を担うバス事業者としては大きな問題と捉えている。今後、二度とこのようなことが起こ

ることがないよう、さらなる指導徹底を図り、運転士一人ひとりの法令遵守や安全運行に対する自覚を高め、県民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、県民生活環境部の所管事項について、県内企業における男性の育児休業の取得に関し、本年10月1日に創設された「産後パパ育休」は、子の出生後8週間以内に4週間まで分割して2回取得できる制度とのことであるが、県は、男性の育児休業取得を促進することで何を目的しているのかとの質問に対し、男性が育児休業を取得することで、配偶者である女性の仕事と育児の両立が可能となり、女性のキャリア形成の後押しになると考えており、男性の家事・育児への参画と、女性の社会における活躍の双方を推進することで、男女が性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しているとの答弁がありました。

これに対し、当然、男性の育児休業には企業の理解も重要であり、環境整備や収入の面で、どのような支援を行っているのかとの質問に対し、長崎労働局と連携し、企業向けに「男性の育休取得促進セミナー」を開催するなど、職場の理解を促進するとともに、経済的支援では、雇用保険から育児休業給付金が支給され、また、育児休業期間中は社会保険料が免除されるため、手取り賃金は休業前のおおむね80%程度が支給されることになっている。諸外国と比べると、日本の男性の育児休業取得率は低い状況だが、日本の育児休業制度は世界最高水準であることから、こういった面もPRし、男性の育児休業取得の推進に努めてまいりたいとの答弁がありました。

以上のほか、一、全国旅行支援の実施について、一、路線バスの低床化について、一、長崎

県動物愛護及び管理に関する条例（仮称）についてなど、観光生活建設行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島●義君） お諮りいたします。

本委員会と総務委員会及び文教厚生委員会に分割して付託いたしておりました第91号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

山下委員長—11番。

○農水経済委員長（山下博史君）（拍手）〔登壇〕農水経済委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第90号議案「知事の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の一部を改正する条例」のうち関係部分外2件及び請願1件であります。

このうち、第102号議案「契約の締結の一部変更について」は、私が、地方自治法第117条の除斥規定に該当するため、後ほど、副委員長からご報告願うことといたしておりますので、

第102号議案を除く議案について、報告をいたします。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

また、第1号請願「駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する請願」につきましては、異議なく、採択すべきものと決定されました。

なお、第1号請願の採択に伴い、本委員会として、別途、国に対し、「駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書」提出方の動議を提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、産業労働部の所管事項について、県内定着の促進に関し、9月8日に、久留米大学と「U I ターン就職連携協定」を締結したということであるが、具体的にどのような内容であるのかとの質問に対し、本協定においては、「県内企業の情報等の周知に関すること」、「学生のU I ターン就職に係る情報交換などに関すること」など計7項目について締結した。今後は、学内において、学生と県内企業との面談会などの実施を予定しているとの答弁がありました。

これに関連し、久留米大学を契機として、他の大学との連携協定の締結も考えられるが、県の考えはどの質問に対し、今回の締結は、久留米大学において、本県の就職支援に関する取組について、協力的かつご理解をいただいたことから、実現したものである。

大学によって、就職支援に対する考えが異なることから、本県の取組を説明しながら、協力いただける大学と連携できるよう進めてまいり

たいとの答弁がありました。

次に、企業誘致の推進に関し、長崎大学においては、B S L－4施設の稼働が予定され、感染症研究への取組がより一層進展することから、本県の強みとして、さらに活用すべきと考えるが、B S L－4施設を軸とした医工連携や企業誘致について、県はどのように考え、今後どう進めていくのかとの質問に対し、B S L－4施設は、他の地域にはない本県の優位性を発揮できるものであり、県内産業との連携や活用を進めていきたいと考えている。

そのような中、長崎大学や誘致企業の関係者からは、「病原体の取扱いには、極めて高度な知識・経験を必要とされることから、企業の集積が進むには、一定の時間を要する」などのご意見をいただいている。

一方で、本格的な研究の進展によって、今後さらに長崎大学が有する知見への注目度の高まりも期待されることから、感染症に関する研究状況を注視しつつ、関係者との意見交換を行いながら、県内産業との連携・活用の可能性を探るとともに、医療関連分野の企業誘致に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、水産部の所管事項について、スマート水産業の推進に関し、地球温暖化により、海の環境が大きく変化する中、I C T等のデジタル技術を活用し、漁場の状態を知ることによって、効率的な漁法による生産性の向上などが図られると思うが、県としては、水産業のスマート化をどのように進めていくのかとの質問に対し、スマート水産業の導入されている地域は限られているが、他の地域においても取組を広げるため、県や国の支援を活用して必要となる機器等を導入していただくよう取組を進めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、水産物の中国輸出に関し、鮮魚の海外への輸出に対して、コロナ禍における状況はどの質問に対し、本県は、主に中国を中心に鮮魚を輸出しており、実績としては、平成30年度に33億円、その後、コロナの影響で輸出が縮小したが、令和3年度は42億円と過去最高となったとの答弁がありました。

これに関連し、水産庁と民間の企業が、水産物の輸出拡大を狙い、新たな保冷箱を開発し、鮮度保持期間を延ばすという実証試験に成功したという記事があったが、こういった先進的な事例を採用する予定はないのかとの質問に対し、本県でもこれまで試験的に取り組んできているが、今年度、関係者と連携し、シャーベット水を使った実証試験を実施する予定で、その後、順次必要なテストをしながら、実際の輸送コストなどを検証していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、農林部の所管事項について、車座集会「こんな長崎どがんです会」に関し、若い生産者と農業経営や本県農業の発展のために必要な取組などについて意見交換する中で、後継者を確保するためには、「新規就農者を産地全体で支え合うことが必要」などの様々な意見があったとのことである。「こんな長崎どがんです会」や大学との連携等により若い方のアイデアをいただいたうえで、県として新規就農者の確保について、どのように考えているのかとの質問に対し、今回の車座集会でご意見をいただき、新規就農者が農地やハウスの確保や取得の心配をせずスタートできるような条件が整えられれば、本県で就農して頑張っていただけるのではないかと感じた。こうしたことを含めて、新規就農者確保のために、若い方たちが快適でもうかる農業を実現できるよう、施策に取り組んでまい

りたいとの答弁がありました。

以上のほか、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島●義君） お諮りいたします。

本委員会と総務委員会に分割して付託いたしました第90号議案を含め、第102号議案を除く、各案件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

各案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決、請願は、採択されました。

次に、農水経済副委員長の報告を求めます。

坂口副委員長―8番。

○農水経済副委員長（坂口慎一君）（拍手）〔登壇〕 農水経済委員会に付託されました第102号議案「契約の締結の一部変更について」、委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本議案は、川棚西部地区2号橋梁橋脚工事について、基礎工掘削における土質区分の変更により、請負代金の変更契約を締結するものであります。

慎重に審査いたしました結果、第102号議案につきましては、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以上で、ご報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島●義君） お諮りいたします。

第102号議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、第102号議案は、原案のとおり、可決されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

松本委員長—28番。

○予算決算委員長（松本洋介君）（拍手）〔登壇〕 予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会で審査いたしました案件は、第88号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」外2件でございます。

慎重に審査いたしました結果、第88号議案につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案については、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、貨物運送事業継続緊急支援費に関し、支援単価設定の根拠と、一事業者当たりの支援金の上限額を500万円とした根拠は何かとの質問に対し、支援単価は、過去3年間の燃料費の平均額と直近3か月の燃油価

格を比較し、その差額に年間の使用量を乗じ、支援対象となる全体の台数で平均値を取り、年間の増嵩経費の2分の1を支援できるように設定している。

なお、燃油サーチャージで物価に転嫁することも可能なため、単価の設定に際し、一部控除している部分もある。

また、支援金の上限額については、多くの車両を所有する事業者は、仕入れ価格を含めたコストについてスケールメリットがあるほか、できるだけ幅広く多くの事業者を支援するため、上限額を設けているとの答弁がありました。

次に、文教厚生分科会では、児童虐待防止・支援体制強化事業費に関し、市町の子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築において、妊娠出産期からの支援については、産婦人科等の理解と協力が不可欠と考えるが、連携はどのように考えているのかとの質問に対し、2つの機関の一体化により、それぞれの専門性を維持して相談支援などの連携を強化し、児童虐待リスクのある家庭等を妊娠初期から継続的に支援するため、体制の構築を行うものである。

また、妊娠期からの児童虐待予防のため、産科医療機関が所有する母子の情報を市町と共有し、必要な支援につなぐシステム「児童虐待ゼロプロジェクト」に取り組むとともに、精神的に不安定な状態にある妊産婦に関しては、精神科医の支援を受けられるような、地域におけるネットワークの構築も進めているとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、飲食店における感染防止対策第三者認証事業費に関し、認証店利用拡大キャンペーン第2弾として、新型コロナウイルス感染拡大の第7波の影響を受け

た飲食店への利用客の増加を目的としクーポンを配布するとのことだが、現行の制度設計からどのように見直したのかとの質問に対し、現行では、飲食代金が一人1,000円以上となる場合に、500円のクーポンを1枚使用できるが、第2弾では、飲食代金が一人2,000円以上で、1,000円のクーポンを1枚とし、さらに、来店当日でも使用できるようにしたことにより、地元客に加え、観光客にも使いやすくするとともに、昼の飲食が割合的に多かったものを、夜の飲食店街にも波及させ、認証店全体に支援できるように見直した。

また、委託先や飲食関係団体とも連携しながら、これまで以上のPR等に努め、キャンペーン参加店舗と認証店の増加につなげていきたいとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、緊急資金繰り支援資金に関し、新型コロナウイルス感染症関連による企業の倒産など本県経済は厳しい状況にあるが、感染症発生以降の本県の倒産件数と感染症に関連する倒産件数の推移はどのようなになっているのか。

また、今後の見通しをどのように認識しているのかとの質問に対し、感染症発生後の県内全体の倒産件数は、令和2年41件、令和3年40件、令和4年が8月末時点で33件となっている。

このうち感染症に関連した倒産は、令和2年3件、令和3年14件、令和4年が8月末時点で17件と増加傾向で推移しており、中には老舗企業も含まれるなど、緊張感を持って対応していく必要があると考えている。

今後、融資返済の本格化や原油・物価高騰の影響も懸念されることから、県内企業を取り巻く環境は一層の厳しさを増し、予断を許さない状況にあると認識しており、県としても、関係

機関と連携しながら、県が設置した中小企業診断士協会の相談窓口も活用のうえ、事業者の状況に応じた支援を行っていききたいとの答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島●義君） お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第88号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第88号議案は、原案のとおり、可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決されました。

次に、お手元に配付いたしております「動議

件名一覧表」のとおり、文教厚生委員会及び農水経済委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議が提出されておりますので、これを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

各動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

各動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。よって、動議は、それぞれ可決されました。

次に、八江利春議員外40名より、「石木ダム建設推進に関する決議案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

提出者に、提案理由の説明を求めます。

宅島議員—26番。

○26番（宅島寿一君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党の宅島寿一でございます。

「石木ダム建設推進に関する決議案」は、41名の議員発議として提案をされております。41名を代表いたしまして、決議案を読み上げさせていただきます。

石木ダム建設推進に関する決議案

近年、全国各地では、地球温暖化の影響により、大規模な自然災害が激甚化・頻発化しており、防災・減災対策の推進は、喫緊の課題である。

川棚町においては、戦後だけでも既に4回の洪水被害が発生しており、河川改修と石木ダムの整備による川棚川の抜本的な治水対策を講ず

ることにより、川棚川における洪水被害を軽減する必要がある。

また、佐世保市においては、平成6年から7年にかけての264日間にも及んだ大渇水だけではなく、これまで、ほぼ2年に一度は渇水の危機に見舞われており、こうした慢性的な水不足は、市民生活はもとより、県北地域全体の経済活動や観光振興などにも重大な影響を及ぼすことは避けられないため、安定した水資源の確保は必要不可欠である。

こうしたことから、流域住民の安全・安心を確保するとともに、県北地域のさらなる発展のためにも、石木ダムの早期完成が必要不可欠である。

石木ダムは、これまで約8割の地権者の方々が苦渋の決断をされ、ご協力をいただいているが、残る約2割の石木ダムに反対する住民の方々については、土地収用法に基づく裁決による権利取得を経て、令和元年11月18日に全ての収用地の明渡し期限を迎えたにもかかわらず、未だに明渡しをされていないのが現状である。

こうした中、大石知事におかれては、就任以来、石木ダムに反対する住民の方々と面会し、事業への理解と協力を得るための努力が続けられており、今後の解決につながることを期待されるところである。

一方、石木ダムに反対する住民の方々が事業認定の取消しを求めた訴訟は、令和2年の最高裁判所の決定により、石木ダムの公益上の必要性が司法の場においても認められ、また、工事の差止めを求めた訴訟は、去る9月16日付け最高裁判所の決定により、工事の差止めを認めない司法判断が確定したところである。

石木ダムの早期完成は、県北地域全体の振興、佐世保市民、川棚町民の安全で安定した生活を

確保するために、一刻の猶予も許されるものではないことから、下記の方針に基づき進められることを強く要望する。

記

1 石木ダムに反対する住民の方々との話し合いの機会を持ちながら、事業への理解を得られるよう努めること。

2 前項の話し合いに配慮しつつ、土地収用法第106条第1項に規定する買受権が主張されることも想定し、適切に対応すること。

以上、決議する。

令和4年10月7日

長崎県議会

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（中島●義君） これより、質疑・討論に入ります。

堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ君）〔登壇〕 日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま議題となりました「石木ダム建設推進に関する決議案」については、大石知事に対し、石木ダム建設工事を早く進めなさいと求める内容です。

以下の理由で賛成できません。

1 佐世保市の水は足りています。

過去46年間で、佐世保市では節水広報・市民の多くが気づかなかった程度の減圧給水が実施されました。時間給水をしなければならぬ渇水は一度ありました。にもかかわらず、「ほぼ2年に一度は渇水の危機に見舞われた」と決議では誇大説明をしています。利水の面でも、石木ダムは不要です。

2 「川棚川の河川改修が完成すれば、過去の洪水は石木ダムなしで流すことができる」

2014年7月、当時の長崎県知事が川原公民館で発言し、その後も議会答弁になっています。治水の面からも、石木ダムは要りません。

事業を進めることは、水没予定地に、現に生活している13世帯、約60人を行政代執行で追い出して、ダムを造るということであり、反対です。

3 何より、住民の合意は得られていません。

昨年10月21日、福岡高裁において、石木ダム工事差止め控訴審の判決で、第三者である裁判所が指摘しています。住民は、長崎県知事を信頼し、覚書を取り交わしたことは事実であり、にもかかわらず、いまだ地元関係者の理解が得られるには至っていないと。

覚書とは、1972年、今から50年前、住民が知事や川棚町長と交わした覚書であり、ダム建設の必要が生じた時には、改めて協議のうえ、書面による同意を受けた後、着手すると4項目あります。

大石知事、住民との書面にある同意がないまま石木ダム建設は進められています。

大石知事は、ダム建設への住民の理解を得たいと、反対住民との話し合いを続けられています。何回面会しても、事業ありきのスタンスでは、住民の理解は得られません。

大石知事、最高裁がどんな結論を出そうとも、石木ダム事業は、長崎県の事業であり、事業の是非を決めるのは、知事ご自身です。大石知事、知事が生まれる前の長崎県知事と住民の約束、覚書は守られていないのです。

今、長崎県知事の立場であられる大石知事、過去の話ではなく、どうか50年前の住民との約束を守ってください。

大石知事に、覚書、約束への誠実な対応を求め、決議の反対討論といたします。

○議長（中島●義君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君）（拍手）〔登壇〕 たいま提出されました「石木ダム建設推進に関する決議案」につきまして、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

近年、全国各地で大規模な自然災害が頻発している現状を踏まえると、川棚川流域においても、地域住民の皆様の安全と安心を確保するため、早急に石木ダムを完成させなければならないと考えております。

また、慢性的な水不足である佐世保市においては、石木ダムによる安定した水源の確保が必要不可欠であります。

石木ダムは、これまで約8割の地権者の皆様が苦渋の決断のうえ、家屋移転に協力をいただいているものの、残る約2割の石木ダムに反対する住民の方々については、いまだ、事業の必要性についてのご理解が得られておらず、土地の明渡しをされていない状況が続いております。

こうした中、現場においては、石木ダムに反対するの方々による妨害が続いていますが、安全に配慮しながら、付け替え県道工事や令和3年には本体工事にも着手するなど、進捗が図られております。

令和4年3月に就任された大石知事におかれましては、事業を円滑に進めるためには、事業に反対する住民の方々のご理解をいただくことが重要であるとのお考えのもと、就任以来、何度も現地へ足を運ばれ、事業への理解と協力を得るための努力を続けておられます。

一方、石木ダムに反対する住民の方々が、事業認定の取消しを求めて提起した訴訟については、令和2年の最高裁判所の決定により、石木ダムの公益上の必要性が司法の場においても認められ、工事の差止めを求めて提起した訴訟に

ついては、去る9月16日の最高裁判所の決定により、工事の差止めを認めない司法判断が確定したところであり、早期完成に向けて、工事を着実に進めることが望まれるところであります。

しかしながら、来年9月には、事業認定告示から10年を経過し、土地収用法第106条第1項に規定する買受権が主張されることも想定され、適切な対応が求められるものであります。

石木ダムについては、県北地域全体の振興、佐世保市民、川棚町民の安全で安定した生活を確保するために早期完成が求められていることから、知事は、事業に反対する住民の方々との話し合いの機会を持ちながら、事業への理解を得る努力を続ける一方で、買受権が主張された場合に備えて適切に対応すべきであると考えます。

以上、賛成討論といたします。

議員各位のご賛同を賜りますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島●義君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本動議は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、本動議は、可決されました。

次に、八江利春議員外44名より、発議第203号「長崎県ケアラー支援条例案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

提出者に、提案理由の説明を求めます。

ごう議員—29番。

○29番（ごうまなみ君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党のごうまなみでございます。

お力をいただきました諸先輩方、議員各位、関係者の皆様方、そして傍聴にお越しいただいている関係者の皆様方に心から感謝を申し上げ、今回提出いたしております「長崎県ケアラー支援条例案」につきまして、提案者を代表して、ご説明申し上げます。

近年、自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症への対応など、危機発生時における持続的なサービスの必要性をはじめ、高齢者、医療的ケア児など障害をお持ちの方の介護現場が増加するなど、ケアラーの負担は日増しに大きくなっています。

過去には、支援に当たる家族が介護に疲れ、将来を悲観した末に殺人や自殺などの痛ましい事件も起こっています。

また、今、特に注目されているヤングケアラーは、本来、大人が担うと想定されている家事や育児、家族の世話などを日常的に行うことで、学びの機会を奪われたり、就職がなかなかうまくいかないという現実もあるなど、大きな社会問題となっています。

現在でも、介護保険などの公助の仕組みはありますが、現状を見てみると、まだまだ介護等の責任が、主に家族らのみに委ねられているケースがあり、こうしたケアラーの方に対する支援体制等をさらに充実させていく必要があると考えております。

このような現状を踏まえ、県民の皆様にはケアラーの問題をしっかりとご理解をいただき、ケアラーが孤立しないよう社会全体で支える機運をさらに醸成していく必要があると考え、本条例案を提案した次第でございます。

次に、本条例案の概要について、ご説明申し上げます。

この条例は、ケアラー支援に関し、基本理念

を定め、県の責務や県民等の役割を明らかにするとともに、支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって、全てのケアラーが健康で、文化的な生活を営むことができる社会を実現することを目的としております。

ケアラーの定義につきましては、高齢、障害、または疾病等により援助を必要とする親族、友人、その他の身近な人に対して無償で介護、看護、日常生活上の世話、その他の援助を提供する者とし、ヤングケアラーは、そのうち18歳未満の者としております。

また、基本理念として、3つの項目を掲げております。

一つ目は、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営み、その生活の継続性が損なわれることがないようにすること。

二つ目は、県や県民等の多様な主体が、それぞれの責務、または役割を果たし、相互に連携を図りながら、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えること。

三つ目は、ヤングケアラーの適切な教育の機会を確保し、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立を図ることでございます。

県が果たすべき責務といたしましては、基本理念にのっとり、ケアラーに関する制度間の調整を図りつつ、離島・僻地及び中山間地域の地域性及び特殊性を踏まえ、総合的かつ計画的に施策を実施するものと規定しております。

続いて、県民等、事業者、関係機関、民間支援団体に期待されている役割や、市町を含む多様な主体と県との相互連携を規定しております。

加えて、県はケアラーの支援に関する推進計画を策定することとし、主要な施策として、広報及び啓発、人材の育成、民間支援団体等による支援の推進を規定しております。

最後に、本条例は、県民への周知期間や施策実施のための準備期間を一定期間設けることとし、令和5年4月1日から施行することとしております。

以上が、本条例案の趣旨及び概要であります。

なお、このようなケアラー支援の条例について、都道府県では、埼玉県、茨城県、北海道の3道県で制定されているだけであり、九州内では、いまだ制定されていない状況でございます。

この条例を制定し、長崎県内のどこに住んでいても、安心して、介護や看護ができる社会が実現できるよう祈念申し上げ、提案いたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（中島●義君） お諮りいたします。

発議第203号は、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

発議第203号は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第203号は、原案のとおり、可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島●義君） 全員起立。

よって、発議第203号は、原案のとおり、可決されました。

次に、議会運営委員会より、発議第204号「長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」について、お

手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第204号につきましては、質討・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第204号は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、発議第204号は、原案のとおり、可決されました。

次に、知事より、認定第1号乃至認定第3号の送付がありましたので、これを一括して上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます―知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

認定第1号から認定第3号は、地方自治法の規定に基づき、令和3年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算等の認定を得ようとするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中島●義君） ただいま上程いたしました認定第1号乃至認定第3号につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

次に、認定第1号乃至認定第3号につきまして、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号乃至認定第3号は、議会閉会中の継続審査とすることに決定されました。

次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣第90号及び議員派遣第91号のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事より、ご挨拶があります一知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 9月定例県議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

このたびの議会は、去る9月12日から本日までの26日間にわたり開かれましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して、終始熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応に際し、県議会におかれましては、議会運営等について格別のご高配を賜り、重ねて感謝申し上げます。

げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策。

新型コロナウイルス感染症については、本年8月下旬以降、新規感染者数、病床使用率ともに減少傾向で推移し、徐々に落ち着きを取り戻しつつあるものと考えております。

そのため、有識者のご意見等もお伺いしたうえで、9月29日から、県内全域の感染段階をレベル2－Ⅰに引き下げることとし、県民の皆様に対して、ワクチン接種へのご協力や基本的な感染防止対策を改めてお願いいたしました。その後も、感染状況は改善傾向で推移したため、本日から県内全域の感染段階をレベル1に引き下げたところであります。

県としては、今後とも、基本的な感染防止対策やワクチン接種を継続しつつ、重症化リスクの高い高齢者等を守るため、医療提供体制の強化や高齢者施設等における対策に取り組むとともに、今後のインフルエンザとの同時流行を想定し、発熱患者を診療する医療機関の確保に努めてまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンについては、9月下旬からオミクロン株に対応したワクチンの接種が、一部の市町において開始されました。

10月中旬以降には、接種対象者が拡大されることから、より多くの県民の皆様接種していただけるよう、県としても11月を目途に、「長崎県新型コロナウイルスワクチン接種センター」を設置し、迅速な接種を後押ししてまいります。

一方、感染が収まりつつある現状を踏まえ、当面、コロナ禍で大きな影響を受けた飲食・観光の立て直しに注力してまいりたいと考えてお

ります。

また、現在、新型コロナウイルス感染症のみならず、原油価格・物価高騰の長期化などによっても、県民生活や社会経済活動に様々な影響が生じております。これらの実情をしっかりと把握したうえで、国の動きも注視しつつ、必要な追加対策を早急に検討してまいります。

全国旅行支援の実施。

去る9月28日、九州7県を対象とした「ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」について、9月30日までとしていた実施期間を10月10日まで延長いたしました。また、国の全国旅行支援の実施決定を受け、本県においても、10月11日から全国を対象とした、「ながさきで心呼吸の旅キャンペーン」を実施することとしております。

こうした切れ目のない支援を実施することで、今後のさらなる誘客につなげてまいりたいと考えております。

九州新幹線西九州ルートの開業。

西九州新幹線については、去る9月23日に開業を迎えることができました。ご協力をいただいた多くの地権者を含む県民の皆様をはじめ、政府・与党や本県選出の国会議員の皆様、歴代の知事や県議会、県内市町及び地元経済界など多くの方々の格別のご尽力とご支援の賜物であり、改めて深く感謝を申し上げます。

また、鉄道・運輸機構の皆様、JR九州の皆様におかれては、多くのご苦勞のもと、開業までの準備を進めていただき、重ねて御礼を申し上げます。

今後、開業を契機として、その効果を県内全体へ広げていくことが重要であることから、来県された皆様方に本県の魅力を体感していただき、再度、長崎にお越しいただけるよう、引き

続き官民一体となって、受入体制の充実に力を注いでまいります。

また、JR佐世保線については、平成31年3月、佐世保市、JR九州及び県で合意した「輸送改善に係る高速化対策」について、県による地上設備の整備とJR九州による振り子型車両の導入等を実施し、9月23日から高速化走行が開始されております。

さらに、同日から長崎本線（諫早～江北間）についても、JR九州から鉄道施設等の譲渡を受け、上下分離方式による運行が開始されているところであります。

今後、これらの路線のさらなる利便性の向上に努めるとともに、九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）の整備については、関西直通運行を実現し、交流人口を拡大させることが非常に重要であることから、全線フル規格での整備を目指し、力を注いでまいります。

石木ダムの推進。

石木ダム建設に反対されている方々が、長崎県及び佐世保市を被告として提訴されていた工事続行差止め訴訟については、去る9月16日、最高裁判所において上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定がなされました。

これにより、福岡高等裁判所による請求棄却の判決が確定し、工事の差止めを認めない司法判断が示されたものと受止めております。

近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発する中、川棚川の洪水被害を軽減するとともに、佐世保市の安定した水源を確保するためには、早急に石木ダムを完成させる必要があると考えております。

今後も、川原地区にお住まいの皆様にも事業へのご理解とご協力をいただけるよう努力を重ねつつ、佐世保市及び川棚町としっかりと連携し、

県議会のご意見も伺いながら、事業の推進に全力を注いでまいります。

G7広島サミット関係閣僚会合の長崎開催。

長崎と広島は、ともに原爆被爆の惨禍を経験し、核兵器廃絶と世界恒久平和への思いを発信し続けてきた平和都市であり、今回、その両都市で、G7サミット及び保健大臣会合が開催されることは、平和のメッセージを世界に発信するうえでも大きな意義を持つものと考えております。

また、西九州新幹線の開業やIR誘致、県庁舎跡地の整備、民間による長崎スタジアムシティプロジェクト等により新たな人の流れや、にぎわいの創出が期待される本県の魅力を、県内外に知っていただく絶好の機会になるものと認識をしております。

改めて、今回の国の決定に深く感謝いたしますとともに、本県選出国會議員や県議会をはじめ、これまで、ご尽力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

今後は、国や長崎市をはじめ、関係機関と連携しながら、万全の体制で開催できるよう準備を進めてまいります。

海洋エネルギー関連産業の促進。

去る9月30日、本県西海市江島沖が再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されました。本県では、五島沖に続き2例目の指定となり、新たな基幹産業の一つとして、海洋エネルギー関連産業の拠点形成を目指す本県にとって、大きな前進になるものと受止めております。

県としては、地元西海市をはじめ、関係者と十分に連携を図りながら、円滑な事業の推進に努めてまいります。

企業誘致の推進。

去る9月22日、東京都に本社を置く株式会社

NH Sが壱岐市への立地を決定されました。同社は、3年間で新たに30人を雇用し、保険代理店業務に関するコールセンターを開設することとされております。

また、10月3日には、医療用等の滅菌装置で国内トップシェアを誇るサクラ精機株式会社長崎研究開発センターが長崎市出島交流会館内に開所されました。同社は、5年間で新たに10人を雇用し、基幹部品である圧力容器の設計・開発等に取り組む予定とされております。

今後とも、雇用の拡大と地域経済の活性化につながるよう、地元自治体等と連携しながら、企業誘致の推進に力を注いでまいります。

スポーツの振興。

去る9月30日、男子プロバスケットボールB2リーグの2022-23シーズンが開幕いたしました。

長崎ヴェルカは、10月1日に熊本でのアウェーゲームで新たなスタートを切りました。明日10月8日には、長崎県立総合体育館においてホーム開幕戦を迎え、香川ファイブアローズと対戦いたします。

昨シーズンは、初のB3リーグ参入でありながら、圧倒的な強さで、リーグ優勝及び昇格を見事に成し遂げられました。今シーズンにおいても、チーム力を存分に発揮し、必ずやリーグ優勝、B1昇格の目標を達成されるものと期待しております。

一方、サッカーJ2リーグのV・ファーレン長崎は、現在、J1昇格、プレーオフ出場圏内の6位まで勝ち点差4の10位となっております。リーグ戦も残すところ3試合となりますが、悲願であるJ1復帰をかけた闘いを全力で応援したいと考えております。

こうしたプロスポーツクラブの活躍は、県民

に夢や感動を与え、県民の一体感や郷土愛を育み、地域の活性化にも大きく寄与するものであり、県としても、市町や関係者、県民の皆様と一体となって、引き続き、しっかりと後押しをしてまいります。

また、10月1日から10月11日まで栃木県で開催されている「第77回国民体育大会」において、昨日までにライフル射撃競技少年男子ビームピストル60発の内田 翼選手が、本県第1号となる優勝を勝ち取ったほか、相撲競技成年男子団体、レスリング競技少年男子グレコローマン51kg級の小川大和選手が準優勝するなど、団体、個人合わせて7競技、11種目で入賞を果たしております。

チーム長崎の一員として、ふるさと長崎を代表して闘っていただいている監督、選手の皆様の健闘をたたえとともに、後半競技での活躍を期待いたします。

今後とも、本県選手の育成・強化に取り組み、県民に希望と活力を与えるスポーツのさらなる振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、すがすがしい秋を迎えましたが、皆様方には何かとご多用のことと存じます。どうかご健康には一段とご留意いただき、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

最後になりますが、報道関係の皆様方には、議会中、終始、県議会の広報について、ご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会に、お礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

○議長（中島●義君） 令和4年9月定例会の閉会

に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月12日に開会いたしました本定例会も、全ての案件の審議を終了し、本日閉会の運びとなりました。

この定例会中は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、特定複合観光施設（ＩＲ）区域整備の促進、人口減少対策、九州新幹線西九州ルートの整備促進、県庁舎跡地活用、教育行政、土木行政、農業・水産業の振興、医療・福祉行政など、当面する県政の重要課題について、終始熱心にご論議をいただきました。

この間の議員各位のご努力と知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、去る9月23日に、長年の悲願でありました西九州新幹線（長崎～武雄温泉間）の開業を迎えることができました。

これもひとえに本県選出の国会議員をはじめ、歴代の知事や県議会議員の皆様、経済界の方々などのご尽力の賜物であり、特に、現在の短絡ルートに決定し、事業を進めることができたのは、佐世保市など県北地域の方々のご理解と苦渋の決断があったからこそであり、改めて深く感謝を申し上げます。

今後は、さらに本県観光資源の魅力をPRするとともに、新幹線開業効果を県内全域に波及させていく取組が必要となります。

一方で、新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の早期実現が求められているところでありますので、引き続き、県議会といたしましても、理事者や関係団体と連携し、取り組んでまいりたいと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、現在、本県はもちろん、全国的にも感染状況は落ち着きを見せており、基本的な感染防止対策

やワクチン接種を促進しながら、コロナ禍で大きな影響を受けた関連産業、とりわけ飲食・観光業界の立て直しを図ることが必要であります。

この件については、本定例会においても、関連予算が可決されたところであり、加えて、長崎県においても全国旅行支援を、来る10月11日から実施することから、様々なツールを活用して本県のさらなる魅力発信や周遊促進事業などを後押しするとともに、引き続き、議員各位のご協力をいただきながら、理事者や関係団体と連携し、本県経済のさらなる回復を図ってまいりたいと存じます。

時候は、まさに秋を迎えております。季節の変わり目ではございますが、皆様方にはくれぐれも健康にご留意のうえ、県勢発展のために一層のご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶といたします。

これをもちまして、令和4年9月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 4時43分 閉会 —

議 長 中 島 ● 義

副 議 長 山 口 初 實

署 名 議 員 西 川 克 己

署 名 議 員 山 田 朋 子

(速記者)

(有) 長 崎 速 記 セ ン タ ー